

いけるよ！徳島・行動計画
主要事業等評価シート

県政運営評価戦略会議

目次

基本目標1	にぎわい・感動とくしま	・・・・・・	P.1
基本目標2	経済・新成長とくしま	・・・・・・	P.44
基本目標3	安全安心・実感とくしま	・・・・・・	P.95
基本目標4	環境首都・先進とくしま	・・・・・・	P.154
基本目標5	みんなが主役・元気とくしま	・・・・・・	P.187
基本目標6	まなびの邦 ^{くに} ・育みとくしま	・・・・・・	P.212
基本目標7	宝の島・創造とくしま	・・・・・・	P.256
【参考】C評価・D評価の主要事業一覧（再掲）			・・・・・・P.295

基本目標1「にぎわい・感動とくしま」

1-1 ひろがる交流とくしまづくり

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (23年度)	実績値 (24年度)	実績値 (25年度)	H23・24・25取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針 (箇条書き)	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26							評価	特記事項
1	<p>1 空港の利用促進</p> <p>●エアポートセールスを推進し、定期航路の新規開設を図るとともに、徳島を発着する航空路線の利便性向上、ターミナルビルにおけるイベント開催によるにぎわい創出などにより、「徳島阿波おどり空港」の利用を促進します。</p>	推進	→	→	→				<p><H23・24・25取組内容と進捗状況></p> <p>1 県外の航空会社等を訪問してのエアポートセールス（H23：3回、H24：9回、H25：4回） 加えて県内の航空会社等に対しても随時実施。</p> <p>2 チャーター便の就航支援</p> <p>3 羽田空港等での国内定期路線の利用促進イベントの開催</p> <p>4 徳島阿波おどり空港ターミナルビルにおけるイベント（H23：63回、H24：42回、H25：33回）</p> <p>上記の取組により、国内線については、徳島・東京線が増便され平成26年3月30日から過去最高の1日12往復となるとともに、同年8月には季節便である徳島・札幌線が4年ぶりに就航することとなった。国内定期路線の利用者は、平成23年度後半から増加傾向となり、平成24年度には5年ぶりに80万人を超え、平成25年度には898,703人（徳島・東京線は過去最高の867,377人）となった。</p> <p>国際線については、平成25年7月17日から8月30日にかけて香港からの連続チャーター便が12往復就航するなどした。</p> <p><現状での達成見込み>◎</p> <p><課題></p> <p>更なる空港利用者や航空需要の拡大</p>	<ul style="list-style-type: none"> 国内定期路線の利用促進 チャーター便の誘致 	県土	A	<p>本年3月から徳島・東京便が1日12往復に増便されるとともに、8月には季節便である徳島・札幌便が4年ぶりに就航することとなった。</p> <p>また、国内定期路線の利用者も増加傾向にあることから、A評価とした。</p>
	<p>○定期航路の新規開設 [26]開設</p>							平成26年8月の徳島-札幌線の就航が決定					
2	<p>●徳島阿波おどり空港の臨空用地において、早期の企業立地の実現を図り、雇用の場を確保するなど、“にぎわい”のある「臨空エリア」形成に努めます。</p>	推進	→	→	→				<p><H23・24・25取組内容と進捗状況></p> <ul style="list-style-type: none"> 空港支援等用地の第2期（H23.5）、第3期（H23.11）分譲 発電施設用地分譲（H24.2） 流通施設用地分譲（H24.10） 徳島県の広報媒体を積極的に活用し臨空用地の利便性をアピールすると共に、県内外の企業を訪問し直接セールスを行うなど積極的な企業誘致を展開し、H25年度末には約90%の用地については貸付を完了。 <p><現状での達成見込み>○</p> <p><課題></p> <p>企業ニーズの把握や立地動向等の情報収集し、積極的な企業誘致を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 臨空用地の利便性を県内外の企業にアピールし分譲に結びつけていく。 	県土	B	
	<p>○臨空用地の売却・貸付状況 [21]1区画売却→[26]全区画を売却・貸付</p>					全区画を売却・貸付	空港支援等用地7区画・発電施設用地3.3ha	空港支援等用地8区画・流通施設用地3.1ha	流通施設用地1.3ha				
3	<p>2 港湾の利用促進</p> <p>●徳島小松島港沖洲（外）地区において、物流の効率化に向けた船舶の大型化への対応と大規模地震発生時における緊急物資等の海上輸送路確保のため、新たな岸壁の整備を推進します。</p>	推進	→	→	→				<p><H23・24・25取組内容と進捗状況></p> <p>現地工事に着手し、地盤改良工、浚渫工、ケーソン製作・据付工等を実施。</p> <p><現状での達成見込み>◎</p> <p><課題></p> <p>順調に進捗している。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き事業を促進 	県土	A	
	<p>○徳島小松島港沖洲（外）地区（水深8.5m耐震強化岸壁）の整備 [21]整備中→[26]供用</p>					供用	工事施工中	工事施工中	工事施工中				

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 （23年 度）	実績値 （24年 度）	実績値 （25年 度）	H23・24・25取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26					（箇条書き）		評価	特記事項
4	●徳島小松島港におけるコンテナターミナルの赤石地区移転に伴い、県内の産業振興、地域経済の活性化を推進するための各種「貿易振興策」を実施します。（再掲）	推進	→	→	→								
	○コンテナ貨物取扱量 [21]10,600TEU→[26]15,000TEU	13,500 TEU	14,000 TEU	14,500 TEU	15,000 TEU	11,443 TEU	10,709 TEU	12,450 TEU	<p><H23・24・25取組内容と進捗状況></p> <p>①ポートセールス活動 県内外の荷主や船会社（210社）を訪問し、徳島小松島港の利用をPRした。 新規航路の開設を早期に実現できるよう関係機関と交渉中。</p> <p>②荷主への助成制度の実施 「新たなコンテナ貨物の獲得」と「取扱貨物量の増大」を図るため、荷主への助成制度として「徳島小松島港コンテナ利用促進事業」を実施した結果、平成23年度は57社、平成24年度は26社、平成25年度は45社が助成制度を利用。 <現状での達成の見込み>○ <課題> コンテナ貨物取扱量の増減は、国内外の景気・経済に大きく左右されるため、コンテナ統計データを毎月集計し、取扱量の経年変化、貿易相手国・取扱品目などの内訳について分析を行っている。</p>	<p>コンテナミナルの利用促進を図るため、 ①広報・宣伝活動 PRパンフレット（英語・中国語併記）の作成・配布</p> <p>②ポートセールス活動 県内外の荷主や船会社に継続的にPR</p> <p>③荷主等への助成制度の実施 平成23年度から取り組んでいる「徳島小松島港コンテナ利用促進事業」を継続して実施</p>	県土	D	数値目標であるコンテナ貨物取扱量が3年連続で目標に達しておらず、かつ、新たなアジア航路の開設についても目標達成の見通しが立っていないことからD評価とした。
	○韓国航路の充実 [23]新たなコンテナ利用促進対策の実施	実施				実施	実施	実施					
	○新たなアジア航路の開設 [26]開設				開設	—	—	—					
5	3 高速道路の利用促進 ●本四道路による地域間格差を解消するため、高速道路料金については、本四道路も含めて「全国一律料金制度」とするよう、その実現を目指し、本四道路が「夢の架け橋」となる取組を推進します。	推進	→	→	→				<p><H23・24・25取組内容と進捗状況></p> <p>・「高速道路の料金割引」は、平成21年3月から「平日30%割引（ETC車）」と「休日50%割引、上限1,000円（ETC車）」等が導入されたが、平成23年6月に休日上限1,000円が廃止された。また本四高速については、他の高速道路より割高な料金設定となっていた。</p> <p>・このことを踏まえて、「全国共通料金制度導入」について国に対して政策提言を実施、通行量の増大による地域の活性化などを強く訴えてきた。</p> <p>・併せて「徳島の魅力」を知っていただくための情報発信、イベントの開催などの観光誘客対策や物流の活性化を図る各種事業を実施した。</p> <p>・「徳島発の政策提言」の実施などもあり、平成26年4月1日より「全国共通料金制度」が導入された。</p> <p><現状での達成見込み>◎ <課題> なし</p>	<p>・H26年度より「全国共通料金制度」が実現</p>	県土	A	
	○「全国一律料金制度」の実現 [26]実現				実現	国から基本方針が出る							

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (23年度)	実績値 (24年度)	実績値 (25年度)	H23・24・25取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26					(箇条書き)		評価	特記事項
6	●本四高速への全国共通料金の導入を「千載一遇のチャンス」ととらえ、産業振興はもとより、観光交流の促進、農林水産物の販路拡大などについて、全庁を挙げた推進体制を整備し、本県の総力を結集した取組を推進します。	推進	→	→	→				<p><H23・24・25取組内容と進捗状況></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「高速道路の料金割引」は、平成21年3月から「平日30%割引（ETC車）」と「休日50%割引、上限1,000円（ETC車）」等が導入されたが、平成23年6月に休日上限1,000円が廃止された。また本四高速については、他の高速道路より割高な料金設定となっていた。 このことを踏まえて、平成24年度は「全国共通料金制度の導入」について国に対して政策提言を実施。平成26年度に「全国共通料金制度の導入」が実施された。 ・「全国共通料金制度の導入」を地域活性化につなげるため、平成25年4月に「本四高速全国共通料金導入挙県一致対策協議会」を開催した。 ・本県の魅力を発信するためのキャッチコピーとロゴマークを公募により、新たに作成した。 ・千載一遇のチャンスを最大限に活かすため、本県の魅力の情報発信や産業振興、観光交流促進、農林水産物の販路拡大、交通ネットワーク整備、文化情報の発信とスポーツイベント等の展開、医療・福祉環境の情報発信と体制整備を内容とする、幅広い「本四高速全国共通料金対応戦略」をとりまとめ、各種事業を実施した。 平成25年6月 本四高速全国共通料金対応戦略（第1弾） 平成25年9月 本四高速全国共通料金対応戦略（第2弾） 平成26年2月 本四高速全国共通料金対応戦略（第3弾） ・平成25年10月から県内の宿泊施設、観光施設、飲食店などと連携した「おどる宝島！パスポート」をスタートさせるとともに、平成26年4月から開始する「おどる宝島！とくしまキャンペーン」のテレビCMを、平成26年3月21日から3月31日まで読売テレビで放送し近畿地方へのPRを行った。 ・平成25年度の大鳴門橋の通行台数及び年間延べ宿泊者数は、平成24年度からともに増加した。 	「対応戦略」を着実に実施し、本県の経済活性化とにぎわいづくりを図るため、引き続き「観光誘客対策」、「物流活性化対策」の取組を推進する。	政策・商工・農林・県土	C	実績値は増加してきているものの、目標値を下回っていることから、C評価とした。 本四高速への全国共通料金の導入が、まさに「千載一遇のチャンス」となるよう、取り組んでほしい。
	○大鳴門橋の通行台数 [21]852万台→[26]1,000万台				1,000万台	834万台	848万台	868万台					
	○年間の延べ宿泊者数 [21]120万人→[26]148万人	133万人	138万人	143万人	※148万人	141万人	133万人	135万人	<p><現状での達成見込み></p> <p>○</p> <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・高速道路新料金制度導入による効果、影響の把握 ・本四高速全国共通料金対応戦略の継続的な実施 <p>※H26年版では、宿泊者数の集計対象とする施設を拡大したことから、目標値を修正している。 目標値 [21]166万人→[26]210万人、[27]230万人 実績値 [23]196万人、[24]182万人、[25]226万人</p>				
7	4 広域交通ネットワークの整備 ●徳島小松島港において、国内海上物流の拠点となる港湾整備を推進します。	推進	→	→	→				<p><H23・24・25取組内容と進捗状況></p> <p>赤石地区の内買ふ頭内道路の整備を行った。これにより、小松島市の一般廃棄物処分場に係る埋立箇所を残し概成した。</p> <p><現状での達成見込み>◎</p> <p><課題></p> <p>特になし</p>	・5千トン級の船が停泊できる岸壁や広いふ頭用地のPRを行い、利用促進を図る。	県土	A	

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (23年度)	実績値 (24年度)	実績値 (25年度)	H23・24・25取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26					(箇条書き)		評価	特記事項
8	●近畿及び四国内の交流基盤となる四国横断自動車道（鳴門～阿南間）の整備及び徳島自動車道の追越車線等の付加車線設置を促進します。	促進	→	→	→				<p><H23・24・25取組内容と進捗状況></p> <ul style="list-style-type: none"> ・四国横断自動車道（鳴門～徳島間）の工事全面展開中 ・四国横断自動車道（徳島～徳島東間）の調査設計中 ・四国横断自動車道（徳島東～小松島間）の地区設計協議調印（H24）、一部用地取得、工事着手（H25） ・四国横断自動車道（小松島～阿南間）の全地区設計協議調印（H23）、一部工事施工中、用地取得率90%達成（H25末時点） <p><現状での達成見込み>◎</p> <p><課題></p> <p>順調に推移している。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・四国横断自動車道（鳴門～徳島間）のH26年度供用 ・四国横断自動車道（徳島～徳島東間）の調査設計・用地取得 ・四国横断自動車道（徳島東～小松島間）の用地取得・工事促進 ・四国横断自動車道（小松島～阿南間）の用地取得・工事促進 	県土	A	
	○四国横断自動車道（鳴門～徳島間）の整備 [21]工事全面展開中→[26]供用				供用	工事全面展開中	工事全面展開中	工事全面展開中					
	○四国横断自動車道（徳島～徳島東間）の整備 [21]調査中→[26]用地買収中（[31]供用目標）				用地買収中	調査設計中	調査設計中	調査設計中					
	○四国横断自動車道（徳島東～小松島間）の整備 [21]設計協議中→[26]用地買収・工事施工中				用地買収・工事施工中	設計協議中	設計協議完了	一部用地取得、工事着手					
	○四国横断自動車道（小松島～阿南間）の整備 [21]用地取得率40%→[26]用地取得率95%	65%	80%	90%	95%	68%	80%	90%					
9	●高規格幹線道路と一体となって高速交通ネットワークを形成する地域高規格道路について、徳島環状道路、阿南安芸自動車道の整備を促進します。	促進	→	→	→				<p><H23・24・25取組内容と進捗状況></p> <ul style="list-style-type: none"> ・徳島南環状道路の工事促進 国道55号～県道宮倉徳島線間1.1km側道部供用（H24.7.8） ・日和佐道路の全線開通（H23.7.16） ・桑野道路の新規事業着手（H23）、調査設計中（H25） ・福井道路の新規事業着手（H24）、調査設計中（H25） ・海部道路の計画調査中 <p><現状での達成見込み>◎</p> <p><課題></p> <p>徳島南環状道路（9.5km）のH26年度一部暫定供用に向けた進行管理</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・徳島南環状道路の供用（L=2.2km）により、地域高規格道路徳島環状道路H26末の数値目標62%を達成見込み。 ・桑野道路の設計協議促進、用地取得 ・福井道路の設計協議促進、用地取得 ・海部道路の計画調査促進 	県土	A	
	○地域高規格道路徳島環状道路（延長21.7km）の供用率（暫定含む） [21]39%（供用延長8.5km） →[26]62%（供用延長13.5km（暫定含む））	47%	47%	47%	62%	47%	52%	52%					
	○地域高規格道路阿南安芸自動車道（日和佐道路延長9.3km）の供用率 [21]67%（一部供用6.2km、残区間工事展開） →[23]全線供用	100%				100%	100%	100%					
	○地域高規格道路阿南安芸自動車道（桑野道路）の整備 [23]事業着手	事業着手				調査設計中	調査設計中	調査設計中					
	○地域高規格道路阿南安芸自動車道（福井道路）の整備 [22]都市計画決定→[26]調査設計中				調査設計中	計画調査中	調査設計中	調査設計中					
	○地域高規格道路阿南安芸自動車道（海部道路）の整備 [21]基礎調査中→[26]計画調査中				計画調査中	計画調査中	計画調査中	計画調査中					

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (23年度)	実績値 (24年度)	実績値 (25年度)	H23・24・25取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26					(箇条書き)		評価	特記事項
10	●交流の基盤を支える一般国道32号、一般国道55号バイパスなどの主要幹線道路の整備を促進します。	促進	→	→	→								
	○一般国道32号猪ノ鼻道路（延長8.4km）の整備 [21]工事施工中→[26]工事施工中				工事 施工 中	工事施 工 中	工事施 工 中	工事施 工 中	<H23・24・25取組内容と進捗状況> ・猪ノ鼻道路の工事促進 ・阿南道路の工事促進 阿南市津乃峰町西分～橋町大浦間1.7km暫定供用 (H25.11.2) ・牟岐バイパスの設計協議・用地取得促進・工事促進 <現状での達成見込み>◎ <課題> 順調に推移している。	・猪ノ鼻道路の工事促進 ・阿南道路の実施設 計促進(195号～55 号) ・牟岐バイパスの用 地取得・工事促進	県土	B	
	○一般国道55号阿南道路（延長18.4km）の整備 [21]バイパス区間（阿南市津乃峰町までの15 km）の供用 →[24]一般国道195号まで17kmの供用 [26]実施設計中（195号～55号まで1.2km間）		一般 国道 195号 まで 17km の供 用		実施 設計 中	工事施 工 中	工事施 工 中	195号ま での供 用 195号～55 号の実 施設 計中					
	○一般国道55号牟岐バイパス（延長2.4km）の整備 [21]実施設計中→[26]工事施工中				工事 施工 中	設計協 議 中	用地取 得 中	工事施 工 中					
11	●陸海空の広域交通ネットワーク形成に向け、空港・港湾と高規格幹線道路などを連結する道路及び施設の整備を推進します。	推進	→	→	→								
	○県道徳島空港線（徳島阿波おどり空港～一般国道28号）の整備 [22]暫定供用→[23]供用	供用					供用		<H23・24・25取組内容と進捗状況> ・徳島空港線（徳島阿波おどり空港～一般国道28号） 4車線供用開始 ・徳島空港線西延伸（一般国道11号～松茂PA） 平成24年度下半期より用地取得に着手 平成25年度は、橋梁工事、擁壁工事などを施工 ・マリンピアⅡ期 南側水域埋立竣工 ・津田地区 平成23年7月から埋立工事に着手。国直轄浚渫工事の浚渫土や 陸上公共工事の発生土により、埋立工事を実施 <現状での達成見込み>○ <課題> ・徳島空港線西延伸 供用時期までの工事件数が多く、関係機関、地元、工事間調整が 必要となるが、計画的な執行を図る。	・徳島空港線西延伸 （仮）新長岸橋等 の工事進捗を図る。 ・マリンピアⅡ期 北側水域土地造成 を推進。 ・津田地区 土地造成を推進。	県土	A	数値目標が4つ あるが、すでに目 標を達成している 「県道徳島空港線 の整備」以外の3 つの数値目標につ いても、各事業が 順調に進んでいる とのことから、A 評価とした。
	○県道徳島空港線西延伸（一般国道11号～松茂PA （仮称））の整備 [22]事業着手→[26]供用				供用	事業中	事業中	事業中					
	○マリンピア沖洲第Ⅱ期事業（土地造成） [21]整備中→[26]埋立概成				埋立 概成	工事 施工 中	工事 施工 中	工事 施工 中					
	○徳島小松島港津田地区整備事業（土地造成） [21]整備中→[26]埋立概成				埋立 概成	工事 施工 中	工事 施工 中	工事 施工 中					

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 （23年 度）	実績値 （24年 度）	実績値 （25年 度）	H23・24・25取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26					（箇条書き）		評価	特記事項
12	<p>5 四国新幹線実現への取組</p> <p>●日本全体の新しい「リダンダンシー」の確保・「二眼レフ構造」の国土構築や、最新の新幹線技術による「技術立国日本の再生」など、日本再生の起爆剤となる四国新幹線の実現を目指します。</p>			推進	→				<p><H25取組内容と進捗状況></p> <p>・四国の鉄道高速化検討準備会で、四国新幹線関連の基礎調査を実施</p> <p>・H25.9に関空・紀淡・四国高速交通インフラ協議会設立</p> <p>・H25.11及びH26.3の2回、東京及び大阪でシンポジウムの開催</p> <p><現状での達成見込み>◎</p> <p><課題></p> <p>「整備計画」への格上げのための機運醸成が必要</p>	<p>・シンポジウムの開催や、四国鉄道活性化促進期成会での要望など、実現に向けた機運醸成に努める。</p> <p>・関連府県や団体との連携強化</p>	政策・県土	A	
13	<p>6 公共交通機関の利用促進</p> <p>●交通事業者や関係機関と連携しながら、「LED装飾列車」の運行をはじめ、イベントの開催や実証実験の実施などにより、公共交通機関の利用を促進します。</p>	促進	→	→	→				<p><H23・24・25取組内容と進捗状況></p> <p>・新たな利用者の拡大に向けた「100円バス」、「バス友カード」、「子どもバスチケット」等の実証販売</p> <p>・南海フェリーを利用した割安乗車船券「好きっぶ2000」の販売や「マチ★アソビ」におけるPR活動、「痛車割引」の実施</p> <p>・「LED装飾列車」、「ジャストレイン」等の運行</p> <p>・阿佐海岸鉄道におけるDMV実証実験等の実施</p> <p>上記の取組みにより、公共交通機関の利用促進に繋がった。</p> <p><現状での達成見込み>◎</p> <p><課題></p> <p>更なる利用促進に繋がる、魅力ある旅行商品等の企画</p>	<p>・観光資源と公共交通機関の利用を組み合わせ合わせた旅行商品の造成</p> <p>・地域のイベント等とタイアップした利用促進に係る社会実験や啓発活動</p>	県土	A	
14	<p>●路線バス、鉄道等地域の生活路線を運行する事業者に対して支援を行い、公共交通網を維持・確保します。</p>	推進	→	→	→				<p><H23・24・25取組内容と進捗状況></p> <p>1 公共交通機関の利用促進に係る実証実験やイベントを実施</p> <p>・「100円バス」、「バス友カード」、「子どもバスチケット」等の実証運行</p> <p>・官民協働の「交通エコライフキャンペーン」</p> <p>2 路線バス事業者に対する生活バス路線の維持に係る補助</p> <p>上記の取り組みにより、地域の公共交通網が維持・確保された。</p> <p><現状での達成見込み>◎</p> <p><課題></p> <p>公共交通機関の更なる利用促進</p>	<p>・県民と協働したイベントの実施</p> <p>・地域のイベント等とタイアップした利用促進に係る社会実験や啓発活動</p> <p>・バス路線の維持・確保に対する補助</p>	県土	A	

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 （23年 度）	実績値 （24年 度）	実績値 （25年 度）	H23・24・25取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26					（箇条書き）		評価	特記事項
15	●阿佐東地域における住民の移動手段確保や観光交流の促進を図るため、阿佐東線及びJR牟岐線において、「新たな車両」の導入に向けた検討を行います。	実証実験	検討	→	→				<p><H23・24・25取組内容と進捗状況></p> <p>1 実証実験の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・夜間走行試験（H23実施 11月<夜間～早朝>） ・デモンストレーション走行（H23実施 2月<日中>） <p>2 導入検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・DMVのPR活動（H24実施 木製模型の製作や周知活動の着手） <p>3 「駅舎改築基本計画（案）」の策定（H25）</p> <p><現状での達成見込み>◎</p> <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・JR北海道との協議 ・運行に係る法手続の推進 ・メンテナンス体制の構築 	<ul style="list-style-type: none"> ・「駅舎改築基本計画（案）」に基づく施設の変更など運行実現に向けた調査設計に着手 ・JR北海道、JR四国、国土交通省などの関係者と協議を進める。 	県土	A	
	○実証実験の実施 [23]実施	実施				実施	-	-					
16	●パーク・アンド・ライド、ノーカーデー等の推進により、マイカー利用から公共交通機関利用促進への転換を図ります。（再掲）	推進	→	→	→				<p><H23・24・25取組内容と進捗状況></p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域のショッピングセンターの駐車場を利用する「店舗利用型」パーク・アンド・ライドの新規設置（H25：フジグラン阿南、H26：ゆめタウン徳島（予定））や国、JRグループ等が実施する様々なパーク・アンド・ライドの情報の提供 ・公共交通利用促進キャンペーンや駅前リフレッシュ活動を通じたバスや鉄道の利用への意識啓発活動 <p><現状での達成見込み>◎</p> <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> 公共交通機関利用に係る意識の醸成 	<ul style="list-style-type: none"> ・県、市町村、交通事業者など関係者連携による効果的な情報の提供 ・「交通エコライフキャンペーン」など、各種啓発活動の充実 ・県、市町村職員等による率先垂範した取組の実施 	県土	C	マイカー利用から公共交通機関への転換が図られてきていることが実感できないことから、C評価とした。
17	●路線バスにノンステップバスを導入することにより、公共交通の利便性、快適性の向上を図ります。（再掲）	促進	→	→	→				<p><H23・24・25取組内容と進捗状況></p> <p>路線バス事業者が行うノンステップバスの導入に対して、国と協調して補助を行い、ノンステップバスが導入された。（H23：7台、H24：5台、H25：5台）</p> <p><現状での達成見込み>◎</p> <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> 補助に係る予算措置及び計画的な導入の促進 	<ul style="list-style-type: none"> ・バス事業者間の導入計画の調整 	県土	A	
	○ノンステップバス（路線バス）の台数（累計） [21]79台→[26]97台	87台	91台	94台	97台	89台	94台	99台					

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (23年度)	実績値 (24年度)	実績値 (25年度)	H23・24・25取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26					(箇条書き)		評価	特記事項
18	<p>7 効率的な都市形成の推進</p> <p>●都市計画区域において、都市計画区域マスタープランの見直しにより、すべての県民が安全で快適に暮らせる効率的な都市形成を推進します。</p>	検討	基礎調査	分析調査	見直し				<p><H23・24・25取組内容と進捗状況></p> <p>徳島東部都市計画区域</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H23. 6月～：説明会、公聴会、都市計画審議会 ・H24. 5月：都市計画区域マスタープランの変更（都市計画決定） <p>藍住他の5区域</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H25：基礎調査に着手 ・H26：都市計画区域マスタープラン見直しの検証 <p><現状での達成見込み>○</p> <p><課題></p> <p>徳島東部都市計画区域以外でも、沿岸部にある日和佐、牟岐都市計画区域においては、津波対策も含めたまちづくりが必要。</p>	<p>・藍住都市計画区域他5区域について、課長会議等でマスタープラン見直しの情報提供を行うとともに、個別にヒアリング等を行い市町の意向を確認しながら検証を行う。</p>	県土	C	<p>数値目標である都市計画区域マスタープラン見直し区域数について、平成25年度の実績がないが、現在、基礎調査を基に見直しが必要かどうかの検証を進めていることからC評価とした。</p>
	○都市計画区域マスタープラン見直し区域数 [21] → [26]7区域	1区域	1区域	1区域	7区域	0区域	1区域	0区域					
19	<p>●都市公園・緑地について、社会情勢の変化に対応して、その必要性や実現性を再検証し、関係市町と協働して見直しを推進します。</p>	推進	→	→	→				<p><H23・24・25取組内容と進捗状況></p> <ul style="list-style-type: none"> ・H24まで：県、関係市町において、都市公園の整備基準を条例で定めた。（H25.4施行） ・H25：長期未着手の都市公園・緑地の抽出 <p>都市公園・緑地の見直し作業を進める先進地の事例を研究</p> <p><現状での達成見込み>○</p> <p><課題></p> <p>都市公園等については、「景観形成」や「レクリエーション」などの機能はもとより、避難地や広域防災拠点としての「防災」機能の強化がこれまで以上に求められている。このことも踏まえ、「見直し方針」を策定する必要がある。</p>	<p>・H25の先進地事例の分析を踏まえ、東日本大震災後に求められる公園の防災面における役割を考慮しつつ、本県独自の「見直し方針」を関係市町とともに策定する。</p> <p>・「見直し方針」に基づき、関係市町と連携し、都市公園・緑地の見直し作業を推進する。</p>	県土	C	<p>都市公園・緑地について、見直しを推進するという事業であるが、「見直し方針」がまだ策定されていないことからC評価とした。目標達成に向け、取組のスピードアップを図って欲しい。</p>
20	<p>●都市中心部の活性化を図るため、先導的な中心市街地の再開発事業等を支援します。</p>	推進	→	→	→				<p><H23・24・25取組内容と進捗状況></p> <ul style="list-style-type: none"> ・（徳島市）新町西再開発事業に助言や交付金手続き等支援。 <p><現状での達成見込み>◎</p> <p><課題></p> <p>（徳島市）再開発組合設立における合意形成が必要。</p>	<p>・市町への助言等により、都市中心部の活性化を推進する。</p>	県土	B	
21	<p>●ひょうたん島周辺の既存観光資源を中心とした水上ネットワークの構築や回廊整備により、中心市街地から新町川河口までの活性化及び観光振興を図ります。</p>	推進	→	→	→				<p><H23・24・25取組内容と進捗状況></p> <p>【ひょうたん島回廊】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ひょうたん島クルーズによる川から見た景観づくりや、安全で快適なウォーキング環境など 地域特性を踏まえたランドデザインの策定に向け、徳島市と協議を実施。 <p>【水上ネットワーク】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・徳島小松島港万代中央地区において、水上バス（ひょうたん島号）の実証実験を実施。（利用者数H23:約650人、H24:約570人、H25:約5,200人） ・平成25年度に、徳島市が「ひょうたん島川の駅ネットワーク構想（案）」を公表。 <p><現状での達成見込み>○</p> <p><課題></p> <p>徳島市との連携強化</p> <p>徳島市が策定する「ひょうたん島川の駅ネットワーク構想」と調整</p>	<p>【ひょうたん島回廊】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「吉野川水系新町川圏域河川整備計画」の策定を行い、関係者と連携し、具体的な詳細設計を進める。 <p>【水上ネットワーク】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き実証実験を継続し、徳島市が策定する「ひょうたん島川の駅ネットワーク構想」と調整。 	県土	B	
	○「ひょうたん島回廊」の整備（未整備区間） [26]着手				着手	-	-	計画策定中					
	○水上ネットワークの構築 [26]構築				構築	-	-	-					

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 （23年 度）	実績値 （24年 度）	実績値 （25年 度）	H23・24・25取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26					（箇条書き）		評価	特記事項
22	●徳島小松島港万代中央地区において、既存倉庫群を活用した「憩いの場」や「にぎわい空間」の創出により、地域振興・活性化を図ります。	実証 実験 構想 策定	推進	→	→				<H23・24・25取組内容と進捗状況> ・既存倉庫において、アート展示やコミュニティスペースの提供等の実証実験を実施（H23：倉庫2棟、H24：倉庫2棟、H25：倉庫2棟）。 ・万代中央ふ頭来場者数（H23：約14,000人、H24：約12,000人、H25：約57,000人） ・平成24年度に「万代中央ふ頭にぎわいづくり構想」及び「万代中央ふ頭」規制緩和運用指針を策定し、倉庫以外の新たな用途で活用できるよう用途緩和を実施した結果、3社が新たに進出。 <現状での達成見込み>◎ <課題> 民間所有の倉庫であるため、民間における新たな用途での利用を促進。	・既存倉庫における実証実験の継続。 ・用途緩和後の倉庫以外の利活用の推進。	県土	A	
	○万代中央地区における来場者数 [23] 7,500人→[26] 30,000人	7,500 人	15,00 0人	22,50 0人	30,00 0人	14,000人	12,000人	57,000人					
23	●徳島小松島港本港地区において、旧フェリーターミナルビル等を交流拠点施設として活用するなど、にぎわいを復活させるため、地域と協働して利活用を推進します。	実証 実験	構想 策定	推進	→				<H23・24・25取組内容と進捗状況> ・クルーズ船の運航や海鮮朝市等のイベントを実施（H23、H24、H25実施） ・国・県・市・民間団体による利活用構想の策定に向けた検討を実施。 <現状での達成見込み>○ <課題> 交流拠点施設（NPO法人等）の強化が必要。	・利活用構想の策定と推進。	県土	D	小松島港の旧フェリーターミナルビル等について、平成24年度までに「利活用構想」を策定するという目標が、現在も達成できていないことからD評価とした。
24	●「新たな観光資源」として、阿波しらさぎ大橋の活用を図ります。	整備	完成						<H23・24・25取組内容と進捗状況> 阿波しらさぎ大橋の整備（H24.4.25供用）に合わせて、当橋梁を中心とした周遊コースの案内板や距離標、ベンチを設置。 <現状での達成見込み>◎ <課題> 特になし。	・ホームページによる施設のPRを行うなど、認知度を高め、利用促進を図る。	県土	A	
	○阿波しらさぎ大橋を中心とした周遊コース案内板等の整備 [24]完成		完成			整備	完成						

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (23年度)	実績値 (24年度)	実績値 (25年度)	H23・24・25取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26					(箇条書き)		評価	特記事項
25	●高架下等道路空間や道路予定地を、まちづくりや賑わいの観点から、有効活用を図ります。	検討	推進	→	→				<p><H23・24・25取組内容と進捗状況> 国の規制緩和に伴い、県の「道路法施行条例」の一部を改正した。 平成23年度にモデル地区とした「徳島環状線(国府工区)」については、地元のアイデア募集を行うと共に「道路空間利用計画検討会」を設置し利用計画案を検討した。 小規模な道路予定地や公共利用では従来の「駐車場」ほか、平成25年度から利用可能となった「避難施設」としての活用が進んでいる。 利用箇所3箇所 ・徳島市勝占町の道路予定地において、占用希望に対し公募により占用者を選定し、H24.4から占用開始。 ・徳島市交通局の要望により徳島東環状線(新浜・八万工区)の高架橋予定地において、バス回転場としてH24.12から占用開始。 ・阿南市橋町(国道55号と県道195号の交差点部)の高架下において、県が避難道として整備し、H25.11.2より利用開始。 <現状での達成見込み>◎ <課題> 「道路交通法」の規制(歩行者の安全、公益性) 地元との合意形成 民間の経済活動との調整</p>	<ul style="list-style-type: none"> 徳島環状線(国府工区)については、利用計画の再検討(ゾーニング、一括占用を認める範囲の縮小など) 他箇所での利用計画作成を目指す。 	県土	A	
	○高架下等利用計画策定・実施 [21] → [26]5箇所		1箇所	3箇所	5箇所	—	2箇所	3箇所					
26	8 都市部における渋滞対策の推進 ●都市部の慢性的な渋滞を解消するため、徳島市中心部とその周辺地域における放射環状道路の整備を推進します。	推進	→	→	→				<p><H23・24・25取組内容と進捗状況> (H23) ・徳島南環状道路の工事促進 ・徳島環状線の工事促進 ・上八万バイパスの工事促進 (H24) ・徳島南環状道路 一部供用(L=1.1km) ・徳島環状線 阿波しらさぎ大橋、川内工区の供用(L=3.7km) (H25) ・用地取得、工事促進 <現状での達成見込み>◎ <課題> 徳島南環状道路(9.5km)、徳島環状線(末広住吉工区)のH26年度一部供用に向けた進行管理 早期完成に向け事業促進を図る</p>	<ul style="list-style-type: none"> 一般国道438号上八万バイパスの供用(L=0.7km)により、放射道路(延長23.2km)の供用率数値目標89%を達成見込み 徳島南環状道路の供用(L=2.2km)により、外環状道路(延長35.0km)の供用率の数値目標77%を達成見込み 	県土	A	
	○放射道路(延長23.2km)の供用率(暫定含む) [21]86%(供用延長19.8km) →[26]89%(供用延長20.6km)	86%	86%	86%	89%	86%	86%	86%					
	○外環状道路(延長35.0km)の供用率(暫定含む) [21]49%(供用延長17.2km) →[26]77%(供用延長26.8km) [24]徳島環状線(阿波しらさぎ大橋1.3km、末広住吉工区取合部0.4km)の供用 [24]徳島環状線(川内工区3.3km)の供用 [26]徳島南環状道路(9.5km)の一部供用	58%	67%	67%	77%	58%	70%	70%					

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 （23年 度）	実績値 （24年 度）	実績値 （25年 度）	H23・24・25取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26					（箇条書き）		評価	特記事項
27	●渋滞の著しい交差点の緩和・解消に努めます。	推進	→	→	→				<p><H23・24・25取組内容と進捗状況></p> <ul style="list-style-type: none"> ・徳島南環状道路 一部供用 ・徳島環状線 阿波しらす大橋・川内工区等の供用により渋滞交差点の緩和・解消を図った。（2箇所） ・環状道路の整備促進 <p><現状での達成見込み>◎</p> <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・徳島南環状道路、徳島環状線のH26年度一部供用による渋滞交差点（2箇所）の緩和・解消に向けた進行管理 ・早期完成に向け事業促進を図る 	<ul style="list-style-type: none"> ・徳島南環状道路等の供用により2箇所解消の見込み。 	県土	A	
	○主要幹線道路等における渋滞交差点の箇所数 [21]12箇所→[26]2箇所	5箇所	4箇所	3箇所	2箇所	6箇所	4箇所	4箇所					
28	●踏切の除去により、道路交通の円滑化が図られる鉄道高架事業を、徳島市が実施するまちづくりと一体となって推進します。	推進	→	→	→				<p><H23・24・25取組内容と進捗状況></p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成23年度に事業の進め方として、分割施行案を3者（JR四国と徳島市）に提案し、合意に向け協議を実施。 ・平成24年度から新町川周辺の高架化を加えた高架計画の検討に着手し、平成25年度に高架計画案を取りまとめ、「県の計画案」として公表。 ・先行区間の高架計画についてJR四国及び徳島市と合意したが、都市計画決定の手法（分割都決）は引き続き徳島市と協議を継続。 ・平成26年度の都市計画決定に向け、必要な調査・設計を実施。 <p><現状での達成見込み>○</p> <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・都市計画決定の手法の合意。 	<ul style="list-style-type: none"> ・都市計画決定の手法について、徳島市と合意形成を図る。 ・関係機関と協議しながら都市計画決定に向けた手続きを進める。 	県土	B	
	○鉄道高架事業の推進 [26]都市計画決定				都市 計画 決定	-	-	-					
29	9 e-とくしま推進プランの推進 ●「e-とくしま推進プラン」について、「e-とくしま推進会議」において適切に進行管理するとともに、「（公財）e-とくしま推進財団」において具体的な課題に取り組むなど、官民一体となって着実にプランを推進します。	推進	→	→	→				<p><H23・24・25取組内容と進捗状況></p> <ol style="list-style-type: none"> 1 本県における地域情報化指針「e-とくしま推進プラン」（平成16年3月策定）について、「e-とくしま推進会議」を開催し、進行管理を行った。 2 すべての分野において、達成に向けて順調に進捗している。 3 既に26年度目標値を達成したが、成果・効果の更なる向上を目指し、引き続き現状と同様の事業数を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・（公財）e-とくしま推進財団やNPO等との連携を密にしながら、情報交換や事業の支援等を行う。 	政策	A	
	○「（公財）e-とくしま推進財団」を活用した産学官地域連携事業数（累計） [21]48事業→[26]125事業	60事業	70事業	115事業	125事業	96事業	107事業	125事業	<p><現状での達成見込み>◎</p> <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「e-とくしま推進プラン」の推進期間の終了に伴い、平成26年3月に作成した「ICTとくしま創造戦略」に基づき、より一層のICT利活用に係るソフト事業の推進を図る。 				

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 （23年 度）	実績値 （24年 度）	実績値 （25年 度）	H23・24・25取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26					（箇条書き）		評価	特記事項
30	●「全県CATV網構想」で整備したブロードバンド基盤の利活用を促進し、多様化・大容量化するコンテンツをスムーズに通信できるFTTHサービスの普及促進に努めます。	利活 用の 促進	→	→	→				<p><H23・24・25取組内容と進捗状況></p> <p>1 安定的なサービス提供及び住民サービス向上のため、CATV網を整備した市町に整備費に係る起債元利償還金の一部を補助し、財政面から支援を行った。</p> <p>2 ICT（愛して）とくしまフォーラムを開催し、全県CATV網が整備され、ブロードバンドサービスが利用可能であることをPRした。</p>	・未利用者に対しFTTHサービス利用によるメリットのPRを実施する。	政策	A	
	○FTTHサービスの世帯普及率 [21]32.3%→[26]46.0%	34.0%	36.0%	45.0%	46.0%	43.1%	46.7%	49.9%	<p><現状での達成見込み>◎</p> <p><課題></p> <p>既にH26年度目標値を達成したが、引き続き、成果・効果の更なる向上を目指し、各種PRに努める。</p>				
31	●クラウドコンピューティング技術を活用することで、県と市町村が業務システムを低廉かつ効率的に利用できる環境を構築し、県民サービスの向上につなげます。	推進	→	→	→				<p><H23・24・25取組内容と進捗状況></p> <p>1 未利用団体へのヒアリング結果を踏まえ、自治体クラウド[JoruriCMS]の機能改善を実施した。</p> <p>2 未利用団体に対しクラウド活用による業務効率化やコスト削減効果などのPRを行った。</p> <p>3 徳島市、佐那河内村、牟岐町、藍住町のホームページを自治体クラウド[JoruriCMS]に移行した。</p> <p>4 徳島市のオンラインストレージサービスを自治体クラウド[DECO]に移行した。</p> <p>上記の取組により、市町村にも[JoruriCMS]等の業務システムを低廉かつ効率的に利用できる環境を構築し、県民サービスの向上につなげた。</p>	・未利用団体に対しJoruriCMSが持つユニバーサルデザインに配慮した機能やスマートフォン対応など、クラウド利用によるメリットをPRする。	政策	D	数値目標である自治体クラウド利用市町村数が目標を下回っており、平成25年度の実績も1団体の増にとどまっていることからD評価とした。
	○自治体クラウド利用市町村数 [21] - →[26]全市町村	10市 町村	15市 町村	20市 町村	24市 町村	16市町村	16市町村	17市町村	<p><現状での達成見込み>◎</p> <p><課題></p> <p>現在、市町村で使用している、既存システムの残リース期間などの理由により利用開始が遅れている。</p>	・サービス改善要望の把握および改善方法の提案・実施を行う。			
32	●ICTを活用した地域活性化をプロデュースできる人材を育成するため、「NPO等への事業化支援」や「自治体・NPO職員へ技術支援」の体制を整備し、地域のICT利活用技術の向上を図ります。	推進	→	→	→				<p><H23・24・25取組内容と進捗状況></p> <p>1 地域創造課を窓口とし、「(公財)e-とくしま推進財団」と協力しながら支援を行う体制を整備している。</p> <p>2 「(公財)e-とくしま推進財団」と協力し、市町村職員を対象とした、研修会を毎年度2回実施している。</p> <p>3 H24年度は、NPO等と県が協働で取り組む「新しい地域雇用の創出につながるテレワーカーの育成等事業」の実施にあたっては、NPOの担当者に対し指導及び助言を行った。</p>	・「(公財)e-とくしま推進財団」と協力し、課題解決に向けて、産・学・官・民におけるコーディネートを行い、支援の充実を図る。	政策	B	
	○新たな支援体制の整備 [23]整備	整備	推進	→	→	整備	推進	→	<p><現状での達成見込み>◎</p> <p><課題></p> <p>「NPO等への指導・助言等」の実績増加に向け、相談窓口設置の周知を図る。</p>				

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (23年度)	実績値 (24年度)	実績値 (25年度)	H23・24・25取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26					(箇条書き)		評価	特記事項
33	●ICTを活用し、地域の特性を活かした情報発信に関するコンテストを開催し、県内コンテンツ産業振興につながる、優秀な人材を発掘育成するとともに、優秀なクリエイターの情報を発信することで、デジタルコンテンツについての普及啓発を図ります。	推進	→	→	→				<p><H23・24・25取組内容と進捗状況></p> <p>1 ICTとくしま大賞の実施について、ホームページ、メディア、SNS、訪問等により、県内クリエイターや学生に広く周知を行った。</p> <p>2 クリエーター等を対象にニーズ調査を実施し、新たな応募枠（テーマ部門）を設定した。</p> <p>3 民間企業の協力を仰ぎ、テーマに沿ったスポンサー賞を創設した。</p> <p>4 クリエーターにビジネスチャンスを提供するため、「ICT版お試し発注」を実施した。</p> <p>上記の取組により、優秀な人材を発掘育成するとともに、デジタルコンテンツについての普及啓発を図った。</p>	<p>・時代のニーズにあったテーマを企業から募集し、スポンサー賞の取組を実施する。</p> <p>・facebookページを開設し、ソーシャルメディアを活用したPRを行う。</p>	政策	A	
	○ICTとくしま大賞の創設 [23]創設	創設				創設							
	○ICTとくしま大賞応募数 [21] - →[26]100件	30件	50件	70件	100件	94件	37件	86件					
34	10 県民のICT利活用能力の向上に資する人材育成 ●市町村やNPO法人等と連携しながら、県民のICT利活用能力の向上に資する人材育成を図ります。	推進	→	→	→				<p><H23・24・25取組内容と進捗状況></p> <p>シルバー大学校大学院においてICT講座を4講座開講し、シニアITアドバイザーの資格取得等のための講義を行った。</p> <p>その結果、H23年度は78人、H24年度は77人、H25年度は64人がシニアITアドバイザー3級の資格を取得した。</p> <p><現状での達成見込み> ◎</p> <p><課題></p> <p>シニアITアドバイザーとしての活躍の場の創設</p>	<p>・ICT講座の継続</p> <p>・「シニア応援サイト」を活用した活躍の場の創設</p>	保健	B	<p>数値目標であるシニアITアドバイザー取得者数について、目標をわずかに下回っていることから、B評価とした。</p>
	○シニアITアドバイザー取得者数（累計） [21]276人→[26]650人	430人	500人	580人	650人	431人	508人	572人					
35	●自治体職員等を対象とした人材育成研修を実施し、組織における持続可能なICTの活用・推進を図ります。	推進	→	→	→				<p><H23・24・25取組内容と進捗状況></p> <p>情報化施策を円滑に推進するために設立された団体である「徳島県・市町村情報化推進協議会」において、県および市町村の情報化推進担当職員等を対象に研修会を開催した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 被災者支援システム導入支援にかかる研修会 電子申請システム管理者への操作研修会 <p>上記の取組により、自治体職員等のICTの活用・推進を図った。</p>	<p>・アンケート実施等によりニーズを把握し、研修メニューの充実を図る。</p>	政策	A	
	○人材育成研修参加人数（累計） [21] - →[26]122人	12人	24人	98人	122人	50人	84人	117人					

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 （23年度）	実績値 （24年度）	実績値 （25年度）	H23・24・25取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26					（箇条書き）		評価	特記事項
36	11 電子自治体の構築 ●県と市町村が共同で、ICTを活用した行政手続のオンライン化や事務の効率化、迅速化を図る「電子自治体」を構築します。	推進	→	→	→				<p><H23・24・25取組内容と進捗状況></p> <ul style="list-style-type: none"> 電子申請・届出システムの利用件数 電子署名不要な簡易申請（研修会、講習会等への参加申込等）に重点を置いて新規手続きを作成。 ※25年度は目標件数には達しなかったが、隔年実施の申込約500件が行われない年であり、それを除いた件数は24年度と比較し約100件増加している。また、簡易申請は約300件増加している。 電子入札システム 電子入札システム未導入の市町村に対し、システムの必要性やメリット等を説明する等、共同運用の促進を図った。 市町村への説明会等の開催（2回/年程度） 個別説明（H23 11回、H24 14回、H25 12回） ※平成24年度に1市が本格運用し、現在、7市が共同運用。 <p><現状での達成見込み>○</p> <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> 電子申請・届出システムの利用件数 申込受付担当者に、申込後の内容確認や受付状況確認ができる等の、システムの利便性が十分に伝わっていないため、従来の申込方法（電話やメール、FAX等）を踏襲するのみとなっている。 電子入札システム 未導入市町村への個別説明等の一層の推進 	経営・県土	D	数値目標である「電子申請・届出システムの利用件数」と「電子入札システムの市町村との共同運用」がともに目標を下回っていることから、D評価とした。	
	○電子申請・届出システムの利用件数 [21]2,574件→[26]7,000件	4,000件	5,000件	6,000件	7,000件	3,920件	5,202件	4,774件					
	○電子入札システムの市町村との共同運用 [21] 6市 →[26] 12市町村	6市町村	7市町村	9市町村	12市町村	6市町村	7市町村	7市町村					
37	●工事や委託業務の成果品等の電子納品を推進し、業務の効率化を図ります。	推進	→	→	→				<p><H23・24・25取組内容と進捗状況></p> <ul style="list-style-type: none"> 発注者及び受注者等を対象に講習会・相談会等を適宜開催し、電子納品の習熟を図った。 平成24年4月より、土木工事について電子納品を完全実施するとともに、建築工事についても、請負対象額3千万以上の工事で電子納品の任意試行を開始した。併せて、電子納品された成果品の職員間での共有化を推進した。 <p><現状での達成見込み>◎</p> <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> 受注者における電子納品の習熟度向上 	県土	A		
38	12 ICTを活用した「みちづくり」 ●ICTを活用することにより、道路利用者の利便性向上や道路管理の効率化を図ります。	推進	→	→	→				<p><H23・24・25取組内容と進捗状況></p> <ul style="list-style-type: none"> 先進地事例の情報収集 歴史文化道スマートフォンアプリにおいて道案内機能を導入 <p><現状での達成見込み>◎</p> <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> 特になし 	県土	A		
	○観光地等における歩行者移動支援システムの構築 地域数 [21] - →[26]2地域			1地域	2地域	調査	3地域	3地域					

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (23年度)	実績値 (24年度)	実績値 (25年度)	H23・24・25取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26					(箇条書き)		評価	特記事項

1-2 観光立県とくしまづくり

39	<p>1 観光立県とくしまの実現</p> <p>●「徳島県観光振興基本計画」に基づき、官民一体となって観光振興の取組を推進し、「観光立県とくしま」の実現を目指します。</p>	推進	→	→	→				<p><H23・24・25取組内容と進捗状況></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「徳島県観光振興基本計画」に基づき、官民一体となって観光振興に関する各種取組を実施した。（取組は次のとおり） ①徳島ならではの「マチ★アソビ」や「とくしまマラソン」の実施による誘客促進 ②本県の持つ豊かな自然や食材を利用した教育旅行の受入、誘致 ③各種イベントの充実・強化による誘客推進 ④SA等での観光情報発信の強化 ⑤「おどる宝島！パスポート」をはじめ、「おどる宝島！とくしま」プレキャンペーンの展開〔H25〕 <p><現状での達成見込み>○</p> <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・本県の観光を取り巻く環境の変化に迅速に対応し、効果的な誘客施策に取り組む必要がある。 <p>※H26年度版では、県内外での広報やPRの取組を戦略的に展開する内容の文言修正を行っている。</p>	「本四高速への全国共通料金の導入」や「四国霊場開創1200年」など本県に関わる周年トピックスを最大限に活かした観光誘客に官民一体となって取り組む。	商工	B	
40	<p>●徳島ならではの魅力あるイベントの実施、教育旅行をはじめとする体験型観光を推進することなどにより、国内外への情報発信を強化し、県民一人当たりの宿泊者数の増を目指します。</p>	推進	→	→	→				<p><H23・24・25取組内容と進捗状況></p> <ul style="list-style-type: none"> ・徳島ならではの「マチ★アソビ」や「とくしまマラソン」を実施し、誘客を図った。 ・本県の持つ豊かな自然や食材などを利用し、県南・県西の推進団体とともに教育旅行の誘致・受入に積極的に取り組んだ。（県南 H23 17校1,995人、H24 21校2,322人、H25 13校1,306人）（県西 H23 21校2,810人、H24 27校3,458人、H25 25校3,347人） ・「全国ほんもの体験フォーラム」を開催し、体験型観光の先進地であることのPRを行った。（H24） ・各種イベントを充実・強化し、さらなる観光誘客を推進した。 ・体験型観光の受入態勢の充実のため、インストラクター、コーディネーター研修を実施した。（H25） ・従業員10人未満の宿泊施設を合わせた平成25年の人口1人当たりの宿泊者数は35位 <p><現状での達成見込み>○</p> <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・体験型旅行の先進地としてのブランド化を図るため、推進組織の体制整備と受入家庭の拡大 <p>※H26年版では、「おどる宝島！とくしまキャンペーン」を展開するよう文言修正を行っている。</p>	・体験型観光推進組織を強化し、農林漁家民宿の推進など受入態勢の充実やコンベンションの誘致強化を図る。	商工	C	数値目標である宿泊者数の全国順位が上がっておらず、C評価としたが、イベント開催などにより宿泊者数も伸びてきていることから、一層の頑張りを期待したい。
	<p>○人口一人当たりの宿泊者数 [21]1.51人 全国41位→[26]全国20位台へ</p>					全国 20位 台へ	41位	42位	42位				

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (23年度)	実績値 (24年度)	実績値 (25年度)	H23・24・25取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26					(箇条書き)		評価	特記事項
41	●本四高速への全国共通料金の導入を見据え、県外からの観光入込客数の増加を図るため、来県する観光客に対する新たな観光周遊ルートや宿泊滞在型観光プランの提案など、観光誘客対策を推進します。	推進	→	→	→				<p><H23・24・25取組内容と進捗状況></p> <ul style="list-style-type: none"> ・SA等での観光情報発信に努めるとともに、地域が旅行商品の造成を行う「着地型商品」の開発に取り組んだ。 <p><現状での達成見込み>○</p> <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内で宿泊してもらうためには、新たな観光資源の開発や既存の観光資源のブラッシュアップが必要。 <p>※H26年度版は、宿泊者数の集計対象とする施設を拡大したことから、目標値を上方修正している。</p> <p>目標値 [21]166万人→[26]210万人、[27]230万人 実績値 [23]196万人、[24]182万人、[25]226万人</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・豊かな自然、新鮮な食材、お接待の風土など魅力的な観光資源を活かした「着地型旅行商品」の開発と情報発信に取り組む。 	商工	C	数値目標が未達成であり、C評価としたが、今年度から「本四高速の全国共通料金制度」が導入され、また、マチ★アソビ等のイベント開催などにより宿泊者数も伸びてきていることから、一層の頑張りを期待したい。
	○年間の延べ宿泊者数 [21]120万人→[26]148万人	133万人	138万人	143万人	※148万人	141万人	133万人	135万人					
42	2 「観光とくしまブランド」の確立 ●「関西の台所」を担う「食の宝島」であり、「体験型観光の先進地でもある」徳島ならではの魅力を「観光とくしまブランド」として確立し、多くの観光客に選ばれ徳島を目指して、「きて・みて・なっとく！おいでよ徳島。」をキャッチコピーに、「庶民遺産」、「自然一番」というブランドイメージを広くPRするとともに、マスメディア等を活用した広告宣伝を実施することにより、広く国内外に向けた認知度の向上を図ります。	推進	→	→	→				<p><H23・24・25取組内容と進捗状況></p> <ul style="list-style-type: none"> ・阿波ナビ スマートフォン用サイト及びアプリ（アンドロイド）の開発による新たな情報発信を開始 ・本県への外国人観光客の誘致を促進するため、海外等での観光誘客活動やファムツアー（旅行関係者の現地視察ツアー）の受入、様々な媒体を活用した情報発信などに取り組んだ。 ・関西広域連合や四国4県との連携により、海外でのプロモーションを実施した。 <p><現状での達成見込み>○</p> <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・阿波ナビ アクセス件数の回復、サイト滞在時間の増加 ・知名度向上のため、SNSやメルマガ、ホームページなど様々な媒体を活用したより効果的な情報発信が必要である。 <p>※H26年度版は、マスメディアをはじめ、SNSを活用した情報発信や海外におけるプロモーションを展開する旨の文言修正を行っている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・阿波ナビ 更なるコンテンツの充実（阿波おどり常設特集ページの制作、モデルコースやスイーツ等女子旅向けコンテンツの充実） ・海外現地でのプロモーションエリアの拡大及び情報発信の強化。 	商工	C	数値目標のうち、「阿波ナビ」アクセス件数は目標を達成しているものの、外国人入込客数については目標を達成していないことから、C評価とした。
	○外国人入込客数 [21]15,034人→[26]33,000人	20,000人	24,000人	28,000人	33,000人	12,565人	19,416人	21,502人					
	○「阿波ナビ」アクセス件数 [21]45万件→[26]60万件	47万件	48万件	58万件	60万件	53万件	60万件	60万件					
43	●阿波おどりを活用した観光振興を図るとともに、その魅力を国内外へ発信します。	推進	→	→	→				<p><H23・24・25取組内容と進捗状況></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「夏の阿波おどり」はもとより、「春の阿波おどり」として県外に発信できる「はな・はる・フェスタ」に支援した。 ・第27回国民文化祭とくしま2012プレイメントにおいて阿波おどりを国内外に発信し、観光誘客を図った。（H23） ・第27回国民文化祭とくしま2012において阿波おどりを国内外に発信し、観光誘客を図った。（H24） ・徳島県観光情報サイト「阿波ナビ」により、夏の風物詩である各阿波おどり連の練習風景を徳島ならではの新たな観光資源として全国に発信（H25） <p><現状での達成見込み>○</p> <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・年間を通じた阿波おどりの活用 	<ul style="list-style-type: none"> ・本県を代表する観光資源であることから、引き続き、広く国内外に発信するとともに、国外・県外でのイベントやキャンペーンへの派遣などに積極的に活用して本県のイメージアップ、観光振興につなげていく。 	商工	B	
44	●映像を通じて徳島の魅力を発信するため、徳島を舞台にした映画やドラマ等のロケを誘致・支援します。	推進	→	→	→				<p><H23・24・25取組内容と進捗状況></p> <p>的確な情報提供と迅速な対応により、映画、テレビ、CMなどの県内ロケの支援・誘致を行った。</p> <p><現状での達成見込み>○</p> <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ロケ地として活用できる素材や情報を収集できる体制づくり 	<ul style="list-style-type: none"> ・県民の気運の醸成を図り、ロケ誘致への積極的な支援を行うことで、本県の認知度の向上、イメージアップ、観光振興につなげる。 	商工	C	数値目標であるロケ支援件数が目標を下回っていることから、C評価とした。
	○ロケ支援件数（累計） [21]179件→[26]290件	222件	244件	267件	290件	221件	251件	265件					

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (23年度)	実績値 (24年度)	実績値 (25年度)	H23・24・25取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26					(箇条書き)		評価	特記事項
45	●豊かな農林水産資源等を活用した徳島ならではの魅力的で売れる県産品の情報発信を行うとともに、コンビニエンスストアをはじめとする販売・流通事業者への販路開拓を支援し、県産品の販路拡大を通じて徳島の魅力を発信します。	推進	→	→	→				<H23・24・25取組内容と進捗状況> ・スーパーマーケット・トレードショー（東京ビッグサイト）、フードテック（インテックス大阪）などの見本市へ参加・出店。 ・ANA国際線機内食向け商談会の実施。（H24） ・中国・四国イオン合同見本市への出展。（H24, 25） ・「13食博覧会・大阪」への出展。（H25） ・セブンイレブンギフト商談会の実施（H25） <現状での達成見込み>◎ <課題> ・関係機関との連携強化	・商談会等において、物産協会をはじめ事業者等と連携を密にして、県として一体感のあるPRを行うことで、県産品の情報発信、販路拡大を支援する。	商工	B	
46	●全国に向けた本県の物産・観光の情報発信を推進するため、県の「大阪・名古屋物産センター」や、全国初となった「コンビニ型アンテナショップ」のさらなる展開を促進するとともに、県外の民間店舗を県が「阿波とくしまアンテナショップ」として認定し、官民協働により農産物から加工品までを取りそろえたアンテナショップ展開を図るほか、ネット販売のさらなる充実にも取り組むなど、県産品の販路拡大を図ります。	推進	→	→	→				<H23・24・25取組内容と進捗状況> ・ローソン・ハイウェイピット基山上り店（九州自動車道基山PA）へアンテナショップ（臨時）を出店した。高速道路PAでのアンテナショップ出店は全国初の試み。（H23） ・ローソン飯田橋三丁目店（東京都千代田区）内に徳島アンテナショップの新規開設を行った。（H24） ・東京交通会館（東京都千代田区）においてマルシェを開催し、首都圏の消費者へのPR、販路拡大を図った。（H23, 24, 25） ・「ええもんあるでえ徳島（東京都中央区）」阿波とくしまアンテナショップの新規認定を行った。（H25） <現状での達成見込み>○ <課題> ・首都圏におけるアンテナショップ（ローソン虎ノ門巴町店、ローソン飯田橋三丁目店、徳島・香川トモニ市場、ええもんあるでえ徳島）間での連携	・「コンビニ型アンテナショップ」や農産物から加工品までを取りそろえた「阿波とくしまアンテナショップ」の連携を図るほか、ネット販売の充実により、情報発信力の強化、県産品の販売促進を図る。	商工	B	
	○コンビニ型「公設アンテナショップ」の大都市圏での展開 [23]～[26]展開				展開			展開					
	○民間店舗型「阿波とくしまアンテナショップ」の新規認定 [26]新規認定				新規認定			新規認定					
47	●県内で開催されるイベントの情報等を、県民や全国へ効果的に発信するため道路情報板にイベント情報等を表示します。	実施	→	→	→				<H23・24・25取組内容と進捗状況> (H23) 1 観光地等までの距離表示（31回） 2 とくしまマラソン（14回） 3 地下足袋王子杯つるぎトレイルランニングレースin那賀（11回） 4 「四国の右下」ロードライド2011（7回） 5 自転車王国とくしまツール・ド・にし阿波（6回） 6 その他（5回） (H24) 1 国民文化祭のPR（54回） 2 とくしまマラソン（11回） 3 観光地等までの距離表示（4回） 4 地下足袋王子杯つるぎトレイルランニングレースin那賀（3回） (H25) 1 とくしまマラソン（14回） 2 ぐるっと剣山交流促進事業のPR（39回） 3 徳島ヴォルティスホームゲーム（26回） 4 剣山親子登山（12回） 5 その他（4回） <現状での達成見込み>◎ <課題> 道路情報を優先して表示しながらイベント情報の表示を行うため、表示の増加には限度があるが、きめ細かな表示制御を行うことより工夫を行う必要がある。	・効果的なイベント情報等の表示を行う。	県土	A	
	○イベント情報の表示回数 [21]55回→[26]75回	60回	65回	70回	75回	74回	72回	95回					

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 （23年 度）	実績値 （24年 度）	実績値 （25年 度）	H23・24・25取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26					（箇条書き）		評価	特記事項
48	<p>3 「おもてなしの国とくしま」づくりの推進</p> <p>●個人旅行へと変化している観光ニーズに対応するため、観光案内ステーション等の情報発信拠点の充実や、鉄道、路線バス、タクシー等を活用した着地型の観光情報の発信を図るとともに、徳島ならではの観光資源を活用した取組を推進し、観光客の誘致促進につなげます。</p>	推進	→	→	→				<p><H23・H24・H25取組内容と進捗状況></p> <ul style="list-style-type: none"> 観光ボランティア団体やタクシードライバー等を対象とした研修の実施など受入態勢の強化を推進することにより、観光客の周遊性・滞留性を高め、一層の観光振興を図った。 <p><現状での達成見込み>○</p> <p><課題></p> <p>観光客に直接接することの多い観光事業者の接遇向上</p> <p>※平成25年度版では、取組状況を明確にする観点から、新たに数値目標を設定した。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 「また徳島を訪れたい」と思ってもらえるよう観光関係業界とも連携し、受入態勢の向上による誘客促進を図る。 	商工	B	
	<p>○観光ボランティアガイドの団体数 [22] 16団体→ [26] 30団体</p>						29団体						
49	<p>●外国人向けの観光案内所の運営による情報提供や県内での通訳確保対策など、外国人観光客の受入態勢の充実を図ります。</p>	推進	→	→	→				<p><H23・24・25取組内容と進捗状況></p> <ul style="list-style-type: none"> 外国人観光案内所の運営を（公財）徳島県国際交流協会に委託し、外国人観光客からの問い合わせに対応した。H25年度からのとくしま国際戦略センター業務の開始に合わせ、ホームページの充実による観光情報の提案や、無料Wi-Fiスポットの整備を図り、案内所機能を強化した。 通訳ボランティア研修会や医療通訳向け、さらには観光ボランティア団体と連携した研修会を開催し通訳人材の育成を図った。 観光施設などで多言語表記看板を設置し、外国人観光客の受入態勢の強化を図った。 県土整備部が進める道路標識の多言語化表記について連携した。 <p><現状での達成見込み>◎</p> <p><課題></p> <p>通訳人材の量的確保</p>	<ul style="list-style-type: none"> 観光ボランティアと連携した語学研修を県内全域に拡大する。 個人観光客が、県内各地で観光情報を入手しやすくするため、スマートフォン対応の多言語サイトを構築する。 	商工	A	

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (23年度)	実績値 (24年度)	実績値 (25年度)	H23・24・25取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26					(箇条書き)		評価	特記事項
50	●観光地の魅力を向上させるため、主要幹線道路の整備によるアクセス向上に加え、観光客が安心して楽しく訪問できる案内標識の整備・多言語表記等、観光地の魅力を向上させる新たな施策を推進します。	推進	→	→	→				<p><H23・24・25取組内容と進捗状況></p> <ul style="list-style-type: none"> 観光地等への案内標識：H23は7路線10基、H24は7路線10基、H25は6路線12基を設置。 案内標識の多言語表記：H23は1地域、H24は1地域、H25は2地域で設置。 にし阿波アクセス：H23は1箇所、H24は2箇所、H25は2箇所完成 木製ガードレール等：H23は「遍路道」や「道の駅」の周辺に5路線420m、H24は「鳴門公園」などの景勝地に3路線1,558m、H25は「遍路道」などの景勝地に2路線539mを設置。 鳴門北IC：H23.12月に本州四国連絡道路の大鳴門橋・架橋記念公園（エディ）横の歩道橋に、「渦潮シンボルマーク」入りの案内標識を設置した。 道の駅：H23は箇所選定、H24は美馬市から整備の要望があり整備に向けての協議、H25は美馬市については整備着手、残り2箇所の整備候補箇所について関係機関との調整 「スマートIC」 松茂スマートICの実施計画書提出（H23） 松茂スマートICの連結許可及び事業許可（H24） 松茂スマートICの工事促進（H25） <p><現状での達成見込み>◎ <課題></p> <ul style="list-style-type: none"> 案内標識、アクセスルートの整備、木製ガードレールについて、新たな整備箇所の選定、H26年度供用に向けた進行管理のため、関係市町村等との調整を行う。 道の駅については残りの箇所選定を行った場所についての検討を行う スマートICについて新たな整備箇所の検討 <p>※平成26年度版では数値目標を上方修正している。</p>	<p>引き続き、観光地の魅力を向上させる取り組みを推進する。</p>	県土	B	
	○観光地等への案内標識の設置基数 [21] → [26]40基	10基	20基	30基	40基	10基	20基	32基					
	○案内標識の多言語表記への変更済地域数 [21] → [26]8地域	2地域	4地域	6地域	8地域	4地域	5地域	7地域					
	○にし阿波観光圏でのアクセスルートにおける整備箇所数 [21] → [26]8箇所	1箇所	3箇所	5箇所	8箇所	1箇所	3箇所	5箇所					
	○木製（間伐材）ガードレール等の設置延長（再掲） [21]4,743m→[26]7,000m	5,500m	6,000m	6,500m	※7,000m	5,673m	7,231m	7,770m					
	○本四道路「鳴門北IC」の観光誘客を図られる名称への変更 [26]名称変更				名称変更	「渦潮のシンボルマーク」入り案内標識の設置	他県事例の調査	他県事例の調査					
	○産直市等と連携した「道の駅」の整備箇所数 [21] → [26]4箇所	1箇所	2箇所	3箇所	4箇所	1箇所	2箇所目の選定	2箇所					
	○高速道路PAの「スマートIC」設置箇所数 [21]1箇所→[26]3箇所	1箇所	1箇所	1箇所	3箇所	1箇所	1箇所	1箇所					
51	●歩き遍路などの歩行者に対して快適な歩行空間を確保するため、民間活力を導入した「いやし・もてなし」施設（椅子、休憩小屋、案内板等）の整備を推進します。	推進	→	→	→				<p><H23・24・25取組内容と進捗状況></p> <ul style="list-style-type: none"> H23は一般国道438号（神山町）で休憩小屋を、H24は羽ノ浦福井線で案内板を、H25は鬼籠野国府線で案内板を設置 <p><現状での達成見込み>◎ <課題></p> <ul style="list-style-type: none"> 他の遍路道での設置を検討 	<p>引き続き、他路線での「いやし・もてなし施設」の整備を検討する。</p>	県土	A	

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 （23年 度）	実績値 （24年 度）	実績値 （25年 度）	H23・24・25取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26					（箇条書き）		評価	特記事項
52	4 広域観光の推進 ●国内外からの観光誘客の促進を図るため、関西広域連合や四国ツーリズム創造機構の一員として、近隣府県等と連携したプロモーション活動などを積極的に展開し、広域観光・交流を推進します。	推進	→	→	→				<p><H23・24・25取組内容と進捗状況></p> <p>1. 関西での連携による取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「関西観光・文化振興計画」の策定 ・「広域観光ルート」の提案 ・海外トッププロモーション（北京・上海・杭州・広東・香港）の実施 ・関西の食文化をテーマとした「KANSAI国際観光YEAR2013」の展開 ・中国観光大臣を招いての観光産業交流フォーラムの開催 ・海外旅行社、メディアによる視察旅行及び地元観光関連事業者との商談会の実施 ・関西全域を対象とする観光案内表示ガイドラインの策定 ・関西空港での案内所共同運営 <p>2. 四国での連携による取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・四国ツーリズム創造機構との連携による四国インバウンドフェアの本県開催（旅行商品の造成のための観光地視察及び商談会の開催） ・香港国際旅遊展に共同で出展、PR ・四国の各県と連携した旅行商品造成のための旅行会社による視察、海外PRを図るためのメディアによる取材などにより、関西や四国の観光地の「安全・安心性」や両地域の結節点である「本県の魅力」を強くPRし、本県はもとより関西・四国への誘客を促進した。 <p>3 瀬戸内ブランド推進連合による取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・タイからテレビ番組を招聘し、主要観光地など瀬戸内の魅力を番組内で紹介 <p><現状での達成見込み>○</p> <p><課題></p> <p>徳島の知名度を高めるための効果的な情報発信と観光・物産・食が一体となったプロモーション等を継続的に展開していくこと。</p> <p>※H26年度版は、瀬戸内ブランド推進連合を追加する文言修正を行っている。</p>	今後も関係府県と連携し、プロモーション活動など積極的に展開する。	商工	D	数値目標である外国人入込客数は増加してきているものの、目標を3年連続で下回っていることから、D評価とした。
	○外国人入込客数（再掲） [21]15,034人→[26]33,000人	20,000人	24,000人	28,000人	33,000人	12,565人	19,416人	21,502人					

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 （23年 度）	実績値 （24年 度）	実績値 （25年 度）	H23・24・25取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26					（箇条書き）		評価	特記事項
53	●東アジア・東南アジアを重点エリアとし、海外と徳島阿波おどり空港間のチャーター便の誘致をはじめ、関西広域連合における広域観光の推進、徳島の魅力を活かした団体旅行及び個人旅行、教育旅行、医療観光など多様な外国人誘客を推進し、外国人宿泊者数の増加を目指します。	推進	→	→	→				<p><H23・24・H25取組内容と進捗状況></p> <ol style="list-style-type: none"> 本県の特徴を活かした新たな観光商品造成（本県への誘致） <ul style="list-style-type: none"> シンガポールからのグルメツアーやドライブツアー 香港からのお遍路ツアー 台湾、中国、韓国、シンガポールからの教育旅行 上海の料理研究家の医療観光 海外等での観光誘客活動及びファミツアー（旅行関係者の現地視察ツアー）の受入 <ul style="list-style-type: none"> 香港国際旅遊展への出展、及び台北国際旅遊展に参画し本県の魅力をPRするとともに旅行会社の個別訪問 ベトナムジャパンスタイルフェアでの観光・物産・エアポートセールス 本県で四国インバウンドフェアの開催 上海での「とくしま経済飛躍サミットin上海」開催による本県の観光資源のPR 中国における関西広域連合でのトッププロモーション 中国中部投資貿易博覧会（湖南）における本県観光、物産のPR 香港、台湾、中国、韓国、シンガポール、アメリカ、オーストラリア等の旅行会社、メディア等のファミツアーの誘致（計59回） 情報発信等 <ul style="list-style-type: none"> 県内留学生等による本県の魅力体験とSNSを活用した情報発信 多言語によるメールマガジンの配信（H24.11～毎月発信） 日本語及び英語併記のフェイスブックの開設（H25.1～） 県内2カ所にモデル的に無料Wi-Fiスポットを整備（H25.3～） 海外のテレビ局を招へいし、現地テレビを通じて徳島の観光資源をPR 外務省と共催で、在京大使館等を対象に観光PRセミナーを実施。 チャーター便 <ul style="list-style-type: none"> 湖南省長沙空港、徳島阿波おどり空港、静岡空港の三角チャーター15便就航（H24.1～H24.4 来県者数1,845人） 香港空港～徳島阿波おどり空港 3往復就航（H24.12 来県者数179人。H25.7～8 来県者数1,529人） 事業概要の見直し理由 <p>成長著しい中国をターゲットとした「とくしま・中国グローバル戦略」から重点エリアを東アジア・東南アジアまで拡大する新たな「とくしまグローバル戦略」を展開。</p> 受入環境の整備 <ul style="list-style-type: none"> 県土整備部が進める道路標識の多言語化改善について連携 観光ボランティア団体との連携による語学研修の開催 <p><現状での達成見込み>○ <課題> 徳島の知名度を高めるための効果的な情報発信と観光・物産・食が一体となったプロモーション等を継続的に展開していくこと</p>				
	○県内への外国人宿泊者数（延べ人数） [21]12,560人→[26]50,000人	22,000人	35,000人	43,000人	50,000人	19,310人	45,090人	32,310人	<p>香港、台湾といった東アジアのみならず、シンガポールやタイ、マレーシア等の東南アジアにも範囲を拡大し、外国人観光客の誘致活動を行う。</p> <p>四国4県や関西広域連合と連携し、海外プロモーション活動などに積極的に取り組む。</p>	商工	C	数値目標である県内への外国人宿泊者数及びチャーター便による外国人入込客数が、ともに目標を下回っているが、平成26年に入り外国人宿泊者数が増えてきていることから、C評価とした。	
	○徳島阿波おどり空港へのチャーター便による外国人入込客数 [21] - →[26]15,000人	6,000人	12,000人	13,000人	15,000人	1,944人	468人	1,627人					

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 （23年 度）	実績値 （24年 度）	実績値 （25年 度）	H23・24・25取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26					（箇条書き）		評価	特記事項
54	5 「阿波とくしま」魅力向上の推進 ●先進的な医療サービスの提供と豊富な観光資源や地域食材を組み合わせた医療観光（メディカルツーリズム）を推進します。	推進	→	→	→				<p><H23・24・25取組内容と進捗状況></p> <ul style="list-style-type: none"> ・中国における関西広域連合でのトッププロモーション（H23） ・上海での「とくしま経済飛躍サミットin上海」で現地マスコミ等にPR（H23） ・湖南省テストチャーター便による徳島大学ドクターPR班の派遣（H23） ・中国中部投資貿易博覧会（湖南）におけるPR（H24） ・上海事務所によるプロモーション（H23・H24・H25） <p>実績 H23～H25 8名受診</p> <p><現状での達成見込み>○</p> <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・受け入れ体制の充実及び効果的なPRが必要である。 	受入体制の充実を図るとともに、東南アジアまで範囲を拡大してプロモーション活動に取り組む。	商工	D	これまでの受診者数が8名で、平成25年度の実績はないことからD評価とした。 国際情勢の影響が大きい点については理解できるが、「今後の取組方針」にもあるように、一国だけではなく、東南アジアまで範囲を拡大してプロモーションをかけ、実績を上げて欲しい。
55	●本県の持つ豊かな自然や食材、伝承された知恵や技術、個性ある郷土芸能など、本県ならではの地域資源を活用した体験メニューを磨きあげていくとともに、県南や県西における教育旅行の受入拡大を支援することで、県民参加型の観光客誘致を推進します。	推進	→	→	→				<p><H23・24・25取組内容と進捗状況></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ウミガメふれあい体験やそば打ち、田舎こんにやくづくりなど、本県の持つ豊かな自然や食材などを利用し、県南・県西の推進団体とともに教育旅行の誘致・受入に積極的に取り組んだ。 ・県のホームページでのPRを行った。 ・「全国ほんもの体験フォーラム」を開催し、体験型観光の先進地であることのPRを行った。（H24） ・グリーン・ツーリズムインストラクター研修への案内を関係団体等へおこなった。 <p><現状での達成見込み>○</p> <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・受入家庭拡大に向け、更なる取組が必要 ・都会からの農家体験等を受け入れるために農家民宿等の体験メニューによる充実が必要である。 ・このことからインストラクター研修を受講し、インストラクター資格の取得を促進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・県のホームページでのPR ・平成26年度に徳島県内（地域開催）でインストラクター研修を行う予定である。 （通常：東京開催） ・地元開催により、10人～15人のインストラクターの増加を見込んでいる。 	商工・農林	B	数値目標のうち体験型教育旅行における協議会受入泊数は目標を達成しているものの、グリーン（ブルー）・ツーリズムインストラクター数が、わずかではあるが目標に達していないことから、B評価とした。
	○体験型教育旅行における協議会受入泊数（累計） [21]6,181泊→[26]29,700泊	15,600泊	20,300泊	25,000泊	29,700泊	16,685泊	23,609泊	29,255泊					
	○グリーン（ブルー）・ツーリズムインストラクター数（累計） [21]32人→[26]47人	34人	35人	46人	47人	44人	44人	44人					

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (23年度)	実績値 (24年度)	実績値 (25年度)	H23・24・25取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26					(箇条書き)		評価	特記事項
56	●四国4県が連携して四国のグリーン・ツーリズムを推進するとともに、インターネットを活用したグリーン・ツーリズムのPRを展開し、徳島の農山漁村への入り込み客数の増加を図り、活気あるむらづくりを進めます。	推進	→	→	→				<p><H23・24・25取組内容と進捗状況> 1 県のホームページでのPR 2 四国4県で作成したリーフレットによるPR、キャンペーンの実施 3 「水都おおさか森林の市」におけるPR 上記取組に加え、学生を受け入れている体験型民泊施設に対して、体験型旅行の一般客への拡大を図るために農林漁家民宿への営業形態の変更を推進したことから、H25目標を達成した。 これらの取組により、徳島県におけるグリーンツーリズムの推進、農山漁村への入り込み客の増加による活気あるむらづくりを進めた。</p> <p><現状での達成見込み> ◎</p> <p><課題> 農林漁家民宿における農林漁業体験メニューの充実</p>	<p>・徳島県において、四国グリーン・ツーリズム推進協議会が開催する、農林漁家民宿実践者の交流研修会への参加を促進し、農林漁家民宿の魅力向上を図る。</p> <p>・県ホームページや四国四県で作成したリーフレットによるPR、キャンペーンを実施する。</p> <p>・「水都おおさか森林の市」においてPRを行う。</p>	農林	A	
	○とくしま農林漁家民宿数（累計） [21]5軒 → [26]17軒	9軒	10軒	16軒	17軒	14軒	16軒	30軒					
57	●吉野川を今後さらに輝かせ、全国へ誇れる「徳島ならではの」の魅力あるブランドとするため、「恵みの宝庫“吉野川”創造プロジェクト」により、吉野川における新たな観光資源の創出や吉野川の歴史・文化・環境に関する講座の開催などに取り組めます。	推進	→	→				<p><H23・24・25取組内容と進捗状況> 平成24年9月に、三大河川（利根川・筑後川・吉野川）の兄弟縁組を実施。各河川におけるNPO法人等の活動報告を行うなど、吉野川の魅力在全国に発信した。 今後は、「吉野川フェスティバル」をはじめ各種イベントをNPO法人等と連携し実施するほか、「吉野川フィールド講座」などを国と連携し実施する。 <現状での達成見込み>◎ <課題> 三大河川の縁組を更に発展させていく</p>	<p>・まるごと吉野川“魅力再発見”講座の開催</p>	県土	B	取組内容のうち、吉野川フェスティバルはボランティアが多く参加するなど、徳島の夏のイベントとして定着している。	

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (23年度)	実績値 (24年度)	実績値 (25年度)	H23・24・25取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26					(箇条書き)		評価	特記事項
58	●県南部圏域において、地域住民との協働による環境保全活動と連携した、新たな観光スポットの整備を行います。	推進	→	→	→				<p><H23・24・25取組内容と進捗状況></p> <p>1 千年サンゴ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地元町及び関係団体と連携し協議会設立（H23実施） ・ 保全活動（H23 4回、H24 4回、H25 4回） ・ タウンミーティング（H23実施 2回） ・ 「千年サンゴ」プロモーションビデオ・パンフレットの作成（H24実施） ・ 千年サンゴフォトコンテスト（H25） ・ シンポジウム（室戸阿南海岸国定公園指定50周年プレイベント）開催（H25） ・ 千年サンゴサポーター募集（H24から） <p>上記の取組により、貴重な自然財産を保護するとともに、保全支援者の増加につなげた。</p> <p>2 南つるぎ</p> <p>地元ボランティアの協力を得ながら登山道の整備を行い、魅力あふれる登山道としてPRを行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ H23は登山道紹介イベント「エコツアー」を4回開催し、154名が参加。 ・ H24は登山道紹介イベント「エコツアー」を3回開催し、58名が参加。また、登山道整備と環境保護活動を行う「おひさんプロジェクト」を2回開催し、231名が参加。 ・ H25は登山道紹介イベント「エコツアー」を2回開催し、133名が参加。また「おひさんプロジェクト」を4回開催し、68名が参加。 <p><現状での達成見込み> ◎</p> <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 継続するための資金調達及び人材確保が必要 ・ 自然を対象とした事業のため、気象災害や天候により進捗状況が大きくかわってしまう。 	<p>1 千年サンゴ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 年3～4回の保全活動を継続して実施 ・ 活動資金調達のためのサポーター募集継続及び民間助成金申請 ・ 魅力を再発見するためのフォトコンテストを継続して実施 ・ 人材の育成 <p>2 南つるぎ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 登山道の整備と環境保全活動の強化 ・ エコツアー実施による南つるぎの認知度向上と参加者の拡大 	南部	A	
	○新たな観光スポットの整備箇所 [23]～[25]2箇所	2箇所	2箇所	2箇所		2箇所	2箇所	2箇所					

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (23年度)	実績値 (24年度)	実績値 (25年度)	H23・24・25取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26					(箇条書き)		評価	特記事項
59	●県南部圏域の団体や行政が一体となった地域主導型の連携組織を構築し、圏域の海・山などの自然環境や豊富な食材、伝統文化や人的資源を活用したイベント等を開催し地域ブランド力の向上と交流人口の増大を図ります。	推進	→	→	→				<p><H23・24・25取組内容と進捗状況></p> <p>1 南部圏域の1市4町の商工会、農林水産関係団体、市町等27団体で組織する「四国の右下」右上がり協議会を設立。（平成23年2月）</p> <p>2 地域食材を活用したご当地グルメの開発 平成23年度：「南阿波丼」、平成24年度：「南阿波鍋」、平成25年度：「南阿波スイーツ」</p> <p>3 南部圏域の食と伝統文化など魅力を発信する「四国の右下」食博覧会の開催 ・第1回：美波町旧水産高校跡地、来場者数19,000人（平成23年12月） ・第2回：海陽町まぜのおかオートキャンプ場、来場者数27,000人（平成24年12月） ・第3回：阿南市J Aアグリあなん、来場者数43,000人（平成25年11月）</p> <p>4 南部圏域で実施されるスポーツイベントを「Human-Powered Games」として位置づけ、アウトドアスポーツの楽園として南部圏域をPR。 ・平成23年度参加者数：8イベント・5,160人 ・平成24年度参加者数：11イベント・6,658人 ・平成25年度参加者数：13イベント・6,685人</p> <p><現状での達成見込み>◎</p> <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「四国の右下」の情報発信の強化とご当地グルメの販売拡大 ・ご当地グルメをはじめとする「食」やアウトドアスポーツによる交流人口の増加 	<ul style="list-style-type: none"> ・「全国丼サミット」開催による県南部「四国の右下」の魅力在全国に発信 ・「アウトドアスポーツの楽園」としての地域ブランド力の向上 	南部	A	
	○四国の右下食博覧会（仮称）の開催 [23]～[26]年1回開催	年1回開催	年1回開催	年1回開催	年1回開催	年1回開催	年1回開催						
	○ヒューマンパワードゲームズの参加者数 [21]3,300人→[26]6,000人	3,500人	4,000人	5,000人	6,000人	5,162人	6,658人	6,685人					
60	●県西部圏域の豊かな地域資源を活用し、官民一体となった「にし阿波～剣山・吉野川観光圏」のPRや観光案内の向上などに取り組み、観光素材と市場を結ぶ「観光地域づくりプラットフォーム」の支援により、観光客の来訪滞在を促進します。	推進	→	→	→				<p><H23・24・25取組内容と進捗状況></p> <p>1 にし阿波観光圏協議会による官民一体となった観光PR等の実施</p> <p>2 観光地域づくりプラットフォーム「一般社団法人そらの郷」を支援 体験型教育旅行受入校数 「H22年度12校→H23年度21校→H24年度27校→H25年度25校」</p> <p>3 外国人観光誘客に向けて、当地の特色、強みを活かすことができる市場を中心に官民一体となったプロモーションを実施 外国人宿泊客数 「H22年2,422人→H23年1,974人→H24年2,872人→H25年4,880人」</p> <p>4 大歩危・祖谷地区のキャッチコピー「千年のかくれんぼ」を作成（H23）</p> <p>5 観光圏の新しいキャッチコピー「天涯のしずく 久遠の大河へ」を作成（H24）</p> <p>6 H25年4月1日、新観光圏制度に基づく、全国で6か所、中四国では唯一の新観光圏に国土交通大臣より認定される</p> <p>7 「住んでよし、訪れてよし」の魅力ある観光地域づくりを推進するため、にし阿波体感プログラムイベント「あわこい」をH24年度から開催</p> <p>8 広域的な観光圏事業に対する財政的支援</p> <p><現状での達成見込み>◎</p> <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・国内外から選好される「ブランド観光地域（仮称）」登録を目指すには、独自ブランドの確立が必要 	<ul style="list-style-type: none"> ・ブランド確立に向けた観光圏事業の着実な推進及び官民一体となった魅力の情報発信 	西部	A	
	○にし阿波体感プログラムイベントの開催 [24] - → [25]～年1回以上			年1回以上	年1回以上	-	-	2回					

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (23年度)	実績値 (24年度)	実績値 (25年度)	H23・24・25取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26					(箇条書き)		評価	特記事項
61	●県西部圏域において、上質な古民家ステイ、地域の食材を利用した料理の提供など、大人が満足する滞在体験型の観光まちづくりを推進します。	推進	→	→	→				<p><H23・24・25取組内容と進捗状況></p> <p>1 祖谷平家伝説ガイドツアーなどの着地型旅行商品の開発</p> <p>2 古民家ステイ施設の整備 7戸</p> <p>3 地元食材を活かし、時代を代表するシェフが腕を振るう期間限定レストラン「ダイニングアウト」の実施により、新たな観光需要の掘り起こしを行った (H25)</p> <p>4 地域の特徴ある食材を活かした新たなメニュー（朝食、スイーツ土産品）の開発 (H25)</p> <p><現状での達成見込み> ◎</p> <p><課題></p> <p>・引き続き当地の特色、強みを活かした滞在体験型観光の取組が必要</p>	・地域資源を活かした新たな滞在プログラムの開発	西部	A	
	○古民家ステイ施設の開業戸数 [21] → [26]8戸	2戸	4戸	6戸	8戸	0戸	4戸	7戸					
62	●にし阿波の自然豊かな魅力ある風景を「にし阿波おすすめビューポイント」として選定・PRし、来訪滞在を促進します。	推進	→	→	→				<p><H23・24・25取組内容と進捗状況></p> <p>1 にし阿波お勧めビューポイント 104箇所の選定 (H23) 学識経験者、市町観光関係者らで構成するにし阿波お勧めビューポイント選定検討会により104箇所を選定</p> <p>2 ビューポイントのPR、地域の魅力を情報発信 (1)104箇所のパネル写真を作製し、あすたむらんど等県内集客施設を中心にパネル展及び写真展等を開催 (H23:4回(4箇所)、H24:10回(5箇所)、H25:11回(11箇所)) (2)パンフレットの作成、増刷 県内観光施設や県外イベントでの配布。H24増刷分からは、カーナビなどで地図上の位置を簡単に特定できる「マップコード」を付加。 (H23:3万部、H24:1万部、H25:2万部) (3)モデルコースとなる周遊コースの設定 (H23:4コース、H24:4コース、合計8コース) (4)日本語、英語、中国語でのホームページ開設 (5)日本語ホームページで動画配信</p> <p>3 「剣山国定公園」指定50周年記念事業でのPR ・県民ホールにおいて剣山国定公園周辺のビューポイントのパネル展を開催 (H25.8.5~16) ・徳島県人会総会においてPRを実施 (パネル、パンフレット) (H25.8.9) ・徳島阿波おどり空港での「ぐるっと剣山!パネル展」においてPRを実施 (H26.2.14~2.28)</p> <p><現状での達成見込み> ◎</p> <p><課題></p> <p>・にし阿波お勧めビューポイントへの来訪者を増やす取組をさらに実施していく必要がある。</p>	<p>・「剣山国定公園」指定50周年の記念事業、本四高速全国共通料金制度などチャンスをつかえパネル展やパンフレット配布等により、ビューポイントの更なる魅力発信と来訪滞在者数の増加を図る。</p> <p>・ビューポイントへの地域の人々の想いを喚起し、地域の宝の魅力を再確認するため、新たにフォトレターコンテストを実施する。</p>	西部	A	

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 （23年 度）	実績値 （24年 度）	実績値 （25年 度）	H23・24・25取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26					（箇条書き）		評価	特記事項

1-3 国際交流立県とくしまづくり

63	<p>1 国際交流の推進</p> <p>●ドイツ・ニーダーザクセン州との経済、文化、教育、スポーツ等の交流を通じ、両国に共通する課題の解決などに取り組めます。</p>	推進	→	→	→				<p><H23・24・25取組内容と進捗状況></p> <p>経済、学術、教育、文化、スポーツなど幅広い交流が行われ、世界中に「徳島」に親しみを持つ人々が増えていくことを目指す。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日独交流150周年記念イベント「ドイツ・フェスティバル」に出展（H23） ・「俳句ワークショップ」の開催（H23） ・シュラーベル職業学校生徒来県（H23） ・スポーツ関係訪問団派遣（H23） ・高齢化に関する国際シンポジウム開催（H23） ・とくしまマラソンにトップランナー招へい（H24・H25） ・友好交流提携5周年を記念して県公式訪問団を派遣、日独セミナーの開催（H24） ・柔道連盟訪問団が来県（H24・H25） ・国民文化祭に文化団体を招へい（H24） ・剣道連盟訪問団が来県（H25） ・環境・自然エネルギー分野及び企業誘致・イノベーション分野の研修のため、県職員2名を派遣（H25） ・「アイデア博2013」に「徳島科学技術高校」及び「阿南高等工業専門学校」が出展（H25） <p><現状での達成見込み>◎</p> <p><課題></p> <p>これまでの6年間の交流の成果を踏まえつつ、更に幅広い分野での交流を推進することが必要である。</p>	<p>これまで積み重ねてきた交流をしっかりと踏まえ、教育・文化・スポーツなど幅広い分野で未来志向の実のある交流を推進</p>	商工	A	
	<p>○ドイツ・ニーダーザクセン州との新たな交流</p> <ul style="list-style-type: none"> [23]日独交流150周年記念事業 [23]少子高齢化シンポジウムの開催 [24]とくしまマラソンの国際化（ニーダーザクセン州ランナーを招聘） [24]ニーダーザクセン州において日独セミナーを開催 	記念事業・シンポジウム開催	スポーツ交流・セミナー開催			記念事業・シンポジウム開催	スポーツ交流・セミナー開催	スポーツ交流・学術交流・職員交流					

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (23年度)	実績値 (24年度)	実績値 (25年度)	H23・24・25取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26					(箇条書き)		評価	特記事項
64	●中国・湖南省との友好提携を視野に入れ、経済、観光、環境、文化、教育、医療、スポーツ等の各分野における積極的な交流と相互協力を推進し、交流人口の増加や地域の振興・活性化を図ります。	提携・推進	推進	→	→				<p><H23・24・25取組内容と進捗状況> H23年10月24日、「徳島県と湖南省の友好交流に関する協定書」の調印式が「新日中友好・21世紀委員会」日中両座長、周強中国共産党・湖南省書記（当時）の立会のもと、日中両国の「国家外交行事」として実施された。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「友好提携」の象徴として、徳島ー長沙間の「定期チャーター便」が就航（H23） ・徳島県において、湖南省が観光プロモーションを実施（H24） ・「徳島工業短期大学と婁底職業技術学院」の学術交流協定（H23） ・「四国大学と湘潭大学」の学術交流協定（H23） ・城ノ内中学校と長沙市第一中学校との間でインターネットを活用したテレビ会議の開催（H23） ・日中両国で国家レベルの糖尿病研究に取り組む「徳島大学と中南大学」が新たに学術交流協定を締結することで「基本合意」（H23） ・湖南省の市民ランナーが、とくしまマラソンに参加（H24・H25） ・中国で開催された、卓球大会（日中友好協会、日本卓球協会主催）に湖南省・徳島県の中学生がペアを組んで参加（H24） ・常寧市での植林事業を実施（H24・H25） ・湖南省で開催された中国中部投資貿易博覧会に出展（H24） ・「四国大学と湘潭大学」が教員等の交換に関する協定を締結（H25） 				
	○中国・湖南省との友好提携 [23]提携 [24]とくしまマラソンの国際化（湖南省ランナーの招聘とスポーツツーリズムの実証実験） [24]「とくしまウィークin湖南」の開催	提携	スポーツ交流・博覧会出展			提携・推進	推進	推進	<p><現状での達成見込み>○</p> <p><課題> 尖閣諸島問題に端を発する日中政府間の緊張関係に影響されない草の根レベルの友好交流関係の構築が必要である。</p>	国際情勢を注視しつつ、地方レベル、民間レベルの交流を推進	商工	B	

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (23年度)	実績値 (24年度)	実績値 (25年度)	H23・24・25取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26					(箇条書き)		評価	特記事項
65	●ブラジル・サンパウロ州に在住する本県出身者との文化交流などを通じ、同州との交流を進めます。	推進	→	→	→				<p><H23・24・25取組内容と進捗状況> 文化交流などを通じ、世界中に「徳島」に親しみを持つ人々が増えていくことを目指す。 ・サパウロ州の阿波おどり連である「レプレザ」の来県を通じ、阿波おどりによる友好交流を行った。(H23・H24) ・サンパウロにおいて開催されるブラジル日本都道府県人会連合会主催の「日本祭り」を通じて文化交流を図った。(H23・H24・H25)</p> <p><現状での達成見込み>◎</p> <p><課題> 継続的な交流の推進が必要である。</p>	引き続き、文化交流などに重点をおいた同州との交流を推進する。	商工	B	
66	●県内企業の海外販路開拓・海外展開を支援するため、東アジア・東南アジアを重点エリアとする「とくしまグローバル戦略」に基づき、上海事務所を前線基地として活用し、商談機会の拡大や海外企業と本県企業との交流を推進します。(再掲)	推進	→	→	→				<p><H23・24・25取組内容と進捗状況> ・中国上海市での機械金属商談会に出展 ・中国上海市でのインテリア関連見本市に出展 ・四国4県による中国販路開拓事業の実施 ・伊勢丹シンガポール四国フェアに出展 ・香港で四国食品フェア及びバイヤーとの商談会を実施 ・とくしま経済飛躍サミットin上海の開催による情報発信 ・中国で現地のエージェントを活用し、県産品の売り込みを実施 ・中国でメディア及びWEBを活用した情報発信を実施 ・ベトナム・ホーチミン市で物産PRを実施 ・香港で関西物産展及び瀬戸内物産展の実施 ・台湾で徳島フェアを実施 ・Oishi JAPAN2013に四国ブースを出展 ・タイで機械金属見本市METALEX2013に徳島ブースを出展 ・徳島でアジアバイヤー招へい商談会を実施 上記の取組により、商談件数が各年度の目標数を達成した。</p> <p><現状での達成見込み>◎</p> <p><課題> ・東アジアはもとより、東南アジアにおける県内企業の販路開拓支援を更に進める必要がある。 ・各企業の業種や海外展開の取組状況に応じた海外展開支援が必要である。</p>	<p>・東アジアでの県産品の定番化を促進するとともに、東南アジアでの取組を本格化し、更なる販路拡大を図る。 ・海外市場へのアプローチとして、地域商社を育成する実証実験を行い、民間主導のシステムを構築する。 ・「関西広域連合」や「四国4県」とも緊密に連携した効果的な施策展開を図る。</p>	商工	B	

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (23年度)	実績値 (24年度)	実績値 (25年度)	H23・24・25取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26					(箇条書き)		評価	特記事項
67	<p>2 国際化による多文化共生の推進</p> <p>●県内在住外国人との共生はもとより、来県する外国人の拡大を目指し、地域及び海外からの多様なニーズに対応するための国際的ワンストップ情報発信拠点を創設し、県民・行政が一体となった事業を推進します。</p>	検討	設置・推進	推進	→				<p><H23・24・25取組内容と進捗状況></p> <p>多言語による生活情報や通訳サービスが充実し、多くの外国人が徳島に訪問・在住している状態を目指す。</p> <p>・徳島県内の宿泊・観光施設、県内在住の外国人などを対象としたニーズ調査を実施（H23）</p> <p>・（公財）徳島県国際交流協会を核として、県民、行政、関係機関の力を結集し、県内在住の外国人の生活利便性の向上はもとより、海外との経済交流活動など、多様なニーズに対応する「とくしま国際戦略センター」を設置（H24）</p> <p>・「とくしま国際戦略センター」でのサービスを開始（H25）</p> <p>などにより、地域の国際化の推進が図られた。</p> <p><現状での達成見込み>◎</p> <p><課題></p> <p>・多文化共生及び海外誘客のためのニーズを常に把握し、センターの情報発信機能の充実を図っていくことが必要である。</p>	<p>・国際に関する最新情報の収集に努め、「情報発信拠点」としてのサービスの充実を図る。</p>	商工	A	
	<p>○「とくしま国際戦略センター」の設置 [24]設置・推進</p>		設置・推進			—	設置	推進					
68	<p>●在住外国人の生活支援や、来県された外国人の相談に対応するため、相談窓口の充実や、生活支援講座の開設、市町村と連携した多言語による情報提供等を行います。</p>	推進	→	→	→				<p><H23・24・25取組内容と進捗状況></p> <p>・（公財）徳島県国際交流協会に多言語（英語・中国語）相談窓口を開設（H23・H24・H25）</p> <p>・在住外国人の日常生活を支援するため、生活上の基礎知識の提供や日本語指導等を行う生活支援講座を開設（H23・H24・H25）</p> <p>・在住外国人向けの多言語情報がITを各市町村に配布するとともに、インターネットで行政情報、生活情報を提供（H23・H24・H25）</p> <p>・多言語（やさしい日本語・英語・中国語）による「防災ガイドブック」及び「緊急カード」を作成・配布（H24）</p> <p>・日本語学習教材「ええじょ！とくしま」を作成（H25）</p> <p>などにより、多文化共生のまちづくりの推進が図られた。</p> <p><現状での達成見込み>○</p> <p><課題></p> <p>在住外国人等が求める多種多様な情報や生活支援を提供できるようにする必要がある。</p>	<p>・今後とも引き続き、在住外国人等のニーズに対応した相談窓口の開設、日本語教室の開催などとともに、多種多様な最新の情報を提供する。</p>	商工	A	
	<p>○相談、情報提供等の生活支援サービスを受けた外国人数 [21]3,623人→[26]8,000人</p>	5,000人	6,000人	7,000人	8,000人	5,032人	6,007人	7,834人					

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (23年度)	実績値 (24年度)	実績値 (25年度)	H23・24・25取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26					(箇条書き)		評価	特記事項
1-4 文化立県とくしまづくり													
69	1 あわ文化の創造・発信 ●「徳島県文化振興基本方針」の推進を図ります。	推進	→	→	→				<p><H23・24・25取組内容と進捗状況></p> <ul style="list-style-type: none"> 徳島県文化振興基本方針の3つの柱である「一人ひとりの感性を磨く」「徳島ならではの文化を創る」「文化の力を活用する」に基づき国民文化祭をはじめとする文化振興事業を実施した。 <p><現状での達成見込み>◎</p> <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> 文化振興による個性的で魅力的な地域づくりの推進のためには、各団体、施設や各機関が連携することが重要である。 	<ul style="list-style-type: none"> 県民、文化団体、文化施設、教育機関、企業、市町村などと一層連携しながら進める。 	県民	A	
70	●「文化立県とくしま推進基金」を進化させ、「あわ文化の創造・発信」をさらに推進します。	推進	→	→	→				<p><H23・24・25取組内容と進捗状況></p> <ul style="list-style-type: none"> 宝くじ収益金を活用し基金の拡大を行い、「あわ文化」の創造・発信をさらに支援することにより、国民文化祭をはじめとする文化振興事業を実施した。 <p>(H23 30,000千円、H24 30,000千円、H25 230,000千円)</p> <p><現状での達成見込み>◎</p> <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> 拡充した基金を有効に活用した事業を継続的に実施する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> H25に拡充した基金を有効に活用し、文化事業をさらに継続的に展開することで、「文化の力でまちづくり」を推進する。 	県民	A	
	○「文化立県とくしま推進基金」の進化 [23]進化	進化				進化	-	-	<p><現状での達成見込み>◎</p> <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> 拡充した基金を有効に活用した事業を継続的に実施する必要がある。 		県民	A	
71	●鳥居龍蔵博士に関係する博物館や研究機関等と連携し、資料調査等を行い、ミュージアムネットワークを形成することにより、徳島独自のアジア学を発信します。	推進	→	情報発信	→				<p><H23・24・25取組内容と進捗状況></p> <ul style="list-style-type: none"> 国内外の博物館・研究機関との交流や連携を重ねながら、ミュージアムネットワークの拡大・強化を進めることができた。 そのミュージアムネットワークを使い、鳥居龍蔵による千島アイヌ、沖縄、南九州等の民俗・考古資料の調査研究を進め、これらの資料を展示するとともに、情報をパネルや展示図録、普及活動等における解説に活用し、情報発信をした。この取組によって、県民の鳥居龍蔵博士の業績に対する理解を深めることができた。 <p><現状での達成見込み>◎</p>	<ul style="list-style-type: none"> ミュージアムネットワークの強化を一層図るとともに、その成果を公開していく。 他機関との交流や連携の質を一層高めていく。 	教育	A	
	○連携機関数 [21]2機関→[26]7機関	3機関	5機関	5機関	7機関	3機関	5機関	7機関	<p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> 国内外の7つの博物館・研究機関との交流を一層深める。 				

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (23年度)	実績値 (24年度)	実績値 (25年度)	H23・24・25取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26					(箇条書き)		評価	特記事項
72	●文化の森総合公園各施設が所蔵する資料のデジタルコンテンツ化を進め、県内外に情報発信します。	推進	→	→	→				<p><H23・24・25取組内容と進捗状況></p> <ul style="list-style-type: none"> 各館において、所蔵資料のデジタルコンテンツ化を行い、順次公開した。 デジタル化することによって、文化の森に足を運ばなくても資料が閲覧でき、利便性が向上している。なかでも文書館の「幻の城下町徳島」は、戦前の写真や地図などを使って“失われた城下町徳島”を再現しており、古文書になじみの薄い若者等にも分かり易く、古文書に関心を持つ窓口となっている。 所蔵資料をホームページで情報発信することにより、県内外に文化の森の魅力をアピールすることができた。 <p><現状での達成見込み>◎</p> <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> デジタル化したコンテンツを見やすい形に加工し公開する。 	<ul style="list-style-type: none"> デジタル化資料の整理を進め順次公開していく。 	教育	A	
	○デジタルコンテンツ化資料数（累計） [21]17,555点→[24]1,000,000点	99 万点	100 万点			99万点	101万点	101万点					
73	●本県が全国に誇る伝統芸能の県外・海外公演を開催し、あわ文化の発信を行います。	推進	→	→	→				<p><H23・24・25取組内容と進捗状況></p> <ul style="list-style-type: none"> H23 68回（阿波おどり63回、阿波人形浄瑠璃5回）、H24 69回（阿波おどり66回、阿波人形浄瑠璃3回）、H25 69回（阿波おどり62回、阿波人形浄瑠璃7回）の県外・海外公演を実施し、本県が誇る伝統文化の魅力を国内外に発信した。 <p><現状での達成見込み>◎</p> <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> 伝統文化を活用した交流人口の増加を図るためには、継続した取組みが必要となる。 	<ul style="list-style-type: none"> 国内外に向けた効果的な「あわ文化」の魅力発信を継続して行っていく。 	県民	A	
	○伝統芸能県外・海外公演開催数 [23]～年間20回以上	年間 20回 以上	年間 20回 以上	年間 20回 以上	年間 20回 以上	68回	69回	69回					
74	●阿波人形浄瑠璃の一層の振興を図るため、伝統芸能を観光資源として活用し地域の活性化を促進するとともに、後継者育成や伝統芸能の保存・継承のための取組を進めます。また、人形浄瑠璃街道連絡協議会や関西広域連合と連携して、人形浄瑠璃関係団体の交流などの事業を実施するとともに、徳島ならではの魅力を広く発信します。	推進	→	→	→				<p><H23・24・25取組内容と進捗状況></p> <ul style="list-style-type: none"> 阿波十郎兵衛屋敷では、H23に指定管理者において「館の魅力アップ」「積極的なPR」を柱とする再生プランを策定し、そのプランに基づき、企画公演の充実や教育プログラム、子ども阿波人形浄瑠璃まつり、人物相関図パネルの作成などを積極的な広報活動と合わせて実施した。 また、県内の農村舞台においては公演を継続して行うとともに、7府県による「人形浄瑠璃街道連絡協議会」としての事業や関西広域連合における「文化の道」事業としての事業を実施した。 <p><現状での達成見込み> ○</p> <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> 阿波人形浄瑠璃の再評価と観光資源としての活用のために、さらなる広域的な取組みや情報発信が必要。 	<ul style="list-style-type: none"> 県域を越えた広域的な取組を通じ、互いに技を磨くとともに、より集客につながる効果的な情報発信を行う。 阿波十郎兵衛屋敷の機能強化を図るアクションプランを着実に実施するとともに、H26から新たに指定管理者に加わった「阿波農村舞台の会」による機動的な事業展開のノウハウを取り入れ、企画を充実する等、入館者数の確保・増加を図る。 	県民	C	数値目標である阿波人形浄瑠璃公演等入場者数が目標を下回っていることからC評価としたが、「今後の取組方針」に記載の取組をしっかりと推進し、入場者数の増につなげて欲しい。
	○阿波人形浄瑠璃公演等入場者数 [21] 38,136人→ [26] 41,000人			39,000人	41,000人	34,200人	37,179人	34,676人					

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (23年度)	実績値 (24年度)	実績値 (25年度)	H23・24・25取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26					(箇条書き)		評価	特記事項
75	●徳島ならではの伝統を継承し、人材を育て、文化の力で地域を活性化させるために、「おどる国文祭」以降の取組の集大成として、集約型で質の高い国民文化祭を開催します。	準備	開催						<p><H23・24・25取組内容と進捗状況></p> <p>・H23は「第27回国民文化祭とくしま2012」のプレイベントの開催や文化情報紙の発行等を行い、「あわ文化」の魅力発信と開催機運の醸成を図った。H24は、全国初2度目となる「第27回国民文化祭とくしま2012」を開催し、全市町村や文化団体と連携して「あわ文化」の魅力発信を行うとともに、「文化の力でまちづくり」に挑戦・推進した。H25では、その成果を未来に継承するため、H24の国文祭開催期間をメモリアル期間と位置付け県民文化祭を期間延長するなど文化振興事業を実施した。</p> <p><現状での達成見込み>◎</p> <p><課題></p> <p>・国文祭終了後の事業の推進。</p>	・二度にわたる国民文化祭の成果を更に継続・発展させるための取組みを進める。	県民	A	
	○「『あっ！わぁ！発見伝』第27回国民文化祭とくしま2012」の開催 [24]開催		開催			準備	開催	-					
76	●阿波おどりの歴史と文化を再発見し、その奥深い魅力を県内外に発信するため、「萬の民の阿波おどりフェスティバル」を開催します。また、とくしま県民としての自信と誇りを持てるよう、幅広いワークショップに取り組み、伝統芸能が広がるまちづくりを推進します。	開催	推進	→	→				<p><H23・24・25取組内容と進捗状況></p> <p>・「萬の民の阿波おどりフェスティバル」を開催し、阿波おどりの奥深い魅力を発信するとともに、県内各地に有名連を派遣する「萬の民の阿波おどりワークショップ」を実施し、延べ4千人が本格的な阿波おどりを体験した。H24は国民文化祭において、阿波おどりと海外の踊りを共演させ、伝統文化と地域のつながりについて考える機会とした。</p> <p><現状での達成見込み>◎</p> <p><課題></p> <p>・発信力のある阿波おどりを活用したあわ文化の更なる発信。</p>	・世界に向け発信力のある阿波おどりの機会を捉え、あわ文化の魅力発信などの活用を進める。	県民	A	
	○「萬の民の阿波おどりフェスティバル」の開催 [23]開催	開催				開催	-	-					
77	●伝統産業で栄えるまちづくりを推進するため、「阿波藍×未来形プロジェクト」を継続実施します。	実施	→	→	→				<p><H23・24・25取組内容と進捗状況></p> <p>・H23は藍染ファッションショーや阿波藍作品展、藍染体験教室などを一体的に開催する「阿波藍メッセ2011」や「阿波藍国際研修会2011」を開催した。H24は国民文化祭事業として、阿波藍作品展「このまちの色」や「阿波藍アートプログラム」「阿波藍国際研修会」を実施し、阿波藍の魅力を発信した。H25は「藍染め手ぬぐい展示」を実施。これは阿波藍で染めた手ぬぐいを阿波人形浄瑠璃の拠点である県立阿波十郎兵衛屋敷で展示・販売し、その後、阿波おどり本番で着用して披露するという徳島ならではのコラボレーション展開を実現したもので、藍染めの色の魅力に加えて、あわ文化の源流である「阿波藍」がもたらした豊かさが「阿波人形浄瑠璃」「阿波おどり」を育んだという、徳島ならではの文化資源が持つ奥深い魅力を伝えた。</p> <p><現状での達成見込み>◎</p> <p><課題></p> <p>・藍文化の継承・発展のためには、様々な取組みを継続することが必要となる。</p>	・様々なイベントを開催するとともに、機会ある毎に阿波藍の魅力を県内外に発信する。	県民	A	

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (23年度)	実績値 (24年度)	実績値 (25年度)	H23・24・25取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26					(箇条書き)		評価	特記事項
78	2 史跡・文化財の活用 ●史跡と周辺の文化財をつなぎあわせて、各地の博物館・資料館等と連携しながら、文化財を活かした地域づくりを進めます。	推進	→	→	→				<p><H23・24・25取組内容と進捗状況></p> <p>1 文化財の保存・活用の担い手として、各市町村・埋蔵文化財総合センター等で活動するボランティア希望者を県内から募集し、文化財に関する知識をはじめとしたボランティア資質を確保するため、連続講座を実施した。養成講座修了生は23年度19名、24年度5名、25年度3名であった。</p> <p>2 勝浦町から阿南市にかけての遍路道の国史跡指定を契機として、25年度に全国歴史の道会議・徳島県大会並びに遍路道ウォーキングを実施した。この大会・ウォーキングの運営をとおしてボランティアグループ結成を促進した。阿南市・勝浦町の2グループに24名のボランティアが登録した。また、海陽町において「いにしえ再発見事業 親子文化財めぐり」を実施し、ボランティアグループ結成を促進した。10名のボランティアが登録した。養成講座と阿南市・勝浦町・海陽町のボランティアグループ併せて、37名のボランティアを養成した。</p> <p>文化財を活かした地域づくりの担い手を養成することができた。</p> <p><現状での達成見込み>○</p> <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア養成講座受講生アンケート等をもとに、文化財ボランティア希望者のニーズを把握するとともに、「遍路道」に関わるボランティアグループにみられるよう、地域の実情、史跡の内容に即したボランティア養成の企画が必要である。 ・立ち上がったボランティアグループが継続的に活動できるよう支援することが必要である。 	教育	A		
	○文化財ボランティア養成人数（累計） [21]107人→[26]200人	145人	165人	185人	200人	144人	149人	186人					
79	●史跡・埋蔵文化財についての講演会を開催し、県民の文化財保護意識を醸成するとともに、県民による文化財の活用を進めます。	推進	→	→	→				<p><H23・24・25取組内容と進捗状況></p> <p>23・24年度に、発掘調査成果報告会や埋蔵文化財全般に関する講演会を内容とする「発掘とくしま」を実施するとともに、「中世城館跡総合調査」の成果をもとにした「中世城館跡最終調査報告会」を実施した。講演会参加者数は23年度200人、24年度130人であった。</p> <p>25年度は「発掘とくしま」に加え、児童生徒や保護者等、一般県民を対象に、考古学に関する体験講座やウォーキングを実施した。（参加者からの評価は良好であった）参加者数は、262人であった。</p> <p>また、「いにしえ夢街道活用ゾーン」の一つである阿波遍路道をテーマとする全国歴史の道会議・徳島県大会を開催した。これらの取り組みにより、文化財保護意識の向上や地域資源としての文化財を活用を図ることができた。</p> <p><現状での達成見込み>◎</p> <p><課題></p> <p>参加者の県内文化財に関するニーズを把握し、できるだけ多くの参加者が得られ、文化財への興味・関心を高めることのできる企画を立案する必要がある。</p>	教育	A		
	○「いにしえ夢街道」講演会参加人数（累計） [21] - →[26]600人	150人	300人	450人	600人	200人	330人	914人					

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 （23年度）	実績値 （24年度）	実績値 （25年度）	H23・24・25取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26					（箇条書き）		評価	特記事項
80	●史跡など歴史的景観を保全し、活用する取組を推進するなかで、地域の活性化を図ります。	推進	→	→	→				<p><H23・24・25取組内容と進捗状況></p> <p>1 発掘調査などの文化財専門分野での市町村への指導・支援 2 国史跡・名勝等指定および現状変更等文化庁と市町村との調整 3 建造物や文献等、寺院所蔵物の総合調査により札所寺院の価値付けを行なった。 4 明治時代から終戦までの近代和風建築物の構造や文化財的価値を総合的に調査し、価値付けを行い、国指定・登録への候補が固まった。</p> <p>24年度は、「阿波遍路道」のエリアを拡大させるなどの追加指定が2件あった。 25年度は、鳴門市・阿南市における史跡指定の準備が進められるとともに、徳島市において2件の登録有形文化財の登録があった。</p> <p>上記の取り組みにより、地域資源である文化財に新たな価値付けがなされ、文化財保護・活用による地域活性化に貢献できた。</p> <p><現状での達成見込み>○</p> <p><課題></p> <p>・国指定・選定・登録に向けて、文化財の所有者・管理者等の理解が必要であり、市町村の調整を支援する必要がある。</p>	<p>・市町村に対して、文化財総合調査等の結果を踏まえ、史跡指定等の働きかけを行うとともに、文化庁と市町村との調整が円滑に進められるよう支援する。</p> <p>・近代和風建築総合調査の結果を踏まえ、新たな登録有形文化財建造物の確認を進め、市町村を通して所有者に新規登録を働きかける。</p>	教育	D	2つの数値目標がともに目標を下回り、かつ、歴史的景観の国指定・選定数については3年間実績がないことからD評価とした。
	○歴史的景観の国指定・選定数 [21]11件→[26]14件	12件	13件	13件	14件	12件	12件	12件					
	○登録有形文化財建造物の登録数 [22]80件→[26]120件	105件	110件	115件	120件	100件	109件	111件					
81	●「いにしえ夢街道」の活用ゾーンを県南・県西部へ拡大し、ウォーキングや講演会などの文化財活用事業を展開します。	推進	→	→	→				<p><H23・24・25取組内容と進捗状況></p> <p>1 国指定史跡や周辺の文化財をつなぎ合わせて、各地の博物館・資料館と連携しながら、文化財を活かした地域づくりを進めた。 2 平成23年度から新たなゾーンとして、県西部では東みよし町の丹田古墳、県南部では勝浦町から阿南市にかけての遍路道を中心としたゾーン化に向けての準備を行った。 3 平成24年度は、阿南市において「遍路道フォーラム」を開催するとともに、勝浦町では「阿波遍路道」ウォーク～鶴林寺道～を実施することにより、県南部のゾーン化を行った。 また、東みよし町においては、「歴史ウォークラリー」を開催することにより、県西部のゾーン化を行った。 4 平成25年度には県南部海部郡において、親子を対象とした史跡めぐりウォーキングを実施し、ゾーン化を行った。</p> <p>設定各ゾーンにおいて、地域住民の史跡を中心とした文化財への興味・関心が高まり、文化財を保護するとともに、文化財を核とした地域づくりを進めることができた。</p> <p><現状での達成見込み>◎</p> <p><課題></p> <p>・文化財を活かした地域づくりについての市町村や県民のニーズ把握に努め、文化財が地域づくりの核となるよう、支援していく必要がある。</p>	<p>・「いにしえ夢街道」構想に基づき、市町村、文化財関連施設との連携を一層深め、新たなゾーンの設定に取り組むとともに、既設ゾーン間の連携を深める。</p>	教育	A	
	○活用ゾーンの数 [22]4ゾーン→[26]8ゾーン	5ゾーン	6ゾーン	7ゾーン	8ゾーン	4ゾーン	6ゾーン	7ゾーン					

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (23年度)	実績値 (24年度)	実績値 (25年度)	H23・24・25取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26					(箇条書き)		評価	特記事項
82	<p>●「四国八十八箇所霊場と遍路道」は「世界に誇る四国の財産」であり、この「かけがえのない文化資産」を全国に、さらには世界へ向けて発信し、人類共有の財産として将来の世代へ保存・継承していくため、四国4県や関係団体が連携して世界遺産登録を目指した取組を加速します。</p>	推進	→	→	→				<p><H23・24・25取組内容と進捗状況></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「四国八十八箇所霊場と遍路道」世界遺産登録推進協議会及び協議会の下に置かれる部会において、文化庁から示された個別課題（普遍的価値の証明、文化財資産の保護等）について検討を行った（四国4県での取組）。 ・鶴林寺・恩山寺において寺院及び寺院に続く遍路道の詳細調査、また大日寺においては寺院の詳細調査を実施した。 ・21番札所・太龍寺と22番札所・平等寺を結ぶ遍路道の一部「いわや道」など2.75キロが国史跡「阿波遍路道」に追加指定された。 ・「阿波遍路道・札所寺院保存検討委員会」を立ち上げ、太龍寺・鶴林寺の史跡指定に向けた調査報告書を取りまとめた。 <p><現状での達成見込み> ○</p> <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・寺院及び遍路道の詳細調査を行うなど、国史跡指定に向けて着実に進めているが、遍路道は全長1,400kmあり(内徳島284km)、四国全体として一層の取組が必要。 	政策	B		
83	<p>3 優れた芸術文化に触れる機会の充実</p> <p>●幅広く芸術文化の振興・発展に取り組んできた基盤を生かし、新たなファンを開拓してさらにすそ野を広げ、芸術文化が息づくまちづくりを推進します。</p>	推進	→	→	→				<p><H23・24・25取組内容と進捗状況></p> <ul style="list-style-type: none"> ・H23は第14回県民文化祭として、スペシャルコンサートや市町村連携コンサート、アウトリーチ事業、分野別フェスティバル、もっとみんなで参加事業等を実施するなど、芸術文化のすそ野の拡大を図った。 ・H24は県民文化祭を国民文化祭特別協賛事業として国民文化祭と一体的に実施し、県民の芸術文化活動の活性化等を図るとともに、国民文化祭を盛り上げた。 ・H25は全国初二度にわたる国民文化祭で得られた成果を未来に継承するため、H24の国民文化祭の開催期間をメモリアル期間と位置づけ、これに合わせて9月1日から12月14日までの105日間にわたり事業を実施した。さらには、メイン事業として、和太演奏の第一人者である「林英哲氏のコンサート」のほか、ロールケーキ試食を行ったり「阿波ういろ」や「三味線餅つき」といったあわ文化を複合的に楽しむことで幅広い県民の参画を促し、文化振興の裾野を広げるためのイベント「わわわフェスティバル」を実施した。 <p><現状での達成見込み>◎</p> <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・県民の芸術文化活動の一層の活性化。 	県民	A		
84	<p>●音楽文化が息づくまちづくりを推進するため、徳島に共感を持った音楽家で構成する「とくしま記念オーケストラ（とくしま国民文化祭記念管弦楽団）」を創設し、コンサート等を開催します。</p>	創設・開催	→	→	→				<p><H23・24・25取組内容と進捗状況></p> <ul style="list-style-type: none"> ・設立当初のH23は、第27回国民文化祭とくしま2012プレフェスティバル公演と市町村連携コンサートを東みよし町と美波町で実施するとともに、新春コンサートと題して、勝浦町や日本赤十字病院などでミニコンサートを開催した。H24は、第1回県定期演奏会や総合フェスティバル、三好市をはじめとする6市町で市町村連携コンサートを実施するとともに、中学校や病院、老人ホームなどでミニコンサートを開催した。H25は、中学生・高校生を中心とする若い世代にクラシック音楽に触れる期待を提供するオーケストラ公演～弦楽アンサンブル～の開催のほか、第2回県定期演奏会、徳島ヴォルティスJ1ホーム開幕戦記念演奏会、市町村連携コンサートなどを実施した。これらの取り組みにより、H25年度までの目標累計コンサート開催数（18回）を超える36回を達成し、音楽文化のすそ野の拡大を図った。 <p><現状での達成見込み>◎</p> <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・音楽文化活動の一層の活性化のために、引き続きコンサート等を行う。 	県民	A		
	○「とくしま記念オーケストラ（とくしま国民文化祭記念管弦楽団）」の創設 [23]創設	創設				創設	開催	開催					
	○コンサートの開催数（累計） [21] → [26]23回	5回	13回	18回	23回	5回	18回	36回					

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (23年度)	実績値 (24年度)	実績値 (25年度)	H23・24・25取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26					(箇条書き)		評価	特記事項
85	●児童生徒が身近に芸術文化に触れる機会を充実します。	推進	→	→	→				<p><H23・24・25取組内容と進捗状況></p> <p>1文化庁 次代を担う子どもの芸術表現体験事業 学校で一流の文化芸術団体による公演を行うなど、児童生徒の発想力やコミュニケーション能力の育成を図ることができた。 平成23年度は50回、平成24年度は66回、平成25年度は65回派遣した。</p> <p>2学校文化教育活性化・プロデュース事業(24年度) 学校における文化教育を活性化するため、「文化教育人材バンク」を創設し、児童生徒に出前授業を実施した。 平成24年度は43件の派遣を実施した。</p> <p>3ふるさと文化発信次世代創造事業(25年度) ふるさと徳島につながる伝統文化や文化財関係の方を学校に派遣し、ふるさと文化を発信できる児童生徒の創造に努めた。 平成25年度は26件実施した。</p> <p><現状での達成見込み>◎</p> <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> 児童生徒が芸術文化に触れる機会の更なる充実を図る。 当初の数値目標は450回であったが、平成23年度時点で次年度での目標達成が見込まれたため、平成26年度の目標値を650回に上方修正した。 	<p>・各校にそれぞれの事業の積極的な活用を呼びかける。</p>	教育	A	
	○学校への芸術家等派遣回数(累計) [21] 282回 → [26] 450回	375回	400回	425回	※450回	447回	556回	647回					
86	●博物館・近代美術館・鳥居龍蔵記念博物館の常設展示や国立美術館巡回展等の魅力ある企画展の開催を通じ、広く県内外に向けて文化・芸術の感動や体験の場を提供します。	推進	→	→	→				<p><H23・24・25取組内容と進捗状況></p> <ul style="list-style-type: none"> 文化の森各館において、常設展・企画展を開催した。 <p>企画展開催実績</p> <p>博物館「人形・ひとがた-祈りから遊びまで-」、「描かれた地震」、「ほねほねワールド」、「日本のわざと美」、「天下の台所大坂と徳島」、「エイリアン・スピーシーズ」</p> <p>近代美術館「あなたの心に手をさしのべて-森口ゆたか展」、「スウィング・ロンドン 50's-60's」、「魅力発見!わたくしたちの美術館」、「どうぶつ集まれ」、「墨と紙が生み出す美の世界」、「〈遊ぶ〉シュルレアリスム」、「戦後@ニッポン展」、「西洋美術との出会い徳島の4人」</p> <p>鳥居龍蔵記念博物館「鳥居龍蔵が見た台湾」、「鳥居龍蔵の見た北東アジア」、「鳥居龍蔵とアイヌ」、「鳥居龍蔵の国内調査-沖縄・南九州-」</p> <p>博物館、美術館の専門性を活かした展示及びPRを行うことで、県民をはじめ、県外客にも感動や体験の場を提供し本県の魅力を高めた。</p> <p><現状での達成見込み>○</p> <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> 工夫した企画展等で入館者の増を図る 	<p>・博物館においては今年度四国4県で連携し「四国へんろ展」を開催し来館者アップを目指す。</p> <p>・美術館ではロビーに彫刻を展示する等、館を身近に感じてもらおう工夫を行ったり、学校への普及事業をはじめ、保育園児に対しても出前授業を行い幼少期から興味を抱いてもらい来館を促す。普及活動に力を入れることで入館者アップを図るとともに、入館者情報の分析を行う等、来館増に繋げる。</p> <p>・次年度の文化の森25周年を見据え、全館団結し、またニーズに応じた展示ができるよう県民目線で考え、的確な情報発信を行うことで、目標達成に取り組む。</p>	教育	D	<p>数値目標である博物館・近代美術館・鳥居龍蔵記念博物館入館者数は増加してきているものの、3年連続で目標を下回っていることから、D評価とした。</p>
	○博物館・近代美術館・鳥居龍蔵記念博物館入館者数(累計) [21]335万人→[26]450万人	382万人	405万人	427万人	450万人	379万人	398万人	414万人					

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (23年度)	実績値 (24年度)	実績値 (25年度)	H23・24・25取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26					(箇条書き)		評価	特記事項
87	<p>4 文化の担い手づくり</p> <p>●あわ文化や近現代の優れた芸術作品に直接触れあう機会を設けるとともに、絵本の読み聞かせ講習や、史跡巡り、ワークショップ、古文書解説等の事業により、次代のあわ文化の担い手を育みます。</p>	推進	→	→	→				<p><現状での達成見込み>◎</p> <p>(文化の森文化施設普及事業の各館開催回数)</p> <p><H23・24・25取組内容と進捗状況></p> <p>近代美術館167回、博物館312回、文書館166回、鳥居龍蔵記念博物館32回、二十一世紀館118回、計画的に開催した。</p> <p>・学芸員等の平素の調査研究の成果を十分に活かし、県民誰もが参加できる歴史体験や観察会、鑑賞教室等の多様な機会を提供することにより、あわ文化の理解や関心を高め、次代のあわ文化の担い手を育成している。</p> <p><課題></p> <p>・講座等開催状況の一層の周知・PR</p> <p>(文学書道館の講座開催回数)</p> <p><H23・24・25取組内容と進捗状況></p> <p>H23は48回(文学38回・書道10回)、H24は48回(文学37回・書道11回)、H25は47回(文学39回・書道8回)の講座を開催するなど年間目標開催数を達成し、文学・書道に対する県民の関心を高め、文化活動の促進を図った。</p> <p><課題></p> <p>・講座等開催状況の一層の周知</p> <p>・「あわ文化」の担い手育成を図るため、文学・書道講座の開催を継続するとともに、より多くの人に参加していただく必要がある。</p>	<p>(文化の森)</p> <p>・文化の森各館では、引き続き年間を通じて切れ目なくニーズに応じた普及事業を開催する。</p> <p>(文学書道館)</p> <p>・文学・書道の講座を継続開催するとともに、「とくしま文化の日を定める条例」の制定趣旨に沿った取組やより多くの参加を得るための広報活動を行う。</p>	県民・教育	A	
	○文化の森文化施設普及事業の開催回数（累計） [21]986回→[26]2,250回以上	1,500回	1,750回	2,000回	2,250回以上	1,515回	1,791回	2,056回					
	○文学書道館の講座開催回数 [23]～年間40回以上	年間40回以上	年間40回以上	年間40回以上	年間40回以上	48回	48回	47回					
88	<p>●児童生徒を対象に、芸術文化分野での創作活動の支援や伝統芸能分野での担い手育成を行うとともに、伝統芸能の文化発信活動を支援します。</p>	推進	→	→	→				<p><H23・24・25取組内容と進捗状況></p> <p>1 全国高等学校総合文化祭派遣事業 平成23年度福島大会では、12部門に17校92名、平成24年度富山大会では、16部門に19校132名、平成25年度長崎大会では、15部門に128名を派遣し、高校文化活動を支援した。</p> <p>2 近畿高等学校総合文化祭派遣事業 平成23年度滋賀大会では、13部門に20校185名、平成24年度和歌山大会では、12部門に20校146名、平成25年度三重大会では、16部門に23校184名を派遣し、文化活動を支援した。</p> <p>3 徳島県中学校合同作品展の開催 県内全ての中学生を対象に、美術・書写作品を募集し、平成23年度は1,200点、平成24年度は1,100点、平成25年度は1,000点を超える作品の展示をおして、中学生相互の文化交流と芸術文化活動の活性化に努めた。</p> <p>4 地域伝統芸能文化の継承 伝統芸能分野については、関係諸団体の協力のもと、人形浄瑠璃や藍染めなどの伝承につながる体験活動を3校を対象に12回実施した。</p> <p>・全国の仲間と交流を持つことで、芸術創作意欲刺激し、徳島の文化芸術の技術や質の向上に資することができた。</p> <p><現状での達成見込み>◎</p> <p><課題></p> <p>・中学校合同文化作品展については、作品の効率的な集荷方法の工夫が必要。</p>	<p>・中学校合同文化作品展については、市町村説明会や校長会を通じて出品を依頼する。</p> <p>・中学校の美術部会や参加校と集荷方法について協議し、協力を依頼する。</p>	教育	A	

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 （23年 度）	実績値 （24年 度）	実績値 （25年 度）	H23・24・25取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26					（箇条書き）		評価	特記事項
89	●文化遺産や芸術文化に関する「人材バンク」の登録を推進するなど、OUR文化教育の創造に取り組みます。	推進	→	→	→				<p><H23・24・25取組内容と進捗状況></p> <p>1 文化教育人材バンクの組織化</p> <p>2 学校文化教育活性化・プロデュース事業を活用し、希望する学校に人材を派遣した。</p> <p>3 人材バンクを活用し、平成23年度は「学校文化教育活性化・プロデュース事業」に104人、平成24年度は「ふるさと文化発信次世代創造事業」に142人、平成25年度には「あわ文化共感発信事業」に82人の講師を、希望する学校に派遣し、県内の文化財や伝統文化に触れる機会を増やした。</p> <p>・児童生徒に地域の文化を実体験させることにより、OUR文化教育を推進することができた。</p> <p><現状での達成見込み>◎</p> <p><課題></p> <p>・人材バンクについて、芸術文化分野の登録件数が多く、伝統文化分野の登録件数が少ない。</p>	<p>・市町村説明会、校長会等で文化教育人材バンクについて周知し、文化庁事業での利用や学校独自の活用を促す。</p> <p>・文化遺産や郷土料理・民俗芸能・邦楽などの伝統文化を指導できる個人・団体の登録を依頼する。</p>	教育	A	
	○「人材バンク」登録者数（累計） [21] → [26]170人	150人	160人	165人	170人	158人	170人	183人					

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (23年度)	実績値 (24年度)	実績値 (25年度)	H23・24・25取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26					(箇条書き)		評価	特記事項

1-5 スポーツ王国とくしまづくり

90	<p>1 スポーツの振興</p> <p>●新たな「徳島県スポーツ推進計画」を策定し、着実な推進を図ります。また、県民をはじめ、各市町村、各スポーツ関係団体等の理解と協力を得て、「生涯スポーツ」、「競技スポーツ」の振興、学校における体育・スポーツの充実を図るとともに、スポーツを活かした各種施策とのより一層の連携強化を図ります。</p>		策定・推進	→	→				<p><H23・24・25取組内容と進捗状況></p> <p>・H23.7月に「スポーツ王国とくしま推進会議」を設立し、スポーツ関係団体の連携を強化するとともに、H23.6月公布の「スポーツ基本法」、H24.3月策定の国の「スポーツ基本計画」を参考にしながら、「徳島県スポーツ推進審議会」での審議・検討、パブリックコメントによる県民意見の聴取などにより、H25.3月に「徳島県スポーツ推進計画」を策定した。</p> <p><現状での達成見込み>◎</p> <p>策定完了</p> <p><課題></p> <p>・生涯スポーツ、競技スポーツの推進に向けて、県、市町村、スポーツ関係団体、大学、企業等がより一層連携・協働する必要がある。</p>	<p>・各市町村、スポーツ関係団体等がそれぞれの役割分担を明確にし、緊密に連携・協働しながら、計画に盛り込まれた施策を計画的に実施し、施策目標の達成状況を毎年度評価・検証する。</p>	県民	A	
	○新たな「徳島県スポーツ推進計画」の策定 [24]策定・推進		策定・推進			審議・検討	策定	推進					
91	<p>●「とくしまスポーツ憲章」に則り、全国大会等で優秀な成績をおさめた個人・団体を表彰・褒賞するなど、県民スポーツの振興を図ります。</p>	推進	→	→	→				<p><H23・24・25取組内容と進捗状況></p> <p>・全国大会等で優秀な成績をおさめた個人・団体を表彰するとともに、ポカリスエットスタジアムにその業績を讃える銘板を設置した。</p> <p><現状での達成見込み>◎</p> <p><課題></p> <p>・全国大会等で活躍する選手等を増加させるため、表彰等によりモチベーションを高める必要がある。</p>	<p>・引き続き、優秀な成績をおさめた選手等を讃え、そのモチベーションの向上を図る。</p>	県民	A	
92	<p>●創意工夫あふれるスポーツ振興を支援するため、「スポーツ王国とくしま推進基金」を創設します。</p>	創設・推進	→	→	→				<p><H23・24・25取組内容と進捗状況></p> <p>・宝くじ収益金等を活用した「スポーツ王国とくしま推進基金」を創設し、子どもが気軽に楽しく参加できる体力測定や一流選手とのふれあい事業を実施したほか、子どもの体力向上や競技力向上等に向けた取り組みへの支援を行った。</p> <p><現状での達成見込み>◎</p> <p><課題></p> <p>・子どもの体力向上や競技力向上を図るためには、行政、地域、スポーツ関係団体等による連携した取り組みを継続的に行う必要がある。</p>	<p>・基金を活用した、子どもの体力向上や競技力向上に重点を置いた継続的な取り組みにより「スポーツ王国とくしま」づくりを進める。</p>	県民	A	
	○スポーツ王国とくしま推進基金の創設 [23]創設	創設				創設	推進	推進					
93	<p>2 プロスポーツ等を通じたにぎわいづくりの推進</p> <p>●「徳島スポーツビレッジ」などのスポーツ施設や、自然環境を活用して、スポーツ大会や合宿の誘致を進めることで、スポーツを通じたにぎわいづくりを推進します。</p>	推進	→	→	→				<p><H23・24・25取組内容と進捗状況></p> <p>1 企業スポーツクラブ・大学運動部への合宿誘致</p> <ul style="list-style-type: none"> ・パンフレットによるPR (H23 211箇所) ・合宿専門誌によるPR (H24 2万部) ・合宿専門誌 (ホームページ) によるPR (H25) ・大学、旅行エージェント訪問 (H24 6箇所 H25 6箇所) <p>2 スポーツ大会や合宿のホームページ等によるPR</p> <p>3 スポーツ大会や合宿の問い合わせに対する、スポーツ施設や宿泊施設と連携した、ワンストップサービスの実施</p> <p>4 誘致実績 H23:44件延べ11,794泊 H24:41件延べ17,298泊 H25:45件延べ16,014泊</p> <p><現状での達成見込み>○</p> <p><課題></p> <p>新規開拓とスポーツ施設、合宿施設の充実</p>	<p>・大学や企業、旅行エージェントへの合宿誘致による新規開拓</p> <p>・合宿誘致に係る受入態勢の充実</p>	商工	B	

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (23年度)	実績値 (24年度)	実績値 (25年度)	H23・24・25取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26					(箇条書き)		評価	特記事項
94	●にぎわいの創出を通じたプロサッカーチームのJ1昇格への機運醸成を図るとともに、J1仕様の施設整備の検討を行います。	検討	→	→	→				<p><H23・24・25取組内容と進捗状況></p> <p>1 プロスポーツグループ招待の実施 (小中学生のホームゲームの招待) (H23 328人 H24 144人 H25 190人)</p> <p>2 プロスポーツMVP事業の実施 (シーズンで最も印象に残った選手を表彰) (H23 1,246人 H24 1,728人 H25 2,215人)</p> <p>※参考 J1ジャンプアップ事業の実施 (アウェーゲームでの本県誘客イベントの実施) (H23 2,507人 H24 5,778人 H25 5,200人)</p> <p>3 H24まで：J1仕様（入場可能数15,000以上）を満たすスタジアムの改修を行った。 H25：更なる施設の充実に向け、整備を進めた。</p> <p><現状での達成見込み>◎ <課題> 工夫を凝らしたイベントの実施とPRによる、一層の集客</p> <p>※H26年版では、徳島ヴォルティスJ1昇格に伴う文言修正を行っている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・イベントの効果的なPRの実施 ・工夫を凝らしたイベントの実施 ・スタジアム基準の改正に対応できるよう、引き続きJ1仕様の施設整備を検討する。 	商工・県土	A	
	○徳島ヴォルティスホームタウンデー等イベント参加者数 [21]4,470人→[26]9,000人	7,500人	8,000人	8,500人	9,000人	10,250人	10,806人	11,306人					
95	●市町村等と連携協力し、プロスポーツを活用したスタジアムのにぎわい創出や、本県を全国にPRする施策を展開します。	推進	→	→	→				<p><H23・24・25取組内容と進捗状況></p> <p>1 プロスポーツグループ招待事業の実施 (H23/205人 H24/288人 H25/259人)</p> <p>2 プロスポーツMVP事業の実施 (四国4県の各チームから1名のチームMVPを表彰、その中の1名を4県MVPとして表彰)</p> <p>3 徳島インディゴソックス県民ふれあい月間事業 (H23/323人 H24/859人 H25/667人)</p> <p>※H25招待者数838人（1,3の合計：重複除く） ※H24招待者数958人（1,3の合計：重複除く）</p> <p><現状での達成見込み>◎ <課題> より一層、県民の関心を高めていく必要がある</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・招待事業の効果的なPRの実施 	商工	A	
	○徳島インディゴソックスホームゲーム招待者数 [21] - →[26]800人	500人	600人	700人	800人	528人	958人	838人					
96	●競技団体や関係機関との連携による全国規模のスポーツ大会の開催を誘致し、その定着を図ることにより、競技力の向上に取り組み、スポーツの交流を通じた活気あふれるスポーツ王国づくりを目指します。（再掲）	推進	→	→	→				<p><H23・24・25取組内容と進捗状況></p> <p>・「全日本実業団対抗陸上競技選手権大会」、「西日本グラウンド・ゴルフ大会」など、全国規模の大会が開催されたほか、H25.8月には「第40回記念全日本レディースソフトテニス個人戦大会」の誘致により、スポーツを通じた地域の活性化が図られた。なお、23・24・25年度ともに5大会を開催することができ、年次目標を達成した。</p> <p><現状での達成見込み>◎ <課題> ・本県で開催される大会の定着と新たな大会の誘致のために、行政と競技団体との連携が重要である。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・競技団体等との更なる連携に努め、全国規模スポーツ大会の誘致活動を進める。 	県民	B	全国規模スポーツ大会の開催数が数値目標となっているが、開催した5大会のうち、西日本規模の大会が3大会含まれていることから、B評価とした。
	○全国規模スポーツ大会の開催数 [23]～[26]毎年4大会以上	4大会以上	4大会以上	4大会以上	4大会以上	5大会	5大会	5大会					

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (23年度)	実績値 (24年度)	実績値 (25年度)	H23・24・25取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26					(箇条書き)		評価	特記事項
97	<p>3 競技力向上対策の推進</p> <p>●県出身者が全国大会や国際大会で活躍ができるよう、ジュニア期から優れた素質を有する競技者を発掘し、トップレベルの競技者へと育てる「一貫指導システム」の構築と「トップ指導者の養成」を継続的に支援します。また、競技スポーツの重点強化による成果志向型の選手強化を図り、競技力の向上を進めます。</p>	推進	→	→	→				<p><H23・24・25取組内容と進捗状況></p> <p>・中長期的展望に立った「一貫指導育成プログラム」を作成した23競技団体への継続的な支援と、新規の競技団体への取組支援を行った。</p> <p>また、強化対象競技の絞込みによる強化費の重点配分、国体天皇杯順位向上に寄与する提案型の助成事業の実施などにより、成果指向型の強化を図った。</p> <p><現状での達成見込み>○</p> <p><課題></p> <p>・徳島県体育協会、各競技団体ほか関係団体が連携し、計画的に取り組むことが必要である。</p>	<p>・競技団体や関係機関との更なる連携・協働に努め、短期的取組、中長期的取組を計画的に実施することにより、競技力の向上に取り組む。</p>	県民	D	国民体育大会天皇杯順位30位台という最終目標を掲げ、競技力の向上に取り組んでいるが、現状では最終目標達成は難しいと思われることから、D評価とした。
	○国民体育大会天皇杯順位 [26]30位台				30位台	推進	推進	推進					
98	<p>●有力選手を特定の公立高校へ集め、指導体制を整備するとともに、中学校と高校及び各競技団体等の関係機関と高校との連携強化を進めるなど、競技力向上のための基盤強化を図ります。</p>	推進	→	→	→				<p><H23・24・25取組内容と進捗状況></p> <p>・高校スポーツの競技力向上を目的に、平成23年度は23校32部、平成24年度は21校31部、平成25年度は19校32部を、競技力向上スポーツ指定校として指定し、①遠征・合宿等のための強化費の補助 ②指導者の適性配置 ③入学者選抜の特色選抜で募集人員を定めることができる等により、指定校の強化活動を支援した。</p> <p>・中学校や各競技団体との連携を強化し、一貫した指導体制を作り強化につなげた。さらに、指定校生以外の有望選手に対しても、競技スポーツ重点強化対策事業として、遠征や強化合宿に参加し強化を図るための活動支援をした。</p> <p>・指定校として強化しているが、全国高等学校総合体育大会で行われていない競技で、全国高等学校総合体育大会と同格の大会において、団体優勝をはじめ7つの入賞があった。</p>	<p>・評価委員会の評価を元に指定校の見直しを行う。</p> <p>・補助金の配分に対して成果主義を徹底する。</p> <p>・徳島トップスポーツゾーン推進事業を活用するとともに、県体育協会と連携し指導者の資質向上や選手の競技力の向上を図る。</p>	教育	B	
	○全国高等学校総合体育大会の入賞（団体・個人）数 [21]10団体→[26]14団体				※14団体	7 (団体・個人)	8 (団体・個人)	11 (団体・個人)	<p><現状での達成見込み>○</p> <p><課題></p> <p>・入賞に後一步の競技があり、今後、選手の競技力の向上及び指導者の資質向上等を図る必要があるため、平成26年度行動計画において、事業概要に「早い段階での有力選手の発掘・育成を進めるため、活躍が期待できる競技を専攻した上で、中学校段階での指導体制の強化を図る。」を文言を追加するとともに、新たな数値目標として、「中学校トップスポーツ競技として指定する競技」を設定した。</p> <p>※平成26年度版では数値目標の上方修正を行っている。</p>	<p>・県民スポーツ課と連携をし、競技団体や地域との連携を図り、一貫指導体制を構築して底辺の拡大に努める。</p> <p>・早い段階での有力選手の発掘・育成を進めるため、活躍が期待できる競技を専攻した上で、中学校段階での指導体制の強化を図る。</p>			
99	<p>●平成24年度に開校する鳴門渦潮高校に本県初となる体育科を設置し、本県スポーツの拠点校として、より高度で質の高いスポーツ教育を行うために必要な施設・設備の整備を図ります。</p>	整備	開校 整備	→	→				<p><H23・24・25取組内容と進捗状況></p> <p>・平成24年度に人工芝サッカー場及びクラブハウスが完成、平成25年度に第2体育館と最新の「トレーニング機器」及び「スポーツ科学測定機器」を整備するトレーニング場が完成し、より高度なスポーツ活動や効果的な指導を行うことができた。</p> <p><現状での達成見込み>◎</p> <p><課題></p> <p>・本県のスポーツ拠点校として競技力向上を図るために、広く県内全域から生徒を集めるための施設や県外の強豪校を招いて合宿を行うための施設の整備を図る必要がある。</p>	<p>・鳴門渦潮高校及び関係課が連携して、寄宿舎や合宿所の整備を進めていく。</p>	教育	A	
	○鳴門渦潮高校の設置 [24]開校		開校			整備	開校	第2体育館、トレーニング室完成					
100	<p>4 生涯スポーツの推進</p> <p>●「する」「観る」「支える」など多様なスポーツへの取組を促進するため、「とくしまスポーツSHOWデー」推進事業による、誰もが楽しめるスポーツイベントなどへの助成や情報発信などを行います。</p>	推進	→	→	→				<p><H23・24・25取組内容と進捗状況></p> <p>・企業からの協賛金を活用し、県内で実施されるスポーツイベントを支援すると共に、「スポーツSHOWデーカーニバル」を開催し、誰もが身近にスポーツに親しめる環境を整えた。また、ポータルサイトの運営によるスポーツ情報の総合的な発信や全国大会出場団体への応援グッズの貸出等、県民のスポーツ振興気運を盛り上げた。</p> <p><現状での達成見込み>◎</p> <p><課題></p> <p>・「する」「観る」「支える」など多様なスポーツへの取組の趣旨に賛同いただける民間企業の増加を図る必要がある。</p>	<p>・県民や県内企業挙げての取り組みを盛り上げていくため、魅力的な事業の展開や効果的な情報発信を行い、企業等との連携体制の強化や事業の認知度向上を図っていく。</p>	県民	A	
	○イベント等助成数 [23]～20件/年	20件/年	20件/年	20件/年	20件/年	21件/年	20件/年	26件/年					

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (23年度)	実績値 (24年度)	実績値 (25年度)	H23・24・25取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26					(箇条書き)		評価	特記事項
101	●「総合型地域スポーツクラブ」の創設・育成を支援するとともに、スポーツを活用した健康づくりの体制を整備し、みんなが楽しめる生涯スポーツの普及を図ります。	推進	→	→	→				<p><H23・24・25取組内容と進捗状況></p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村において創設されている総合型地域スポーツクラブに対し人材養成、クラブ間のネットワークづくりなど多面的な支援を行いクラブの機能強化を図ることで、地域の課題解決を図る取組を行った。会員数もH25目標を達成し、年々着実に増加している。 また、各市町村における設置率も22/24(91.7%)で、全国平均(78.2%)を大きく上回っている。 <p><現状での達成見込み>◎</p> <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・総合型地域スポーツクラブの認知度を向上させるとともに、クラブの運営力の向上を図る必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・総合型地域スポーツクラブの運営力向上を図るため、総合型地域スポーツクラブと市町村、学校、競技団体などが円滑に連携できる体制づくりを図る。 	県民	A	
	○総合型地域スポーツクラブの会員数 [21]5,456人→[26]9,500人	7,000人	7,800人	8,600人	9,500人	7,271人	7,732人	8,640人					
102	●健康や環境にも好影響をもたらす自転車を活用したサイクルスポーツの普及を図る「とくしま自転車王国創造プロジェクト」を推進し、余暇にスポーツを楽しむきっかけを創出します。	推進	→	→	→				<p><H23・24・25取組内容と進捗状況></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ライドイベントやミニガイドツアーリング等を実施し、サイクルスポーツの普及を図るとともに、公式サイクリングコース25コースのコースマップを再構成し、充実を図った。 また、県内のサイクルイベントを「自転車王国とくしま」としてブランド化し、県内外に情報発信を行った。 <p><現状での達成見込み>◎</p> <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・自転車人口の更なる拡大に向け、イベント等を継続して実施する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・H24年度に設置した「自転車利用促進協議会」を中心に、自転車関係団体と連携し、魅力的なイベントを継続的に実施し、「自転車王国とくしま」のブランドの強化を図る。 	県民	A	
	○サイクルスポーツ普及イベントの開催 [21]～実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施					
103	5 生涯スポーツの拠点づくり ●鳴門渦潮高校を本県スポーツの拠点校として、県体育協会、各種競技団体、大学等との連携や、鳴門・大塚スポーツパークの運動施設の活用などにより、体育に関する講習会やスポーツ教室を開催するなど、県民の生涯スポーツの振興を図ります。	推進	→	→	→				<p><H23・24・25取組内容と進捗状況></p> <ul style="list-style-type: none"> ・鳴門渦潮高校の「スポーツ科学測定機器」を活用し、全国大会で活躍を目指す県内の中・高・一般の選手を集め、県体育協会や各種競技団体、大学と連携し体力診断テストを実施した。 平成24年度は259名、平成25年度は328名の選手を測定した。 また、県体育協会や大学と協力して指導者講習会を行い指導力の向上を図るとともに、スポーツ教室などの実施によりジュニア選手の発掘を図った。 <p><現状での達成見込み>◎</p> <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・鳴門渦潮高校と鳴門・大塚スポーツパークを中心として、さらに県内のスポーツ拠点施設とも連携し、徳島県全体の競技力の向上を図る必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・25年度に引き続き、鳴門渦潮高校に体育学校安全課の分室を置き、徳島トップスポーツゾーン推進事業を専門に担当する指導主事を配置する。 ・徳島県全体の競技力向上のために、これまで鳴門周辺で行ってきた事業を県内全域に展開して行う。 	教育	C	全国大会で活躍を目指す選手を集めての体力診断テストやジュニア選手の発掘など、現在の取組内容は、「生涯スポーツの振興」というよりは「競技力の向上」対策としての色彩が強いのではないかと。
104	●生涯スポーツの拠点づくりのため、県南等における運動公園の整備を推進します。	推進	→	→	→				<p><H23・24・25取組内容と進捗状況></p> <ul style="list-style-type: none"> ・南部健康運動公園 H24：テニスコートエリアの整備完了。 ・橘港小勝・後戸地区の緑地整備敷地造成に伴う地盤改良を実施。中央のソフトボール場整備に着手。 <p><現状での達成見込み>○</p> <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> 橘港小勝・後戸地区の緑地整備残留沈下量の照査が必要 	<ul style="list-style-type: none"> ・橘港小勝・後戸の緑地整備引き続き事業を推進する。 	県土	A	
	○南部健康運動公園の整備 [21]整備中→[24]テニスコートエリアの整備完了		テニスコートエリア整備完了			整備	完了						
	○橘港小勝・後戸地区の緑地整備（スポーツ・レクリエーション振興ゾーン） [21]整備中→[26]ソフトボール場の一部供用				ソフトボール場の一部供用	整備	整備	整備					

基本目標2「経済・新成長とくしま」

2-1 経済加速とくしまづくり

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H23年度)	実績値 (H24年度)	実績値 (H25年度)	H23・24・25取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針 (箇条書き)	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26							評価	特記事項
105	1 地域経済の活性化 ●本県経済の中核的存在である中小企業の持続的な発展を促進するため、「徳島県経済飛躍のための中小企業の振興に関する条例」に基づき施策を推進します。	推進	→	→	→				<H23・24・25取組内容と進捗状況> H20年3月に制定した条例に基づき、「頑張る中小企業」の支援施策を推進した。 <現状での達成見込み>◎ <課題> ・経済情勢の変化に的確に対応する施策展開	・「頑張る中小企業」を応援するための地域の総力を挙げた取組みを推進する。	商工	B	
106	●経済団体等との連携のもと、「中小企業の総合的な応援拠点」を構築するため、新たな産業人材育成拠点として、「中央テクノスクール（仮称）」を建築し、実践力のある産業人材の育成を図るとともに、経済団体による「新経済センター（仮称）」の整備を支援します。	推進	部分 供用	開校	→				<H23・24・25取組内容と進捗状況> 1 H24.2.2 経済団体・ものづくり団体計9団体と「産業人材育成支援に関する協定書」を締結 2 H24.5.28 協定に基づいて「徳島県産業人材育成支援会議」（12団体）を立ち上げ、各種連携事業を推進している ・とくしま技能フェア、工業系就職ガイダンス、テクノフロンティア講座 3 H24.11.11 産業界の要望により「ろうきんホール」「在職者訓練棟」の先行供用開始 4 H25.4.1「中小企業の総合的な応援拠点」として中央テクノスクールを開校し、一体的に整備された「徳島経済産業会館」と連携し、産業人材育成機能を発揮 5 H25.4.26 「徳島県中小企業青年中央会」と「人材育成に関する包括業務提携に関する協定」を締結 <現状での達成見込み>◎ <課題> ・関係機関との連携強化 ※H26年度版では、産業人材育成拠点としての中央テクノスクールの機能強化を追求するために必要な整備を図るよう文言修正を行っている。	・教育関係機関とのさらなる連携強化 ・職業訓練を活用した人材育成と確保	商工	A	
	○中央テクノスクール（仮称）の開校 [24]「多目的ホール等」の先行供用 [25]開校		先行 供用	開校		整備	先行 供用	開校					
107	●頑張る中小企業を応援する「徳島県経済飛躍のための中小企業の振興に関する条例」の強力な推進エンジンとして、125億円の「とくしま経済飛躍ファンド」を活用し、LEDをはじめ地域資源を活用した新製品開発などの先進的な取組を支援するとともに、農商工連携による新たな領域からの事業創出など、経済飛躍の原動力となる創造的な事業活動を推進し、地域経済の活性化を促進します。	推進	→	→	→				<H23・24・25取組内容と進捗状況> ・ファンドの利用拡大を図るため、南部・西部県民局において説明会を開催するとともに、平成25年度は、ファンド成果事例集を作成した。 (1)LEDバレイ推進枠 (主な事例)LEDの光を使った教育遊具やLED内照式案内標識の開発、LED道路灯の省電力設計など H23:12件 56,039千円 H24:12件 66,595千円 H25:15件 82,178千円 (2)地域資源活用枠 (主な事例)超低熱膨張率CFRP素材を利用した天体望遠鏡の研究開発、ボイラー炉内壁面放射増進塗料の開発、地元食材を利用した美味しい防災用食品の開発など H23:26件 108,936千円 H24:22件 99,049千円 H25:18件 95,579千円 (3)農商工連携枠 (主な事例)ブロッコリーカットマシンと周辺機器の開発「阿波尾鶏ハム」の改良・新商品開発、県産スギを活用した長いスパン複合梁の開発など H23:9件 31,969千円 H24:13件 52,827千円 H25:10件 28,186千円 <現状での達成見込み>◎ <課題> ・中小企業に対するファンド事業のPRを行い、利用拡大を図る必要がある。	・総額2億円の支援を予定しており、ファンドの活用・利用拡大に向けた取組みを一層進める。	商工	A	
	○とくしま経済飛躍ファンドによる支援額（累計） [21]262百万円→[26]1,200百万円	600 百万 円	800 百万 円	1,000 百万 円	1,200 百万 円	624 百万 円	842 百万 円	1,048 百万 円					

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H23年 度)	実績値 (H24年 度)	実績値 (H25年 度)	H23・24・25取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26					(箇条書き)		評価	特記事項
108	●商工団体の自主的な改革を促進し、地域事業者のニーズを捉えた事業の展開等を支援することにより、団体の機能強化と地域産業の活性化を図ります。	推進	→	→	→				<p><H23・24・25取組内容と進捗状況></p> <ul style="list-style-type: none"> ・商工団体が経営指導員を配置して行う小規模事業者等に対する経営及び技術に関する相談、指導、講習会等の経営改善普及事業への助成並びに商工団体が創意工夫により実施する事業に対し助成を行った。 （オンリーワン補助金） H23 54事業 45,083千円、H24 53事業 42,983千円 H25 52事業 42,852千円 <p><現状での達成見込み>◎</p> <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・成果追求と連携強化に資する事業に重点を置いた助成 	<ul style="list-style-type: none"> ・商工団体とのより一層の連携強化を図り、引き続き、経営改善普及事業等への助成を行う。 	商工	B	
109	●全国に向けた徳島の物産・観光等の情報発信や徳島物産の販路拡大を図るため、民間活力を活用した情報発信拠点づくりを推進します。	推進	→	→	→				<p><H23・H24・H25取組内容と進捗状況></p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成23年度にはコンビニ型「徳島アンテナショップ（ローソン虎ノ門巴町店内）」および阿波とくしまアンテナショップ「徳島・香川トモニ市場（東京都千代田区）」への支援、またローソン・ハイウェイピット基山上り店（九州自動車道PA）での臨時出店により、官民協働による県産品の販路拡大や情報発信を行った。平成24年度には更にコンビニ型「徳島アンテナショップ（ローソン飯田橋三丁目店内）」を新規開設し、情報発信拠点づくりを推進した。平成25年度には阿波とくしまアンテナショップ「ええもんあるでえ徳島（東京都中央区）」を新規認定して、情報発信力を更に強化した。 <p><現状での達成見込み>○</p> <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・新たな情報発信拠点の整備 	<ul style="list-style-type: none"> ・積極的に情報の収集と発信を行い、民間活力を活用した情報発信拠点づくりを推進する。 	商工	B	
110	<p>2 産業のグローバル化への対応・支援</p> <p>●貿易・投資関連情報の収集・提供や国際ビジネスの即戦力となる人材育成、海外との産業交流の機会の創出等により、県内企業のグローバル展開を支援します。</p>	実施	→	→	→				<p><H23・24・25取組内容と進捗状況></p> <ul style="list-style-type: none"> ・グローバル人材養成塾貿易実務講座の開催 ・グローバル人材養成塾特別公開セミナーの開催 ・「徳島貿易ニュース」による情報提供 ・ジェトロ徳島との各種貿易・投資セミナーの共催 ・ジェトロ徳島による海外向け商品の見積書作成や海外企業との商談技術等に関する個別指導の実施 ・海外の食品関係バイヤーと本県企業との交流会を開催 ・タイ投資委員会と本県企業との意見交換会を開催 <p><現状での達成見込み>○</p> <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・海外ビジネスにチャレンジする県内企業に対し、海外企業との商談や現地調査への支援など個別指導を強化することが求められている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・海外ビジネスにチャレンジする県内企業に対し、機械金属、木工、食品など各分野において、海外企業との商談に関する個別指導を強化していく。 ・海外企業等との交流会や意見交換会を開催する等、県内企業の海外ビジネスを支援する。 	商工	D	<p>県内企業の輸出については、関西国際空港や阪神港の利用が多いという実態はあるものの、数値目標として設定している輸出入総額（小松島税関支署管内通関額）が、2年連続で目標を下回っており、かつ、実績が伸び悩んでいることから、D評価とした。</p>
	○徳島県の輸出入総額（小松島税関支署管内通関額） [21] 93,479百万円→ [26] 130,000百万円	100,000百万円	110,000百万円	120,000百万円	130,000百万円	106,126百万円	106,101百万円	107,221百万円					

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H23年 度)	実績値 (H24年 度)	実績値 (H25年 度)	H23・24・25取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26					(箇条書き)		評価	特記事項
111	●県内企業の海外販路開拓・海外展開を支援するため、東アジア・東南アジアを重点エリアとする「とくしまグローバル戦略」に基づき、上海事務所を前線基地として活用し、商談機会の拡大や海外企業と本県企業との交流を推進します。	推進	→	→	→				<p><H23・24・25取組内容と進捗状況></p> <ul style="list-style-type: none"> ・中国上海市での機械金属商談会に出展 ・中国上海市でのインテリア関連見本市に出展 ・四国4県による中国販路開拓事業の実施 ・伊勢丹シンガポール四国フェアに出展 ・香港で四国食品フェア及びバイヤーとの商談会を実施 ・とくしま経済飛躍サミットin上海の開催による情報発信 ・中国で現地のエージェントを活用し、県産品の売り込みを実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・東アジアでの県産品の定番化を促進するとともに、東南アジアでの取組を本格化し、更なる販路拡大を図る。 ・海外市場へのアプローチとして、地域商社を育成する実証実験を行い、民間主導のシステムを構築する。 ・「関西広域連合」や「四国4県」とも緊密に連携した効果的な施策展開を図る。 	商工	A	数値目標である海外企業との商談機会提供数が目標に達しており、また、地元新聞紙上で上海事務所だより等によって県民にも情報提供を行っていることなどから、A評価とした。
	○「経済飛躍サミットin上海」の開催 [23]開催	開催				開催		<ul style="list-style-type: none"> ・中国でメディア及びWEBを活用した情報発信を実施 ・ベトナム・ホーチミン市で物産PRを実施 ・香港で関西物産展及び瀬戸内物産展の実施 ・台湾で徳島フェアを実施 ・Oishi JAPAN2013に四国ブースを出展 ・タイで機械金属見本市METALEX2013に徳島ブースを出展 ・徳島でアジアバイヤー招へい商談会を実施 <p>上記の取組により、商談件数が各年度の目標数を達成した。</p> <p><現状での達成見込み>◎</p>					
	○海外企業との商談機会提供数 [21]140件→[26]700件			675件	700件	639件	669件	751件	<p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・東アジアはもとより、東南アジアにおける県内企業の販路開拓支援を更に進める必要がある。 ・各企業の業種や海外展開の取組状況に応じた海外展開支援が必要である。 				
112	●メガヒット商品の創造を目指し、産学官連携による新製品開発を進めるとともに、関係機関と連携して海外市場への出展を支援します。	実施	→	→	→				<p><H23・24・25取組内容と進捗状況></p> <ul style="list-style-type: none"> ・工業技術センターの受託研究や産学官連携による特別研究・共同研究等による新製品開発 ・海外展示会・商談会(海外バイヤー招聘)への出展 ・中小企業外国出願支援事業による海外特許等の出願登録支援 <p>H23:22件 H24:28件 H25:22件 H23:14社 H24:39社 H25:43社 H23:7件 H24:8件 H25:13件</p> <p><現状での達成見込み>○</p> <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・高等教育機関等との連携を一層強化し、着実な事業推進を図る必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・関係機関との連携強化により、新製品開発を進める。 	商工	C	数値目標のうち海外特許出願数が目標に達しておらず、メガヒット商品の創造についても進捗状況が不明であることから、C評価とした。
	○新製品開発品目数（累計） [21] - →[26]100品目	20品目	40品目	70品目	100品目	22品目	50品目	72品目					
	○新製品の海外市場出展企業数（累計） [21] - →[26]100社	20社	40社	70社	100社	14社	53社	96社					
	○海外特許出願件数（累計） [21] - →[26]50件	10件	20件	30件	50件	7件	15件	28件					
	○メガヒット商品の創造 [26]商品化				商品化	-	-	-					

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H23年 度)	実績値 (H24年 度)	実績値 (H25年 度)	H23・24・25取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26					(箇条書き)		評価	特記事項
113	<p>3 徳島産業人材の育成・活用</p> <p>●県内外在住の本県にゆかりのある有識者等を「経済成長戦略アドバイザー」に委嘱して本県の産業政策に対する提言を求めるとともに、本県産業界を代表する方々の「叡智」を結集した「とくしま経済飛躍サミット」を開催します。</p>	推進	→	→	→				<p><H23・24・25取組内容と進捗状況></p> <p>・「経済飛躍とくしま」の実現に向けた貴重な提言を賜る「徳島県経済成長戦略アドバイザー会議」及び「とくしま経済飛躍サミット」を開催した。</p> <p>H23テーマ「産業活性化による日本経済の復興」 H24テーマ「リスク対策による経営基盤強化」 H25テーマ「フロンティア×創造～徳島からの新たな産業創造～」</p> <p><現状での達成見込み>◎</p> <p><課題></p> <p>・聴衆の参加型による会議の開催</p>	<p>・ニーズに応じた聴衆の参加型による「徳島県経済成長戦略アドバイザー会議」及び「とくしま経済飛躍サミット」の開催。</p> <p>・聴衆とパネラー（有識者等）の意見交換を設定（意見・質問を事前募集）。</p>	商工	A	
114	<p>4 科学技術の振興</p> <p>●「徳島県科学技術振興計画」に基づき、ヘルステクノロジー、LEDテクノロジーなど戦略的推進分野を中心に、柔軟かつ計画的に科学技術の振興を図ります。</p>	推進	改定・推進	推進	→				<p><H23・24・25取組内容と進捗状況></p> <p>・国の「成長戦略」及び「第4次科学技術基本計画」との整合性を図りながら、徳島県科学技術振興計画の改定を行った。</p> <p>・戦略的推進分野においては、LED応用製品の開発をはじめ、各分野で一定の成果が出ている。</p> <p><現状での達成見込み>◎</p> <p><課題></p> <p>・科学技術振興計画の目標実現に向けた進捗管理を図る必要がある。</p>	<p>・外部資金の積極的な活用を図る。</p> <p>・社会実装を見据えた研究テーマの選定を図る。</p>	商工	A	
	○「徳島県科学技術振興計画」の改定[24]改定		改定			—	—	改定					
115	<p>●産学官連携活動の拠点となる「とくしま地域産学官共同研究拠点」を設置し、地域の特色を生かした産学官共同研究を推進するとともに、研究成果の地域企業への展開を図ります。（再掲）</p>	設置・推進	→	→	→				<p><H23・24・25取組内容と進捗状況></p> <p>1 拠点の開設・機器の供用(H23～)</p> <p>2 徳島ビジネスチャレンジメッセへの出展等により、県内企業に対して、普及活動を実施(H23:6回 H24:3回 H25:4回)</p> <p>3 設置機器の説明会・研修会を実施し、機器の性能等のPRを行った。(H23:2回 H24:9回 H25:5回)</p> <p>4 企業との共同研究(H23:2課題 H24:2課題 H25:4課題)</p> <p><現状での達成見込み>◎</p> <p><課題></p> <p>・拠点機器を生かし、県内企業等との更なる共同研究を推進する必要がある。</p>	<p>・県内企業等への拠点機器・機能の情報発信を図る。</p>	商工	A	
116	<p>5 知的創造サイクルの循環</p> <p>●「徳島県知的財産推進指針」に基づき、知的創造サイクル（知的財産の創造→保護→活用）を循環させ、本県産業の競争力を高めるため、特許等の取得・活用を推進します。</p>	推進	→	→	→				<p><H23・24・25取組内容と進捗状況></p> <p>・一般社団法人徳島県発明協会への県補助事業等により、特許流通コーディネーターを1名配置するとともに無料法律相談会を開催し、特許等の取得・活用を支援した。</p> <p>無料法律相談会開催(H23:4回 H24:4回 H25:4回)</p> <p><現状での達成見込み>◎</p> <p><課題></p> <p>・中小企業等が安心して知的財産を権利化し、活用できる環境整備を図る必要がある。</p>	<p>・特許流通コーディネーターによる支援強化や発明相談事業を実施する。</p>	商工	A	

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H23年 度)	実績値 (H24年 度)	実績値 (H25年 度)	H23・24・25取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26					(箇条書き)		評価	特記事項
117	<p>6 新成長戦略を支える基盤づくり</p> <p>●供用を開始した徳島阿波おどり空港や四国横断自動車道、徳島小松島港の整備などによる陸海空の交通基盤の強化をはじめ、長安口ダム改造により安定した水の供給を図るなど、徳島の成長を支える社会資本整備を推進します。</p>	推進	→	→	→				<p><H23・24・25取組内容と進捗状況></p> <ul style="list-style-type: none"> ・四国横断自動車道の整備 四国横断自動車道(鳴門～徳島間)の工事全面展開中 ・徳島小松島港沖洲(外)地区の整備 現地工事に着手し、地盤改良工、浚渫工、ケーソン製作・据付工等を実施 ・定期航路の新規開設 県外の航空会社等を訪問してのエアポートセールス(H23:3回、H24:9回、H25:4回) 加えて県内の航空会社等に対しても随時実施。 チャーター便の就航支援 羽田空港等での国内定期路線の利用促進イベントの開催 徳島阿波おどり空港ターミナルビルにおけるイベント(H23:63回、H24:42回、H25:33回) 国内線については、徳島・東京線が増便され過去最高の1日12往復となるとともに、同年8月には季節便である徳島・札幌線が4年ぶりに就航することとなった。また、国際線については、香港からの連続チャーター便が12往復就航するなどした。 <p><現状での達成見込み>◎ <課題> 特になし</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・四国横断自動車道(鳴門～徳島間)のH26年度供用 ・徳島小松島港沖洲(外)地区の整備 引き続き事業を促進 ・国内定期路線の利用促進 ・チャーター便の誘致 	県土	A	
	○四国横断自動車道(鳴門～徳島間)の整備(再掲) [21]工事全面展開中→[26]供用					供用	工事全面展開中	工事全面展開中					
	○徳島小松島港沖洲(外)地区(水深8.5m耐震強化岸壁)の整備(再掲) [21]整備中→[26]供用					供用	工事施工中	工事施工中					
	○定期航路の新規開設(再掲) [26]開設					開設	—	—	平成26年8月の徳島～札幌線の就航が決定				
118	<p>●本四道路による地域間格差を解消するため、高速道路料金については、本四道路も含めて「全国一律料金制度」とするよう、その実現を目指し、本四道路が「夢の架け橋」となる取組を推進します。(再掲)</p>	推進	→	→	→				<p><H23・24・25取組内容と進捗状況></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「高速道路の料金割引」は、平成21年3月から「平日30%割引(ETC車)」と「休日50%割引、上限1,000円(ETC車)」等が導入されたが、平成23年6月に休日上限1,000円が廃止された。また本四高速については、他の高速道路より割高な料金設定となっていた。 ・このことを踏まえて、「全国共通料金制度導入」について国に対して政策提言を実施、通行量の増大による地域の活性化などを強く訴えてきた。 ・併せて「徳島の魅力」を知っていただくための情報発信、イベントの開催などの観光誘客対策や物流の活性化を図る各種事業を実施した。 ・「徳島発の政策提言」の実施などもあり、平成26年4月1日より「全国共通料金制度」が導入された。 <p><現状での達成見込み>◎ <課題> なし</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・H26年度より「全国共通料金制度」が実現 	県土	A	

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H23年 度)	実績値 (H24年 度)	実績値 (H25年 度)	H23・24・25取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26					(箇条書き)		評価	特記事項
119	●徳島小松島港におけるコンテナターミナルの赤石地区移転に伴い、県内の産業振興、地域経済の活性化を推進するための各種「貿易振興策」を実施します。	推進	→	→	→				<p><H23・24・25取組内容と進捗状況></p> <p>①ポートセールス活動 県内外の荷主や船会社（210社）を訪問し、徳島小松島港の利用をPRした。 新規航路の開設を早期に実現できるよう関係機関と交渉中。</p> <p>②荷主への助成制度の実施 「新たなコンテナ貨物の獲得」と「取扱貨物量の増大」を図るため、荷主への助成制度として「徳島小松島港コンテナ利用促進事業」を実施した結果、平成23年度は57社、平成24年度は26社、平成25年度は45社が助成制度を利用。 <現状での達成の見込み>○ <課題> コンテナ貨物取扱量の増減は、国内外の景気・経済に大きく左右されるため、コンテナ統計データを毎月集計し、取扱量の経年変化、貿易相手国・取扱品目などの内訳について分析を行っている。</p>	<p>コンテナターミナルの利用促進を図るため、</p> <p>①広報・宣伝活動 PRパンフレット（英語・中国語併記）の作成・配布</p> <p>②ポートセールス活動 県内外の荷主や船会社に継続的にPR</p> <p>③荷主等への助成制度の実施 平成23年度から取り組んでいる「徳島小松島港コンテナ利用促進事業」を継続して実施</p>	県土	D	数値目標であるコンテナ貨物取扱量が3年連続で目標に達しておらず、かつ、新たなアジア航路の開設についても目標達成の見通しが立っていないことからD評価とした。
	○徳島小松島港コンテナターミナルにおけるコンテナ貨物取扱量 [21]10,600TEU→[26]15,000TEU	13,500	14,000	14,500	15,000	11,443	10,709	12,450					
	○韓国航路の充実 [23]新たなコンテナ利用促進対策の実施	実施				実施	実施	実施					
	○新たなアジア航路の開設 [26]開設				開設	-	-	-					
120	7 にぎわうまちづくりの推進 ●市町村や商店街団体の活性化に向けた自発的な取組を促すとともに、県のイメージアップ・県外客の集客力増大を図るため、モデル的な集客イベントの開催を支援することにより、中心市街地活性化を推進します。	推進	→	→	→				<p><H23・24・25取組内容と進捗状況></p> <p>徳島商工会議所や徳島経済研究所等が主催する中心市街地でのモデル的な集客イベントを支援した。</p> <p>・とくしまマラソン後夜祭ランナーズオアシス（2011,2012,2013）の開催</p> <p>・徳島市中心市街地商店街の店舗での「ちびっこインターシップ」の開催</p> <p>・「とくしまマルシェ」「わくわく日曜日」への支援</p> <p><現状での達成見込み>◎ <課題> ・継続的に中心市街地に人が訪れるような取組の実施</p>	<p>・引き続きモデル的な集客イベントの開催を支援する。</p>	商工	B	
	○モデル的な集客イベントの開催 [23]～[26]開催	開催	→	→	→	開催	開催	開催					

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H23年 度)	実績値 (H24年 度)	実績値 (H25年 度)	H23・24・25取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26					(箇条書き)		評価	特記事項
121	8 「もうかる農林水産業」の推進 ●本県農林水産業の持続的な発展や農山漁村の活性化に資するため、農林水産基本条例を肉付けする基本計画に基づき、施策を推進します。	推進	→	→	→				<p><H23・24・25取組内容と進捗状況> (徳島県食料・農林水産業・農山漁村基本計画) 1 平成23年11月に、食料自給率向上に直結する「ひろがる『とくしまブランド』戦略」など、新たな取組を盛り込んだ見直しを実施し、一層の充実を図った 2 平成25年3月に、「グローバル化への対応」や「人材育成」を新たな視点とし、計画の改定を行った 3 毎年度、「徳島県農林水産基本計画レポート」を作成し、計画の進捗状況を広く県民に公表した 4 基本計画に基づき、上記施策を推進した結果、24年度においては、農畜水産物産出額が1,279億円となり、目標を達成できた</p> <p><現状での達成見込み>○ <課題> ・日本の食料自給率が伸び悩むなか、本県の食料自給率も横ばい状態が続いている。 ・一方、東日本大震災以降、首都圏において西日本産野菜の供給拡大に期待が寄せられており、増産に取り組む必要がある。 (25年度の食料自給率の数値は27年度に国が公表予定。農林水産業生産額も、27年度に実績が判明。)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・H25年3月に改定した基本計画に基づく、各種施策を展開する。 ・競争力ある力強い農業の実現 ・次世代林業の展開 ・活力ある水産業の再生 ・新成長ビジネスの展開 ・次代を担う人材の育成 ・豊かな農山漁村の創造 ・災害に強い農林水産業の確立 ・本県の特徴である野菜をはじめとした農産物の生産力、販売力の強化のため、野菜増産1000haの取組に加え、ブロッコリーなど成長品目を設定し、重点的な増産を図る。 ・6次産業化、農工商連携や輸出を促進する。 ・地産地消を推進する。 	農林	B	4つある目標のうち、3つの数値目標の実績値が現在集計中であり、評価することは困難であるが、農畜水産物の産出額については、平成24年度に、最終目標を達成していることから、暫定的な評価としてB評価とした。
	○「徳島県食料・農林水産業・農山漁村基本計画」の改定 [26]改定				改定	-	改定	-					
	○生産額ベースでの食料自給率向上 [19]129%→[26]155%	145%	150%	152%	155%	136%	集計中	集計中					
	○カロリーベースでの食料自給率向上 [19]45%→[26]50%	49%	50%	50%	50%	44%	集計中	集計中					
	○農畜水産物産出額 [22] 1,217億円 → [26] 1,250億円			1,240億円	1,250億円	1,241億円	1,279億円	集計中					
122	●国の「農業者戸別所得補償制度」を活用し、農業経営の安定化を図ります。	推進	→	→	→				<p><H23・24・25取組内容と進捗状況> 1 市町村、JA、農業支援センターと連携し、制度を最大限活用するための「徳島型水田農業モデル」を提示し、制度加入を推進している 2 H23年度は、飼料用米、飼料用稲等「新規需要米」の作付を推進した結果、制度加入面積はH22から860ha増加した 3 H24年度は、本県の政策提言により「野菜の2毛作助成」が措置され、一層の制度加入を推進した結果、制度加入面積はH23年度から730ha増加した 4 H25年度は、米の需給調整となる「備蓄米」に対して助成枠が設けられ、米価下落に対する経営安定効果が大きいことから作付を推進した結果、制度加入面積はH23から970ha増加した 上記の取組により、制度加入面積の目標をおおむね達成した。</p> <p><現状での達成見込み>○ <課題> 東日本大震災以降、米・野菜ともに西日本産地への期待が高まっていることから、国の制度を有効に活用した水田農業の振興に取り組む必要がある。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・関係機関との継続した連携により、適時適切な情報を提供する。 ・人と農地の問題を考える「人・農地プラン」の作成を支援する。 ・経営所得安定対策の見直しにより、今年度から飼料用米等への支援策の拡充が講じられたことから、制度を最大限活用した「徳島型水田農業モデル」を提示し、制度加入の推進を図る。 	農林	D	数値目標である制度加入面積が、2年連続で目標を下回り、かつ、平成25年度の実績があまり伸びていないことからD評価とした。
	○制度加入面積 [21] - →[26]8,000ha	6,000ha	7,000ha	7,500ha	8,000ha	6,070ha	6,800ha	7,040ha					

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H23年 度)	実績値 (H24年 度)	実績値 (H25年 度)	H23・24・25取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26					(箇条書き)		評価	特記事項
123	●県農業開発公社等を活用し、売買等により認定農業者等の担い手への農地の集積を図ります。	推進	→	→	→				<p><H23・24・25取組内容と進捗状況></p> <p>1 徳島県農業開発公社や市町村など関係機関に対し、利用権設定をはじめとする農地貸借の周知・指導を随時行った</p> <p>2 市町村担当者会の開催（H23・24・25 各1回）</p> <p>上記取組により、担い手への農地集積率のH24目標値を達成した。 （H25実績は、平成26年8月頃判明の見込み）</p>	<ul style="list-style-type: none"> 関係機関との継続した連携により、適時適切な情報を提供する。 人と農地の問題を考える「人・農地プラン」の作成を支援する。 「農地中間管理事業」と「機構集積協力金」を活用する。 	農林	A	
	○担い手への農地集積 [21]25%→[26]35%	27%	30%	32%	35%	27%	30%	集計中	<p><現状での達成見込み> ○</p> <p><課題> 「農地中間管理事業」を活用し、「人・農地プラン」との整合性を図りながら、関係者との合意形成を行いつつ、農地の利用集積を進める。</p>				
124	●年々充実を続ける森林資源の積極的な活用を図る「次世代林業プロジェクト」を推進します。	推進	→	→	→				<p><H23・24・25取組内容と進捗状況></p> <p>1 「森林整備加速化・林業飛躍基金」を推進エンジンに、県産材の生産・流通・加工体制の整備や利用推進に取り組んだ</p> <p>2 平成23年度は、東日本大震災被災地の復旧・復興に必要な木材を安定供給するため、県産材安定供給会議を新たに設置し、林業・木材関係者を挙げて増産に取り組み、当年度目標の24万m³を達成した</p> <p>3 平成24年度は、増産を支える県産材利用を推進するため、公共建築物や公共工事における率先利用等を盛り込んだ「県産材利用促進条例」の制定や木造建築支援マニュアルの作成、木造建築人材養成講座の開催、「木材利用創造センター」の設置等を実施した</p> <p>4 平成25年度は、県内に「大型製材工場」が整備（H26.5月稼働）される中で、県産材の更なる増産と安定供給体制づくりの強化を図った</p> <p>平成25年度実績値は6月末に判明予定。（国統計では、暦年集計であるが29万5千m³となっている）</p> <p><現状での達成見込み> ◎</p> <p><課題> 木材価格の変動により、森林所有者の出材意欲が減退しないよう、引き続き生産コストの縮減に取り組む必要がある。 また、今後の県産材の需要増に対応するため、県産材の更なる増産と安定供給体制の構築とともに、増産を担う林業従事者の育成確保が急務となっている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 県産材のさらなる増産と利用拡大に向けた体制を整備する。 増産に向け、関係者の合意形成を促進する。 施業の集約化と森林経営計画の作成を支援する。 主伐を推進するため伐採から植栽・保育に至るシステムの実証を行う。 増産を支える担い手育成・確保対策を強化する。 条例に基づき、公共木造施設の整備をはじめ県産材の利用拡大を促進する。 	農林	A	
	○県産材の生産量（再掲） [21]20万m ³ →[26]30万m ³	24万m ³	26万m ³	28万m ³	30万m ³	24万m ³	26万m ³	29万m ³					

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H23年 度)	実績値 (H24年 度)	実績値 (H25年 度)	H23・24・25取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26					(箇条書き)		評価	特記事項
125	●畜産農家の生産性向上や飼料自給率の向上など経営改善のためにチャレンジするモデル的な取組を支援します。	推進	→	→	→				<p><H23・24・25取組内容と進捗状況> 経営革新(生産性の向上や飼料自給率の向上など)にチャレンジするモデル的な取組を支援し、持続的な畜産経営の確立を図った。</p> <p><現状での達成見込み> ◎</p> <p><課題> EPAやTPPの進展に対抗できる競争力のある経営体育成を支援する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・輸入畜産物に打ち勝てるブランド化への経営転換を支援する。 ・飼料価格高騰対策(自給飼料拡大等)に対する取組を支援する。 	農林	A	
	○チャレンジモデルの取組数(累計) [21]2モデル→[26]12モデル	6モデル	8モデル	10モデル	12モデル	6モデル	11モデル	12モデル					
126	●地域の農林水産業の振興に大きな役割を担う関係団体の合併等を推進し、機能強化を図ります。	推進	→	→	→				<p><H23・24・25取組内容と進捗状況></p> <p>○農業協同組合数 合併をより強気に推進するため、県職員を県農協中央会へ参事として派遣するとともに、地区合併推進協議会における合併基本方針等策定への参画などを行った結果、鳴門・松茂地区の2農協で合併が実現する予定となった。</p> <p>○森林組合数 平成23年度に森林組合広域合併推進基本計画(H24~H28)を策定するとともに、広域合併推進協議会を毎年開催し、合併についての意識の醸成を図っている。平成25度には、鳴門市の森林組合が解散し、近隣の組合等による組織再編の検討を進めた。</p> <p>○漁業協同組合数 合併のあい路となる漁協間の財務格差の解消に向け経営悪化漁協に対し、「経営改善計画」の策定を指導するとともに、自らの意志で合併に取り組む意欲のある組合に対し、県漁連が「県一漁協合併」に先行する形で推進する地域単位での合併を支援した。その結果、阿南市の2漁協で合併が実現する予定となった。</p> <p>○農業共済組合数 ・合併推進に向け、合併推進協議会及び同幹事会、設立委員会などに毎回出席し、指導を行った結果、平成26年4月1日に県域での合併を実現した。</p> <p><現状での達成見込み> △</p> <p><課題> ○農業協同組合数 農協間の財務格差など、合併の阻害要因の解消に向けた合意形成が必要となっている。</p> <p>○森林組合数 合併の推進に向け、役員の意識改革が必要である。</p> <p>○漁業協同組合数 各単協における経営改善と役員の意識改革が必要である。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○農業協同組合数 ・農業協同組合中央会と連携して積極的に合併の加速化を支援する。 ○森林組合数 ・地域の合併研究会の活動を強化する。 ・今後の事業展開に関する指導を進める。 ・徳島東部地区の合併を促進する。 ○漁業協同組合数 ・「経営改善計画」の策定指導及び履行状況を確認する。 ・県漁連が推進する合併を支援する。 	農林	D	農林水産団体の合併については、ハードルの高い目標ではあるが、過去3年間ほとんど実績が上がっておらず、目標達成は難しいと思われることからD評価とした。
	○農業協同組合数 [21]16組合→[26]1組合				1組合	16組合	16組合	16組合					
	○森林組合数 [21]11組合→[26]5組合				5組合	11組合	11組合	10組合					
	○漁業協同組合数(沿海) [21]35組合→[26]1組合				1組合	34組合	34組合	34組合					
	○農業共済組合数 [21]3組合 → [26]1組合				1組合	3組合	3組合	1組合					

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H23年 度)	実績値 (H24年 度)	実績値 (H25年 度)	H23・24・25取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26					(箇条書き)		評価	特記事項
127	9 農林水産分野における人づくり ●農業分野におけるUJIターン等新規就農者の育成・確保や企業の農業参入を図ります。	推進	→	→	→				<p><H23・24・25取組内容と進捗状況></p> <p>1 平成25年4月、農林水産総合技術支援センターに「ワンストップ窓口」を設置し、就農時の支援制度や栽培技術、販売方法などについて相談に応じている</p> <p>2 アグリビジネススクール・テクノ科において、UJIターン者や企業関係者等を対象に、営農開始に向けた技術研修等を実施した (受講者数 H23 104人、H24 118人、H25 144人)</p> <p>3 農業大学校において、離職者を対象とした職業訓練を実施した(商工労働部との連携) (受講者数 H23 18人、H24 13人、H25 11人)</p> <p>4 平成24年度から、45歳未満の新規就農者に対し給付金を交付する「青年就農給付金事業」を、市町村・JAなどと連携し、広報誌や戸別訪問を通じ、PRに努めた (給付者数(経営開始型) H24 115人、H25 174人)</p> <p>5 平成25年度から、新規就農者の定着を図るため、地域の篤農家が新規就農者を指導する仕組みを創設した(まず2名の新規就農者を対象に実施)</p> <p>これらの取組により、新規就農者数については、H23～H25の各年度において目標を達成した。</p> <p><現状での達成見込み> ◎</p> <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規就農者は目標以上に確保できており、より多くの方が就農されるようPR活動に努める。 ・新規就農者の定着に向け、相談活動の充実を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「青年就農給付金事業」等を活用した所得確保支援を推進する。 ・新規就農者の技術向上や課題解決に向けマンツーマン指導を行う「新規就農者チューター支援事業」等を強化する。(20名を対象に実施) 	農林	A	
	○新規就農者数(累計) [21]400人→[26]860人	560人	660人	760人	860人	599人	720人	825人					
128	●林業分野における新規林業就業者の育成・確保を図ります。	推進	→	→	→				<p><H23・24・25取組内容と進捗状況></p> <p>1 県内外での就業説明及び相談会の開催や林業体験会を実施し、新規就業者の確保に努めた。</p> <p>2 県森林組合連合が実施する「「緑の雇用」現場技能者育成対策事業」などを通じて、新規就業者に対してきめ細かな支援を行い、H23～H25の各年度において目標を達成した。</p> <p><現状での達成見込み> ◎</p> <p><課題></p> <p>新規就業希望者の住居をはじめとする生活条件も含めた相談体制の充実が必要である。また、「次世代林業プロジェクト」に掲げる県産材の毎年の増産を実現するためには、増産量に見合う担い手をさらに育成確保していく必要がある。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・求人情報の提供や就業相談を実施する。 ・林業の基礎知識やチェーンソー・刈払機の安全教育など就業に必要な基本研修を実施する ・高校生等を対象に、高性能林業機械の試乗体験など、林業・木材産業に関する啓発を推進する 	農林	A	
	○新規林業就業者数(累計) [21]134人→[26]220人	175人	200人	210人	220人	175人	201人	216人					

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H23年 度)	実績値 (H24年 度)	実績値 (H25年 度)	H23・24・25取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針 (箇条書き)	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26							評価	特記事項
129	●漁業分野における新規漁業就業者の育成・確保を図ります。	推進	→	→	→				<p><H23・24・25取組内容と進捗状況></p> <p>1 就業希望者を対象とした相談窓口の設置により、必要な情報の提供と漁業協同組合とのマッチングを推進</p> <p>2 漁業協同組合等が実施する新規就業者の確保や地域への定着等の活動に対して支援</p> <p>3 新規就業者の確保を目的とした漁業の技術やルールを学ぶ「入門講座」などを盛り込んだ「漁業人材育成プログラム」の策定、推進</p> <p>上記取組により、H23～H25の各年度において目標を達成した。</p> <p><現状での達成見込み>◎</p> <p><課題></p> <p>新規就業者の受け入れに対してあまり積極的ではない地域も一部存在することから、受入側の開かれた漁業への意識改革が必要。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 新規漁業就業者の就業後の課題やニーズの把握、漁業人材育成プログラム「入門講座」等の研修内容を充実させる 水産関係団体や学校関係者と連携して、受入側の意識改革を促進する。 	農林	A	
	○新規漁業就業者数（累計） [21]99人→[26]200人	140人	160人	180人	200人	149人	167人	196人					
130	●人・農地プランに中心経営体と位置づけられる地域の中心となる経営体や農業法人を育成します。	推進	→	→	→				<p><H23・24・25取組内容と進捗状況></p> <p>○地域の中心となる経営体数</p> <p>1 市町村や関係機関に対し、人・農地プラン作成のための説明会を開催した(5回/H25)</p> <p>2 人・農地プランの作成主体である市町村にプラン作成に向けた指導・助言を行った(18回/H25)</p> <p>3 人・農地プランの地域における関係者による話し合いの場で意見交換会を行った。(41回/H25)</p> <p>上記の取組により、25年度の経営体数の目標を達成する見込み。</p>	<p>○地域の中心となる経営体数</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域における話し合いの継続による「人・農地プラン」の見直しを支援する。 「人・農地プラン」の見直し作業と連動させて農地中間管理機構が実施する担い手への農地集積を進めていく <p>○農業法人数</p> <ul style="list-style-type: none"> 「農の雇用事業」を活用した法人への雇用就農を促進する。 経営規模の拡大志向に対応した優良農地を確保する。 集落営農塾や地域農業の将来を考える研修会を通じた集落内の合意を形成する。 	農林	A	
	○「人・農地プラン」に位置づけられる「地域の中心となる経営体」数 [23] - → [26]400経営体			200経営体	400経営体	-	-	2,283経営体	<p>○農業法人数</p> <p>1 過疎地域を中心として、集落で地域農業を守る集落営農組織の育成を図るため、「集落営農塾」を開催し組織化に努め、25年度、新たに2組織が育成された。 (「集落営農塾」開催実績 H23 17回、H24 31回、H25 17回)</p> <p>2 平成25年5月に開設したアグリビジネススクールに「農業法人経営講座」を開設し、経営の法人化や法人運営などの講義を実施し、法人化を推進した。 (H25 19人が受講)</p> <p>3 規模の大きな農業者や法人化に関心をもつ農業者を対象に、メリット・デメリットを含め、税務や労務等に関する研修を実施した。</p>				
	○農業法人数 [21]148経営体→[26]170経営体	155経営体	160経営体	165経営体	170経営体	155経営体	167経営体	176経営体	<p><現状での達成見込み>○</p> <p><課題></p> <p>○地域の中心となる経営体数</p> <p>今後とも地域における関係者による話し合いを継続し、人・農地プランの見直しを進めていく。</p> <p>○農業法人数</p> <ul style="list-style-type: none"> 規模の拡大には、優良農地の確保が必要である。 集落営農の推進には、営農条件の異なる農業者の合意形成を図ることが重要である。 				

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H23年 度)	実績値 (H24年 度)	実績値 (H25年 度)	H23・24・25取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針 (箇条書き)	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26							評価	特記事項
131	●本県の強みを活かした産業振興を加速させるため、「農山漁村ふるさと回帰プロジェクト」を推進します。	推進	→	→	→			<p><H23・24・25取組内容と進捗状況></p> <p>1 ふるさと徳島で、農林水産業への就業を考えている方を支援するため、就業相談窓口を設置して相談に応じるとともに、円滑に就業が行えるよう支援を行うことを目標として実施している (相談件数 H23 241件、H24 209件、H25 155件)</p> <p>2 Uターンにより農業を始めようとしている方を「認定帰農者」として認定し、営農開始に必要な利子補給により経営の確立を支援した (帰農計画の認定者 H23 6名、H24 2名)</p> <p>3 社会人を対象としたアグリビジネススクール・テクノ科での研修により、生産や経営に関する技術習得を支援した (テクノ科受講生 H23 498名、H24 490名、H25 497名)</p> <p><現状での達成見込み> ◎</p> <p><課題> 「青年就農給付金」の対象にならない新規就農者においては、技術習得の期間が必要である。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・法人協会との連携により、就業先を確保する。 ・新規就農者の受入れ法人に対して「農の雇用」制度を周知する。 ・相談活動の継続実施により、きめ細やかに対応する。 ・認定帰農者制度の活用により、Uターン就農者を支援する。 	農林	A		
132	●徳島大学工学部に開設される農業系のプログラムを組み込んだ「農工連携スタディーズ」を積極的に支援することにより、農業にも工業にも通じた高度な農業人材を育成するとともに、県内大学において「農工商連携学部（仮称）」の創設に取り組みます。	推進	→	→	→			<p><H23・24・25取組内容と進捗状況></p> <p>1 本県の基幹産業である農業を飛躍・発展させるために県内大学が一体となり、それぞれの持つ資源を有機的に活用し、「優れた経営感覚」を備えた人材を育成・確保することが必要であるため、「農工商連携学部（仮称）」の創設に取り組んでおり、次の協定を締結した。</p> <p>① 平成24年3月26日「徳島県と国立大学法人徳島大学との教育・研究分野における農工商連携の推進に関する協定」締結</p> <p>② 平成25年3月22日「徳島大学、徳島文理大学及び徳島県における農工商連携教育についての単位互換等に関する協定」締結</p> <p>2 農工商連携に関し、将来を担う人材の育成と実践的な研究を進め、農業並びに食料産業の振興と持続的な発展、徳島県全体の産業の活性化を図ることを目的に、徳島大学の全学組織として平成24年4月1日に「徳島大学農工商連携センター」を設置した。</p> <p>3 平成24年4月から徳島大学の工学部生物工学科に「農工連携スタディーズ」を創設し、農林水産部の県職員も講師となり、農工商分野に重点を置いた講義を実施している。（講義回数 H23（試行期間）：20回、H24：30回、H25：45回）</p> <p>4 平成24年8月～10月徳島県、徳島大学共同で徳島県内大学における「農工商連携分野の人材を養成する教育研究機関」の必要性に関するアンケート調査を実施し、公表した。</p> <p>5 平成24年10月、知事による特別講義及び意見交換を実施した。</p> <p>6 平成25年4月から農林水産部職員に加え、商工労働部職員を講師として派遣した。</p> <p>7 平成25年12月、徳島大学と共同で農工商連携フォーラム及び農工商連携セミナーを開催し、気運醸成につなげた。</p> <p>8 徳島大学植物工場研究に対してとくしま飛躍ファンドを通じた財政的支援を行った。（H24：1,000万円、H25：700万円）</p> <p>9 平成25年12月、農林水産大臣に対して「農工商連携学部（仮称）」の創設を提言した。</p> <p>10 徳島大学農工商連携センターの取組みを支援するため、平成26年3月、旧農業大学校跡地を植物工場プラント用地として貸与した。</p> <p><現状での達成見込み> ○</p> <p><課題> 文部科学省の学部等設置認可</p>	<p>「農工商連携学部（仮称）」の創設に向けて、あらゆる機会を通じて県として全面的に支援を行う。</p> <p>1 農林水産部及び商工労働部職員を講師として派遣する。</p> <p>2 農工商連携フォーラムを開催し、「農工商連携学部（仮称）」の創設に向けた機運醸成を図る。</p> <p>3 国に対して「農工商連携学部（仮称）」創設を提言する。</p> <p>4 農工商連携スタディーズの講義内容の充実</p>	政策・農林	A	農工連携スタディーズの創設、大学との単位互換の協定締結、国への政策提言など、学部創設の機運が高まっていることからA評価とした。 今後も、実現に向け頑張る。	
	○農工商連携学部（仮称）の創設 [26]創設					<ul style="list-style-type: none"> ・講義実施20回 ・徳島大学との協定締結 	創設	<ul style="list-style-type: none"> ・農工商連携スタディーズ開設（講義実施45回） ・徳島大学と共同での農工商連携フォーラム及びセミナーを開催 					

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H23年 度)	実績値 (H24年 度)	実績値 (H25年 度)	H23・24・25取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26					(箇条書き)		評価	特記事項
133	●「農林水産総合技術支援センター」を再編し、新拠点として整備することにより、農林水産業の技術革新及び担い手の育成を総合的に推進します。	整備	→	開所・ 推進	推進				<p><H23・24・25取組内容と進捗状況> 平成22年度に締結したPFI事業者との契約に基づき、農林水産総合技術支援センターの新拠点を整備した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H23 実施設計、埋蔵文化財調査、ほ場・温室整備工事 ・H24 本館整備工事 ・H25 新拠点として開所（4月）、全工事完成（5月） <p>農林水産総合技術支援センターにおいては、農林水産業の現場が抱える課題に対応する「知の拠点」として、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「ワンストップサービス」の展開 ・新品種の育成や新たな技術の開発と普及 ・次代の本県農業を担う人材の育成 <p>を推進した。</p> <p><現状での達成見込み> ◎</p> <p><課題> 農林水産の研究・普及・教育の機能が集約されたことから集約の効果を早期に発揮させる必要がある。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・研究と普及との連携会議開催により、地域課題の早期解決に取り組む。 ・生産技術や経営面の研修により、人材の育成を図る。 	農林	A	
	○農林水産総合技術支援センターの再編・新拠点整備 [25]開所			開所		整備 工事 推進	整備 工事 推進	開所					
134	●アグリビジネススクールの開設等、講習会、研修会を開催し、本県農業を担う人材育成を行います。	推進	→	→	→				<p><H23・24・25取組内容と進捗状況> 1 農業を魅力ある成長産業とするために必要な経営の法人化や6次産業化などを学び、経営感覚に優れた人材を育成するため、平成25年5月、農林水産総合技術支援センターに「アグリビジネススクール」を開設した 2 経営スキルを高める研修を実施するビジネス科・経営コースには、定員（30名）を上回る40名が入学した。</p> <p><現状での達成見込み> ◎</p> <p><課題> 繁忙な農業者や遠隔地の農業者への受講機会の確保 コースの魅力充実</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・グローバル人材の育成に向けた海外研修を支援する。 ・講義内容の動画配信による、より幅広い受講生を確保する。 	農林	A	
	○アグリビジネススクールの入学者数（累計） [24] - → [26] 60人			30人	60人			40人					
135	●新たな雇用の場を創出するとともに、就職へのスキルアップ支援等の強化を行います。	推進	→	→	→				<p><H23・24・25取組内容と進捗状況> 1 農林水産就業相談窓口を設置し、農林水産業に就業しようとする方からの相談に応じている。 2 農業大学校において、就農に必要な職業訓練を実施した（受講者数 H23 18名、H24 13名、H25 11名） 3 6次産業化による雇用の場づくりを図るため、研修会や視察等の支援を行った結果、平成25年10月、那賀町において空き家を活用した「農家カフェ」がオープンした</p> <p><現状での達成見込み> ◎</p> <p><課題> ・新規雇用を行う法人に対し、OJT研修に関する制度の周知を図る必要がある。 ※平成26年度版では数値目標を上方修正している。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・新規雇用を行う法人等に対し、制度周知によるOJT研修の促進を図る ・相談窓口等により、新規就業者への制度の周知を行う。 ・6次産業化の成功事例や開業に向けたノウハウ、支援策などを活動グループに紹介する。 	農林	A	
	○農林水産業へのOJT研修等受講者数（累計） [21]88人→[26]225人	170人	202人	213人	※225人	171人	241人	273人					

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H23年 度)	実績値 (H24年 度)	実績値 (H25年 度)	H23・24・25取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26					(箇条書き)		評価	特記事項
136	●農業の新たな成長分野を支える人材の確保に向け、県外都市部の農業系大学生に「実証フィールド」を提供し、本県農業・農村への理解を深めていただき、その魅力を全国に発信します。	推進	→	→	→				<p><H23・24・25取組内容と進捗状況></p> <p>1 県内農家の生産現場を「実証フィールド」として捉え、インターンシップとして県外都市部の農業系大学生を受け入れている。 (体験者数 H23 34人、H24 30人、H25 30人)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農業系学生就農コーディネーターの設置によるフォローアップ ・受入農家等の登録 ・就業体験学生の受入 ・モデル市町村の支援 <p>2 平成25年4月には、インターンシップを体験した学生1名(県外出身)が県内に雇用就農した。 また、平成26年4月から新たに1名が就農している。</p> <p><現状での達成見込み> ◎</p> <p><課題> 夏休みを利用したインターンシップが多く、学生の体験希望に見合った受入農家を登録する必要がある。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・学生の希望に応えられる受入れ農家を増加させる。 ・夏季以外でもインターンを受け入れられる体制整備に努める。 	農林	A	
	○都市圏の農業系大学生を対象とした就業体験者数(累計) [21] → [26]110人	10人	60人	85人	110人	34人	64人	94人					
137	●農林水産業の担い手として、建設業など企業の農林水産業分野への新規参入を支援し、企業の活動のノウハウを活かした農林水産業の展開を促進します。	推進	→	→	→				<p><H23・24・25取組内容と進捗状況></p> <p>1 「企業農業新規参入支援事業」により、</p> <ol style="list-style-type: none"> ①農業参入への相談受付 ②栽培技術講習会の実施 ③アグリビジネススクールにおける企業従業員枠の設置の取組を実施 <p>2 「耕作放棄地再生利用実証事業(H23)」及び「とくしま農地と人を繋ぐネットワーク構築事業(H24、25)」により、農地情報と企業等とのマッチングを実施</p> <p>3 林業への本格参入に向けた各種研修会の開催や林業機械の導入などを支援</p> <p><現状での達成見込み>○</p> <p><課題> 引き続き参入支援策を講じる。</p>	引き続き、農林水産業への参入を希望する企業やその社員に対して、相談受付や技術講習会などを実施し、円滑な参入を支援していく。	農林	A	
	○他産業からの農林水産業への参入数(累計) [21]29社→[25]58社	39社	42社	54社	58社	47社	54社	55社					

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H23年 度)	実績値 (H24年 度)	実績値 (H25年 度)	H23・24・25取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26					(箇条書き)		評価	特記事項

2-2 産業活性化とくしまづくり

138	<p>1 業界団体への支援による地域産業の活性化</p> <p>●県内企業の受注機会の確保等を図るため、県内企業への優先発注、県内産資材の優先使用を推進します。</p> <p>○県内企業への優先発注率（金額ベース） [21]84%→[26]90%以上</p> <p>○県内本店への優先発注率（件数ベース） [21]80%→[26]85%以上</p> <p>○「県発注公共事業」における「県内産資材」使用 ～[22]優先使用→[23]～原則使用</p>	推進	→	→	→				<p><H23・24・25取組内容と進捗状況></p> <p>・金額ベース・件数ベースともに、全体では目標数値の達成に向けて順調に推移している。</p> <p>（左記、平成25年度実績値（実質平成24年度実績値）の県内企業への優先発注率（金額ベース）が大きく減少している要因は、県内企業では対応できない事業について、県外企業へ大口発注をしたことによる一過性の要因）</p> <p><現状での達成見込み>◎</p> <p><課題></p> <p>・全体では順調に達成に向けて推移しているが、分野ごとの達成度合いにばらつきがある。</p> <p>※実績値が毎年11月ごろに確定するので、実績値に記載している数値は1年遅れとなっている。H25年度に記載している数値はH24年度の数値となっている。</p>	<p>・各分野において数値目標を達成できるよう、引き続き発注方法の工夫を行い、県内企業への発注件数等の増加を目指していく。</p>	商工	B	
139	<p>●公共事業における県内企業の受注機会の確保等を図るため、県内企業への優先発注などの取組を推進します。</p>	推進	→	→	→				<p><H23・24・25取組内容と進捗状況></p> <p>県内企業の受注機会の拡大に努めたところ、H23～H25の公共事業の実施状況では、金額ベース・件数ベースともに県内企業の受注率が90%以上となっている。（H25は見込み）</p> <p><現状での達成見込み>◎</p> <p><課題></p> <p>順調に推移している。</p>	<p>・引き続き県内企業の受注機会確保のための取組を推進する。</p>	県土	A	
140	<p>2 中小企業への支援</p> <p>●県内中小企業者の資金繰りの円滑化を推進するため、民間金融機関等との適切な連携のもとで、低金利・低保証料の融資制度の充実・強化を図ります。</p>	実施	→	→	→				<p><H23・24・25取組内容と進捗状況></p> <p>・県内中小企業者の資金需要に対応するため、経済状況の変動等に即した融資制度の充実・強化を図るとともに、平成25年4月1日からはそれまで5分類「22資金」で構成されていた資金を中小企業者や取扱金融機関の複雑で分かりにくいといった声をふまえて、5分類「13資金」へ集約するなど、信用保証協会や民間金融機関等と連携し制度の利用促進を図った。</p> <p><現状での達成見込み>○</p> <p><課題></p> <p>・今後も引き続き、民間金融機関や経済団体等との連携を強化し、中小企業者に対する切れ目のない資金繰り支援策を検討する必要がある。</p>	<p>・引き続き、県内中小企業者の資金繰りを支援するため、信用保証協会や民間金融機関等と連携を図り、低金利・低保証料の融資制度を促進する。</p>	商工	A	
141	<p>●「工業技術センター」が保有する資源（人材、技術、機器）を最大限に活かし、県内企業の技術開発力の強化に結びつく、「技術指導、共同研究等」を積極的に行います。</p>	実施	→	→	→				<p><H23・24・25取組内容と進捗状況></p> <p>・LED製品性能評価装置の整備 H23:光学性能評価装置 2機種 H24:安全性能評価装置 2機種、環境性能評価装置 1機種 H25:安全性能評価装置 2機種、環境性能評価装置 3機種</p> <p>・共同研究の実施（H23:18テーマ H24:22テーマ H25:20テーマ） 随時、技術相談・指導を実施</p> <p>・関西広域連合による公設試共同研究会の開催 H23:徳島県 H24:和歌山県 H25:大阪府</p> <p><現状での達成見込み>◎</p> <p><課題></p> <p>・中小企業のニーズに応えるため、公設試験研究機関の交流の活発化による技術支援のレベルアップを図る必要がある。</p>	<p>・県内企業の動向を踏まえた研究開発の機能強化を図る。</p> <p>・関西広域連合構成府県の公設試間の交流による職員の技術力知見の向上を図る。</p>	商工	A	

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H23年 度)	実績値 (H24年 度)	実績値 (H25年 度)	H23・24・25取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26					(箇条書き)		評価	特記事項
142	●販路情報の収集・提供、展示商談会の開催を通じて、ビジネスマッチングを図るとともに、下請取引の適正化に取り組めます。	支援	→	→	→				<p><H23・24・25取組内容と進捗状況></p> <p>1 「ものづくり新技術展示商談会」の開催 H23:三井ホーム(株) (出展者数:21社) H24:ダイハツ工業(株) (出展者数:14社) H25:本田技研工業(株) (出展者数:30社)</p> <p>2 首都圏等で開催される各種展示会等への出展 H23:3件 H24:3件 H25:4件 東京・関西機械要素技術展、JAPAN SHOP、ライティングジャパン等出展</p> <p>3 とくしま産業振興機構への助成を通じた下請振興支援 H23:3件 H24:3件 H25:2件 四国ビジネスマッチング、モノづくり受発注広域商談会等出展</p> <p><現状での達成見込み>◎ <課題> ・県内企業の産業構造や強み特徴を活かせる取組を行う必要がある。</p>	・「自動車関連分野等」に重点をおいたものづくり新技術展示商談会を開催する。 ・新たな販路開拓支援の手法としてNPO法人の活用を検討する。	商工	A	
143	●関西広域連合の各府県や四国各県との合同によるプロモーション・ビジネスマッチングなどを通して、販路開拓の支援や下請取引の適正化に取り組めます。 関西広域連合による商談成立件数及び売上高(累計)	支援	→	→	→				<p><H23・24・25取組内容と進捗状況></p> <p>1 合同プロモーションの開催 ・東京インターナショナル・ギフト・ショー (出展企業 H24:1社 H25:2社) ・四国ビジネスマッチング (出展企業数 H23:19社 H24:19社 H25:52社) ・モノづくり受発注広域商談会 (出展企業数 H23:10社 H24:9社 H25:9社) ・近畿・四国合同緊急広域商談会 (出展企業数 H23:10社 H24:10社)</p> <p>2 大手企業との合同ビジネスマッチング商談会の開催 ・日産自動車(株)との商談会(H23:出展企業数 9社) ・日立造船(株)との商談会(H24:出展企業数 4社) ・住友精密工業(株)との商談会(H25:出展企業数 3社)</p> <p><現状での達成見込み>○ <課題> ・大手企業の海外調達シフトが加速する中、直ちに商談成約に結びつけることは困難な状況にあるが、有望な取引先の獲得に向け、関西広域連合の取組として構成自治体と十分連携を図り、スケールメリットが生かせる商談会の開催とすることが必要である。 ※H26年度版では、指標を関西広域連合によるものだけに限定せず、他の広域的取組の成果を加えた指標とするよう数値目標を見直している。</p>	・商談会を踏まえた「もう一押し」の技術支援等を通じて、県内企業の「強み」を更に高めるとともに、商談会後のフォローアップに努める。 ・関西広域連合や四国の他府県と連携を図り、広域連携のスケールメリットを生かし、受発注双方のニーズを事前に把握した上で適切なマッチングを行う。	商工	D	数値目標である商談成立件数及び売上高の実績がほとんど上がっていないことからD評価としたが、引き続き粘り強く取り組んで欲しい。
	○商談成立件数 [21] → [26]100件	20件	40件	70件	100件	0件	1件	6件					
	○売上高 [21] → [26]100百万円	20百万円	40百万円	70百万円	※100百万円	0円	—	0.84百万円					
144	●地場産業組合（機械金属工業、木工業）が展開する「地域ブランド」の形成や販路開拓の取組を支援します。	支援	→	→	→				<p><H23・24・25取組内容と進捗状況></p> <p>地場産業組合3団体への県補助事業により、新商品開発及び展示会出展等を支援した。 展示会出展数:H23のべ42社、H24のべ50社、H25のべ53社</p> <p><現状での達成見込み>◎ <課題> 関係団体のニーズ把握</p>	・地場産業組合が取り組む新商品開発及び展示会出展等を支援	商工	A	

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H23年 度)	実績値 (H24年 度)	実績値 (H25年 度)	H23・24・25取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針 (箇条書き)	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26							評価	特記事項
145	●県内・国内のみならずアジアをはじめとした海外市場にも、本県ものづくり企業の持つ「優れた技術や製品」を売り込むための支援をします。	支援	→	→	→				<H23・24・25取組内容と進捗状況> とくしま経済飛躍ファンド助成事業を活用し、県内中小企業の海外出展を支援。(H23 3社、H24 2社、H25 8社) <現状での達成見込み>◎ <課題> ・支援先のフォローを充実し、問題点を把握するとともに、利用拡大のための周知等をさらに進める。	・引き続き関係団体と連携してとくしま経済飛躍ファンドによる支援を行うとともに、支援企業のフォローを十分に行う。	商工	A	
146	●経営支援等に関する情報提供、電子商取引の取組への支援などにより、県内中小企業のICT化による経営変革を促進します。	推進	→	→	→				<H23・24・25取組内容と進捗状況> ・中小企業支援機関により、経営支援等に関する情報提供を行うとともに、支援機関が運営しているeコマースサイト「AWAとくしま」を活用し、県内中小企業の電子商取引を促進した。 <現状での達成見込み>◎ <課題> ・ニーズに対応した講座の開催 ※平成25年度の行動計画の見直しにおいて、eコマースサイトの役割は終えているという考えから、数値目標の設定を「eコマースサイトへの出店企業数（累計）」から「Webサイトを活用した販売促進に関する講座の参加者数（累計）」へと変更を行っている。 (変更前の数値目標) eコマースサイト（中小企業支援機関の運営）への出店企業数（累計） [21]85社→[26]100社 (変更後の数値目標) Webサイトを活用した販売促進に関する講座の参加者数（累計） [23]41名→[26]100名（H25実績：88名）	・引き続き県内中小企業のニーズに対応した講座を開催し、受講者増加に努める。	商工	D	平成25年度の数値目標である出店企業数が3年連続で目標を下回っていることからD評価としたが、平成26年度から数値目標を変更しており、新目標の達成に向け、しっかりと取り組んで欲しい。
147	●中小企業等における災害時の事業継続を目的とした「事業継続計画（BCP）」策定のための推進体制の整備充実と企業の導入促進を図ります。	推進	→	→	→				<H23・24・25取組内容と進捗状況> ・県内企業のBCP策定における「推進体制の整備充実」及び「企業の導入促進」を図るため、産学官連携のもと、企業防災セミナー、BCP研究部会及びBCP策定研修会を開催 ・BCP策定優良企業表彰の実施や各種団体や企業からの求めに応じた「寄り合い防災講座」を実施 ・徳島経済産業会館に「とくしまBCP支援センター」を設置し、BCPの策定相談や防災対策のための融資制度の紹介などの支援を実施（H24.7～） ・平成25年度には、BCP策定優良企業表彰に代わるものとして、より実効性の高いBCP策定企業を対象としたBCP認定制度を創設。 <現状での達成見込み>◎ <課題> ・企業の策定実体のより精緻な把握 ・更なるBCPの普及拡大 ・BCMの考え方の普及促進 ・関係機関等とより連携を図り、きめ細かな企業の導入支援 ・策定済企業への課題に対する担保 ※H26年度版では、策定段階に応じた、きめ細やかな導入支援及び産学官連携による推進体制の強化を推進するよう文言修正を行っている。	・企業BCP図上訓練等のより実践的な研修を取り入れることで、企業のBCPに対する必要性を高める。 ・商工団体の相談支援体制を強化するため、専門知識を有する人材の育成について支援を行う。 ・企業BCP認定企業を生み出し、県内企業のBCP策定を促す。	商工	A	
	○eコマースサイト（中小企業支援機関の運営）への出店企業数（累計） [21]79社→[26]100社	85社	90社	95社	100社	79社	80社	80社					
	○計画作成事業所数（累計） [21]18事業所→[26]60事業所	30事業所	40事業所	50事業所	60事業所	30事業所	36事業所	51事業所					

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H23年 度)	実績値 (H24年 度)	実績値 (H25年 度)	H23・24・25取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26					(箇条書き)		評価	特記事項
148	3 強い組織づくりのための人材育成 ●21世紀の徳島経済をリードする企業人の育成を目指して、「強い組織」づくりの核となる人材育成を推進します。	推進	→	→	→	/	/	/	<H23・24・25取組内容と進捗状況> 1 企業ニーズを踏まえ、新たな講座を実施 2 表彰により、事業効果をPR 上記の取組により、受講者数は順調に推移した。 <現状での達成見込み>◎ <課題> ・引き続き企業ニーズを踏まえ、新たな講座を実施する必要がある。	・企業ニーズの把握を行い、新たな講座を実施。 ・継続的な周知活動。	商工	A	
	とくしま経営塾「平成長久館」階層別受講者数（累計） ○経営者研修 [21]3,008人→[26]5,900人	3,800人	4,500人	5,200人	5,900人	4,166人	4,643人	5,291人					
	とくしま経営塾「平成長久館」階層別受講者数（累計） ○社内リーダー養成研修 [21]3,049人→[26]6,000人	3,900人	4,600人	5,300人	6,000人	4,802人	5,277人	5,872人					
149	●県内企業が顧客本位に基づく強い経営体制を構築するよう、経営品質向上プログラムの普及啓発・学習を促進します。	推進	→	→	→	/	/	/	<H23・24・25取組内容と進捗状況> 1 経営品質プログラムにこれから取り組む企業がステップアップするためのセミナーを実施 2 経営品質向上プログラムに取り組み始めた企業がステップアップするための研修を実施 3 徳島県経営品質賞を実施 上記取組により、セルフアセスメント等取組企業数は年度別事業計画を上回る実績をあげることができた。 <現状での達成見込み>◎ <課題> ・継続的に経営品質向上プログラムに取り組む企業が増加するよう、セミナー、研修等の内容の充実を図っていく必要がある。 ※H26年度版では数値目標を20件から40件に修正している。	・セミナー、研修等の内容の充実 ・継続的な普及啓発活動	商工	A	
	○セルフアセスメント等取組企業数（累計） [21] - →[26]20件	5件	10件	15件	20件	16件	28件	41件					
150	●企業内の「改善エキスパート」を認定することでその社会的評価を高め、一層の活躍の原動力とするとともに、優れたノウハウの継承・発展を図り、県内企業の競争力を強化します。	推進	→	→	→	/	/	/	<H23・24・25取組内容と進捗状況> 1 平成23年度5名、平成24年度6名、平成25年度3名、新たに改善エキスパートを認定 2 認定証授与式を実施し、認定者・当事者をPR 3 平成25年度に新たに改善能力向上研修（基礎編・応用編）を実施した。 <現状での達成見込み>○ <課題> ・継続的に新たな改善エキスパートが認定できるよう改善活動に関する研修内容の充実を図る必要がある。	・継続的な普及・啓発活動 ・認定者のより一層の活用	商工	C	数値目標である改善エキスパート認定人数が、平成25年度の目標を下回っていることからC評価とした。
	○改善エキスパート認定人数（累計） [21]71人→[26]109人	94人	99人	104人	109人	94人	100人	103人					
151	4 建設産業等への支援（「建設業構造改革推進プログラム」等） ●建設産業の構造改革に向けた経営体質の強化や資質の向上を図るため、新分野進出への取組を支援するセミナーや支援制度説明会、巡回相談会等を開催します。	推進	→	→	→	/	/	/	<H23・24・25取組内容と進捗状況> セミナー開催（H23：2回、H24：2回、H25：2回） 支援制度の説明（H23：5回、H24：5回、H25：5回） 巡回相談会及び出前相談（H23：7回、H24：5回、H25：4回） <現状での達成見込み>◎ <課題> 各種支援策の浸透	・各種支援策を引き続き実施し、建設産業の構造改革を推進する。	県土	A	
	○セミナーや支援制度説明会、巡回相談会や出前相談等の実施回数（年間） [23]～[26]10回	10回	10回	10回	10回	14回	12回	11回					

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H23年 度)	実績値 (H24年 度)	実績値 (H25年 度)	H23・24・25取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26					(箇条書き)		評価	特記事項
152	●建設産業の再生支援に関する情報を集めたホームページ「とくしま建設業支援情報板」を活用し情報提供を図るとともに、産学官の連携により新技術・新材料の開発に意欲のある建設業者等を支援し、経営革新を推進します。	推進	→	→	→				<p><H23・24・25取組内容と進捗状況> 各種セミナー等の開催案内や新技術等支援方策をホームページで発信。 平成25年度は、建設業者向けに「新技術等活用支援モデル事業」の説明会を開催するなどの取組により、目標値（申請件数4件）を達成している。 <現状での達成見込み>◎ <課題> 意欲ある建設業者等の掘り起こしのための情報提供等の充実</p>	<p>・引き続き「とくしま建設業支援情報板」の内容を充実し、機会ある毎に周知を図る。</p> <p>・PR冊子の内容を充実し、業者向け各種説明会で配布・説明。</p>	県土	A	
	○「新技術等活用支援モデル事業」の申請数（累計） [21] → [26]5件	2件	3件	4件	5件	1件	1件	4件					
153	●農林水産業の担い手として建設業など企業の農林水産業分野への新規参入を支援し、企業活動のノウハウを活かした農林水産業の展開を促進します。（再掲）	促進	→	→	→				<p><H23・24・25取組内容と進捗状況> 1 「企業農業新規参入支援事業」により、 ①農業参入への相談受付 ②栽培技術講習会の実施 ③アグリビジネススクールにおける企業従業員枠の設置の取組を実施 2 「耕作放棄地再生利用実証事業(H23)」及び「とくしま農地と人を繋ぐネットワーク構築事業(H24,25)」により、農地情報と企業等とのマッチングを実施 3 林業への本格参入に向けた各種研修会の開催や林業機械の導入などを支援 <現状での達成見込み>○ <課題> 引き続き参入支援策を講じる。</p>	<p>引き続き、農林水産業への参入を希望する企業やその社員に対して、相談受付や技術講習会などを実施し、円滑な参入を支援していく。</p>	農林	A	
	○他産業からの農林水産業への参入数（累計） [21]29社→[25]44社	39社	42社	44社		47社	54社	55社					
154	●自ら新分野への進出を目指す建設業者等が、農林業の新たな担い手として円滑に参入するため、技術習得などの支援を行います。	推進	→	→	→				<p><H23・24・25取組内容と進捗状況> 1 建設業からの新規参入者を林業事業体として登録し、林業への本格参入に向けた研修会の開催や機械導入などを支援した 2 「建から林へ！森林の施業まるごと発注事業」により、林道開設と間伐を一括して建設業者に発注することで、林業への参入促進を図った <現状での達成見込み> ◎</p>	<p>・林業に関する情報を提供する。</p> <p>・新規参入後にも継続してソフト・ハード両面において支援を実施する。</p>	農林	A	
	○林業事業体登録数 [21]41事業体→[26]55事業体	45事業体	50事業体	50事業体	※55事業体	51事業体	58事業体	59事業体	<p><課題> 木材の伐採や搬出などは高度な技術を必要とするため、新規参入後も引き続き技術習得に努める必要がある。 ※平成26年度版では数値目標を上方修正している。</p>	<p>・建設業者の林業関係事業への参画を拡大する。</p>			

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H23年 度)	実績値 (H24年 度)	実績値 (H25年 度)	H23・24・25取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26					(箇条書き)		評価	特記事項
155	●「地域建設業経営強化融資制度」等により建設業の資金調達の円滑化を図ります。	推進	→	→	→				<p><H23・24・25取組内容と進捗状況> 各種説明会等の機会を捉えて建設業者に融資制度等を周知し、制度の利用を促進。 中間前金払制度の対象拡大（H23実施）するとともに、市町村に対しても制度導入を要請。 （H26.4.1現在：19市町村が導入） <現状での達成見込み>◎ <課題> 建設業の資金円滑化の更なる充実</p>	・引き続き建設業の資金円滑化の更なる充実を図る。	農林・県土	A	
156	●適正な下請契約締結や代金支払の指導及び下請債権保全支援事業などにより下請対策を推進します。	推進	→	→	→				<p><H23・24・25取組内容と進捗状況> 県工事の受注業者に対し下請契約・支払の適正化を指導 下請相談窓口における対応 営業所調査における指導 下請債権保全支援事業を周知し、事業の利用促進を実施 <現状での達成見込み>◎ <課題> 建設業者における法令遵守の徹底、元下関係の適正化</p>	・引き続き業者指導や相談対応の充実を図るなど、下請対策を推進する。	県土	A	
157	5 伝統産業の振興 ●伝統工芸品の展示、首都圏での工芸品展の開催等を通じ、伝統工芸品の販路拡大と産業の振興を図ります。	推進	→	→	→				<p><H23・24・25取組内容と進捗状況> ・全国伝統的工芸品センターの特別展に阿波和紙、阿波しじら織が出展した。〔H23〕 ・伝統的工芸品展WAZAに出展することで販路拡大を図った。〔H23、24、25〕 ・アニメとコラボした藍染め製品の販売により新たな視点からの情報発信を行った。〔H25〕 <現状での達成見込み>○ <課題> ・首都圏における伝統工芸品の展示場所を増やす。 ※H26年度版では、県内イベントに体験コーナーを設置するなど利用促進を実施するとともに、首都圏での見本市へも積極的に出展するよう文言修正を行っている。</p>	・工芸品展の出展等により、伝統工芸品の販路拡大を図る。	商工	C	伝統工芸品の県外への販路拡大をどのように図っていくのか、その具体的な戦略が見えてこないことからC評価とした。
158	●「藍染め・しじら織り製品」を新たにクールビズという視点で全国的認知度を高め、本県の魅力アップと藍染め・しじら織り地場産業の振興を図ります。	推進	→	→	→				<p><H23・24・25取組内容と進捗状況> ・クールビズ用藍染め製品の品数を豊富にそろえ、「あるでよ徳島」で展示・販売した。（H23, 24, 25） ・阿波しじら織について、国府町商工会と連携して女性用クールビズのデザインコンテストを実施し、受賞作品によるファッションショーを開催するとともに、カタログを作成した。（H24） <現状での達成見込み>○ <課題> ・「藍染め・しじら織り製品」の販売促進を図る。 ※H26年度版では、デザインや商品の多様化を図り、県内外においてPR強化を実施するよう文言修正を行っている。</p>	・阿波しじら織りの新製品や藍染め製品に加え、建材や革製品など、阿波藍を活用した新たな藍関連製品について、積極的に情報発信することにより、販売促進を図る。	商工	C	157番と同じ

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H23年 度)	実績値 (H24年 度)	実績値 (H25年 度)	H23・24・25取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26					(箇条書き)		評価	特記事項

2-3 創業応援とくしまづくり

159	<p>1 起業家の育成支援</p> <p>●独自の技術や知識、能力、経験等を活かして県内で新たに創業する者の事業計画を認定するとともに経営のアドバイスや融資等、各種支援を行います。</p>	推進	→	→	→				<p><H23・24・25取組内容と進捗状況></p> <p>1 事業計画作成支援（経営のアドバイスや融資等、各種支援）の推進</p> <p>2 表彰による事業効果のPRを実施</p> <p>上記の取組により、事業計画等の支援件数はほぼ順調に推移した。</p> <p><現状での達成見込み>◎</p> <p><課題></p> <p>・事業計画の認定企業も多くなったことから、認定企業のフォローアップを図る事業を実施する必要がある。</p>	<p>・ 創業者の掘り起こしを図るため、金融機関とも連携し施策を周知</p> <p>・ 認定企業のフォローアップを図る事業展開</p>	商工	A		
	○事業計画等の支援件数（累計） [21]57件→[26]300件	150件	200件	250件	300件	141件	196件	257件						
160	<p>●創業を目指す者に対して、無担保・無保証人で融資し、創業者の資金調達の円滑化を図ります。</p>	推進	→	→	→				<p><H23・24・25取組内容と進捗状況></p> <p>・平成24年度に信用保証協会の協力を得て保証料率の引き下げを行うなど、制度の利用促進に努めた結果、利用実績は順調に推移した。</p> <p>・23年度実績431件</p> <p>・24年度実績500件</p> <p>・25年度実績592件</p> <p><現状での達成見込み>◎</p> <p><課題></p> <p>・今後も関係機関との連携を図り、更なる利用促進に向けた取組を行う必要がある。</p>	<p>・ 利用実績は順調に推移しているが、引き続き関係機関との連携を図り、更なる利用促進に向けた取組を行う必要がある。</p>	商工	A		
	○新規融資件数（累計） [21]370件→[26]500件	410件	440件	470件	※500件	431件	500件	592件	<p>※H26年度版では数値目標を500件から600件に上方修正している。</p>					

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H23年 度)	実績値 (H24年 度)	実績値 (H25年 度)	H23・24・25取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針 (箇条書き)	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26							評価	特記事項
161	●大学生やシニア起業家など幅広い年齢層に対応した創業支援策を実施するとともに、次代の本県産業界を担う人材育成のための取組を進めることにより、創業の促進を図ります。	実施	→	→	→				<p><H23・24・25取組内容と進捗状況></p> <p>1 創業を促進するため、徳島県出身の起業家等を講師として招聘</p> <p>2 表彰により、事業効果をPR</p> <p>上記の取組により、受講者数は順調に推移した。</p> <p><現状での達成見込み>◎</p> <p><課題></p> <p>・大学生等の起業を促進するため、創業を身近に感じることのできる講師を招聘する必要がある。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 徳島県ゆかりの若手起業家を招聘 継続的な周知活動 	商工	A	
	○創業に関する講座の受講者数（累計） [21]1,812人→[26]3,600人	2,400人	2,800人	3,200人	3,600人	2,581人	3,009人	3,336人					
162	●県内の有望なベンチャー企業に対し、投資事業有限責任組合が、株式、社債の引受等による資金の提供や物流コスト対策等も踏まえた販路開拓や組織体制整備など株式公開に向けた指導を行う。	実施	→	→	→				<p><H23・24・25取組内容と進捗状況></p> <p>・投資先に関するヒアリングを実施するとともに、他の組合員と連携し、情報共有を図った。</p> <p><現状での達成見込み>◎</p> <p><課題></p> <p>・当事業は組合設立から10年目を迎え、今後は投資先企業の出口戦略を見据えた成長支援が重要な課題となっている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 県が補助金を支出しているとくしま産業振興機構が組合の投資先企業に対して、経営支援を行う。 	商工	A	
	○投資先企業売上高合計 [21]236億円→[25]270億円			270億円				291億円					
163	●起業に必要な事務所の確保や事業者間のネットワークづくりを支援します。	実施	→	→	→				<p><H23・24・25取組内容と進捗状況></p> <p>従来の事業者サイトに比べ、徳島県内の企業を総合的に紹介することのできる「阿波の輝く企業リスト」へ登録サイトを移行した。</p> <p>また、起業家に対して低廉な価格で利用できる賃貸事務所の支援を積極的に行ったことにより入居者が増えた。</p> <p>この結果、登録事業者数が増加し、事業者間のネットワークづくりを支援することができた。</p> <p><現状での達成見込み>◎</p> <p><課題></p> <p>・今後とも起業に必要な事務所の確保、セミナーやサロンを活用して事業者間のネットワークづくりを支援していく。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 起業に必要な事務所の確保、セミナーを通してさらなる支援を図る。 	商工	A	
	○「徳島のSOHO事業者サイト」登録事業者数（累計） [21]67社→[26]85社	70社	75社	80社	85社	58社	75社	80社					

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H23年 度)	実績値 (H24年 度)	実績値 (H25年 度)	H23・24・25取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針 (箇条書き)	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26							評価	特記事項
164	●官公庁での受注実績をつくり新製品の販路開拓につなげるため、中小企業新事業活動促進法の承認企業等の新規性・独創性のある製品を県が購入することにより支援をします。	実施	→	→	→				<p><H23・24・25取組内容と進捗状況></p> <ul style="list-style-type: none"> ・中小企業の新商品を県で率先して購入、官公庁の受注実績による販路開拓支援を行った。 ・H23年度 7事業所 ・H24年度 7事業所 ・H25年度 8事業所 <p><現状での達成見込み>◎</p> <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・頑張る中小企業にとって、さらに利用しやすい制度になるよう、制度の申請要件を拡大する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・県の各種認定や表彰を受けた企業を、制度の申請要件に追加する。 ・購入上限枠を条件付きで撤廃。 	商工	A	
	○「お試し発注制度」による発注事業所数（累計） [21]47事業所→[26]65事業所	50事業所	55事業所	60事業所	65事業所	56事業所	63事業所	71事業所					
165	3 挑戦する中小企業への支援 ●独創的な技術やサービスで新たな事業活動に取り組む企業の経営革新を支援します。	実施	→	→	→				<p><H23・24・25取組内容と進捗状況></p> <ol style="list-style-type: none"> 1 経営指導員の研修会等の場において、支援制度を周知 2 表彰により、事業効果をPR <p><現状での達成見込み>△</p> <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・支援機関をはじめ各関係団体との連携強化による円滑な支援体制の構築 	<ul style="list-style-type: none"> ・広報によるPR強化 ・商工会の評価に成果主義を取り入れた、支援活動を促進する仕組み作り 	商工	D	数値目標である経営革新承認件数が、3年連続で目標を下回っていることからD評価とした。
	○経営革新承認件数（累計） [21]285件→[26]380件	320件	340件	360件	380件	318件	327件	337件					
166	●県の認定等を受けた地域密着型の創業や経営革新について、事業の成果を評価して顕彰する県民参加型のコンペを実施し、その計画達成を支援します。	実施	→	→	→				<p><H23・24・25取組内容と進捗状況></p> <ol style="list-style-type: none"> 1 コンペ参加企業のチラシ、インターネットによる広報等を行い、県民投票を実施 2 認定企業等がより多く参加できるよう、参加基準等の見直しを実施 <p>上記の取組により、参加企業数は順調に推移した。</p> <p><現状での達成見込み>◎</p> <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・コンペ参加企業について、より多くの県民の方々に知ってもらうため、コンペの認知度向上を図る必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き多くの企業がコンペに参加できるよう、環境を整備。 ・関係機関と連携し、コンペの広報活動を強化。 ・県民投票を促すための仕組みを構築。 	商工	A	
	○あったかコンペ「平成藍大市」への参加企業数（累計） [21]12社→[26]29社	20社	23社	26社	※29社	22社	40社	50社	<p>※H26年度版では数値目標を29社から60社に上方修正している。</p> <p>また、あったかビジネス事業計画に係る文言修正を行っている。</p>				

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H23年 度)	実績値 (H24年 度)	実績値 (H25年 度)	H23・24・25取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26					(箇条書き)		評価	特記事項
167	●本県の特徴を活かし、未利用木質資源などバイオマスの生産・利用を担う環境関連産業の創出や、関連技術を活かした地域づくりに取り組みます。	推進	→	→	→				<p><H23・24・25取組内容と進捗状況> 平成25年度には、「森林整備加速化・林業飛躍基金」などを活用して、木質バイオマス利用ボイラーを5地区、木質ペレット製造機を1地区で導入した。</p> <p><現状での達成見込み> ◎</p> <p><課題> バイオマス関連施設については、導入コストが比較的高額である。 ※平成26年度版では数値目標を上方修正している。</p>	・「森林整備加速化・林業飛躍基金」を活用し、引き続き、木質バイオマス利用施設の導入を支援する。	農林	A	
	○バイオマス利活用モデル地区数（累計） [21]11地区 → [26]19地区	16地区	17地区	18地区	※19地区	18地区	19地区	25地区					
168	●バイオマスエネルギーなどを活用し、石油依存度の低減を図る「脱石油」産地づくりを促進します。	推進	→	→	→				<p><H23・24・25取組内容と進捗状況> 県単独事業において事業支援を行い、菌床しいたけにおけるヒートポンプ導入モデル、園芸ハウスにおける循環扇導入モデルなど、エネルギー転換や石油消費量の減少を行う取組を推進した。</p> <p><現状での達成見込み> ◎</p> <p><課題> 施設整備における導入コストが比較的高額である。</p>	・「脱石油」となる新たなモデル的取組に対して、引き続き、支援を行う。	農林	A	
	○実証実験の取組数（累計） [21]9件 → [26]15件	12件	13件	14件	15件	12件	14件	16件					
169	5 「とくしまデジタルコンテンツ戦略」の推進 ●産学官が連携した人材育成を図るとともに、県内企業のデジタルコンテンツ分野への進出支援やコンテンツ利用促進、県外企業の誘致等を積極的に推進することにより、デジタルコンテンツ産業の集積を図ります。	推進	→	→	→				<p><H23・24・25取組内容と進捗状況> ・サテライトオフィスへの県外からの立地や県内企業のデジタルコンテンツ分野への進出を支援した。 <現状での達成見込み> ◎ <課題> ・関係課との連携を密にして支援策の充実に努める。</p>	・引き続きクリエイティブ企業やクリエイターなどに対する支援を行う。	商工	A	
	○デジタルコンテンツ関連企業数（累計） [22]70社 → [26]200社	100社	130社	160社	200社	101社	132社	161社					
170	●徳島産デジタルコンテンツを県外や海外へ情報発信する拠点整備を行います。	整備・推進	→	→	→				<p><H23・24・25取組内容と進捗状況> ・平成23年度～平成26年度を通してデジタルコンテンツの発信拠点を整備する予定であったが、平成23年度にアニメ複合施設（シネマ）を中心市街地に前倒しで整備した。平成24年度、25年度はマチ★アソビの中核施設として各種イベントを開催し、県内外へ情報発信を行った。 <現状での達成見込み> ◎ <課題> ・県外や海外への情報発信</p>	・シネマを活用した情報発信を継続して行う。	商工	B	
	○デジタルコンテンツ情報発信拠点の整備 [24]整備		整備			整備	推進	推進					

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H23年 度)	実績値 (H24年 度)	実績値 (H25年 度)	H23・24・25取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26					(箇条書き)		評価	特記事項
171	●デジタルコンテンツ企業が県内で創業又は立地する際の支援策の再構築や充実を図ります。	検討	展開	→	→				<p><H23・24・25取組内容と進捗状況></p> <ul style="list-style-type: none"> 企業が求めるデジタルコンテンツ人材の育成を図るとともに、創業者を支援するために、平成23年度にインキュベーションの充実（SOHOルーム、ベンチャールームの入居要件緩和等）を検討、平成24年度に展開を予定していたが、創業者のニーズに合わせる形で前倒しで事業を展開した。 平成25年度は、創業を目指す方を支援するため、さらなるインキュベーションの充実（チャレンジルーム、交流サロン）を図った。 <p><現状での達成見込み> ◎</p> <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> 企業ニーズに対応した支援策の充実 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き企業ニーズの把握と支援策の充実を行う。 	商工	A	<p>神山町などにおいて、デジタルコンテンツ企業が立地するなど、取組の成果が現れていることから、A評価とした。</p> <p>これからの成長が期待できる分野であることから、なお一層、頑張っ欲しい。</p>
	○「新・創業応援とくしま」戦略の展開 [24]展開		展開			展開	展開	展開					
172	●デジタルコンテンツ企業の集積を促進するため、講座数の増加や内容の充実に努め、企業が求める即戦力の人材や将来企業を担う有望な人材の育成を計画的に図ります。また、あらゆる世代に対するデジタルコンテンツの活用を図るため、シルバー大学校、シルバー大学院に新講座を開設します。	推進	→	→	→				<p><H23・24・25取組内容と進捗状況></p> <ul style="list-style-type: none"> 平成23年度から、すべてのシルバー大学校（9校）で新たに「徳島の新成長産業」についての講座を開設。平成24年度からはワークショップに徳島大学、出前講座に小・中学校を新たに追加した。 デジタルクリエイター人材発掘セミナー、アニメーター養成塾、ワークショップ、出前講座、シルバー大学など様々な講座を開催した。 <p><現状での達成見込み> ◎</p> <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ニーズに対応した講座の開催 	<ul style="list-style-type: none"> スマートフォン、タブレット端末向けのアプリ利用・開発やRuby（ルビープログラミング言語）など、時代のニーズに対応した研修メニューとなるよう内容を見直し、実施する。 	保健・商工	A	
	○育成講座数（年間） [21]3講座→[26]25講座				25講座	25講座	28講座	30講座					

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H23年 度)	実績値 (H24年 度)	実績値 (H25年 度)	H23・24・25取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26					(箇条書き)		評価	特記事項

2-4 新産業創出とくしまづくり

173	1 「LEDネクストステージ」の展開 ●LED関連企業100社集積のメリットを活かし、さらに「LEDバレイ構想」における企業集積のレベルアップや関連企業間、他産業との連携強化及び企業間相互の相乗効果を図り、さらなる成長産業として、LED産業クラスターの形成を推進します。	推進	→	→	→				<p><H23・24・25取組内容と進捗状況> ・平成23年7月、LEDバレイ構想ネクストステージ行動計画を策定し、本県LED関連企業の新製品開発の加速化や製品の付加価値向上など、本県LED関連企業の成長を支援する取組を積極的に推進した。</p> <p>(1) 性能評価体制の整備 ・光学性能評価装置の整備(H23)、運用(H24、H25) ・安全・環境性能評価装置の整備(H24、H25) ・LEDサポートセンターの開設(H25.4.1) ・国際規格ISO 17025の登録申請(H26.6.23登録)</p> <p>(2) LED技術交流セミナーの開催 H23:6回 H24:6回 H25:5回 *H26からセミナーを活用し関連企業の交流を促進する。</p> <p>(3) 認証制度の創設(H24創設) H24認証:7社38製品 H25認証:6社14製品</p> <p>(4) 常設展示場の設置 ・東京(西新宿)展示場(H23.11開設 H25リニューアル) ・県内(工技センター)展示場(H24.1開設 H25リニューアル)</p> <p>(5) 商標登録の状況(H23.11.15出願) ・「LEDバレイ徳島」(H24.4.27登録) ・「LED王国」(H24.6.8登録)</p> <p>(6) LED関連特許出願件数 18件(H23調査)、126件(H24調査)、(H25調査はH26.9月頃公表予定)</p> <p>(7) LED関連製品売上高 84億円(H23調査)、334億円(H24調査)、(H25調査はH26.9月頃公表予定)</p> <p>(8) LED関連企業雇用者数 383人(H23調査)、440人(H24調査)、(H25調査はH26.9月頃公表予定)</p> <p><現状での達成見込み> ◎ <課題> ・LED応用製品の性能評価体制を活かした関連企業の効果的な製品開発支援を図る必要がある。</p>	<p>・LEDバレイ構想ネクストステージ行動計画に基づき、①開発・生産戦略②ブランド戦略③販売戦略の各分野での取組を戦略的かつスピード感を持って推進する</p>	商工・警察	B	<p>平成25年度の実績が集計中であるものが多いが、今回判明した平成24年度の実績で評価すると、ほとんどが目標を達成しているものの、特に重要と考えられる関連企業雇用者数が目標を下回っていることから、B評価とした。LEDについては、徳島県の産業を牽引する分野の1つであり、関連企業雇用者数の増加などに向け、今後も積極的な取組を期待したい。</p>				
	○「LED応用製品性能評価体制」の創設 [23]工業技術センターへ機器配備 →[24]性能評価の本格運用		性能評価本格運用					性能評価本格運用									
	○「LED関連企業協議会(仮称)」の設立 [24]設立		設立					検討						検討	検討		
	○「とくしまオンリーワンLED製品認証制度」の創設 [23]創設	創設						検討						創設			
	○LED関連製品の常設展示 [23]開設	開設						開設									
	○「LED王国」の商標登録 [25]登録			登録										登録			
	○LED関連特許出願件数(累計) [21]→[26]50件	10件	20件	30件	50件	18件	126件	集計中									
	○LED関連製品売上高 [21]→[26]500億円	100億円	200億円	300億円	500億円	119億円	334億円	集計中									
	○LED関連企業雇用者数(累計) [21]326人→[26]1,000人	400人	500人	700人	1,000人	383人	440人	集計中									
	○車両用信号灯器のうちLED式信号灯器の割合 [21]42%→[26]65%	52%	56%	60%	65%	54%	57%	61%									
174	●LED応用製品を設計・製作できるLED関連技術者を輩出するため、「LED関連技術者養成講座」の円滑な運営を支援し、「とくしまLEDテクノフェロー」として、県内産業界で活躍できるよう、創業支援をはじめ、技術力を活かした製品開発を支援します。	推進	→	→	→				<p><H23・24・25取組内容と進捗状況> ・とくしまLEDテクノフェローの称号付与によるLED関連技術者の輩出した。(累計人数 H23:52人 H24:54人 H25:59人)</p> <p><現状での達成見込み> ○ <課題> ・講座受講者や企業のニーズを踏まえたカリキュラムの工夫等が必要である。</p>	<p>・阿南高専との連携のもと、現場で即戦力となるLED関連技術者の養成に取り組む。</p>	商工	C	<p>数値目標であるとくしまLEDテクノフェローの称号付与人数が、3年連続で目標を下回るものの、平成25年度は前年度から5人増加していることから、C評価とした。阿南高専との連携にも期待したい。</p>				
	○「とくしまLEDテクノフェロー」の称号付与人数(累計) [21]11人→[26]70人	55人	60人	65人	70人	52人	54人	59人									

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H23年 度)	実績値 (H24年 度)	実績値 (H25年 度)	H23・24・25取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26					(箇条書き)		評価	特記事項
175	●省エネルギー対策を推進するため、県管理道路における道路照明灯等のLED化を図ります。	推進	→	→	→				<H23・24・25取組内容と進捗状況> ・「あわ産LED道路照明灯の本格的な導入」は、 H23：実証実験を実施。 （道路照明灯：120基、トンネル照明灯：2箇所） H24：あわ産LED道路照明灯実証実験を実施するとともに、 「とくしまオンリーワンLED製品」の認証を受けた製品を 本格的に導入。 （道路照明灯：150基、トンネル照明灯：2箇所） H25：道路照明灯：180基 ・「LED照明式道路標識」を徳島空港線で1基、 「LEDを活用した避難誘導標識」を阿南市で7基を設置。 <現状での達成見込み> ◎ <課題> ・「あわ産LED道路照明灯の本格的な導入」は、 順調に推移している。 ・「LED照明式道路標識等」は具体的な設置箇所の検討	・あわ産LED道路照明 灯の開発企業数の増 加を図るとともに、 県管理道路照明灯の LED化を推進する。 ・新たに供用が予定 される路線や主要交 差点等を対象に、L ED照明式道路標識 等の設置箇所の選定 を行い、整備を進め る。	県土	A	
	○あわ産LED道路照明灯の本格的な導入 [23]導入	導入				導入							
	○LED照明式道路標識等基数 [21]2基→[26]10基	4基	6基	8基	10基	4基	8基	11基					
176	2 産学官共同研究等の促進 ●産学官連携活動の拠点となる「とくしま地域産学官共同研究拠点」を設置し、地域の特色を生かした産学官共同研究を推進するとともに、研究成果の地域企業への展開を図ります。	設置・推進	→	→	→				<H23・24・25取組内容と進捗状況> 1 拠点の開設・機器の供用(H23～) 2 徳島ビジネスチャレンジメッセへの出展等により、県内企業に対し て、普及活動を実施(H23:6回 H24:3回 H25:4回) 3 設置機器の説明会・研修会を実施し、機器の性能等のPRを行っ た。(H23:2回 H24:9回 H25:5回) 4 企業との共同研究(H23:2課題 H24:2課題 H25:4課題) <現状での達成見込み>◎ <課題> ・拠点機器を生かし、県内企業等との更なる共同研究を推進する必 要がある。	・県内企業等への拠点 機器・機能の情報発信 を図る。	商工	A	
	○拠点機器を利用した工業技術センターの研究課題数 [23]～[26]2課題/年	2課題/年	2課題/年	2課題/年	2課題/年	2課題	2課題	4課題					
177	●国等の競争的開発資金を活かした産学官連携による人材育成や研究開発を促進し、経営体質の強化や新技術・新製品の開発を支援します。	推進	→	→	→				<H23・24・25取組内容と進捗状況> ・国の競争的資金獲得に向け、技術シーズ創出調査事業(共同研究)を通 じて、産学官連携による事前研究等を実施した。 競争的資金の新規採択件数(H23:4件 H24:3件 H25:0件) 技術シーズ創出調査事業(H23:6件 H24:8件 H25:7件) <現状での達成見込み> ○ <課題> ・大学等のシーズを掘り起こし、企業ニーズとのマッチングを強化する必 要がある。	・最新技術の動向等 を踏まえ、企業ニー ズや大学シーズ等 のマッチングを促進す る。	商工	D	数値目標である 新規事業採択 件数が目標を下 回っており、かつ、前年度から 増えていないこ とからD評価と した。
	○競争的研究開発資金の新規事業採択件数 (累計) [21]7件→[26]20件	11件	13件	16件	20件	11件	14件	14件					

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H23年 度)	実績値 (H24年 度)	実績値 (H25年 度)	H23・24・25取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針 (箇条書き)	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26							評価	特記事項
178	●文部科学省の地域産学官連携科学技術振興事業を強力な推進エンジンとして、産学官連携による研究開発を促進し、「健康・医療クラスター」の形成を推進します。	推進	→	→	→				<p><H23・24・25取組内容と進捗状況></p> <p>・「徳島健康・医療クラスター構想」に基づき、産学官連携により5つのテーマで研究開発を進め、糖尿病予防に有効な検査装置や治療法、血糖値上昇抑制・抗肥満食品の開発・販路開拓等を推進した。</p> <p>・海外を含む県内外の企業87社(うち県内53社)が参画し、33件の製品等が実用化された。</p> <p><現状での達成見込み>◎</p> <p><課題></p> <p>文部科学省の支援期間(平成25年度まで)終了後における糖尿病克服に向けた研究開発の継続が必要である。</p>	・「とくしま『健幸』イノベーション構想」に基づく新たな研究開発資金の獲得を図る。	商工	A	
	○企業参画数(累計) [21]17社→[26]50社	25社	30社	40社	50社	36社	45社	53社					
179	●「リチウムイオン電池」の世界最大級の工場が立地する本県の優位性を活かし、産学官連携による「次世代エネルギー活用促進研究会」を設置し、リチウムイオン電池を活用した応用製品の開発を促進します。	推進	→	→	→				<p><H23・H24・H25取組内容と進捗状況></p> <p>・検討テーマの状況</p> <p>H23:1テーマ「避難所災害時対応システムの検討」 ○災害時に避難所となる学校に設置した場合に必要な機能や発電・蓄電容量等の仕様を満たす蓄電システムを検討した。</p> <p>H24:1テーマ「災害対応型次世代蓄電システムの開発・技術移転」 ○汎用型(太陽光、小水力、風力のいずれでも充電可能)及び分散型(複数の蓄電ユニットを一括制御)の蓄電システムを開発し、県内企業に技術移転した。</p> <p>H25:3テーマ</p> <p>①「多機能防災システムの製品化と普及拡大」 これまでに開発した蓄電システムを県内企業により製品化し、おとし購入事業を活用して徳島阿波おどり空港に設置した。</p> <p>②「新素材(炭素繊維強化プラスチック=CFRP)応用製品開発の検討」 CFRPをLED照明に応用することを検討した。</p> <p>③「ロボット技術開発の検討」 蓄電池・CFRPを応用した介護ロボットなどの技術開発を検討した。</p> <p><現状での達成見込み>◎</p> <p><課題></p> <p>・開発製品の普及促進と市場ニーズに対応した新たな技術開発が必要である。</p> <p>※H26年度版では、数値目標を3テーマ/年に上方修正している。</p>	・新素材(炭素繊維強化プラスチック=CFRP)やロボット技術との融合による製品開発を推進する。	商工	A	
	○研究会におけるリチウムイオン電池に関連した検討テーマ数 [23]~[26]2テーマ/年	2テーマ/年	2テーマ/年	2テーマ/年	※2テーマ/年	1テーマ	1テーマ	3テーマ					
180	●食品製造工程から生じる、副産物の「おから」を地域資源として、農業～工業～商業に至る循環型のビジネス創出を図るなど、副産物の有効活用による新商品の開発等、産学官共同による取組を推進します。	推進	→	→	→				<p><H23・24・25取組内容と進捗状況></p> <p>1地域資源循環型ビジネス研究会(H23:5回、H24:4回、H25:2回)にメンバーとして出席</p> <p>2徳島ビジネスチャレンジメッセ及びとくしまマルシェ出展によるPR活動</p> <p>3とくしま経済飛躍ファンド(農商工連携枠)による支援</p> <p>上記取組により、おから入り食品の新商品・技術の開発や「SOYくふう」ブランドの確立による販路開拓などを推進した。</p> <p><現状での達成見込み>◎</p> <p><課題></p> <p>・さらなる新商品の開発や新たなビジネスモデルの創出</p>	・地域資源循環型ビジネス研究会での活動を通して、引き続き新商品の開発、循環型ビジネスの創出に向けた取組を推進する。	商工	B	

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H23年 度)	実績値 (H24年 度)	実績値 (H25年 度)	H23・24・25取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26					(箇条書き)		評価	特記事項
181	●産業界からのニーズを踏まえ、健康医療産業やLEDをはじめとする環境関連産業など、材料・化学系の研究開発に資する人材を育成するため、県内高等教育機関に新たな専門課程の設置を国に対し要請します。	推進	→	→	→				<p><H23・24・25取組内容と進捗状況></p> <ul style="list-style-type: none"> ・産業界などのニーズを踏まえ平成23年度には、阿南工業高等専門学校における「材料・化学系の専門課程の設置」や、徳島大学助産学専攻科を「大学院へ」を平成24年度には徳島大学の栄養学科を「医療栄養学科へ改組」を国に対して「徳島発の政策提言」として実施した。 ・「徳島発の政策提言」や地元産業界からの要望の成果として阿南工業高等専門学校に「材料・化学系の専門課程の設置」が設置された。(H26年4月～) <p><現状での達成見込み> ◎</p> <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後、更なるニーズの把握やマッチング 	・現在高等教育機関とは「地域連携協議会」をそれぞれ設置し要望や意見を幅広く聴取して、必要な時期に国に対して「政策提言」を実施していく。	政策	A	
182	<p>3 農商工連携の促進</p> <p>●徳島ならではの地域資源による「とくしまブランド」の活用や、本県の豊富で良質な農林畜水産物と中小企業が有する高いものづくり技術等を連携させ、農商工連携による新商品開発などを促進します。</p>	推進	→	→	→				<p><H23・24・25取組内容と進捗状況></p> <ol style="list-style-type: none"> 1 六次産業化サポートセンターの設置 2 六次産業化対象者の掘り起こし 3 新たな商品開発や販路開拓の取組への支援 4 商談会、交流会の開催 5 農商工連携ファンド等の活用による支援 <p>平成25年度は首都圏の大規模食品見本市に徳島県ブースを確保し、本県の農林水産物のPRと商談等を実施した。(アグリフードエクスポ東京、ジャパンインターナショナルシーフードショーに出展)</p>	<p>・6次産業化取組事業者、プランを発掘する。</p> <p>・国補事業(ソフト・ハード)を活用し、新商品開発、販路開拓等への取組の支援を行う。</p> <p>・研修会や異業種との交流促進への支援を行う。</p> <p>・注目度が高く多くのバイヤーが来場する大都市圏の見本市や商談会への出展を支援する(アグリフードエクスポ東京 他4件)。</p>	商工・農林	A	
	○農商工連携による商品開発事業数(累計) [21]41件→[26]100件	70件	80件	90件	100件	74件	87件	99件					
	○新商品等の開発事業数(累計) [21] - →[26]50件	10件	20件	35件	50件	16件	24件	36件	<現状での達成見込み>◎				
	○徳島ビジネスチャレンジメッセ等新農業ビジネス出展数 [21] - →[26]40出展	15出展	25出展	35出展	40出展	32出展	37出展	51出展	<p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・市場ニーズの反映や差別化による商品の高付加価値化 ・加工技術や販売、マーケティング、経営ノウハウを有する人材の育成 				
	○六次産業化法による「総合化事業計画」の認定数 [23] 16件 → [26] 30件			25件	30件	16件	23件	27件					
183	●産学官連携による「とくしま植物工場推進検討会」の活動を発展させ、次世代の農業モデルとして注目される植物工場の取組を総合的にサポートすることで、農業生産の高度化と技術革新を推進するとともに、最先端の農業生産モデルとなる植物工場の課題解決を図り、農業分野における技術革新を推進します。	推進	→	→	→				<p><H23・24・25取組内容と進捗状況></p> <ol style="list-style-type: none"> 1 とくしま植物工場推進検討会の開催 2 検討会メンバーによる技術実証プロジェクトの実施 3 検討会参加企業、生産者による生産の開始 4 植物工場プラントについて徳島大学農工商連携センターと設置について検討会を開催 <p><現状での達成見込み>◎</p> <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・初期投資、ランニングコスト低減についての検証。 	<p>・最新技術等の情報交換を行う。</p> <p>・徳島大学農工商連携センターにより、実証プロジェクトの技術普及を行う。</p>	農林	B	

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H23年 度)	実績値 (H24年 度)	実績値 (H25年 度)	H23・24・25取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針 (箇条書き)	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26							評価	特記事項
184	●水産分野において、生産サイドである漁業協同組合等と、消費者サイドに近い商工業者との連携を促すことで、新商品開発や販促活動の活性化を行います。	推進	→	→	→				<H23・24・25取組内容と進捗状況> 商談会等への生産者の参加を促進し、商工業者を通じた消費者ニーズに関する情報交換等が積極的に行われるよう取り組み、新商品開発や販売促進活動などの活性化を図ることができた。 <現状での達成見込み>◎ <課題> 消費者のニーズに応える新商品の開発	・付加価値の高い商品開発を促進する。 ・六次産業化や輸出に向けた取組を強化する。	農林	A	
	○生産者（水産業）と商工業者との連携件数（累計） [21]6件→[26]16件	10件	12件	14件	16件	10件	12件	14件					

2-5 しごとイキイキとくしまづくり

185	1 雇用の場の確保 ●生活の基盤として何より重要な働く場を確保するため、成長分野や福祉分野などでの雇用創出に積極的に取り組みます。	推進	→	→	→				<H23・24・25取組内容と進捗状況> 緊急雇用創出事業により雇用創出を積極的に取り組んだ。 上記事業による雇用実績 [23] 約2,330人 [24] 約1,570人 [25] 約1,230人 有効求人倍率 [23] 0.88倍（全国第4位） [24] 0.89倍（全国第13位） [25] 0.99倍（全国第16位） 7月に H4 10月以来初めて1.0台になり、現在も継続中 <現状での達成見込み>◎ <課題> ・H27年度での緊急雇用創出事業終了への対応	・緊急雇用創出事業の適切な執行による雇用創出	商工	A	
	○徳島県有効求人倍率（年平均） [21]0.60倍→[26]1.00倍	0.77倍	0.85倍	0.93倍	1.00倍	0.88倍	0.89倍	0.99倍					
186	2 雇用の安定確保に向けた啓発の推進 ●ワーク・ライフ・バランスのあり方を見据え、多様な働き方に対応できる良好な就労環境の構築や雇用の維持・安定に向けて、労働法令の周知・啓発を行うことにより、働きやすい職場づくりを目指します。	推進	→	→	→				<H23・24・25取組内容と進捗状況> 1 労働関係団体と連携し、中小企業勤労者に総合的な福利厚生事業を提供するため、市町村検討会の開催や中小企業や商工会議所等に対し福利厚生事業等の広報、ニーズ調査を実施 2 平日昼間に加え、夜間・休日にも窓口や電話等で労働相談を実施したとともに、年2回の特別労働相談を実施 3 県ホームページ、運営サイト（徳島県労働相談ネット）及び広報誌「労働徳島」における法改正、イベント等の周知・啓発 上記の取組みにより、就労環境の整備を推進した。 <現状での達成見込み>○ <課題> ・個人・事業主も含めた県民意識の向上	・ワーク・ライフ・バランスの周知・啓発 ・労働相談、法改正などのタイムリーな情報提供	商工	B	

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H23年 度)	実績値 (H24年 度)	実績値 (H25年 度)	H23・24・25取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26					(箇条書き)		評価	特記事項
187	<p>3 成長分野等における企業誘致の推進</p> <p>●徳島県の勤勉な県民性、安価なコストや、中山間地域まで光ファイバー通信網を張りめぐらせたブロードバンド環境を活かすことで、コールセンターのほか徳島県の情報発信力強化につながるデジタルコンテンツ産業等の誘致を推進し、若者雇用を創出します。</p>	推進	→	→	→				<p><H23・24・25取組内容と進捗状況></p> <p>1. 企業ニーズに柔軟に対応した全国屈指の優遇制度の整備</p> <p>2. 積極的な企業訪問、現地案内</p> <p>3. ビジネスフォーラム・HP等での優遇制度の情報発信</p> <p>4. 企業見学会・講座等による情報通信関連企業のイメージアップ</p> <p>上記の取組により25年度末において累計1,070人を達成した。</p> <p><現状での達成見込み>◎</p> <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・人材確保対策 ・情報通信関連企業が入居可能な物件の整備及び情報の集積 ・企業のコールセンター活用等のアウトソーシング推進 	<p>・人材確保に向けた普及啓発の強化</p> <p>・企業（誘致）支援コーディネーターの活用</p> <p>・都市圏でのPR活動</p> <p>・物件情報の集積・発信強化</p>	商工	A	
	<p>○「ICT関連企業」の新規地元雇用者数（累計）</p> <p>[21]710人→[26]1,100人</p>	900人	970人	1,040人	1,100人	920人	975人	1,070人					
188	<p>●本県の進みゆくインフラ整備や、四国と近畿との「結節点」に位置する優位性を最大限に活かし、県外企業の誘致を図るとともに、県内企業の新增設に対する支援を行います。</p>	推進	→	→	→				<p><H23・24・25取組内容と進捗状況></p> <p>1. 成長分野をターゲットとした戦略的な誘致活動の展開</p> <p>2. 積極的な企業訪問、現地案内</p> <p>3. ビジネスフォーラム・HP等での優遇制度の情報配信</p> <p>上記の取組により25年度末において累計59社を達成した。</p> <p><現状での達成見込み>◎</p> <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村等の関係機関と連携した誘致活動を実施するための体制強化 	<p>・ターゲットを絞った誘致活動の展開</p> <p>・企業（誘致）支援コーディネーターの活用</p> <p>・都市圏でのPR活動</p>	商工	A	
	<p>○企業立地優遇制度奨励指定企業数（累計）</p> <p>[21]35社→[26]58社</p>	43社	48社	53社	58社	48社	56社	59社					
189	<p>●本県の強みを活かした「将来成長が見込まれる分野（「環境・エネルギー」、「医療・介護・健康」分野）」の企業誘致を重点的に推進します。</p>	推進	→	→	→				<p><H23・24・25取組内容と進捗状況></p> <p>1. 成長分野をターゲットとした戦略的な誘致活動の展開</p> <p>2. 積極的な企業訪問、現地案内</p> <p>3. ビジネスフォーラム・HP等での優遇制度の情報配信</p> <p>上記の取組により25年度末において累計13社を達成した。</p> <p><現状での達成見込み>◎</p> <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村等の関係機関と連携した誘致活動を実施するための体制強化 	<p>・県外の成長分野企業の誘致を進める「成長分野集積プログラム」の活用</p> <p>・企業（誘致）支援コーディネーターの活用</p> <p>・都市圏でのPR活動</p>	商工	A	
	<p>○「将来成長が見込まれる分野」の企業立地優遇制度奨励指定企業数（全奨励指定企業数の内数）（累計）</p> <p>[21] - →[26]10社</p>	2社	5社	7社	※10社	9社	12社	13社	<p>※H26年度版では数値目標を10社から15社に上方修正している。</p>				

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H23年 度)	実績値 (H24年 度)	実績値 (H25年 度)	H23・24・25取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26					(箇条書き)		評価	特記事項
190	●成長分野等における企業誘致を強化するため、東京と大阪においてビジネスフォーラムを毎年開催し、徳島県の誇る立地環境として、特色ある立地企業や、徳島ならではの産業育成施策、優れた企業立地補助制度などに関する情報発信を行います。	推進	→	→	→				<H23・24・25取組内容と進捗状況> 1. 東京ビジネスフォーラム (25年度：100社150名、24年度130社170名、23年度150社180名) 2. 大阪ビジネスフォーラム (25年度：160社280名、24年度180社300名、23年度220社350名) 上記の取組により、徳島県の優れた立地環境を大都市部の企業にアピールすることができた。 <現状での達成見込み>◎ <課題> ・全国屈指のブロードバンド網や本四高速と徳島自動車道の直結など、インフラ整備等本県の向上する立地環境を効果的にPRするなど、より魅力ある内容とする必要がある。	・東京、大阪ビジネスフォーラムを開催し、全国屈指のブロードバンド網や本四高速と徳島自動車道の直結など、インフラ整備等本県の向上する立地環境をPRする。 ・企業（誘致）支援コーディネーターを活用した参加企業への誘致活動を行う。	商工	A	
	○東京・大阪ビジネスフォーラムの開催数 [23]～毎年2回開催（東京・大阪各1回）	2回 開催	→	→	→	2回 開催	2回 開催	2回 開催					
191	4 障がい者の職業的自立支援 ●「徳島県障がい者の雇用の促進等に関する条例」に基づき、障がい者の職業能力開発に向けた訓練等を実施するとともに、事業主をはじめとした県民の意識啓発を図り、個人、地域、事業主、行政のそれぞれの立場で障がい者の職業的自立を支援する体制づくりを目指します。	推進	→	→	→				<H23・24・25取組内容と進捗状況> 1 障がい者委託訓練を実施 ・知識・技能習得訓練コース (H23 35名 H24 30名 H25 10名) ・実践能力習得訓練コース (H23 30名 H24 30名 H25 15名) ・eラーニングコース (H25 10名) 2 H24年度に1年前倒しで「条例」を制定。 3 H24年度に新たな取組として、障がい者雇用優良事業所、特例子会社の事例紹介パネル作成及び展示。 4 障がい者雇用優良事業所に対し、知事表彰及びシンボルマークの付与。 (H23 4事業所 H24 4事業所 H25 3事業所) 5 「とくしま障害者雇用促進行動計画」を改定 6 障がい者雇用促進ネットワークの設置 <現状での達成見込み>○ <課題> ・企業と障がい者のマッチング機会の充実	・研修会の実施 ・企業と障がい者とのマッチング会の開催	商工	C	民間企業の障がい者雇用率のH18対比増加幅は全国2位と健闘してはいるものの、雇用率自体は、目標には達していないことから、C評価とした。
	○「徳島県障がい者の雇用の促進等に関する条例」の制定 [24] 制定		制定			検討	制定						
	○民間企業の障がい者雇用率（H18対比増加幅） [21]全国2位→[26]全国1位				全国 1位	全国 1位	全国 2位	全国 2位					
	○民間企業の障がい者雇用率 [21]1.61%→[26]2.00%（法定雇用率）	1.71%	1.75%	1.80%	2.00%	1.67%	1.68%	1.78%	※H26年度版では、職業訓練の実施及び充実など、障害者の職業的自立を支援する体制づくりを目指すとともに、障害者雇用に関するネットワークを構築するよう文言修正を行っている。 ※実績値については、 ・H23年度、H24年度：56人以上規模の企業 ・H25年度～：50人以上規模の企業が対象となっている。				

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H23年 度)	実績値 (H24年 度)	実績値 (H25年 度)	H23・24・25取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26					(箇条書き)		評価	特記事項
192	●障がい者の雇用創出を促進するため、県教育委員会の障がい者雇用率の向上を図ります。	推進	→	→	→				<p><H23・24・25取組内容と進捗状況></p> <p>1 教員の「身体に障がいのある者を対象とした選考」の受審年齢の緩和（40歳未満→50歳未満）</p> <p>2 小中学校事務職員の採用選考における「障がい者雇用枠」の設定（3名程度）</p> <p>3 知事部局との人事交流の推進</p> <p>4 障がいのある非常勤職員の採用（H25 17名）</p> <p>上記の取り組みにより、県教育委員会の障がい者雇用率が向上し、障がい者の就労機会の確保に効果があった。</p> <p><現状での達成見込み>◎</p> <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・教員免許を保有する障がい者が少ないため、教員採用審査を受審する障がい者が少ない ・平成25年度から法定雇用率が引き上げられている（2.0%→2.2%） 	教育	A		
	○県教育委員会の障がい者雇用率 [21]1.70% 全国27位→[26]全国ベスト10入り					全国 ベスト10 入り	1.88% 全国17 位	2.03% 全国13 位	2.21% 全国7 位				
193	5 「とくしま福祉で雇用創出作戦」の展開 ●今後サービスの拡大が不可欠な介護職員等福祉分野における雇用の創出を行います。	拡大	→	→	→				<p><H23・24・25取組内容と進捗状況></p> <p>介護職員雇用・資格取得プログラム事業の実施や、介護職員処遇改善交付金から変更された介護職員処遇改善加算の周知等に努めたことにより、順調に推移している。</p> <p><現状での達成見込み>◎</p> <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域包括ケアシステムの構築に向け、在宅サービスを充実していくための人材確保 	保健	A		
	○介護保険サービス事業所（居宅）等従事者数（累計） [21]7,473人→[26]8,800人	7,900 人	8,200 人	8,200 人	8,800 人	8,503 人	8,797 人	9,556 人					
194	6 就労支援と職業能力開発の充実 ●若年者、Uターン等希望者、中高年齢者の就業を総合的に支援するため、雇用関連サービスをワンストップで提供する「とくしまジョブステーション」において求人情報の提供や職業相談等を実施します。	実施	→	→	→				<p><H23・24・25取組内容と進捗状況></p> <p>併設の「駅のハローワーク」や関係機関との連携を図りながら、若年求職者や中高年齢者等に対する職業相談、求人情報の充実、フォローアップの強化など就職支援サービスを積極的に実施した。</p> <p>1 就職マッチングフェアの開催 (H23 3回、H24 3回、H25 3回)</p> <p>2 就職力アップセミナーの実施 (H23 24回、H24 48回、H25 41回)</p> <p>3 大学生等を対象とした就職セミナーの実施 (H23 7回、H24 8回、H25 3回)</p> <p>4 若年求職者に対する就職活動の支援 (関西の大学との就職支援協定締結 H23 3大学、H24 2大学、H25 1大学)</p> <p>5 県外での学生Uターン就職ガイダンスの実施(H25実施)</p> <p>6 上記の取り組みにより、就職者数が増加し目標を達成したため、H26年度版において数値目標を上方修正</p> <p><現状での達成見込み>◎</p> <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・就職していない、あるいは早期離職する若者への対策 <p>※H26年度版では、若年者の数値目標を上方修正している。</p>	商工	C	2つある数値目標のうち、若年者の就職件数については目標を達成しているものの、Uターン等希望者、中高年齢者の就職件数が2年連続目標を下回っていることから、C評価とした。	
	○とくしまジョブステーションを活用した若年者の就職件数（累計） [21]483人→[26]3,800人	2,200 人	2,800 人	3,300 人	※ 3,800 人	2,325 人	3,482 人	4,373 人					
	○とくしまジョブステーションを活用したUターン等希望者、中高年齢者の就職件数（累計） [21]50人→[26]250人	130 人	170 人	210 人	250 人	145 人	169 人	188 人					

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H23年 度)	実績値 (H24年 度)	実績値 (H25年 度)	H23・24・25取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針 (箇条書き)	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26							評価	特記事項
195	●若年無業者（ニート）等の就業を支援するため、「徳島県若者サポートステーション」において、専門家による個別相談等を実施するとともに、支援機関のネットワークを活用し、支援が必要な若年者の適切な誘導を行います。	実施	→	→	→				<p><H23・24・25取組内容と進捗状況> 若年無業者（ニート）等の職業的自立支援のため、職業意識の啓発や社会適応支援を含む包括的支援を実施することにより、新規登録者が前年度より増加した。 (H23 150名、H24 243名、H25 330名)。 1 キャリアコンサルタント、臨床心理士など専門家による個別カウンセリングの実施 2 職業的自立に向けたスキルアップのための各種支援プログラム 3 職場実習 4 高校中退者等に対する訪問支援 5 上記の取組みにより、若者サポートステーションの新規登録者数が増加したことなどによって目標を達成したため、H26年度版において数値目標を上方修正 <現状での達成見込み>◎ <課題> ・対象者への的確な支援</p> <p>H26年度版では、数値目標を550人に上方修正している。</p>	・若年者のための自立支援ネットワークを組織する関係機関の連携を強化し、若年無業者等の自立を支援する。	商工	A	
	○徳島県若者サポートステーションにおける進路決定者数（累計） [21]96人→[26]480人	165人	190人	400人	※480人	241人	334人	484人					
196	●母子家庭の母や、就労意欲があるにもかかわらず就労できないひとり親家庭の子に対して、技能や資格を習得するための講習会や自立支援プログラムの策定を実施し、就労を支援します。	実施	→	→	→				<p><H23・24・25取組内容と進捗状況> 1 就業支援講習会の開催（H25から対象を父子家庭の父にも拡大） （調理師、介護職員、パソコン、医療事務、簿記） 2 就職支援セミナーの開催 （H23：3回 40名参加、H24：3回 41名参加 H25：3回 38名参加） 3 自立支援プログラム策定等事業の対象を父子家庭の父まで拡大 4 自立支援プログラムの策定人数 H23：103名、H24：86名、H25：80名（うち就職者数 H23：41名、H24：52名、H25：45名） <現状での達成見込み> ◎ <課題> 就職者数の目標は順調に達成しているが、さらに就職者数を増やすため、今後はより条件不利な要支援者に対する支援を継続・充実していく必要がある。</p>	・就職支援講習会、セミナーの充実 ・自立支援プログラムの周知 ・公共職業安定所等の関係機関との連携	県民	A	
	○自立支援プログラムを活用した就職者数（累計） [21]157人→[26]280人	220人	240人	260人	※280人	241人	293人	338人					
197	●産業界との連携のもと、テクノスクール3校の訓練内容を充実強化し、実践力のある人材育成・供給を推進します。	準備	→	推進	→				<p><H23・24・25取組内容と進捗状況> 1 工業系就職ガイダンスの開催 2 無料職業紹介業務の開始 3 若者の就労を支援するジョブ・カードの交付 4 産業人材育成支援会議による在職者訓練の周知 5 徳島県中小企業青年中央会との「産業人材育成に向けた包括業務提携に関する協定」の締結 <現状での達成見込み>○ <課題> ・企業ニーズの的確な把握 ・産業界との実践的な技術指導機会の充実 ※上記取組みにより、訓練生の就職支援がより円滑に進み、業界との連携、支援により実践的な訓練を実現できた。</p>	・テクノスクール訓練生に対するきめ細やかな就職活動支援 ・「ろうきんホール」 「在職者訓練棟」を活用した中小企業等が行う「在職者訓練」の支援 ・各実習棟の機器を活用した在職者のスキルアップの支援 ・「徳島県産業人材育成支援会議」等を活用した企業ニーズの的確な把握と訓練における実践的な技術連携	商工	A	
	○養成訓練生の就職率 [21]73%→[26]86%	75%	78%	85%	86%	86%	85%	87.5%					
	○在職者訓練の受講者数（延べ人数） [21]409人→[26]1,500人	500人	550人	1,400人	1,500人	2,363人	1,819人	1740人					

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H23年 度)	実績値 (H24年 度)	実績値 (H25年 度)	H23・24・25取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26					(箇条書き)		評価	特記事項

2-6 ひろがるブランドとくしまづくり

198	<p>1 ひろがる「とくしまブランド」戦略の展開</p> <p>●消費者ニーズを起点に、安全・安心、新鮮、高品質な農林水産物の生産活動を支援し、「とくしまブランド」を旗印にした新商品の開発や消費者、流通販売事業者等へのアピールなど、流通販売体制の整備を支援します。</p>	推進	→	→	→			<p><H23・24・25取組内容と進捗状況></p> <p>1「ひろがる『とくしまブランド』戦略」の策定(H23.8)及び見直し(H24.8)を行い、「生産・流通・販売・消費」の各段階における施策を一体的に実施した。H25.8には、経済のグローバル化への対応、将来への成長戦略を加え、8つの柱に再構築した。</p> <p>2ブランド戦略会議では、長期化する東日本大震災の影響により、本県を含む西日本産地への出荷の期待がこれまで以上に高まっていることから、首都圏へ向けた青果物のお荷要請や生産力の強化等の意見が出された。</p> <p>3首都圏からの需要に応えるため、産地においては「野菜増産プロジェクトチーム」を設置し野菜増産対策を進めるとともに東京、大阪においては「販売強化プロジェクトチーム」を設置し、流通・販売対策を検討した。</p> <p>4マスメディアを活用した県産農林水産物の情報発信を「戦略的」かつ「効果的」に実施するため、「首都圏に向けた農林水産物メディア戦略」を平成25年3月に策定した。</p> <p>5大手食品企業とのコラボレーションによる「すだち・ゆず・ゆこう」を使った果汁飲料や外食チェーンでの「すだち」と「うどん」とのメニュー提案を実施した。</p> <p>6メディアを使った情報発信や「すだちくん」の積極的な全国プロモーションによる本県のPRなど徳島情報の発信を行った。</p> <p>上記の取組みにより、とくしまブランド戦略の展開を図った。</p> <p><現状での達成見込み> ◎</p> <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・京阪神及び京浜地域の市場からのニーズに対応するため、生産力の強化が急務 ・首都圏での県産農林水産物の認知度のさらなる向上に向け、メディアを活用した取組が必要 ・関係団体と連携を深めた効果的な取組の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・「ひろがる『とくしまブランド』戦略」の検証と次期計画を検討する。 ・首都圏等の需要に対応する野菜をはじめとした農産物増産の取組を強化する。 ・首都圏等に向けた農水産物メディア戦略による認知度向上対策を展開する。 ・本四高速料金の全国共通料金化にともなう高速交通ネットワークを活用した販売流通システムを検討する。 ・徳島ヴォルティスのJ1昇格の機会を捉えた「新鮮 なっ! とくしま」号やメジャーデビューした「すだちくん」を活用した積極的な県産農林水産物の販売PRを実施する。 ・商工との連携により、「とくしま特選ブランド」と「特選・阿波の逸品」を統合し、制度の充実を図るとともに、大型見本市等への出展やアンテナショップなどの活用により、積極的な情報発信と販路開拓に取り組む。 	農林	A	
-----	--	----	---	---	---	--	--	--	--	----	---	--

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H23年 度)	実績値 (H24年 度)	実績値 (H25年 度)	H23・24・25取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26					(箇条書き)		評価	特記事項
199	●「生鮮市場」はもとより「食品全般」を視野に入れた「新鮮なっ!とくしま」号の全国展開や、大都市、海外におけるPR体制並びに生産体制の強化を行います。	推進	→	→	→								
	○大阪中央卸売市場における青果物の都道府県別販売金額 [21]第2位→[26]第1位	1位	1位	1位	1位	3位	3位	4位	<p><H23・24・25取組内容と進捗状況></p> <p>1 県産野菜の供給力向上を図るため、「野菜増産プロジェクトチーム」を中心にブロッコリーやレタスなどの増産に向けた取組を強力に推進し、栽培面積は330ha、産出額は前年比5%増加した。</p> <p>2 市場における販売額の向上を図るため、ブランド産地戦略会議を中心として取り組んでいる「産地改造計画」の策定を支援した。</p> <p>3 「とくしまブランド品目」の供給力やブランド力を高めるための産地づくりを支援した。</p> <p>4 「飛び出す」ブランド産地育成事業を実施し、産地や各種団体の取組を支援した。また、付加価値の高い「とくしま特選ブランド」の創出を図り、商品登録を行うとともに、「とくしま特選ブランド商品」の販売PRを積極的に取り組んだ。</p> <p>5 「とくしまブランド」の認知度向上とイメージアップを図るため「とくしまブランド大使」や県内高校生や大学生を対象とした「とくしまブランド・クチコミ応援隊」を育成し、これらの人材を活用した様々な方法で情報発信を図り、県産農林水産物の魅力を全国に発信した。</p> <p>6 県外における「とくしまブランド」の販売拠点である「とくしまブランド協力店」に対して、産地の情報提供やPR資材の提供、「新鮮なっ!とくしま号」による徳島フェアの開催等により、県産農林水産物の取扱数量の拡大と認知度の向上に努めた。</p> <p>7 「すだちくん」を活用した全国プロモーションを展開し、「すだちくんソング」「すだちくんダンス」等によるPRや「すだちくん」が登場する産地PR動画による情報発信に努めた。</p> <p>8 京都祇園祭、大阪天神祭、徳島阿波おどりを「日本三大はも祭り」として、全国に県産「はも」のPRを実施した。</p> <p>9 築地市場「魚の日まつり」への出展や市場関係者に対して「徳島の活鱧見本市」を開催するなど首都圏でのPRを実施した。</p> <p>10 徳島の活鱧料理味わいキャンペーン（6月から10月）を展開し、はもの消費拡大に努めた。</p> <p>11 京都、大阪の主要市場に続き、東京築地市場における県産はもの取扱量が増大した（H20: 2.5トン → H25: 7.4トン）</p> <p><現状での達成見込み> ◎</p> <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・多様な消費者ニーズへの迅速な対応と野菜生産力の強化 ・「ブランド力」の一層の強化と全国に向けた認知度の向上 ・メディアを活用した効果的な販売PRの実施 <p>※平成26年度版では数値目標を上方修正している。</p>	<p>・野菜増産1000haの取組に加え、ブロッコリーなど成長品目を設定し、重点的な増産を図るほか、省エネ・低コスト機械の導入支援、「新鮮なっ!とくしま」号による「とくしまブランド」の販売PR、情報発信、「高速交通ネットワーク」の整備を活かした新たな流通システムの実証により、生産力、販売力の強化を図り、競合産地に打ち勝つ産地づくりを進める。</p> <p>・「すだちくん」と「阿波おどり」「県産食材」を組み合わせ、首都圏での県産農林水産物の認知度向上のための取組を行う。</p> <p>・メディアを活用したプロモーション活動を推進する。</p> <p>・首都圏を始めとする消費地において県産「はも」をPRする。</p>	農林	B	9つの数値目標のうち8つは目標を達成しているものの、大阪中央卸売市場における青果物の都道府県別販売金額については、目標を未達成であることから、B評価とした。
	○「飛び出す」ブランド産地育成事業実施産地数（累計） [21] - → [26]60産地	15産地	30産地	45産地	60産地	17産地	30産地	59産地					
	○とくしま特選ブランド創出数（累計） [21] - → [26]40ブランド	5ブランド	10ブランド	35ブランド	40ブランド	11ブランド	31ブランド	37ブランド					
	○「とくしまブランド・クチコミ応援隊」育成数（累計） [21] - → [26]1,200人	300人	600人	900人	1,200人	406人	942人	1470人					
	○「とくしまブランド協力店」における徳島県フェアの開催回数（累計） [21]20回→[26]150回	60回	90回	120回	150回	74回	101回	130回					
	○「新鮮なっ!とくしま」号の運行回数（累計） [21]246回→[26]500回	350回	400回	450回	500回	351回	403回	457回					
	○徳島の活鱧PRキャンペーン開催回数（累計） [21]2回→[24]5回	4回	5回		※	4回	5回	6回					
	○「徳島産はも指定応援料理店」の県外店舗数（累計） [21] - → [26]12店舗	3店舗	6店舗	9店舗	12店舗	5店舗	9店舗	11店舗					
	○野菜の作付け面積拡大（累計） [23] - → [26]500ha			300ha	500ha			330ha					

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H23年 度)	実績値 (H24年 度)	実績値 (H25年 度)	H23・24・25取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26					(箇条書き)		評価	特記事項
200	●世界にはばたく「とくしまブランド」の確立を目指し、県産農林水産物の輸出を支援します。	推進	→	→	→				<p><H23・24・25取組内容と進捗状況></p> <p>1 「とくしま農林水産物等海外輸出戦略」を策定し、効果的かつ集中的に市場開拓を進める国、輸出品目等を重点化</p> <p>2 戦略を推進する母体としての「とくしま農林水産物等輸出促進ネットワーク」及びワンストップの相談窓口としての「輸出サポートセンター」を設立し、サポート体制を整備（年間で200件を上回る相談提案や、約50件の契約が成立）</p> <p>3 重点輸出国である香港・台湾・シンガポールを中心として、本県農林水産物等の「海外プロモーション」や「商談会」等について、関係団体と連携しながら強力に推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「とくしま」認知度向上のための海外での商談会・PRを実施する。 ・産地間連携による安定した産品を供給する。 ・日本食の普及に合わせた県産食材の販売拡大と現地食文化を融合させる。 	農林	B	
	○輸出定着品目数（累計） [21]4品目 → [26]10品目	9品目	10品目	10品目	10品目	7品目	8品目	15品目					
	○輸出拠点数 [21]4箇所 → [26]8箇所	5箇所	6箇所	7箇所	8箇所	5箇所	5箇所	9箇所	<p><現状での達成見込み>◎</p>				
	○「とくしまブランド海外協力店」数 [21] - → [26]8店舗	2店舗	4店舗	6店舗	8店舗	1店舗	3店舗	4店舗	<p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・生産者等のマーケティング力の向上 ・海外バイヤーや現地エージェント等の確保 ・安定した産品の供給 ・海外における「とくしま」の認知度向上 	<ul style="list-style-type: none"> ・欧米向け「青果物」の「生産体制」をつくる。 			
	○農林水産物等輸出金額 [23]1.1億円 → [26] 2.4億円			1.9億円	2.4億円	約1.1億円	約1.2億円	約2.4億円					
201	●履歴管理制度（トレーサビリティシステム）を活用し、農産物の安全、環境保全、労働安全について国の高度なGAP基準を取り入れた「とくしま安2GAP認証制度」により、安全で安心な農産物を供給します。	推進	→	→	→				<p><H23・24・25取組内容と進捗状況></p> <p>1PR活動 消費者まつり、「新鮮 なっ！とくしま」号によるPR、等</p> <p>2研修会等 ブロック別GAP指導者研修会、とくしま安2GAP農産物推進会議の開催等</p> <p>以上の取組によって、155件の認定があった。</p> <p><現状での達成見込み>○</p> <p><課題></p> <p>従来は個々の生産者がそれぞれ認証を受けることが多かったが、今後、認証を面的に拡大するためには、生産者団体や農業協同組合生産者部会への推進を図る必要がある。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「GAP推進フォーラム」を開催することにより、生産者・消費者それぞれの立場からGAP拡大に向けた具体的な取組方策を研究し、推進につなげる。 ・生産者やJA担当者を対象としてブロック別にGAP研修会を開催し、受講機会を確保することにより、生産者団体や農業協同組合生産者部会の認証を推進する。 	農林	A	
	○とくしま安2GAP認証件数（累計） [21]65件（1,518人） →[26]160件（3,000人）	80件	100件	150件	160件	80件	145件	155件					

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H23年 度)	実績値 (H24年 度)	実績値 (H25年 度)	H23・24・25取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26					(箇条書き)		評価	特記事項
202	<p>2 ブランド品目の振興とブランド産地の育成</p> <p>●生産の効率化や規模拡大、ブランド産地の育成による高付加価値化、農商工連携や6次産業化などを推進し、農業経営体当たりの産出額25%増を実現します。</p>	推進	→	→	→			<p><H23・24・25取組内容と進捗状況></p> <p>○1 農業経営体当たりの産出額</p> <p>1 県内11カ所に設置された「地域戦略会議」における産地改造計画の策定支援や地域戦略の取組促進に努めた。</p> <p>2 生産力強化のため、補助事業による機械施設の導入や緊急雇用事業により野菜増産対策の取組支援を行った。</p> <p>3 高品質なブランド産地を育成するため、青果物の品質保持・向上対策を支援した。 (平成25年の農業産出額等は、H26, 12頃公表の見込み)</p> <p>○「阿波尾鶏」出荷羽数</p> <p>1 生産基盤の強化</p> <p>(1) 「阿波尾鶏増産プロジェクト実証事業」による施設整備</p> <p>(2) 「畜産3ブランド供給基盤強化対策事業」による施設整備</p> <p>2 販売力の強化</p> <p>H23年実施</p> <p>(1) 「阿波尾鶏販売促進セール事業」による消費拡大の促進</p> <p>H23・24・25年実施</p> <p>(1) 徳島・まるごと商談会等への出展・PR</p> <p>(2) 阿波尾鶏ブランド確立対策協議会による以下の消費宣伝</p> <p>①徳島阿波おどり空港</p> <p>②とくしまマラソン広告</p> <p>③公用車 車体広告</p> <p>④朝日新聞朝刊・週間朝日増刊</p> <p>⑤徳島新聞さらら特別号</p> <p>⑥JALキャンペーン</p> <p>⑦産地見学交流会in徳島</p> <p>⑧消費宣伝資材の作成・配布</p> <p>(次項へ続く)</p>	<p>・①省力化・低コスト機械等の導入</p> <p>②効率的な生産体制の確立及び生産量アップのための、「中間管理機構」の活用による規模拡大</p> <p>③販売力の強化のための、大消費地における県産農林水産物の販売PR及び情報発信等の推進による産出額の増大を図る。</p> <p>・六次化商品の開発支援や農商工連携の取組推進による付加価値を向上させる。</p> <p>・「阿波尾鶏」は、県補助事業によるヒナ生産基盤整備、新規販路開拓に取り組み、想定を上回る飼料費高騰・デフレの中、一定水準の出荷羽数で地鶏肉日本一生産量を維持した。</p> <p><新たな取組></p> <p>H26強い農業づくり交付金等を活用した食鳥処理施設整備を推進し、</p> <p>①海外輸出力</p> <p>②出荷羽数の増加を図る。 (次項へ続く)</p>			数値目標のうち「阿波尾鶏」出荷羽数及び「新とくしまブランド豚」出荷頭数が目標を下回っていることから、C評価とした。	
	○1 農業経営体当たりの産出額 [20]400万円→[26]500万円	425 万円	450 万円	475 万円	500 万円	455 万円	478 万円	-					
	○「阿波尾鶏」出荷羽数 [21]200万羽→[26]300万羽	230 万羽	250 万羽	280 万羽	300 万羽	193万羽	203万羽	195万羽			農林	C	

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H23年 度)	実績値 (H24年 度)	実績値 (H25年 度)	H23・24・25取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26					(箇条書き)		評価	特記事項
	○「新とくしまブランド豚」出荷頭数 [21] — →[26]600頭	30頭	90頭	300頭	600頭	0頭	0頭	61頭	<p>(前項から続く)</p> <p>○「新とくしまブランド豚」出荷頭数 H23年度 1 「新とくしまブランド豚確立対策協議会設立準備委員会」発足 2 主要養豚農家及び流通関係業者の試食会開催 3 民間検査機関による栄養・風味・官能検査 H24年度 1 「新とくしまブランド豚生産体制確立対策協議会」設立 2 指定農場への種豚貸付の開始 3 指定農場の施設整備 4 「新とくしまブランド豚」出産開始 H25年度 1 愛称・ロゴマークの公募（「阿波とん豚」に決定） 2 豚肉販売の開始（10月から） 3 指定農場の施設整備</p> <p>○水産物出荷・流通体制施設等の整備 H23年度、H24年度、H25年度において、水産物流通の円滑化に寄与する鮮度保持施設、活魚運搬車、活魚水槽の整備を支援した。</p> <p><現状での達成見込み>○ <課題> ○1 農業経営体当たりの産出額 ・野菜増産に向けた生産力強化、ブランド力の向上による付加価値の創出 ○「阿波尾鶏」出荷羽数 ・長期景気低迷による高級地鶏肉の消費減退 ○「新とくしまブランド豚」出荷頭数 ・安定供給体制の構築 ・知名度の向上 ○水産物出荷・流通体制施設等の整備 ・市場、ターゲットを明確化した流通・販売の実施</p> <p>(データの精査を行った結果、H23・24の「水産物出荷・流通体制施設等の整備」施設数を修正)</p>	<p>(前項から続く)</p> <p>・「阿波とん豚」増産対策強化事業により、出荷頭数は少ないながらもおいしさ等で消費者から高い評価を受けている「阿波とん豚」の増産等に向けた取組を推進する。 <事業内容> ①出荷頭数増加に向けた種豚供給体制強化 ②トレーサビリティシステム構築 ③生産基盤となる農場等施設ハード整備</p> <p>・ブランド品目を始めとする主要な水産物の流通体制施設等の整備による販売を促進する。</p>			
	○水産物出荷・流通体制施設等の整備（累計） [21]1施設→[26]5施設	2施設	3施設	4施設	5施設	3施設	4施設	5施設					

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H23年度)	実績値 (H24年度)	実績値 (H25年度)	H23・24・25取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26					(箇条書き)		評価	特記事項
203	●丹生谷地域において、「New-谷クラスター」を設立し、新たな商品の開発や販路開拓など、6次産業化を推進します。	設立	推進	→	→				<p><H23・24・25取組内容と進捗状況></p> <p>1 New-谷特産品情報発信事業として、県内外のイベントで郷土料理「かきまぜ」の紹介、丹生谷特産品のPR、開発商品の展示及び販売。</p> <p>2 丹生谷の特産品PRのためのパンフレットとして、ゆず、相生けいとう、相生晩茶、相生おもと、相生名物はんごろしの5品目について作成。</p> <p>3 New-谷型6次産業支援事業として、新商品開発及び販路開拓を支援し、6次産業化を推進。</p> <p>4 イオンとの連携による「木頭ゆず食文化振興協議会」を設立し、木頭ゆずが有する潜在的な魅力を引き出すため「木頭ゆず缶チューハイ」の販売や情報発信等を行った。</p> <p>また、同協議会の発足により新たな商品開発に向けた取組が加速されるため、事業実施による6次産業化の更なる進化を目指し、数値目標を上方修正(H25)。</p> <p>さらに、イオンとの連携により、中国四国イオン会合同見本市へ出展や、イオン従業員(80名)による産地見学ツアーや関西大型店舗でのゆずイベントの開催、「木頭ゆず缶チューハイ(第二弾)」の全国販売などを行い、「木頭ゆず」の全国展開に向けてのPRを図った。その結果、産地において加工用ゆずの全量買い上げが実現でき、高齢化が急速に進む産地において生産意欲の醸成を図った。</p> <p><現状での達成見込み> ◎</p> <p><課題>更なる特産品の販路拡大・PR、ブランド力の強化、新商品開発</p>	<p>・県外における木頭ゆず商談会の開催や産地の情報発信等のPR</p> <p>・新たな販路の開拓</p> <p>・特産品を使った新商品開発支援による6次産業化の促進。</p>	南部	B	
	○6次産業化に取り組む地域特産物数(累計) [21]1品目→[26]6品目	2品目	3品目	5品目	6品目	5品目	5品目	5品目					
	○新商品開発数(累計) [21]5商品→[26]24商品	11商品	13商品	22商品	24商品	18商品	21商品	23商品					
204	●阿南・丹生谷地域において、「労働力確保サポートバンク」を設立し、農作業の労働力不足を解消するとともに、ブランド産地の生産力の維持・強化を図ります。	設立	推進	→	→				<p><H23・24・25取組内容と進捗状況></p> <p>平成23年8月に「農作業お助けセンター無料職業相談所」が開設。</p> <p>平成24年度は、労務関係の書類等、個別の農作業を解説した総合雇用作業マニュアルを作成し、関係機関に配布。</p> <p>平成25年度は、求人・求職者募集チラシを那賀町内に配布(求人7,000枚、求職8,400枚)。求職者向けにゆず剪定等の技術講習を実施(3回)。JA土佐あき(高知県)へ先進地調査研修を行った。</p> <p><現状での達成見込み>◎</p> <p><課題>管内全域での無料職業紹介所の設置。雇用契約の円滑化。 ※平成26年度版では数値目標を上方修正している。</p>	<p>・公募エリアを拡大し、新たな人材確保を推進</p>	南部	A	
	○労働力確保サポートバンクの登録者数(累計) [21] - →[26]100人	20人	40人	80人	※100人	62人	118人	180人					
205	●県南部圏域において、海部地域で生産された有機質肥料(かいふエコ肥料)を活用した資源循環型農業を導入し、耕畜連携による「かいふエコブランド農産物」の栽培拡大を図ります。	推進	→	→	→				<p><H23・24・25取組内容と進捗状況></p> <p>1 JAと連携し耕作放棄地解消後に飼料用米を生産した。肥料散布機の実演会を開催した(H23実施)。</p> <p>2 海陽町において若手農業者中心の組織が設立され、肥料散布機が導入された(H24実施)。</p> <p>3 超早場米の「ハナエチゼン」への「かいふエコ肥料」の取り組みがはじめられた(H25実施)。</p> <p><現状での達成見込み> ◎</p> <p><課題>新たなコントラクターの育成とネットワーク化。</p>	<p>・散布作業支援体制の拡大。</p> <p>・新たな組織の育成を図るとともに、ネットワーク化に向けた体制整備。</p>	南部	B	
	○かいふエコブランド農産物の推進品目数(累計) [21] - →[24]10品目	5品目	10品目			7品目	10品目	12品目					

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H23年度)	実績値 (H24年度)	実績値 (H25年度)	H23・24・25取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針 (箇条書き)	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26							評価	特記事項
206	●県南部圏域において、阿波尾鶏に「かいふエコ肥料」で生産した飼料用米（かいふエコ飼料）を給与し、阿波尾鶏の食味向上を図ります。	検討	→	推進	→				<p><H23・24・25取組内容と進捗状況></p> <p>1 阿波尾鶏に飼料用米を5%と10%給与実証。10%給与により旨味成分が増加、脂肪の色も白く優れた肉となった（H23実施）。</p> <p>2 飼料用米を混合した飼料の飼料要求率（飼料効率の逆数）が実用上問題ないことを確認した（H24実施）。</p> <p>3 「かいふエコ飼料」の給与方法の検討（H25実施）。</p> <p><現状での達成見込み>○</p> <p><課題></p> <p>配合飼料の製造工程で、海部産飼料米のみを配合することができない。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 「かいふエコ肥料」を利用した米の多収性専用品種栽培の推進。 「かいふエコ飼料」の地元での配合方法の検討。 	南部	B	
207	●県南部圏域において、コントラクターの育成を図り、「かいふエコ肥料」の散布システムや「かいふエコ飼料」の生産供給体制を確立します。	検討	→	構築	運用				<p><H23・24・25取組内容と進捗状況></p> <p>1 JAと連携し耕作放棄地解消後に飼料用米を生産した。肥料散布機の実演会を開催した（H23実施）。</p> <p>2 海陽町において若手農業者中心の組織が設立され、肥料散布機が導入された（H24実施）。</p> <p>3 超早場米の「ハナエチゼン」への「かいふエコ肥料」の取り組みがはじめられた（H25実施）。</p> <p><現状での達成見込み>◎</p> <p><課題></p> <p>新たなコントラクターの育成とネットワーク化。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 散布作業支援体制の拡大。 新たな組織の育成を図るとともに、ネットワーク化に向けた体制整備。 	南部	A	
	○「かいふエコ肥料」の利用農家数（累計） [21] → [26]180戸	30戸	60戸	90戸	180戸	30戸	81戸	155戸					
208	●かいふエコブランド農産物の消費拡大を図るため、各種イベントでのPRや新料理の提案など、6次産業化を推進します。	推進	→	→	→				<p><H23・24・25取組内容と進捗状況></p> <p>1 オクラと阿波尾鶏のコラボ料理を開発し、海部川風流マラソン等でPR活動を行った（H23実施）。</p> <p>2 食の博覧会、海部川風流マラソン、とくしまマルシェでPRイベントを行った。地元食品加工業者や県内の料理研究家、地元婦人グループ等と連携し、阿波尾鶏と菜の花料理のコラボ料理を開発した（H24実施）。</p> <p>3 食の博覧会、海部川風流マラソン、かいふecoフェスタでPRイベントを行った。地元食品加工業者や県内の料理研究家、地元婦人グループ等と連携し、阿波尾鶏と小松菜、ナス、オクラ、プチトマトのコラボ料理を開発した。（H25実施）</p> <p><現状での達成見込み>◎</p> <p><課題></p> <p>県外などへの販路拡大。メニュー化の推進。新たな料理の開発。</p>	<ul style="list-style-type: none"> かいふエコ農産物を用いた加工食品等による新たなフードビジネスの推進。 消費者の食育体験イベント等でのかいふエコ農産物を用いた料理によるPR活動推進。 	南部	B	
	○参加イベント数（累計） [21] → [26]7回	1回	3回	5回	7回	1回	4回	7回					
	○新料理の開発数（累計） [21] → [26]6品	1品	2品	4品	6品	1品	3品	4品					
209	●県西部圏域において、「にし阿波ならではの」の農産物を用いた特産品づくりを、6次産業化により進めます。	推進	→	→	→				<p><H23・24・25取組内容と進捗状況></p> <p>・H23年度（2組織）</p> <p>①山城茶業組合 （ペットボトル茶の生産・出荷）</p> <p>②美馬交流館 （とうがらし加工品「みまから」等の販売）</p> <p>・H24年度（1組織）</p> <p>③美馬つるぎ地区キクイモ栽培加工消費研究会 （キクイモ加工品「パン」、「チップス」等の試作・販売）</p> <p>・H25年度（1組織）</p> <p>④半田あたご柿 柿酢の会 （柿酢の生産、市場調査、商品改善）</p> <p><現状での達成見込み>◎</p> <p><課題></p> <p>・6次産業化に携わる人材や組織の育成</p> <p>・製品原料となる農産物等の生産量・品質の向上及び魅力的な特色ある商品づくり</p>	<ul style="list-style-type: none"> 市町、JA他関係者と連携し、農家や地元グループの取り組みを支援 6次産業化取り組み 団体・組織の発展段階に応じた支援、情報提供 みまから青唐辛子の加工適性に優れた優良系統育成 キクイモ、あたご柿について、生産・加工・販売支援について引き続き支援 	西部	A	
	○「にし阿波ならではの」の農産物を用いた6次産業化に取り組むモデル組織数（累計） [21]2組織→[26]5組織	2組織	2組織	3組織	5組織	2組織	3組織	4組織					

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H23年 度)	実績値 (H24年 度)	実績値 (H25年 度)	H23・24・25取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26					(箇条書き)		評価	特記事項
210	●にし阿波ならではの品目として、いんげん、ピーマン、みまから青唐辛子などの園芸品目、ぶどう、ブルーベリーなどの果樹、タラノメ、山ふきなどの山菜、そば、郷衆芋などの伝統農産物の、特徴ある産地づくりを進めます。	推進	→	→	→				<p><H23・24・25取組内容と進捗状況></p> <p>1 ピーマン・ぶどう エコファーマーの育成と高品質生産支援</p> <p>2 タラノメ・山ふき 県育成品種「あわの銀次郎」、「あわはるか」の導入推進による面積拡大</p> <p>3 はれひめ 高品質生産とブランド化支援 (H24:県特選ブランド品目選定)</p> <p>4 ごうしゅいも (にし阿波地域の山間部で古くから栽培されている馬鈴薯) 高品質の種いも(無病)導入と農薬に頼らない栽培技術の推進</p> <p>5 そば 「そらのそば」の商標取得(H25) 「そらのそば協力店」の登録・・・6店舗(H25) 湿害対策展示ほ設置による生産安定化</p> <p>6 みまから・キクイモ みまからについて、生産量拡大に向けた栽培技術向上や加工適性に優れた優良系統確保の取組などの支援(H25) キクイモについて生産・加工品開発・販売PRの支援(H25)</p> <p><現状での達成見込み> ◎ <課題> ・各品目の特徴を活かした生産、加工、販売の取り組みを継続的に支援することが必要</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・展示ほの設置、講習会の開催などにより栽培面積・生産量の拡大を推進 ・市町、JAと連携した特色ある産地づくりを推進 ・研究会、協議会による加工品開発、販売等を支援 	西部	B	
211	●県西部圏域において、集落単位で共同して効率的な営農活動を行う集落営農組織や農作業の受託を行うファームサービス事業体の育成を進めます。	推進	→	→	→				<p><H23・24・25取組内容と進捗状況></p> <p>1 ファームサービス事業体の育成に向け、県単事業を活用した機械施設の導入支援や栽培技術指導を継続実施中 累計・・・美馬11 三好 6 計17経営体</p> <p>2 集落営農 集落の話し合い等により農地の活用、特産品生産など関係者の合意形成による集落営農を推進 (H25 集落営農組織数 3組織)</p> <p>3 経営感覚に優れた農業者(認定農業者)の育成のため、認定に必要な経営改善計画の作成を支援 (H23:306経営体 → H25:311経営体)</p> <p><現状での達成見込み> ◎ <課題> ・ファームサービス事業体のオペレーターの育成及び安定的な取組のため機械施設等導入支援 ・集落において集落営農を検討する組織(考える会)を設立し、集落営農の取り組みを支援する</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「人・農地プラン」の中心的な担い手として位置づけられるファームサービス事業体、集落営農組織、認定農業者の活動支援 ・市町等関係機関と連携した集落営農組織への継続的な活動支援 	西部	C	数値目標のうちファームサービス事業体数が前年度から増えておらず、目標を下回っていることからC評価とした。
	○ファームサービス事業体数(累計) [21]16経営体 → [26]19経営体	16 経営体	17 経営体	18 経営体	19 経営体	16 経営体	17 経営体	17 経営体					
	○集落営農に取り組む組織数(累計) [23]1組織 → [26]5組織			3 組 織	5 組 織			3 組織					

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H23年 度)	実績値 (H24年 度)	実績値 (H25年 度)	H23・24・25取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26					(箇条書き)		評価	特記事項
212	●県西部圏域において、地域食材の宝庫である農産物直売所（産直市）が行う商品づくりや、産直市間の連携によるイベントの開催、体験メニューの提供等の魅力向上による利用拡大を図り、学校や福祉施設、宿泊施設などでの地域食材の活用を推進するとともに、地域食材を使った加工品の生産、一般小売店も含めた「地産地消協力店」を増やすことで地産地消の推進に取り組めます。	推進	→	→	→				<p><H23・24・25取組内容と進捗状況></p> <p>1 産直市を対象とした商品作りアドバイザー研修の実施（H23: 5回、H24: 5回、H25: 4回）</p> <p>2 各産直市へ出荷する生産者の支援（栽培技術指導・新品種導入・作業日誌記帳推進・イベント開催支援等）</p> <p>3 産直市間の連携による共同イベントの開催（H23: 3回、H24: 3回、H25: 3回）</p> <p>4 産直市と学校給食の食材納入に関する連携支援（納入期間の長期化に向けた栽培指導等）</p> <p>5 宿泊施設や飲食店、関係機関を対象にした地元食材の料理試食会の開催</p> <p>6 地産地消協力店への登録推進（登録店数 H23:49店 → H25:56店）</p> <p>上記の取組により地域産品の利用が拡大し、産直市の活性化が図られるとともに地産地消協力店数が増える等地産地消が推進された。</p> <p><現状での達成見込み> ◎</p> <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> 効果的なPRイベントの開催 魅力的な産直市作りへの支援 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、アドバイザー研修の実施により魅力ある商品開発等を支援する。 管内の産直市連携による効果的な共同イベントを開催する。 地産地消の推進及び野菜摂取量不足解消のため旬の野菜料理などの提案を行う。 農林漁家民宿に対し、にし阿波の食材の栽培技術講習を実施し、地産地消を推進する。 	西部	A	
213	3 環境への負荷の少ない「農林水産業」の推進 ●化学肥料・化学農薬の使用低減や施設園芸等の省エネ・省コスト・省CO2技術の導入に取り組む生産者を育成・支援します。	推進	→	→	→				<p><H23・24・25取組内容と進捗状況></p> <p>1 環境保全型農業支払事業によるエコファーマー認定推進</p> <p>2 施設園芸農家に対する省エネ技術等の導入支援</p> <p>3 エコファーマーや有機農業等の生産者、量販店等バイヤーを対象とした講演会や商談会の開催</p> <p>4 環境保全型農業推進ポスターの作成・配布による啓発</p> <p>5 有機農業の推進や特別栽培農産物などに対する安2GAP農産物認証の取得推進</p> <p>以上の取組を実施したが、認定期間の満了や生産者数の減少により、エコファーマー認定数は1,016人となった。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 環境への負荷の少ない生産者の取組内容の向上を図る必要があることから、商品に表示することができるエコファーマーマークの利用件数を数値目標とした。（H26目標:1,000件,H26.5月末:1,004件） エコファーマーに対しマークの積極的な利用をすすめるとともに、商品の認知度向上のため量販店と連携した店頭PRなどを実施する。 エコファーマーが選択できる取組技術の拡充等を検討する。 	農林	D	数値目標であるエコファーマー認定数が3年連続で目標を下回っていることからD評価とした。
	○エコファーマー認定数 [21]1,164人→[26]1,500人	1,300人	1,400人	1,450人	1,500人	1,089人	1,033人	1,016人	<p><現状での達成見込み> ○</p> <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> 今後とも、環境への負荷の少ない生産を推進するための生産技術の拡充など生産・流通両面の取組推進が必要である。 エコファーマー更新時に、新たな技術導入等による再認定を促進する必要がある。 				
214	●農業生産活動に由来する環境への負荷の低減を図り、環境に配慮したブランドを育成するため、有機農業に取り組む生産者を育成・支援します。	推進	→	→	→				<p><H23・24・25取組内容と進捗状況></p> <p>1 環境保全型直接支払事業を通じた有機農業に取り組む農業者の育成を図る体制の整備</p> <p>2 エコファーマーや有機農業の生産者、量販店等バイヤーを対象とした講演会や商談会の開催</p> <p>3 小松島市生物多様性農業推進協議会（他3団体）への参画・助言</p> <p>上記取組により、市町村の理解が深まり推進体制が整備された。</p>	<ul style="list-style-type: none"> オーガニックフェア開催により有機農産物のPRを実施する。 市町村に対する有機農業推進計画の策定を指導する。 エコファーマー、有機農業者を対象とした機械施設の導入を支援する。 有機農業実践者への生産技術情報の提供と実践者同士の情報交換を支援する。 	農林	B	数値目標のうち、市町村における有機農業の推進体制の整備については、目標を前倒して達成しているものの、有機農業実践モデル地区の育成についてはわずかに目標を下回ることから、B評価とした。
	○市町村における有機農業の推進体制の整備 [21]4市町→[26]全市町村	10市町村	16市町村	20市町村	24市町村	11市町村	14市町村	24市町村	<p><現状での達成見込み> ○</p> <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> 有機農産物の付加価値・ブランド力の向上 各地域に適した有機農産物栽培技術の確立を行い、有機農業実践地区数の増加を図る必要がある。 				
	○有機農業実践モデル地区の育成 [21]3地区→[26]12地区	4地区	8地区	10地区	12地区	9地区	9地区	9地区					

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H23年度)	実績値 (H24年度)	実績値 (H25年度)	H23・24・25取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針 (箇条書き)	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26							評価	特記事項
215	●水産資源の増殖を図るため、藻場の造成を推進します。	推進	→	→	→				<p><H23・24・25取組内容と進捗状況></p> <p>1 H23年度 阿南地区 0.4ha 2 H24年度 阿南地区 0.3ha 3 H25年度 阿南地区 0.2ha、海部地区 0.6ha</p> <p>上記内容の藻場造成を行い、水産生物の良好な生息場所となっている。</p> <p>また、H24には国の研究機関と連携し、新たな藻場造成工法を検討する「『徳島発』土嚢を用いた藻場造成実証事業」に取り組み、H25には、その成果を元に新たな海の公共事業の創出として、国への政策提言を行った。</p>	<p>・駆除などのソフト事業と、設置方法の改良などハード事業の両面から藻場造成を推進する。</p> <p>・地球温暖化など、海域環境の変化に応じた工法を検討する。</p>	農林	A	
	○藻場造成箇所数（累計） [21]6箇所→[26]16箇所	9箇所	12箇所	14箇所	16箇所	12箇所	13箇所	15箇所	<p><現状での達成見込み> ◎</p> <p><課題> 近年、秋から冬に沿岸域での海水温が高温で推移することなどから、ウニやアイゴ等の活動が活発になり、藻場が衰退するなどの事象（磯焼け）が散見される。</p>				
216	4 ブランド育成に向けた研究開発及び新技術の普及 ●農林水産業の「知の拠点」として再編・整備を進めている農林水産総合技術支援センターを核に、先端技術や新素材を活用した次世代農林水産技術の開発や農商工連携・6次産業化の推進に必要な研究を推進し、生産力の強化を図ります。	推進・開発	→	→	→				<p><H23・24・25取組内容と進捗状況></p> <p>1 遺伝子情報やLED、ICTなどを活用し、ブランド力を強化する新品種や増産に資する技術を開発している</p> <p>2 3か年で「LEDを活用したシイタケ増収技術」や「画像処理による害虫診断技術」、「天敵昆虫を効率的に利用するLED装置(特許出願中)」など17件の技術を開発した (H23 4件、H24 8件、H25 5件)</p> <p>3 開発された新技術について、産地への導入を支援し、県が開発した夏秋いちごの新品種「サマーアミーゴ」や天敵や微生物などによる害虫防除技術など、19件の技術が生産現場で実用化されている (H23 1件、H24 3件、H25 2件)</p> <p>4 平成25年4月、農林水産総合技術支援センター新拠点に、生産者等からの相談に応える「ワンストップ窓口」を設置し、迅速な対応を図っている</p>	<p>・「ワンストップ窓口」を活用し、現場ニーズを的確に把握する。</p> <p>・生産現場との連携による実証試験を推進する。</p> <p>・研修会等による開発成果を迅速に普及する。</p> <p>・広報誌による情報提供を推進する。</p>	農林	A	
	○「徳島発・次世代技術」創造数（累計） [21]18件→[26]40件	28件	31件	38件	40件	29件	37件	42件	<p><現状での達成見込み> ◎</p>				
	○実用化した新技術数（累計） [21]11件→[26]20件	14件	16件	18件	20件	14件	17件	19件	<p><課題> 引き続き、生産現場のニーズを的確に把握した技術の開発と開発された技術の迅速かつ効果的な現場への普及を進める必要がある。</p>				
217	●砂地畑に適した作物や品種の開発、高度な生産技術の普及など、砂地畑農業に取り組む生産者の支援を図ります。	推進	→	→	→				<p><H23・24・25取組内容と進捗状況></p> <p>1 川砂の利用技術の確立及び手入れ砂代替技術の検討</p> <p>2 JAと連携した営農指導や砂地畑シンポジウム、担当者会議の開催などを通じ、手入れ砂の活用による生産振興に努めた</p>	<p>・川砂の利用技術を確立する。(ネギ、ラッキョウ)</p> <p>・手入れ砂代替技術を検討する。</p> <p>・関係機関と連携し、川砂の利用促進と手入れ砂代替技術の普及啓発等により、利用者の拡大を図る。</p>	農林	D	数値目標である持続的生産技術導入戸数が3年連続で目標を下回っていることからD評価とした。
	○持続的生産技術導入戸数 [21]232戸→[26]500戸	350戸	400戸	450戸	500戸	327戸	366戸	391戸	<p><課題> 川砂の利用拡大を中心に技術導入を推進しており、川砂の手入れ砂としての有効性の周知を、生産者に対して十分に行う必要がある。</p>				

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H23年 度)	実績値 (H24年 度)	実績値 (H25年 度)	H23・24・25取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26					(箇条書き)		評価	特記事項
218	<p>5 地産地消の推進</p> <p>●関西広域連合内の産地として定着するため、徳島県産の農畜水産物の消費を拡大するとともに、生産者と消費者との交流など、県産物の魅力を知ってもらう取組を推進します。</p>	推進	→	→	→				<p><H23・24・25取組内容と進捗状況></p> <p>各種イベントの開催や、ホームページの活用、情報誌の作成・配布により、広く県民に「地産地消意識」の啓発を図り、徳島県産農林水産物の利用拡大を推進した。</p> <p>各方面からの情報収集と候補店舗への働きかけを行った結果、登録件数が増えた。</p> <p>地産地消の拠点である産直市等を中心に学校給食への地元産農産物を供給するモデル実証を実施し、4地区で供給体制の構築やメニュー提供が行われ、県産農産物の消費拡大につながった</p> <p><現状での達成見込み> ◎</p> <p><課題></p> <p>小規模農家の販路拡大を図り、営農意欲を高める地産地消推進の取組が必要である。</p>	<p>・地産地消の拠点である産直市等を中心とした学校給食への地元産農産物を安定供給するモデルとなる仕組みを県内に普及するとともに、病院食・介護食への県産食材の利用推進を図り、小規模農家の生産活動の強化と地元農畜水産物の消費拡大に繋げる。</p> <p>・地産地消協力店において地産地消と食育推進活動の促進イベントを実施し啓発を行う。</p>	農林	A	
	○地産地消協力店数（累計） [21]204店→[26]300店	250店	270店	290店	300店	250店	275店	291店					
219	<p>●直売所の安全・安心な農産物の販売に万全を期すため、表示や品質の管理を徹底し、生産者と消費者の橋渡しをする担当者の配置を推進します。</p>	推進	→	→	→				<p><H23・24・25取組内容と進捗状況></p> <p>産直市管理責任者等を対象にした研修会（H23 3回、H24 2回、H25 1回）を開催し、担当者の資質向上、設置の働きかけを行った。</p> <p>・国に向けて、「産直市安全・安心管理ガイドラインを定めるとともに、産直市管理責任者を認証する制度を創設すること」を提言した。</p> <p>上記取組により意識啓発を行った結果、設置店数が増加するとともに、品質管理の徹底が図られた。</p> <p><現状での達成見込み> ◎</p> <p><課題></p> <p>直売所について、品質管理に対する一層の意識啓発が必要である。</p>	<p>・農業支援センター、市町村、JAなど関係機関と連携し更なる意識啓発のための取組を推進する。</p> <p>産直市の安心安全の取組に加え、「四国八十八箇所霊場」と連携した産直市活性化の取組を4県連携事業により取組む。</p> <p>・引き続き、国に向けて、「産直市安全・安心管理ガイドラインを定めるとともに、産直市管理責任者を認証する制度を創設すること」を提言していく。</p>	農林	A	
	○品質管理担当者の配置（累計） [21] - →[26]30店	15店	20店	25店	30店	15店	21店	25店					

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H23年 度)	実績値 (H24年 度)	実績値 (H25年 度)	H23・24・25取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針 (箇条書き)	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26							評価	特記事項
220	6 ブランド産地を支える基盤整備 ●ブランド産地化を促進するため、ほ場の整備や基幹水利施設、農道などの農業基盤施設の整備及び長寿命化を推進します。	推進	→	→	→				<p><H23・24・25取組内容と進捗状況> 国営総合農地防災事業は、吉野川下流域地区と那賀川地区において推進しているが、那賀川地区については、H23年度国の事業再評価において「計画の見直し」との評価を受け、H24年度以降は工事が中断されている。現在、平成27年度の早期の工事再開にむけて、計画変更の作業が進められており、再開後は速やかな効果発現を目指している。 ほ場の整備面積の計画については概ね達成できた。 機能診断地区数については、基幹施設である那賀川北岸用水、吉野川北岸用水等において重点的に診断を行い、目標を達成した。</p> <p><現状での達成見込み>○</p> <p><課題> 事業予算の確保と施設管理者との調整、地元との合意形成が実施上の課題である。</p>	<p>(国営総合農地防災) ・事業関係者と綿密な調整を行い事業の合意形成を図る。 ・事業効果や事業内容について、関係者へ積極的な説明を行う。</p> <p>(機能診断数) ・機能診断数は、H25年度に目標達成したため、今後は診断結果を踏まえた長寿命化対策に取り組む。</p> <p>(ほ場整備) ・事業関係者との綿密な調整を行い、きめ細やかなほ場の整備を推進し、担い手への集積が図られるよう事業推進を行う。</p>	農林	B	
	○国営総合農地防災事業による基幹用水路の整備延長（累計） [21]55km→[26]71km	64km	66km	69km	71km	63km	65km	66km					
	○県営事業で整備した水利施設の機能診断地区数（累計） [21]3地区→[26]40地区	10地区	20地区	30地区	40地区	5地区	20地区	40地区					
	○ほ場の整備面積（累計） [21]6,637ha→[26]6,760ha	6,670ha	6,700ha	6,730ha	6,760ha	6,694ha	6,711ha	6,732ha					
221	●農業上重要な地域を中心に耕作放棄地の解消を目指し、生産基盤である農地の有効活用を図ります。	推進	→	→	→				<p><H23・24・25取組内容と進捗状況> 1 市町村担当者会の開催（H23・24・25 各1回） 2 推進パンフレットの作成・配布 3 解消研修会の開催（H23・24・25 各1回） 4 解消啓発ポスター展の開催（H23・24・25 各1回） 5 解消強化月間中の懸垂幕の掲示（7か所/H23） 6 解消活動表彰の実施（H23・24 各1回） 7 農地の利用状況調査に基づく、各市町村農業委員による耕作放棄地の解消指導 8 新規参入企業や規模拡大志向農業者による耕作放棄地の活用促進 9 補助事業を活用した耕作放棄地対策 上記取組により、耕作放棄地解消面積について、平成25年度目標を達成した。</p> <p><現状での達成見込み>○</p> <p><課題> 耕作放棄地解消後の適切な営農活動を行う担い手の継続的な確保が必要。</p>	<p>・10月を「取組強化月間」と位置づけ、県と市町村、農業委員会が連携して耕作放棄地解消に係る啓発活動を行うとともに、一斉耕起運動を実施する。 ・担い手による営農再開を支援するため、国の補助事業や県単事業の活用により、耕作放棄地再生のための機械導入を支援する。</p>	農林	A	
	○耕作放棄地解消面積（累計） [21]137ha→[26]600ha	360ha	440ha	520ha	600ha	321ha	442ha	527ha					
222	●県西部圏域において、立地条件に即した耕作放棄地の解消を推進します。	推進	→	→	→				<p><H23・24・25取組内容と進捗状況> ・モデル園などを通じて普及・推進に努めることにより、新規の作付けが進んだ。 (H23:398a → H25:554a) <現状での達成見込み>◎ <課題> ・育苗・栽培技術力の向上を図り、生産性を高め、高収益を上げられるよう、指導していく必要がある。 ※平成26年度版では数値目標を上方修正している。</p>	<p>・みつまたは鳥獣被害対策にも有効であると言われており、引き続き、関係市町及びJAなどと連携を取りながら、さらなる栽培推進に努める。</p>	西部	A	
	○耕作放棄地へのみつまたの新規作付け面積（累計） [21]250a→[26]500a	350a	400a	450a	※500a	398a	508a	554a					

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H23年 度)	実績値 (H24年 度)	実績値 (H25年 度)	H23・24・25取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26					(箇条書き)		評価	特記事項

2-7 次世代を支える林業とくしまづくり

223	<p>1 木材自給率を向上させる取組推進</p> <p>●県産材の生産と消費をともに拡大させるため、林業者や木材産業者、設計・建築関係者、消費者が一体となった取組を推進します。</p>	推進	→	→	→				<p><H23・24・25取組内容と進捗状況></p> <p>1 「森林整備加速化・林業飛躍基金」を推進エンジンに、県産材の生産・流通・加工体制の整備や利用推進に取り組んだ</p> <p>2 平成23年度は、東日本大震災被災地の復旧・復興に必要な木材を安定供給するため、県産材安定供給会議を新たに設置し、林業・木材関係者を挙げて増産に取り組み、当年度目標の24万m3を達成した</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・県産材のさらなる増産と利用拡大に向けた体制を整備する。 ・増産に向け、関係者の合意形成を促進する。 	農林	A	
	○県産材自給率 [21]40%→[26]55%	46%	49%	52%	55%	49%	51%	53%	<p>3 平成24年度は、増産を支える県産材利用を推進するため、公共建築物や公共工事における率先利用等を盛り込んだ「県産材利用促進条例」の制定や木造建築支援マニュアルの作成、木造建築人材養成講座の開催、「木材利用創造センター」の設置等を実施した</p> <p>4 平成25年度は、県内に「大型製材工場」が整備（H26.5月稼働）される中で、県産材の更なる増産と安定供給体制づくりの強化を図った</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・施業の集約化と森林経営計画の作成を支援する。 ・主伐を推進するため伐採から植栽・保育に至るシステムの実証を行う。 ・増産を支える担い手育成・確保対策を強化する。 ・条例に基づき、公共木造施設の整備をはじめ県産材の利用拡大を促進する。 			
	○県産材の生産量 [21]20万m3 →[26]30万m3	24万m ³	26万m ³	28万m ³	30万m ³	24万m ³	26万m ³	29万m ³	<p><現状での達成見込み> ◎</p> <p><課題></p> <p>木材価格の変動により、森林所有者の出材意欲が減退しないよう、引き続き生産コストの縮減に取り組む必要がある。また、今後の県産材の需要増に対応するため、県産材の更なる増産と安定供給体制の構築とともに、増産を担う林業従事者の育成確保が急務となっている。</p>				
224	<p>2 県産材の生産拡大</p> <p>●機械オペレーターや路網の開設技術者、さらに高度な林業マネジメント技術者など、ステップアップ方式で林業のプロフェッショナルを体系的に育成します。</p>	推進	→	→	→				<p><H23・24・25取組内容と進捗状況></p> <p>（公財）徳島県林業労働力確保支援センターと連携し、「次世代林業を担うプロフェッショナル養成事業」により、「とくしま森のワーカー」（初級）、「とくしま森のエキスパート」（中級）、「とくしま森のマネージャー」（上級）と、技術レベルに応じた段階的な研修を実施することにより、林業プロフェッショナルを養成し、目標を達成した。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・搬出間伐や路網整備、高度な架線技術を有する人材の育成に向け、ステップアップ方式の研修を実施する。 	農林	A	
	○林業プロフェッショナル数（累計） [21]120人→[26]250人	140人	170人	210人	250人	170人	195人	214人	<p><現状での達成見込み> ◎</p> <p><課題></p> <p>森林整備や県産材の増産に向け、主伐班の育成など、更なる研修内容の充実を図り、多くのプロフェッショナルを育成する必要がある。併せて高度な技術を持った指導者の育成が必要である。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・高度な技術を有する技術者を講師とした実践的な研修を実施する。 			

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H23年 度)	実績値 (H24年 度)	実績値 (H25年 度)	H23・24・25取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26					(箇条書き)		評価	特記事項
225	●積み増しされた「森林整備加速化・林業飛躍基金」等を活用した生産基盤の整備を加速します。	推進	→	→	→				<p><H23・24・25取組内容と進捗状況></p> <p>1 搬出間伐箇所や路網計画などを含む「高能率団地」の設定を、関係者と連携し進めた。</p> <p>2 「森林整備加速化・林業飛躍基金」や造林公共事業等の積極的活用により、主伐にも対応した先進林業機械の導入、林内路網や森林の整備を実施した。</p> <p>3 森林整備面積については、「林業版」直接支援制度と森林整備加速化・林業飛躍基金事業等で一体的に実施した。</p> <p><現状での達成見込み> ○</p> <p><課題></p> <p>国の支援制度を活用した森林整備を推進するためには、多くの森林所有者との合意形成に基づく森林経営計画の策定が必要である。</p>	農林	A		
	○高能率団地の設定数（累計） [21] → [26]60団地	18 団地	30 団地	40 団地	60 団地	19 団地	32 団地	41 団地					
	○新林業生産システム（先進林業機械）導入数（累計） [21]25セット→[26]45セット	33 セット	36 セット	40 セット	45 セット	34 セット	36 セット	42 セット					
	○林内路網開設延長（累計） [21]6,106km→[26]6,930km	6,340 km	6,460 km	6,770 km	6,930 km	6,462 km	6,662 km	6,849 km					
	○「林業版」直接支払制度を活用した森林整備面積（累計） [21] → [26]20,000ha	5,000 ha	10,000 ha	15,000 ha	20,000 ha	4,700 ha	10,530 ha	15,519 ha					
226	3 県産材の加工体制の強化 ●木材の加工規模を拡大するとともに、高度な木材加工機械の導入支援を行って安心な品質を保証するJAS取得の推進や、径級・品質等に応じた高品質かつ安定供給可能な供給体制づくりを支援します。	推進	→	→	→				<p><H23・24・25取組内容と進捗状況></p> <p>1 高性能な木材加工施設等の整備を進め、加工体制の強化に努めた</p> <p>2 木材乾燥機の導入により効率的な乾燥技術の指導を実施した結果、乾燥材の出荷割合は伸びてきている</p> <p>3 JASの認定取得を推進した結果、製材JAS認定工場数はH23、H24にそれぞれ1工場追加し、13工場に増加している</p> <p>上記の取組みにより、高品質な製材品を生産する体制整備が進んでいる。</p> <p>4 H26には、県内の大型製材工場が、県で最初となる機械等級区分製材JASを取得する見込み。 (製造工場1工場当たりの県産材利用量及び製材品出荷量に占める人工乾燥材割合は7月に数値がでる見込み)</p> <p><現状での達成見込み> ◎</p> <p><課題></p> <p>製材JAS認定工場の増加には、公共木造建築物での利用に加え、民間分野におけるJAS材の利用を促進することが必要である。</p>	農林	B		
	○製材工場1工場当たりの県産材使用量 [21]860m ³ → [26]1,300m ³	1,000 m ³	1,100 m ³	1,200 m ³	1,300 m ³	1,145 m ³	1,163 m ³	1,220 m ³					
	○製材品出荷量に占める人工乾燥材割合 [21]16%→[26]27%	18%	20%	26%	27%	24%	32%	31%					
	○製材JASの認定工場数（累計） [21] → [26]16工場	13 工場	14 工場	15 工場	16 工場	12 工場	13 工場	13 工場					

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H23年 度)	実績値 (H24年 度)	実績値 (H25年 度)	H23・24・25取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26					(箇条書き)		評価	特記事項
227	●産学官が連携し、徳島すぎの良さを活かし、多様な消費者ニーズに応えられる魅力的な商品開発を進めます。	検討	設置	推進	→				<H23・24・25取組内容と進捗状況> 1 H24.4月、産学民官連携による木材利用創造センターを開所した 2 木材利用における技術課題の整理、新商品や新技術の開発、木を活かす人材の育成、情報発信等に努めた 3 仮設・復興住宅モデルプランの開発や木造施設建築支援マニュアルの作成などを実施し、着実に成果をあげている 4 木造建築コーディネーター養成研修を開催し、平成25年度には木造建築コーディネーター10名を養成 <現状での達成見込み> ◎ <課題> 新分野への木材利用の可能性を研究し、魅力ある商品開発につなげることが求められている。	・魅力的な商品開発支援と情報発信の拡大を行う。 ・平成26年度も引き続き、木造建築サポート拠点事業により建築士や木材関係者を対象にした人材育成講座を開設する。 ・平成26年6月に開設する木造建築サポートセンターの活用を促進する。	農林	A	
	○産学官による「木材利用創造センター」の設置 [24]設置		設置			検討	設置	活動					
228	4 県産材の消費拡大 ●県内消費の拡大を図るため、利用促進に向けた条例を制定するとともに「とくしま木材利用指針」に基づき、毎年1割ずつ県産材の利用量の上積みを目指す「県産材10UP運動」を県民総ぐるみで展開します。	展開	→	→	→				<H23・24・25取組内容と進捗状況> 1 H23年度に全国に先駆け、県の木材利用指針に則して、全市町村が木材利用方針を策定した 2 H24年12月に「県産材利用促進条例」を制定し、H25年4月1日に施行した 3 木材利用創造会議を開催し、市町村や建築士会等を対象とした「木造施設建築支援マニュアル」を作成・普及などに取り組み、木材利用の拡大に必要な技術的課題の解決を図った 4 基金や交付金を活用し、県下全域で学校や社会福祉施設など多くの木造公共施設で県産材利用が進んだ（23～25年度末までに45件（一部26年度に繰越）） 5 ウッド通貨（県版木材利用ポイント）制度により、木造住宅における県産材利用を支援した 6 平成25年度には木造建築コーディネーター10名を養成 （消費量は6月に数値がでる見込み） <現状での達成見込み> ◎ <課題> 公共施設等での木造化・県産材利用の促進を図る上で、支援制度の継続が必要である。	・条例に位置づけた木材利用指針及び公共建築物への利用や販路開拓の支援などにより、県産材の利用を促進する。 ・平成26年6月に開設する木材利用創造センターを中心とした、商品開発や木を活かす人材の育成、木造建築の技術相談を推進する。 ・基金や交付金による木造公共施設等の建築を推進する。 ・木造住宅での県産材利用を促進する。	農林	A	
	○「徳島県県産材利用促進条例」の制定 [24]制定		制定			検討	制定	施行					
	○公共事業での県産木材使用量 [21]11,993m ³ →[26]18,000m ³	13,500 m ³	15,000 m ³	16,500 m ³	18,000 m ³	13,233 m ³	16,983 m ³	17,086 m ³					
	○県内の民間部門における県産木材消費量 [21]5.8万m ³ →[26]8.7万m ³	6.5万m ³	7.3万m ³	8.0万m ³	8.7万m ³	7.4万m ³	7.8万m ³	10.0万m ³					
229	●県産材を活用した木造住宅を普及するため、消費者への情報提供に取り組むとともに、供給側と需要側相互の情報をつなぐ体制を構築します。	推進	→	→	→				<H23・24・25取組内容と進捗状況> 住宅展示場における情報提供 木造住宅の協議会、団体等を通じ情報提供 「安全・安心なとくしま木の家フォーラム」の開催(H24) 「木持ちいい住宅フェア」の開催(H25) 「とくしま木の家コンクール」の実施(H24・25) <現状での達成見込み>◎ <課題> 住宅展示場及び県内の各種説明会への来場者数の確保	・住宅展示場におけるイベント開催（「ゆとりある住生活フェア」他） ・県内の関係団体等への各種説明会と併せて、木造住宅のPRを実施	県土	B	

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H23年 度)	実績値 (H24年 度)	実績値 (H25年 度)	H23・24・25取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26					(箇条書き)		評価	特記事項
230	●県外消費の拡大を図るため、工務店や設計士との連携を進めるとともに、大消費地への販路拡大に向けた普及活動を展開します。	推進	→	→	→				<p><H23・24・25取組内容と進捗状況></p> <p>1 住宅建築における県外での木材消費の拡大を図るため、平成23年度から登録を進めている「徳島すぎの家協力店」において、県外協力店を累計30店登録した</p> <p>2 平成24年度には、公募によりロゴマークとキャッチコピーを作成し、認知度の向上を図った</p> <p>3 県外の「徳島すぎの家協力店」を中心に、平成23年度から平成25年度にかけて、県産材を使った木造住宅が82棟建築された</p> <p>4 大阪・名古屋・東京における住宅資材等商談会に出展し、県産材をPR（平成25年度は4回）</p> <p><現状での達成見込み> ◎</p> <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・県外業者を対象とした支援制度の継続 ・県外での、「徳島すぎ」を中心とした県産材ブランドの定着 	<ul style="list-style-type: none"> ・木造住宅建築支援を行い、県外協力店を拡大する。 ・関西圏・首都圏への県産材ブランドの販路を拡大する。 ・平成26年度も引き続き、県産材ブランドアップ事業によりロゴマーク、キャッチコピーによる認知度向上を図る。 ・大消費地での展示会への出展等により、平成26年5月に操業を開始した大型製材工場による県外出荷を支援する。（H26年度計画量：約13,000m3） 	農林	B	数値目標のうち県産材の県外出荷量が目標を下回るものの、平成26年5月に大型製材工場が操業を開始し、最終目標の達成が期待できることからB評価とした。
	○県外における「徳島すぎの家」協力店数（累計） [21] → [26]31店	10店	15店	30店	31店	24店	28店	30店					
	○県産材の県外出荷量 [21]13万m ³ → [26]19.5万m ³	16.2万m ³	17.2万m ³	18.4万m ³	19.5万m ³	16.5万m ³	17.0万m ³	17.5万m ³					
231	●県産材のさらなる販路拡大を目指し、成長著しい東アジアなど新興国への本格輸出に向け、市場調査や試験輸出を進めます。	推進	→	→	→				<p><H23・24・25取組内容と進捗状況></p> <p>1 平成23年度は東日本大震災により、国内向けの出荷を優先 平成24年度は、土木資材用スギ丸太、約1千m³を台湾へ輸出。</p> <p>2 平成25年3月25日に県産材輸出サポートセンターを開設し、輸出の支援体制を整備</p> <p>3 平成25年度はスギ丸太約2千m³を台湾に輸出したことに加え、韓国に初めて建築資材約200m³を出荷した。また中国・韓国の展示会に県産材製品を出展した</p> <p><現状での達成見込み> ◎</p> <p><課題></p> <p>県産材の輸出拡大を図るため、土木資材用丸太に加え、住宅建築用の製材品についても、輸出の可能性やニーズを把握する必要がある。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・台湾・韓国を中心としたアジア圏に丸太の輸出を拡大する。 ・住宅建築分野へも輸出を拡大させるため、県産材輸出促進事業により、製材品の市場ニーズ調査や試験輸出を支援する。 ・輸出計画や植物検疫等輸出手続きの相談・調整を行う。 	農林	A	

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H23年 度)	実績値 (H24年 度)	実績値 (H25年 度)	H23・24・25取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26					(箇条書き)		評価	特記事項
232	●県西部圏域で認証が進んでいるSGEC森林認証材について、木造住宅の販売促進などにより流通促進を図ります。	推進	→	→	→				<p><H23・24・25取組内容と進捗状況></p> <p>1 認証森林「森のショーウィンドー」を活用した「知事とのふれあいバス」等の見学会やツアー(H23:1回 H24:2回 H25:1回)を実施した。</p> <p>また、SGEC住宅を活用した構造見学会(H23:1回 H24:1回)や完成見学会(H24実施)を開催するとともに、平成25年度においては、ホームページ・フェイスブックによる情報発信や、木製品の試作等PR活動を充実させてきた。</p> <p>2 その結果、認証材(原木)の流通量は倍増し、高い流通量を確保しており、住宅2棟と、江原認定こども園等3箇所の公共木造施設で認証木材が使用される等、成果をあげている。</p> <p><現状での達成見込み>◎</p> <p><課題></p> <p>・民間木造住宅に認証材が積極的に利用されるよう、消費者や建築ビルダーの理解を高めていく必要がある。</p>	<p>・今後とも「緑の循環」吉野川ネットワークと連携し、民間木造住宅や公共木造施設への地域材の利用促進を図っていく。</p>	西部	A	
233	●木製ガードレール等の整備を進め、県産木材の利用促進を図ります。	推進	→	→	→				<p><H23・24・25取組内容と進捗状況></p> <p>木製ガードレール等については、「遍路道」や「道の駅」の周辺など、景勝地を中心に設置を進めている。</p> <p>H23:5路線 420m、 H24:3路線1, 558m、 H25:2路線 539mを設置。</p> <p><現状での達成見込み>◎</p> <p><課題></p> <p>新たな整備箇所の選定を行う。</p> <p>※平成26年度版では数値目標を上方修正している。</p>	<p>・引き続き、木製ガードレール等の整備を推進し、県産木材の利用促進を図る。</p>	県土	A	
	○木製(間伐材)ガードレール等の設置延長(再掲) [21]4,743m→[26]7,000m	5,500 m	6,000 m	6,500 m	※ 7,000 m	5,673m	7,231m	7,770m					

基本目標3「安全安心・実感とくしま」

3-1 みんなで守るとくしまづくり

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (23年度)	実績値 (24年度)	実績値 (25年度)	H23・24・25取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26					(箇条書き)		評価	特記事項
234	<p>1 危機管理体制の拡充強化等</p> <p>●県民生活を脅かす、あらゆる危機事象に対応するため、「徳島県危機管理対応指針」に基づき、全庁を挙げた危機管理対応を行います。</p>	推進	→	→	→				<p><H23・24・25取組内容と進捗状況></p> <p>県として対応すべき危機事象が発生した場合などにおいて、速やかに危機管理会議、危機管理連絡会議を開催するなど、全庁を挙げた対応を図った。</p> <p><現状での達成見込み>◎</p> <p><課題></p> <p>危機事象に即応するため、継続的な緊張感の中での対応が必要</p>	<p>・機を逸することなく、危機管理会議、危機管理連絡会議を開催する。</p> <p>・危機事象発生時の即応体制を確保する。</p>	危機	A	
235	<p>●想定される危機事象ごとのマニュアルの整備を進めます。</p>	実施	→	→	→				<p><H23・24・25取組内容と進捗状況></p> <p>各部局における危機管理マニュアルの整備状況調査を行うとともに、危機事象（63事案）ごとの対応手順確認書として「危機管理マニュアル基本シート」の整備を進めた。</p> <p><現状での達成見込み>◎</p> <p><課題></p> <p>新たな危機事象に備えた更なるマニュアル整備</p>	<p>・新たな危機事象の洗い出しによるマニュアルの整備を図る。</p>	危機	A	
236	<p>●南海トラフ巨大地震*及び国民保護などあらゆる危機事象に対応するため、関係機関の連携により、人材育成や県民への広報活動などを行い、「とくしまを守る力」の向上を図ります。</p>	推進	→	→	→				<p><H23・24・25取組内容と進捗状況></p> <p>1. 「とくしまを守る力」の向上を図るため、「防災・減災フォーラム2011in徳島」（H23年度）や「震災に強いとくしまづくりフォーラム」（H24年度）、「防災生涯学習推進フォーラム」（H25年度）を開催するなど、人材育成や県民への周知広報に努めた。</p> <p>2. ライフライン事業者・警察・消防・自衛隊等、県内に所在する防災・危機管理関係機関等を構成員とした「徳島県危機管理総合調整会議」を設置・開催した。</p> <p><現状での達成見込み>◎</p> <p><課題></p> <p>徳島県危機管理総合調整会議の定期的な開催</p>	<p>・定期的に徳島県危機管理総合調整会議を開催する。</p>	危機	A	
	<p>○ライフライン事業者・警察・消防・自衛隊等、県内に所在する防災・危機管理関係機関を構成員とした「徳島県危機管理総合調整会議」の設置・開催</p> <p>[24]設置</p>	設置				検討	設置	開催					
237	<p>●国民保護法に基づき、武力攻撃事態や緊急対処事態に迅速かつ的確に対応できるための体制整備を進めます。</p>	整備	→	→	→				<p><H23・24・25取組内容と進捗状況></p> <p>平成20年度から5年連続で国民保護共同訓練を実施し、武力攻撃事態や緊急対処事態に迅速かつ的確に対応できるための体制整備を図った。</p> <p>市町村避難マニュアル作成のためのガイドラインを作成した。</p> <p><現状での達成見込み>◎</p> <p><課題></p> <p>国民保護共同訓練を実施し、武力攻撃事態や緊急対処事態に迅速かつ的確に対応できるための体制整備をさらに進めるとともに、市町村避難マニュアルの作成を推進させる必要がある。</p>	<p>・国民保護共同訓練を実施する。</p> <p>・市町村避難マニュアル作成を支援する。</p>	危機	A	
	<p>○国や隣接府県、市町村、関係機関との国民保護共同訓練の実施</p> <p>[23]実施</p>	実施				実施	実施	実施					
	<p>○市町村避難マニュアル作成のためのガイドラインの作成</p> <p>[23]作成</p>	作成				作成							

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (23年度)	実績値 (24年度)	実績値 (25年度)	H23・24・25取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26					(箇条書き)		評価	特記事項
238	●災害の多様化等に対応した市町村の消防体制の整備充実を図るため、市町村消防の組織統合や指令業務の共同化を促進します。	促進	→	→	→				<p><H23・24・25取組内容と進捗状況></p> <p>1. 各消防本部に対して、統合の考え方や状況の確認を実施。</p> <p>2. 美馬市と美馬西部消防組合が指令業務の共同化に向け整備を実施。</p> <p>3. 平成25年4月の国の基本指針改正により、広域化期限の5年間延長（H30.4.1まで）、支援の対象とする重点地域の指定などが定められたことから、消防庁広域推進アドバイザーの派遣を受け、全国の広域化の状況・支援制度、広域化への取組事例等について、各消防本部、市町村へ情報提供を実施。</p> <p><現状での達成見込み>○</p> <p><課題></p> <p>消防本部は、市町村の行政組織であり、財政や人事の面からも広域化や指令業務の共同化に対して十分な理解を得る必要がある。</p>	・引き続き、広域化・重点地域の指定に向け、各消防本部、市町村との調整を続ける。	危機	B	
239	●南海トラフ巨大地震をはじめとする危機事象に対応するため、相互応援協定を締結している鳥取県と、両県の市町村や民間団体の相互交流や連携を支援すること等により、広域的な連携体制の構築を図ります。			推進	→				<p><H25取組内容と進捗状況></p> <p>県同士のカウンターパート以外にも、市長会、町村会、商工団体間に協定締結が進展</p> <p><現状での達成見込み></p> <p>◎</p> <p><課題></p> <p>カウンターパート協定自体が目的化することのないよう、より具体的な関係の構築を目指し交流を進める。</p>	・同一の災害を同時期には受けにくいという隔遠地協定の強みを活かし、互いに強固な協力体制を構築する。	危機	A	
240	●消防職員の技術の向上や大規模災害時の効果的な部隊運用力の向上を促進します。	促進・実施	→	実施	→				<p><H23・24・25取組内容と進捗状況></p> <p>1. 緊急消防援助隊近畿ブロック合同訓練を実施した。 実施日：H23.10.29～30 実施場所：小松島市「赤石ふ頭東地区」 参加機関：240機関 参加人員：1,214人</p> <p>2. 中国四国ブロック緊急消防援助隊合同訓練を実施した。 実施日：H25.11.2～3 実施場所：大塚製薬(株)徳島ワジキ工場ほか 参加機関：消防74本部134隊493名 外機関179名 参加人員：672人</p> <p><現状での達成見込み>◎</p> <p><課題></p> <p>毎年度、国から示される推進事項を踏まえるとともに、本県では、南海トラフの地震を想定した実践的な訓練を行う必要がある。</p>	<p>・国の「推進事項」を踏まえた訓練を行い、緊急消防援助隊の技術・連携活動の向上を図る。</p> <p>・近畿ブロック訓練参加（H26.10.18～19和歌山県実施）</p> <p>・中国・四国ブロック訓練参加（H26.11.2～3岡山県実施）</p>	危機	A	
	○緊急消防援助隊近畿ブロック合同訓練の開催 [23]開催	開催					開催						
	○中国・四国ブロック緊急消防援助隊合同訓練の開催 [25]開催				開催	検討	検討・準備	開催					
241	●地域防災の要である消防団の充実強化を図るため、団員確保の促進や、表彰制度の創設などによる消防団協力事業所の積極的拡大を推進するとともに、消防団を中心とした地域ぐるみの青少年消防クラブの活性化や交流の取組を支援し、「将来の防災の担い手」育成を推進します。	推進	→	→	→				<p><H23・24・25取組内容と進捗状況></p> <p>青少年消防教室や地域青少年消防教室を実施し、地域ぐるみで青少年消防クラブ育成に努めた。</p> <p>消防団協力事業所の積極的拡大を推進するための表彰制度は、H23年度に創設準備、H24年8月に創設し、H24年度に4団体、H25年度に4団体を表彰した。</p> <p>平成26年2月に消防団入団促進シンポジウムを開催し、この中で消防団協力事業所の表彰式を行い制度のPRに務めた。</p> <p><現状での達成見込み>◎</p> <p><課題></p> <p>消防団活動への理解を促進するために、より多くの事業所へ、制度の効果的な周知を図っていく。</p>	<p>・青少年消防クラブの交流を図る。</p> <p>・平成26年度も、5団体程度を表彰し、制度の普及を図る。</p> <p>・表彰事業所の事例を広報する。</p>	危機	A	
	○消防団活動に貢献した事業所に対する表彰制度の創設 [23]創設	創設					創設準備	創設					

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (23年度)	実績値 (24年度)	実績値 (25年度)	H23・24・25取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26					(箇条書き)		評価	特記事項
242	●定期的な情報収集やサーベイランス*、防疫資材の備蓄及び防疫演習を実施し、口蹄疫、高病原性鳥インフルエンザ等が発生した場合、家畜、家きん*等の殺処分、移動制限等必要な防疫措置を的確かつ迅速に実施する体制を整備します。	推進	→	→	→				<p><H23・24・25取組内容と進捗状況></p> <p>1 全畜産農家への立入検査による家畜伝染病の監視や衛生指導の実施。</p> <p>2 防疫演習・研修会等の実施。(H23:9回、H24:9回、H25:10回)</p> <p>3 鳥インフルエンザモニタリング検査。(H23、H24、H25とも毎月実施)</p> <p>4 防疫資材の備蓄。(H23、H24、H25)</p> <p>上記取組により、県内での家畜伝染病の発生予防及び危機管理体制の強化を図った。</p> <p><現状での達成見込み>◎</p> <p><課題></p> <p>近隣諸国からの病原体侵入の危険性が高い。(特に、鳥インフルエンザウイルスを持ち込むと考えられている野鳥の監視が必要)</p>	<p>・全畜産農家への立入検査、定期的なサーベイランスの実施を継続し、家畜伝染病の発生予防に努める。</p> <p>・県独自及び国主催の防疫演習等の実施により、危機管理体制の更なる強化を図る。</p> <p>・野鳥の監視対策を強化し、発生予防に努める。</p> <p>・複数農場での発生に備え、備蓄資材の拡充に努める。</p>	農林	A	
243	●那賀川水系における渇水被害の軽減を図るため、企業・農業の生産活動の維持、緊急時の水源確保、水使用の合理化など、総合的な対策を推進します。	推進	→	→	→				<p><H23・24・25取組内容と進捗状況></p> <p>地下水送水設備の適正な維持管理を行い、渇水時(H23春、H25春、H25夏)において地下水送水設備を運用し、工場用水の補給により企業の生産活動の維持に寄与した。</p> <p><現状での達成見込み>◎</p> <p><課題></p> <p>地下水送水設備の安定的な稼働</p> <p>※H26年度版では、関係部局の追加及び文言修正が行われている。</p>	<p>・渇水時において、地下水送水設備の適正な運用を行い、緊急時の水源確保に努める。</p>	商工	A	
244	2 災害時等における初動体制の充実等 ●関西広域連合が策定する「関西減災・防災プラン」等と整合をとった地域防災計画とし、広域災害に対する計画的な対策の推進を図ります。	検討・見直し	→	→	→				<p><H23・24・25取組内容と進捗状況></p> <p>平成24年度は地域防災計画と「関西減災・防災プラン」と整合をとった修正を行い、平成25年度は地域防災計画を全面改定に伴い「広域・応援受援体制の整備」として、改めて位置づけを行った。</p> <p><現状での達成見込み></p> <p>◎</p> <p><課題></p> <p>「関西減災・防災プラン」については、本県の実状を反映したものとすよう、積極的に提案を行う必要がある。</p>	<p>・今後とも「関西減災・防災プラン」と整合をとった修正を行う。</p>	危機	A	
245	●大規模災害時における広域防災活動の充実・強化を図るために南海トラフ巨大地震を想定した対処演習、県総合防災訓練等の検証を踏まえて、「広域防災活動計画」を見直します。	見直し	運用	→	→				<p><H23・24・25取組内容と進捗状況></p> <p>平成24年度に広域防災活動計画の拠点一覧について更新を行った。</p> <p><現状での達成見込み></p> <p>○</p> <p><課題></p> <p>今後、国が定める「活動要領に基づく具体的な活動計画」の策定作業に合わせ同計画を見直す必要がある。</p>	<p>・今年度から来年度にかけて、国の「活動計画」の見直し作業が実施される見込み、本県の実状や意見が反映されたものとなるよう、積極的な提案を行う。</p>	危機	B	

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (23年度)	実績値 (24年度)	実績値 (25年度)	H23・24・25取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針	部局	委員意見		
		H23	H24	H25	H26					(箇条書き)		評価	特記事項	
246	●携帯電話を活用した安否確認サービス「すだちくんメール」を提供し、災害時に地域住民が相互に安否情報を共有できる体制を構築するとともに、企業や自治体が職員の参集情報を共有できる体制を構築し、災害の迅速な初動体制の確立を図ります。	運用	→	→	→	/	/	/	<H23・24・25取組内容と進捗状況> 1. 委託事業（緊急雇用）により、法人に対する導入支援事業を実施し、平成24年度目標数を達成した。 平成25年度には、法人に対する操作説明を実施した。 2. チラシ・パンフレット等による、県民への普及を行った。 <現状での達成見込み> ○ <課題> 登録手順の簡素化や、分かりやすい操作性の実現について要望がある。	・民間（企業・団体等）・大学・自治体への登録の働きかけを行う。 ・「すだちくんメール」の操作性向上のためのシステム改修を行う。	危機	C	数値目標であるすだちくんメール登録者数が目標を下回っていることから、C評価とした。 登録の働きかけ等に一層頑張ってもらいたい。	
	○安否・参集情報収集サービスの普及、導入支援 [23]運用	運用				運用	運用	運用						
	○すだちくんメール登録者数（累計） [21] → [26]30,000人	15,000人	20,000人	25,000人	30,000人	14,389人	20,079人	23,652人						
247	●ライフライン*事業者や市町村、マスコミをはじめ各種関係機関と情報共有する情報収集システムを構築し、円滑な災害対応を促進します。また、インターネットだけでなく、CATV等からも情報を取得できるよう、広報体制を強化します。	試運用	運用	→	→	/	/	/	<H23・24・25取組内容と進捗状況> 平成23年度は、機器を2重化しシステムの冗長性の確保を図った。 平成24年度はJoruriを用いた再構築を行い、県土整備部の防災情報の共有化、地理情報システムの技術を活用した情報の表示、庁外のクラウドサービスを活用し、冗長性及び可用性の確保を図った。 平成25年度は本格運用を開始すると共に公共情報コモンズへの情報配信を開始した。 <現状での達成見込み> ◎ <課題> 国、警察、消防、ライフライン事業者などの災害対応機関との情報共有を図る必要がある。（H26年度）	・国、警察、消防、ライフライン事業者などの災害対応機関との情報共有を推進 ・テレビ、ラジオ、新聞、CATVなどとの情報共有についても推進	危機	A		
	○災害時情報共有システムの整備 [24]運用		運用				検討	運用						運用
	○「安心とくしま」等の広報体制強化・整備 [24]運用		運用				検討	運用						運用
248	●危機事象が発生した場合に、ホームページをはじめ各種の県民への情報提供等を継続できるよう、システム基盤の整備強化を行います。	検討	整備・運用	→	→	/	/	/	<H23・24・25取組内容と進捗状況> 平成24年度に安心とくしまネットワークの再構築を行い、クラウドサービスを活用したシステムの二重化を図った。 平成25年度は、2重化したシステム基盤の安定運用に努めた。 <現状での達成見込み> ◎ <課題> 緊急時のデータ更新方法等、利用者の習熟度の向上	・クラウド基盤の更なる利用など、安心とくしまネットワークの安定運用をはかるための必要な措置を講じる。	危機	A		
	○情報ネットワーク基盤の整備 [24]整備		整備				検討	整備						運用
249	●「防災や危機事象対応」をより身近により分かりやすく伝え、県民の意識向上を図るため、徳島防災情報ポータルサイト*「安心とくしま」において、災害や食の安全・安心、感染症など様々な危機に関する動画情報を提供する専用カテゴリを設けます。	設定・運用	→	→	→	/	/	/	<H23・24・25取組内容と進捗状況> 徳島防災情報ポータルサイト*「安心とくしま」において、災害や食の安全・安心、感染症など様々な危機に関する動画情報を提供する専用カテゴリを設けた。 <現状での達成見込み>○ <課題> 動画情報コンテンツの充実を図る必要がある。	・災害や食の安全・安心、感染症など様々な危機に関する動画情報の充実を図る。	危機	B		
	○動画専用カテゴリの設定 [23]設定	設定					設定							

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (23年度)	実績値 (24年度)	実績値 (25年度)	H23・24・25取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26					(箇条書き)		評価	特記事項
250	●国の人工衛星を利用して情報を全国に送る「全国瞬時警報システム（J-ALERT）」を活用し、県、市町村における情報伝達訓練や津波対応訓練等を実施します。	訓練実施	→	→	→	/	/	/	<H23・24・25取組内容と進捗状況> 1 一斉情報伝達訓練の実施及び課題の検討（2回/年） 2 津波対応訓練の実施及び課題の検討（1回/年） 3 設置学校における個別の情報伝達訓練→実施 <現状での達成見込み> ◎ <課題> 確実に情報伝達がなされるための、システムの適切な維持管理	・引き続き、定期的に訓練を実施し、適正なシステムの維持を呼びかける。	危機	A	
	○県、全市町村における一斉情報伝達訓練の実施 [23]～[26]年1回開催	年1回開催	年1回開催	年1回開催	年1回開催	開催	開催	開催					
	○県、沿岸市町における津波対応訓練の実施 [23]～[26]年1回開催	年1回開催	年1回開催	年1回開催	年1回開催	開催	開催	開催					
251	●緊急地震速報受信器を防災拠点等となる県有施設に導入し、施設利用者の地震発生時の安全を確保します。	導入	運用	→	→	/	/	/	<H23・24・25取組内容と進捗状況> 平成23～24年度に県有施設105箇所で開催地震速報受信施設を整備した。 <現状での達成見込み> ◎ <課題> 緊急時において、確実に作動するよう定期的な点検や、作動訓練を行い確認する必要がある。	・県独自の定期的な点検の実施により、確実な作動を確保する。	危機	A	
	○緊急地震速報受信機器の導入 [23]導入	導入				導入	運用						
252	●県職員で構成する被災者支援チーム、防災専門家チーム、災害時市町村派遣チームから成る「徳島県職員災害応援隊」において、迅速な県職員の応援派遣や現地の被災状況に応じた的確な応急対策活動への支援を図るために、訓練及び研修を実施します。	訓練・研修実施	→	→	→	/	/	/	<H23・24・25取組内容と進捗状況> 1 定期的に災害時の市町村派遣チームへの研修会を実施している。（1回/年） 2 総合防災訓練に参加、災害時応援協定を締結する鳥取県の支援チームと合同訓練を行った。（1回/年） <現状での達成見込み> ◎ <課題> 一部の部署や職場に過度な負担とならないよう全体のバランスに配慮する。 ・派遣人員の安定化のため、現在の手挙げ式の隊員登録制度は検討が必要。 ・鳥取県と連携した活動のためには、共通のルール作りを進める必要がある。	引き続き、定期的な訓練を実施する。	危機	A	

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 （23年 度）	実績値 （24年 度）	実績値 （25年 度）	H23・24・25取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26					（箇条書き）		評価	特記事項
253	●県警察で構成する「徳島県警察災害派遣隊*」を迅速に出動させ、被災地での的確な救出救助活動等を行います。	運用	→	→	→				<p><H23・24・25取組内容と進捗状況> 平成23年3月、東日本大震災の発生に伴い、広域緊急援助隊等を被災地に派遣し、救出救助活動等を実施した。 平成24年11月、大規模災害時における広域的な部隊派遣態勢の拡充を図ることを目的として、広域緊急援助隊を含めた徳島県警察災害派遣隊を新設した。 平成25年度は、新たに指定された徳島県警察災害派遣隊等による独自の訓練や防災関係機関と連携した訓練を実施し、練度の向上と連携強化に努めた。 <現状での達成見込み> ◎ <課題> 平素の危機管理と更なる部隊能力の向上に努める必要がある。</p>	<p>・平成26年度、新たに指定された徳島県警察災害派遣隊員による独自の訓練や防災関係機関と連携した訓練等に取り組み、更なる練度の向上に努める。</p>	警察	A	
254	●他府県との広域的な連携を図り、訓練を通じて災害時における対処能力の向上に努めます。	実施	→	→	→				<p><H23・24・25取組内容と進捗状況> 平成23年11月、本県において中国・四国管区合同広域緊急援助隊等災害警備訓練を開催した。 平成24年11月に岡山県、平成25年11月に愛媛県において開催された合同訓練に参加し、練度の向上及び他県との連携強化に努めた。 <現状での達成見込み> ◎ <課題> 災害に対する更なる対処能力の向上と他府県部隊との連携強化に努める必要がある。</p>	<p>・平成26年度は、11月に島根県で開催される予定であり、本県警も参加予定である。</p>	警察	A	
	○中国・四国管区内警察合同広域緊急援助隊等災害警備訓練の開催及び同訓練への参加 [23]開催 [24]～[26]年1回開催	開催	年1回 参加	年1回 参加	年1回 参加	年1回 開催	年1回 参加	年1回 参加					

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (23年度)	実績値 (24年度)	実績値 (25年度)	H23・24・25取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26					(箇条書き)		評価	特記事項
255	3 防災施設等の整備 ●大規模災害等が発生した場合に、防災関係機関等と連携した円滑な災害対応が行えるよう、スペースや機材の確保等についての検討を進め、県災害対策本部機能の充実・強化を図ります。	検討	設置	→	→				<H23・24・25取組内容と進捗状況> 平成24年度に「防災・危機管理センター」を整備 <現状での達成見込み> ◎ <課題> 平時の利用との調整、将来的なO Aフロア化	・今後とも図上訓練等を通じて課題を抽出し、機能の充実・強化を図る。	危機	A	
	○「徳島県防災・危機管理センター」の設置 [24]設置		設置			検討	設置						
256	●災害時における県と市町村など防災関係機関等の通信手段を確保し、災害情報等の迅速な収集・伝達など、災害応急復旧対策に必要な通信システムの検討・整備を進めます。	検討	基本設計	実施設計	推進				<H23・24・25取組内容と進捗状況> 平成23年度に再整備に関する調査検討委託を実施し、「無線を基本としたネットワーク整備を行い高信頼性を確保」することと、「既存ICT（Joruri等）が活用できるIP化（全庁LANを無線で補完）の推進による高機能化」を実現しつつ整備コストを縮減するという整備方針を策定した。この方針に基づき平成24年度に基本設計を実施し再整備基本設計書を作成した。平成25年度には詳細設計を実施し再整備詳細設計書を作成した。 <現状での達成見込み>◎ <課題> 整備案を精査しコスト縮減に努めていく。	・平成26年度に再整備事業を発注し、確実な再整備の実施を図る。	危機	A	
257	●被災状況の迅速な把握により救援活動を効果的に実施するため、消防防災ヘリコプターからの映像を伝送するシステムを運用します。	運用	→	→	→				<H23・24・25取組内容と進捗状況> 消防防災航空隊と連携し定期的に運用訓練を実施するとともに保守点検委託等、適切な管理運用を行い、災害時の映像伝送機能を確保した。 <現状での達成見込み>◎ <課題> システムの適正な維持管理が必要	・引き続き適切な管理運用を行う。	危機	A	消防防災ヘリコプターからの映像伝送システムということだが、民間のジャイロコプター等を災害時に役立てる方策も考えてはどうか。
258	●大規模災害時等において円滑な救助活動を展開するため、消防無線のデジタル化に併せて、県庁・各消防本部間のネットワーク化を促進します。	促進	→	→	→				<H23・24・25取組内容と進捗状況> 1. 県内の整備方法を検討（無線連絡協議会開催） 2. 消防救急無線の共同化の方法検討（県全体計画の作成） 3. 県において県域一括で実施設計業務を発注し、13消防本部のうち、H25に5本部が整備着手済みであり、今後、H26に7本部、H27に1本部が整備着手予定 <現状での達成見込み>◎ <課題> H27が整備の最終年度となることから、スケジュール管理を行う必要がある。	・市町村の円滑な整備に向け、協議会での調整や国の支援措置等の情報提供を行う。	危機	A	

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (23年度)	実績値 (24年度)	実績値 (25年度)	H23・24・25取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針 (箇条書き)	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26							評価	特記事項
259	●消防学校・防災センターについて、県庁災害対策本部の補完、防災関係者の活動拠点、支援物資の集配など、災害対策拠点としての機能の充実に図ります。また、センター展示・地震体験車を活用した移動防災センターを開催し、県民の防災意識の向上を図ります。	推進	→	→	→	/	/	/	<p><H23・24・25取組内容と進捗状況></p> <p>1. 東日本大震災を受け、災害対策拠点としての備蓄資機材の充実に図った。</p> <p>2. 「防災週間」や「津波防災の日」関連行事など各種啓発行事・イベントを適時適切に実施し、各市町村・消防本部との連携協力の下、移動防災センターの開催、防災センターの展示公募の実施などの取組により、来館者数増、県民の防災意識の向上を図った。</p> <p><現状での達成見込み>◎</p> <p><課題></p> <p>東日本大震災以降の県民の防災意識の高まりに対応し、適時適切な防災啓発を実施する必要がある。</p> <p>※平成26年度版では数値目標の上方修正を行っている。</p>	<p>・県民のさらなる防災意識向上に向け、各種啓発行事・イベントや移動防災センター等の内容充実に図る。</p>	危機	A	
	○防災センター利用者数（移動防災センター含む累計） [21]193,269人→[26]430,000人	28万人	33万人	38万人	43万人	29万人	34万人	39万人					
	○移動防災センター開催回数 [23]～[26]年100回開催	年100回開催	年100回開催	年100回開催	※年100回開催	197回	209回	231回					
260	●公共施設の老朽化に備え、必要な機能を維持しつつ、将来の改良・更新コストを抑制するため、構造物の長寿命化計画策定を推進します。	推進	→	→	→	/	/	<p><現状での達成見込み>◎</p> <p>○長寿命化計画策定済み施設数 <H23・24・25取組内容と進捗状況></p> <p>・県が管理する都市公園、公営住宅、河川施設、橋梁（15m以上）、トンネル、港湾施設など、1,109施設について、長寿命化計画を策定した。</p> <p><課題></p> <p>長寿命化計画に基づき、老朽化対策を推進する必要がある。</p> <p>○水産物供給基盤機能保全計画策定済漁港数 <H23・24・25取組内容と進捗状況></p> <p>H25年度までに12漁港の機能保全計画の策定を行った。この結果、これら漁港施設の長寿命化やライフサイクルコストの最小化、更新コストの平準化など、効果的な機能保全工事の推進が図られることとなった。</p> <p>【機能保全工実施漁港】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今津漁港（平成23年度実施） ・由岐漁港（平成24年度実施） <p><課題></p> <p>漁業者の減少や高齢化が進み、一部の漁港では保全計画策定や工事費用の負担金が増加している。</p> <p>※平成26年度版では数値目標の上方修正を行っている。</p>	<p>○長寿命化計画</p> <p>・引き続き、計画的に老朽化対策を推進する。</p> <p>○水産物供給基盤機能保全計画</p> <p>・漁港施設の安全で持続的な利用が図られるよう、保全計画の策定を推進する。</p> <p>・市町や漁業協同組合に対し、老朽化対策の重要性の周知に努め、引き続き協力を依頼し施設の強化等を図る。</p> <p>・H26年度には県管理13漁港すべてで保全計画の策定が完了する予定。</p>	県土・農林	A		
	○長寿命化計画策定済み施設数 [21]693施設→[26]900施設	750施設	800施設	850施設	※900施設	784施設	911施設						1,109施設
	○水産物供給基盤機能保全計画策定済漁港数 [21]2漁港→[26]13漁港	9漁港	11漁港	12漁港	13漁港	9漁港	10漁港						12漁港
261	4 防災を担う人材の育成 ●県立防災センターに、学校における防災教育等、防災を担う人材を総合的に育成する「防災人材育成センター」を設置します。	設置・推進	→	→	→	/	/	<p><H23・24・25取組内容と進捗状況></p> <p>県民防災力の強化を図るため、H24年4月の機構改革により、「県防災人材育成センター」を新たに設置し、関係機関等とも連携しながら各種講座やイベントを実施するなど、県民の防災意識の向上と防災の担い手となる人材の育成を総合的に推進した。</p> <p><現状での達成見込み>◎</p> <p><課題></p> <p>南海トラフ巨大地震等に備え、「自助」・「共助」による県民防災力のさらなる強化を図るため、積極的に啓発や人材育成を推進する必要がある。</p>	<p>・啓発と人材育成に係る取組の充実に図る。</p>	危機	A		
	○「防災人材育成センター」の設置 [24]設置	設置				検討	設置						

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (23年度)	実績値 (24年度)	実績値 (25年度)	H23・24・25取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26					(箇条書き)		評価	特記事項
262	●「防災人材育成センター」と「まなびーあ徳島*」等関係部局が連携協力し、県民の誰もが自発的に防災について学ぶことができる「防災生涯学習」体制づくりを進めます。	整備	開設・推進	→	→				<H23・24・25取組内容と進捗状況> 1. 東日本大震災の教訓を踏まえ、新たな視点から各種講座やイベントを積極的に実施するとともに、「防災生涯学習コース」として県ホームページを通じて講座等の周知に努めた。 2. まなびーあ徳島のホームページを改修し、各部局が行う防災に関する講座情報やデジタルコンテンツを集約し、発信した。 <現状での達成見込み>◎ <課題> 関係部局や防災関係機関との連携により、コースの充実を図る必要がある。	・各部局や関係機関との連携を強化し、各種講座やイベントの充実を図るとともに、まなびーあ徳島ホームページを通じて講座等の情報を発信する。	危機	A	
	○「防災生涯学習コース」の開設 [24]開設		開設			調整	開設						
263	●地域防災の担い手となる人材の育成のため、「青少年消防クラブ交流大会（仮称）」をはじめ全国大会の誘致を推進します。	推進	→	→	→				<H23・24・25取組内容と進捗状況> 1. 青少年消防教室や地域青少年消防教室、少年消防クラブ研修会を行い、青少年消防クラブの育成に努めた。 2. 青少年消防クラブの活性化を図るため、消防団や自主防災組織と連携し、防災に関する基礎学習や消火体験訓練を行った。 3. 青少年消防クラブの交流を図るため、全国規模の交流会の誘致活動を行った結果、消防庁主催により、平成25年度に「少年消防クラブ交流会」の西日本大会が本県で開催され、平成26年度には、全国初の「全国少年消防クラブ交流大会」が本県で開催されることとなった。 <現状での達成見込み>◎ <課題> 青少年消防クラブの活性化を図るための継続した取組と、クラブの交流を更に広げ、将来の消防防災を担う世代の育成が必要	・平成26年8月6日から8日の3日間開催される「全国少年消防クラブ交流大会」の安全、円滑な実施を支援し、本県と全国の少年消防クラブの交流を促進する。	危機	A	
264	●学校と地域が連携して、防災教育を推進する市町村をモデル的に支援します。	創設・推進	→	→				<H23・24・25取組内容と進捗状況> 学校と地域が連携した防災教育を推進する市町村に対してモデル的に支援を行った。 H23実施（阿南市・美馬市・牟岐町・海陽町・つるぎ町） H24実施（鳴門市・小松島市・阿波市・牟岐町） H25実施（徳島市・吉野川市・阿波市・松茂町・美波町） <現状での達成見込み>○ <課題> モデル事業の成果を県下全域に普及させる必要がある。	・モデル事業実施市町村での取組を紹介し、学校と地域の連携による防災教育の充実が図られるよう、引き続き支援する。	危機	C	数値目標である地域連携防災教育推進モデル事業創設市町村数が、目標年度である平成25年度において目標を未達成であることからC評価とした。	
	○「地域連携防災教育推進モデル事業」の創設 [23]創設・5市町村→[25]15市町村	創設 5市町村		15市町村		5市町村	4市町村						5市町村
265	●防災人材育成センターが主体となって、学校からの要望に応じて県職員等が出向く「まなぼうさい教室」の開催や、教員を「防災教育推進パートナー」として登録・支援するなど、学校における防災教育に対する総合的な支援を行います。	推進	→	→	→			<H23・24・25取組内容と進捗状況> 1. まなぼうさい教室 H23：69回 H24：44回 H25：81回開催 2. 防災教育推進パートナー登録者累計：520名 <現状での達成見込み>◎ <課題> 講座内容の更新と、防災教育推進パートナーへの継続的な情報提供を行う必要がある。 ※平成26年度版では数値目標の上方修正を行っている。	・学校への定期的な情報提供を通じて、防災教育の具体的実践につながるようパートナーの育成を図る。	危機	A		
	○「防災教育推進パートナー」の登録（累計） [21]52人→[26]300人	150人	200人	250人	※300人	219人	354人						520人

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (23年 度)	実績値 (24年 度)	実績値 (25年 度)	H23・24・25取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26					(箇条書き)		評価	特記事項
266	<p>●県南部圏域における次世代の防災活動の担い手を育成するため、出前講座や南部防災館を活用した体験学習、防災訓練等を行うほか、学校や地域の中で子どもたちの防災力を育む取組を支援することで、防災教育の充実を図ります。</p>	推進	→	→	→	/	/	/	<p><H23・24・25取組内容と進捗状況> ・子どもを対象とした出前講座や体験学習、防災訓練等を実施 H23 62回 H24 60回 H25 88回 <現状での達成見込み>◎ <課題> ・子どもたちを対象とした津波に対する避難訓練</p>	<p>・防災出前講座や訓練等を通じ子ども達の防災力を育む取組を実施する。</p>	南部	A	
	<p>○子どもたちを対象にした防災講座・訓練等実施回数 [21]年5回→[26]年55回</p>	30回	35回	50回	55回	62回	60回	88回					
267	<p>5 災害関係専門家の育成 ●二次災害を軽減・防止し、住民の安全の確保を図るため、被災した建築物について、危険度判定を実施する被災建築物応急危険度判定士を育成し、一定数を確保します。</p>	実施	→	→	→	/	/	/	<p><H23・24・25取組内容と進捗状況> ・判定士養成講習会の実施（H24.1） ・判定士養成講習会の実施（H25.2） ・判定士養成講習会の実施（H25.12、H26.1） 上記取組により目標値650人を上回る691人を達成した。 <現状での達成見込み>◎ <課題> 住民の安全を確保するため、今年度も引き続き、被災建築物応急危険度判定士を確保する必要がある。</p>	<p>・今後も引き続き養成していく。</p>	県土	A	
	<p>○被災建築物応急危険度判定士（確保人数） [23]～[26]650人確保</p>	650人	650人	650人	650人	590人 養成	610人 養成	691人 養成					
268	<p>●二次災害を軽減・防止し、住民の安全の確保を図るため、被災した宅地について、危険度判定を実施する被災宅地危険度判定士を育成し、確保します。</p>	実施	→	→	→	/	/	/	<p><H23・24・25取組内容と進捗状況> 研修会を実施し、被災宅地危険度判定士の育成に努めた。 H24に31名が新規登録され、H24末が446名、 H25末に469名と順調に数を増やしている。 <現状での達成見込み>◎ <課題> 住民の安全を確保するため、今年度も引き続き、被災宅地危険度判定士を確保する必要がある。</p>	<p>・研修会を実施し、引き続き新たな被災宅地危険度判定士の育成に努める。 ・また、有効期限が5年であるため、有効期限が終了する人は更新手続きを行ってもらう。</p>	県土	A	
	<p>○被災宅地危険度判定士（確保人数） [21]315人→[26]430人</p>	370人	390人	410人	430人	417人	446人	469人					

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (23年度)	実績値 (24年度)	実績値 (25年度)	H23・24・25取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26					(箇条書き)		評価	特記事項
269	<p>6 警察機能の強化</p> <p>●組織のあり方の見直しや効率的な人員配置により、夜間・初動体制と機動力を強化し、事件事故への迅速・的確な初動対応を行います。</p>	推進	→	→	→				<p><H23・24・25取組内容と進捗状況></p> <p>○H23取組内容</p> <p>1 司法制度改革への的確な対応や適正捜査の推進を図るため、専らこれらの業務を担当する「首席参事官」の職を刑事部に新設した。</p> <p>2 初動体制強化のため、110番通報に係る受理・指令を所管する生活安全部通信指令課に増員配置した。</p> <p>○H24取組内容</p> <p>1 サイバー空間における違法・有害情報の取締りを強化するため、生活安全部生活環境課にサイバー犯罪専従検挙班として、サイバー犯罪捜査係を増員配置した。</p> <p>2 犯罪のグローバル化・犯罪インフラ対策を強化するため、刑事部組織犯罪対策課に国際犯罪対策係を設置した。</p> <p>○H25取組内容</p> <p>1 警察安全相談への迅速・確実な組織対応を徹底するため、警察総合相談センターを警務部総務課へ移管するとともに、広報係と統合して県民広報室を新設した。</p> <p>2 悪質・巧妙化するサイバー犯罪の取締りを強化するため、生活安全部生活環境課内にサイバー犯罪対策室を設置した。</p> <p>3 暴力団犯罪の徹底検挙及び暴力団排除活動の推進等の暴力団対策の強化のため、刑事部組織犯罪対策課に3人を増員配置した。</p> <p><現状での達成見込み> ◎</p> <p><課題></p> <p>治安情勢の変化に応じた組織体制・人員配置の見直しに努める必要がある。</p>	<p>・治安情勢の変化に応じた的確な組織体制、人員配置の見直しを行う。</p>	警察	A	
270	<p>●運転免許証即日交付エリアの拡大など県民の利便性の向上を図るため運転免許センターの移転整備を行います。</p>	整備	→	運用	→				<p><H23・24・25取組内容と進捗状況></p> <p>・新運転免許センターの改修工事設計完了した。(H23)</p> <p>・新運転免許センターの改修工事に着手した。(H24)</p> <p>・新運転免許センターの改修工事を完了し、運用を開始した。(H25)</p> <p><現状での達成見込み> ◎</p> <p><課題></p> <p>現在のところ見当たらない。</p>	<p>・施設の適切な維持、管理を行う。</p>	警察	A	
	○新免許センターの運用 [25]運用開始			運用開始		改修工事設計完了	改修工事着手	改修工事完了					
271	<p>●日頃の治安維持はもとより、大規模災害発生時に治安対策や 救助活動等の災害対策を行う活動拠点として機能する警察署、交番・駐在所等の整備を推進します。</p>	推進	→	→	→				<p><H23・24・25取組内容と進捗状況></p> <p>－警察署－</p> <p>・牟岐警察署の耐震改修工事を完了した。(23)</p> <p>・那賀警察署の耐震改修工事を完了した。(24)</p> <p>・板野警察署の耐震改修工事を完了した。(25)</p> <p>・石井警察署の耐震改修工事の設計を完了した。(25)</p> <p>－交番・駐在所－</p> <p>・徳島東警察署西須賀町交番の改築工事を完了した。(23)</p> <p>・阿波警察署柴生駐在所の改築工事を完了した。(23)</p> <p>・小松島警察署立江町駐在所の改築工事を完了した。(24)</p> <p>・吉野川警察署鴨島町交番の改築工事を完了した。(24)</p> <p>・徳島東警察署多家良町駐在所の改築工事を完了した。(25)</p> <p>・徳島北警察署応神町吉成駐在所の改築工事に着手した。(25)</p> <p><現状での達成見込み> ◎</p> <p><課題></p> <p>・各施設の状況、治安情勢、財政状況等を総合的に勘案し各種施設整備の優先順位を適切に判断する。</p>	<p>・美馬警察署の耐震改修工事着手に向けた準備を行う。</p> <p>・交番、駐在所については、優先順位を検討しての整備を行う。</p>	警察	A	

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (23年度)	実績値 (24年度)	実績値 (25年度)	H23・24・25取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26					(箇条書き)		評価	特記事項
272	<p>7 安全で安心なまちづくりの推進</p> <p>●「徳島県安全で安心なまちづくり条例」に基づき、地域自主防犯活動を促進するとともに、犯罪の防止に配慮したまちづくりを推進します。</p>	推進	→	→	→	/	/	/	<p><H23・24・25取組内容と進捗状況></p> <p>1. 関係機関が連携し、安全で安心なまちづくりを推進するための「徳島県安全で安心なまちづくり推進協議会」を開催（H23 1回、H24 1回、H25 1回）</p> <p>2. 安全で安心なまちづくりに関する啓発のため「徳島県安全で安心なまちづくり推進大会」を開催（H23 1回、H24 1回、H25 1回）</p> <p>3. 自主防犯ボランティアを養成するため「自主防犯ボランティアリーダー研修会」を県内3カ所で開催（H23 144名、H24 155名、H25 174名参加）</p> <p><現状での達成見込み>◎</p> <p><課題></p> <p>自主防犯ボランティアが高齢化してきており、新たな世代の取組が必要となってきた。</p>	<p>・「安全で安心なまちづくり推進協議会」の開催 （関係機関の連携強化）</p> <p>・「安全で安心なまちづくり推進大会」の開催 （安全で安心なまちづくりに関する啓発）</p> <p>・「自主防犯ボランティアリーダー研修会」の開催 （自主防犯ボランティアの養成）</p>	危機	A	
	<p>○自主防犯ボランティア団体リーダー研修受講者数（累計） [21]322人→[26]820人</p>	340人	360人	740人	820人	583人	738人	912人					
273	<p>●県民の防犯意識の高揚を図り、地域の犯罪抑止機能を強化するため、街頭犯罪*等の発生状況や不審者情報の提供及び自主防犯活動用自動車（青色回転灯装着車）*の拡充を図るなど、県民の自主防犯活動を支援します。</p>	推進	→	→	→	/	/	/	<p><H23・24・25取組内容と進捗状況></p> <p>1 県警ホームページ上の犯罪情報提供システムで街頭犯罪等の発生状況を公開した。</p> <p>2 県警ホームページ上で不審者情報を公開するとともに安心メール登録者、ソーシャルメディアにより不審者情報を提供した。</p> <p>3 各種キャンペーンや防犯講習時等における防犯情報、不審者情報の提供した。</p> <p>上記取組により、安心メール登録者数は増加、自主防犯活動用自動車数は数値目標を達成した。</p> <p><現状での達成見込み> ◎</p> <p><課題></p> <p>ホームページ上で公開している犯罪情報提供システムの更なる周知徹底を図る必要がある。</p>	<p>・ホームページ上で公開している犯罪情報提供システムへのアクセス数を増加させるため各種防犯講習等を利用しての周知活動を推進する。</p>	警察	A	
	<p>○自主防犯活動用自動車台数 [21]403台→[26]480台</p>				480台	477台	499台	490台					
274	<p>●自転車盗、車上ねらいなど県民に身近な街頭犯罪等の集中的な抑止対策を行うとともに、振り込め詐欺等の撲滅に向けた取組を推進します。</p>	継続実施	→	→	→	/	/	/	<p><H23・24・25取組内容と進捗状況></p> <p>1 県下全域で、犯罪分析に基づく街頭犯罪及び侵入犯罪抑止総合対策を実施した。（H23・24・25）</p> <p>2 緊急雇用創出事業を活用した電話による高齢者への注意喚起（実際の詐欺手口等の周知）を実施した。（H23・24・25）</p> <p>緊急雇用創出事業を活用した犯罪抑止パトロール隊による街頭犯罪・振り込め詐欺被害防止活動（ATM利用者への啓発チラシ配布等）を実施した。（H23）</p> <p>3 広域自動車警ら隊、各署自動車警ら隊による街頭犯罪の検挙活動を実施した。（H23・24・25）</p> <p>4 防犯ボランティア団体、金融機関、自治体等関係団体と連携した抑止対策の実施した。（H23・24・25）</p> <p>5 日本郵便株式会社及び佐川急便株式会社と犯罪の起きにくい社会づくりに向けた協定を締結し、協働した抑止活動を実施した。（H25）</p> <p>上記取組により、街頭犯罪、侵入犯罪、振り込め詐欺、振り込め類似詐欺の発生件数は前年より減少した。</p> <p><現状での達成見込み> ○</p> <p><課題></p> <p>被害額が増加している振り込め類似詐欺防止対策への更なる取組を検討の上、推進する必要がある。</p> <p>※H26年度版では数値目標の上方修正を行っている。</p>	<p>・関係団体（金融機関、自治体、マスコミ）等、あらゆる機関、広報媒体と協働、連携した防止対策の推進に努める。</p> <p>・各種防犯講習や会合等に積極的に参加し、講話や寸劇を行い、視覚に訴える被害防止活動を推進する。</p> <p>・CSR活動の活性化を図り犯罪抑止を推進する。</p>	警察	B	
	<p>○街頭犯罪発生件数 [21]2,503件→[26]21年対比で抑止（減少）</p>				※21年対比で抑止	2,318件	2,178件	2,044件					
	<p>○侵入窃盗の発生件数 [21]408件→[26]21年対比で抑止（減少）</p>				※21年対比で抑止	228件	266件	252件					
	<p>○振り込め詐欺の発生件数 [21]59件→[26]21年対比で抑止（減少）</p>				※21年対比で抑止	20件	13件	10件					
	<p>○振り込め類似詐欺の発生件数 [23]15件→[26]23年対比で抑止（減少）</p>				23年対比で抑止	/	30件	29件					

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (23年度)	実績値 (24年度)	実績値 (25年度)	H23・24・25取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針 (箇条書き)	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26							評価	特記事項
275	●女性や子どもを守り、身近な街頭犯罪を防止するため、スーパー防犯灯や緊急発報装置付き防犯カメラを効果的に運用します。	運用	→	→	→				<p><H23・24・25取組内容と進捗状況> スーパー防犯灯6基（藍場浜公園、水際公園、紺屋町、栄町、鷹匠町、両国橋西公園）の運用、緊急発報装置付防犯カメラ（徳島市内町地区10基、板野郡藍住町内10基）の設置を行い、街頭犯罪抑止と環境浄化、近隣住民、通行者の体感治安の向上を促進した。 <現状での達成見込み> ◎ <課題> ・故障時の補修工事への迅速な対応、スーパー防犯灯の老朽化への対応を検討する必要がある。</p>	<p>・今後も継続して推進していくとともに、設置後の年数経過により故障発生が予想されるため、迅速な補修工事への対応、老朽化した防犯カメラへの対応を検討する。</p>	警察	A	
276	●「徳島県暴力団排除条例」の周知徹底を図るとともに、関係機関、事業者等との連携を更に強化し、地域社会と一体となった暴力団の排除活動を推進します。	条例の施行・推進	→	→	→				<p><H23・24・25取組内容と進捗状況> (1) (公財)徳島県暴力追放センターとの共催により「第11回暴力追放県民大会」を開催(参加者約850名)(H23) 「第12回暴力追放県民大会」を開催(参加者約800名)(H25) (2) 地域暴排団体、職域暴排団体が主催する総会、協議会に出席し、暴排気運の高揚と県民、企業との連携を強化(H23・H24・H25) 暴力追放三好連合会「第24回大会」参加者約350名 「第25回大会」参加者約400名 暴力排除阿南市民協議会 参加者約100名 (3) 金融機関、行政機関等の職員対象に責任者講習を実施 H23: 21回、748名 H24: 17回、593名 H25: 16回、471名 (4) 企業、団体、行政機関等の職員を対象に暴排講習を実施 H23: 34回、2,134名 H24: 56回、3,285名 H25: 45回、2,760名 (5) 運輸業、小売業、旅館業等を対象に暴力団排除の推進と警察との連携強化について申し入れ(H23) 飲食業、露店組合等に対して暴力団排除の推進と警察との連携強化について申し入れ(H24) 建設業、産業廃棄物処理業等を対象に暴力団排除の推進と警察との連携強化について申し入れ(H25) 上記取組により暴力団排除条例の周知徹底及び県民に対する暴力団排除意識の高揚を図るとともに企業、団体、行政機関等との連携を強化 <現状での達成見込み> ◎ <課題> 不当要求防止責任者講習の回数、受講者数増加</p>	<p>・責任者講習、暴排講習、職域・地域暴排団体との協議会等を通じて、更なる連携強化を図り、暴力団排除活動を推進</p>	警察	A	
	○不当要求防止責任者講習及び暴力団排除講習受講者数 [21]2,246人→[26]2,500人					2,500人	2,882人	3,878人	3,231人				
277	●麻薬等の不正流通及び乱用を防止するため、関係機関及び団体が連携して取締を行うとともに、多数の薬物乱用防止指導員、さらに未来を担う大学生による薬物乱用防止指導員も加え、積極的に啓発活動に取り組みます。	推進	→	→	→				<p><H23・24・25取組内容と進捗状況> 大学生の新入生ガイダンスでのパンフレットの配布(H23、24、25: 6校) 大学等での薬物濫用防止教室の開催(H23: 5回、H24: 10回、H25: 7回) 大学祭における啓発活動の実施(H23: 2校、H24: 3校、H25: 4校) 大学生の薬物乱用防止指導員の委嘱(H23: 1校45名、H24: 2校23名、H25: 2校21名) <現状での達成見込み> ◎ <課題> 徳島県薬物の濫用の防止に関する条例に基づく継続した啓発が必要 ※平成26年度版では数値目標の上方修正を行っている。</p>	<p>・現在の取組を継続し啓発に取り組む。 ・違法ドラッグの乱用防止について法・条例の周知を行うとともに啓発を充実する。</p>	保健	A	
	○大学生による薬物乱用防止指導員数（累計） [21] - →[26]100人	25人	50人	75人	※100人	75人	98人	119人					

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 （23年 度）	実績値 （24年 度）	実績値 （25年 度）	H23・24・25取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26					（箇条書き）		評価	特記事項
278	●「徳島県薬物の濫用の防止に関する条例」に基づき、青少年をはじめとする県民の健康や安全を守るため、より一層の薬物濫用対策を推進します。			推進	→				<p><H25取組内容と進捗状況> 薬物乱用防止のため、「徳島県薬物の濫用の防止に関する条例」に基づき、知事指定薬物の指定、違法ドラッグの試買検査を実施するなど県独自の取締りを行うとともに、薬物乱用防止教室等の啓発活動を行った。 また、薬事法の改正に併せ条例を改正し、違法ドラッグに関する規制を強化した。 <現状での達成見込み> ◎ <課題> 薬物乱用防止のためには継続した啓発・取締りが必要</p>	・引き続き、条例に基づく知事指定薬物の指定等県独自の取締り及び啓発活動を推進する。	保健	A	
279	8 犯罪被害者への対応 ●犯罪被害者やその家族が受けた被害を回復し、再び平穏な生活を営むことができるよう支援するため、犯罪被害者等への対応を総合的に推進します。	推進	→	→	→			<p><H23・24・25取組内容と進捗状況> H23年度 1. 犯罪被害者週間（11月25日～12月1日）にあわせて、犯罪被害者支援キャンペーン（街頭キャンペーンやバス広告、ラジオスポット等）の実施 2. 犯罪被害者支援講演会の開催（24年3月10日 約150名参加） 3. 犯罪被害者についての中高校生向けガイドブック作成 H24年度 1. 「生命のメッセージ展」（犯罪被害者の等身大パネルと遺品を展示し、生命の重さを訴える展示会）の開催（24年11月30日～12月2日 約600名参加） 2. 犯罪被害者支援講演会の開催（24年12月2日 約130名参加） 3. 犯罪被害者支援街頭キャンペーンの実施 犯罪被害者支援を訴えるための、啓発グッズを作成し、JR徳島駅前にて広報啓発を実施 4. 「徳島県犯罪被害者支援ハンドブック」作成 犯罪被害者等への支援を行う関係機関・団体の担当者が、相談の受付や情報提供を行う際の留意点等を取りまとめたハンドブックを作成、配布 H25年度 1. 犯罪被害者支援を行うボランティア支援員の養成講座の開催（25年11月10日、11月17日） 2. 犯罪被害者支援講演会の開催（25年10月26日 参加者約120名、平成26年2月21日 参加者約130名） 3. ボランティア支援員の募集 ボランティア支援員の募集要項の作成・配布 <現状での達成見込み> ◎ <課題> 犯罪被害者支援のための広報、啓発、犯罪被害者に対する相談等を行うボランティア支援員（相談員）の資質向上等を図る必要がある。</p>	・犯罪被害者支援に携わる市町村や関係機関の担当職員を対象にした研修会を開催し、相談体制の充実を図る。 ・ボランティア支援員の養成講座を開催し、ボランティア支援員の資質向上を図る。	危機	A		

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (23年度)	実績値 (24年度)	実績値 (25年度)	H23・24・25取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26					(箇条書き)		評価	特記事項
280	●社会全体で被害者を支え、被害者も加害者も出さない社会づくりを推進します。	推進	→	→	→				<p><H23・24・25取組内容と進捗状況></p> <p>1 「命の大切さを学ぶ教室」の実施状況 H23:123回、聴講者13,623人(うち犯罪被害者遺族による講演2回、聴講者570人) H24:118回、聴講者16,123人(うち犯罪被害者遺族による講演2回、聴講者1,346人) H25:156回、聴講者20,895人(うち犯罪被害者遺族による講演2回、聴講者226人)</p> <p>2 「命の大切さを学ぶ教室全国作文コンクール」 H23:作品2編応募。中学生の部で警察庁内閣官房長賞受賞 H24:作品2編応募。中学・高校生の部で警察庁給与厚生課長賞受賞 H25:作品2編応募。中学・高校生の部で警察庁給与厚生課長賞受賞</p> <p>3 被害者支援フォーラム2011、性犯罪被害者PANSAKUIによるトーク&ライブ等を実施(H23)聴講者56人 4 被害者支援講演会等の実施 【H23】 ・殺人事件被害者遺族による講演等を実施 聴講者150人 ・大学講師(臨床心理士)による被災者支援についての特別講演会を開催 聴講者120人 【H24】 ・傷害致死事件被害者遺族による講演会を実施 聴講者150人 ・大学生・大学院生を対象とした「性犯罪被害者支援に関する講義」を実施 講義2回、聴講者102人 【H25】 ・交通事故被害者遺族による講演会を実施(H25.7.8) 聴講者174人 ・交通事故被害者遺族による講演会を実施(H26.2.21) 聴講者130人 ・大学生・大学院生を対象とした「性犯罪被害者支援に関する講義」を実施 講義2回、聴講者106人</p> <p>5 県警音楽隊ファミリーコンサート(文化の森)において広報啓発活動を実施(H23・24・25) 6 命のメッセージ展で犯罪被害者等の等身大パネルの設置、被害者支援に関するポスター等の展示(H24) 7 阿波銀ホール、イベント会場等において被害者支援パネル展を開催(H23) 8 県警ホームページ、地元新聞、FMラジオ、警察電光掲示板等を活用した広報啓発活動を実施(H23・24・25) 9 徳島県犯罪被害者支援連絡協議会及び各警察署単位の被害者支援連絡協議会の開催 H23:県協議会1回(具体的想定事例(殺人事件)に則した実戦的シミュレーション) 署協議会13回(共同開催あり、全15署実施) (うち実戦的シミュレーションの実施11回) H24:県協議会1回(具体的想定事例(性犯罪)に則した実戦的シミュレーション) 署協議会13回(共同開催あり、全15署実施) (うち実戦的シミュレーションの実施12回) H25:県協議会1回(具体的想定事例(死傷者多数交通事故)に則した実戦的シミュレーション) 署協議会13回(共同開催あり、全15署実施) (うち実戦的シミュレーションの実施13回)</p> <p><現状での達成見込み> ○ <課題> (課題:県内在住の講演者(犯罪被害者等)の獲得による講演回数の増加と講演予算の確保)</p>				
	○「命の大切さを学ぶ教室」及び各種会合における犯罪被害者による講演等の実施回数 [21]2回→[26]5回					5回	2回	3回	4回	<p>・県、公益社団法人徳島被害者支援センター、県被害者支援連絡協議会等の関係機関・団体との連携強化 ・様々な広報媒体を通じた犯罪被害者支援施策に関する広報の実施 ・犯罪被害者等による講演回数増加に向け、県内在住の講演者(犯罪被害者等)の獲得と当初予算の要求</p>	警察	A	

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 （23年 度）	実績値 （24年 度）	実績値 （25年 度）	H23・24・25取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針 （箇条書き）	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26							評価	特記事項
281	9 交通ルール遵守とマナーの向上 ●関係機関・団体と連携し、高齢者等を対象とした参加体験型の講習会等を開催するなど、交通事故の抑止に向け、交通ルールの遵守とマナーアップのための事業を実施します。	推進	→	→	→				<p><H23・24・25取組内容と進捗状況></p> <p>1 交通安全対策協議会幹事会及び市町村交通安全主管課長会議の開催 (H23・24・25ともに4回)</p> <p>2 交通死亡事故抑止重点運動の実施 (H23・24・25ともに年間を通じての対策)</p> <p>3 交通マナーアップ推進月間等の交通安全運動の実施 (H23・24・25ともに年間 7回)</p> <p>4 交通死亡事故抑止のための緊急対策 「交通死亡事故多発警報発令」 (H23 1回・H24 0回・H25 2回)</p> <p>5 高齢者自転車安全競技大会の実施 (H23・24・25ともに1回)</p> <p>以上の取組により、 H24は交通事故による死者数を32人、H25は49人、 H26年4月末現在は9人 という成果である。</p> <p><現状での達成見込み>○ H25の死者49人のうち、高齢者が33人を占めたことから、高齢者の交通事故防止を最重点とした対策を実施中。 H26年4月末で死者9人（前年比-10人）のうち高齢者5人（前年比-10人）であり、現状のまま推移すれば交通事故死者数30人台後半は達成可能である。</p> <p><課題> 高齢者の交通事故が増加していることから、高齢者を重点とした、更なる交通安全啓発活動を推進する必要がある。</p>	<p>・交通死亡事故抑止重点運動「徳島セーフティ5」の推進</p> <p>①高齢者の交通事故防止</p> <p>②全席シートベルトの着用推進</p> <p>③飲酒運転の根絶</p> <p>④夜間の交通事故防止</p> <p>⑤自転車の安全利用とマナーの向上</p>	危機・警察	B	数値目標のうち交通事故による死者数を30人台後半にするという目標について、平成25年の実績は49人であったが、本年上半期の実績が14人であり、目標達成に向け取組の成果が見られることからB評価とした。 交通事故の減少に向けて、気を引き締めて取り組んで欲しい。
	○交通事故による死者数 [21]48人→[26]30人台後半				30人 台後半	49人 (暦年)	32人 (暦年)	49人 (暦年)					
	○「交通マナーアップ推進月間（7月・8月）」の創設 [23]創設	創設				創設							
	○交通マナーアップ宣言団体数（累計） [21] - →[26]3,600団体以上	900 団体	1,800 団体	2,700 団体	3,600 団体以上	915 団体	1951 団体	2925 団体					
	シートベルト着用率 ○運転席 [21]94.3%→[26]98%以上				98% 以上	96.9%	97.5%	98.3%					
	○助手席 [21]80.2%→[26]98%以上				98% 以上	90.5%	93.6%	94.6%					
	○後部席 [21]35.5%→[26]55%以上				55% 以上	36.2%	39.0%	35.9%					
282	10 交通安全施設の整備 ●交差点の交通事故防止を図るため、ドライバーから見やすいLED式信号灯器の整備を進めます。	順次 整備	→	→	→			<p><H23・24・25取組内容と進捗状況></p> <p>3灯式車両用LED式信号灯器を344灯整備し、車両用灯器8,121灯のうち、4,995灯がLED式信号灯器となった。 (H23)54.1% (H24)57.4% (H25)61.5%</p> <p><現状での達成見込み>◎ (H26)65%達成に向け、順調に推移している。</p> <p><課題> 達成に向けて安全予算の確実な確保が必要である。</p>	<p>・平成26年度65%に向け推進するとともに、今後更に100%を目指して整備促進を図る。</p>	警察	A		
	○車両用LED式信号灯器の割合（再掲） [21]42%→[26]65%	52%	56%	60%	65%	54%	57%						61%

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (23年度)	実績値 (24年度)	実績値 (25年度)	H23・24・25取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針	部局	委員意見		
		H23	H24	H25	H26					(箇条書き)		評価	特記事項	
283	●歩行者や自転車利用者が安全に通行できる歩道等の整備や事故抑止対策として、交通安全施設の重点的整備を推進します。	推進	→	→	→				<H23・24・25取組内容と進捗状況> ・県管理道路で幅3m以上の歩道を約15km（19路線27箇所）の整備を実施。 ・「あんしん歩行エリア」3地区（田宮地区、沖浜・二軒屋・明神地区、沖浜東・山城西・昭和地区）での対策工の実施。 ・県道宮倉徳島線において、約1.0kmの電線類の地中化を実施。 <現状での達成見込み>◎ <課題> 特になし	・引き続き、交通安全施設の重点的な整備を進める。	県土	A		
	○幅3m以上の歩道の県管理道路における整備延長 [21]232.0km→[26]265.0km	250km	255km	260km	265km	254km	263km	265km						
	○「あんしん歩行エリア」の整備箇所数 [21]7箇所→[25]12箇所	9箇所	10箇所	12箇所		11箇所	11箇所	12箇所						
	○電線類を地中化した県管理道路の延長 [21]10.0km→[24]11.0km	10.5km	11.0km			11.0km	11.0km							
284	●中山間地域の幅員狭小な道路において、待避所整備に加え、「対向車接近表示システム等」を設置することにより、通行の安全性、快適性を確保します。	推進	→	→	→				<H23・24・25取組内容と進捗状況> H23は国道438号、H24及びH25は県道阿南鷲敷日和佐線において整備を実施。 <現状での達成見込み>◎ <課題> 具体的に新たな整備箇所の選定を行う。	・引き続き、他路線での整備を進める。	県土	A		
	○対向車接近表示システム等設置箇所数 [21]18箇所→[26]24箇所	21箇所	22箇所	23箇所	24箇所	21箇所	22箇所	23箇所						

3-2 いのちを守るとくしまづくり

285	1 南海トラフ巨大地震への的確な対応 ●南海トラフ巨大地震に備える「徳島県地震対策行動計画」の着実な推進を図ります。	推進	→	→	→				<H23・24・25取組内容と進捗状況> 平成24年3月に「徳島地震防災対策行動計画」を見直し、新しく「「とくしま0（ゼロ）作戦」地震対策行動計画」を策定し、南海トラフ巨大地震等に備え着実に対策を推進した。 ・H24の主な取組 「命を守るとくしまー0（ゼロ）作戦条例」の制定 「徳島県地域防災計画」や「緊急輸送路」の見直し 「防災人材育成センター」や「防災・危機管理センター」の設置 ・H25の主な取組 「徳島県南海トラフ巨大地震被害想定」の公表 「津波災害警戒区域（イエローゾーン）」の指定 「徳島県及び市町村の災害時相互応援協定」の締結 「南海トラフ地震等に対応した備蓄方針」の策定 <現状での達成見込み>◎ <課題> 対策の推進に向けて、所管部局の積極的な取組が必要である。	・有識者等からなる検討会の議論を踏まえ、行動計画を策定 ・今後の進捗状況についても検討会に報告し、適切な進捗管理に努める。	危機	A	
-----	---	----	---	---	---	--	--	--	---	--	----	---	--

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (23年度)	実績値 (24年度)	実績値 (25年度)	H23・24・25取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26					(箇条書き)		評価	特記事項
286	●東日本大震災を踏まえ、市町村等関係機関とも連携を図り、ハード・ソフト両面からの減災対策を含めた南海トラフ巨大地震の「被害想定・抜本対策」を策定します。	策定	推進	→	→				<p><H23・24・25取組内容と進捗状況> 平成23年4月に「地震津波減災対策検討委員会」を設置し、東日本大震災から得た教訓を踏まえ、「地震防災・減災対策最終報告（H24.3）」を取り纏め、南海トラフ巨大地震の「被害想定・抜本対策」を推進した。</p> <p><現状での達成見込み>◎ <課題> とりまとめられた「抜本対策」の着実な推進に向けた取組が必要となる。</p>	<p>・「地震防災・減災対策検討委員会」による抜本対策を「とくしま0（ゼロ）作戦」地震対策行動計画に位置づけ、対策の着実な推進を図る。</p>	危機	A	
	○「被害想定・抜本対策」の策定 [23]策定	策定					創設						
287	●南海トラフ巨大地震に関する想定や対策の検討を踏まえ、「県津波浸水予測」及び「県地震動被害想定」を見直します。	検討・見直し	→	→	→			<p><H23・24・25取組内容と進捗状況> 国に先駆け、本県独自の「津波高暫定値（H23.12）」と「暫定津波浸水予測図（H24.1）」を公表し、平成24年度には国が公表した「南海トラフの巨大地震（H24.8）」の震源モデルをもとに、「津波浸水想定（H24.10）」を公表した。</p> <p>また、「被害想定」について、平成25年7月31日に第一次として、人的被害・建物被害を公表し、平成25年11月25日に第二次として、ライフライン被害や避難者数などを公表し、避難場所や避難路の見直しを促進した。</p> <p><現状での達成見込み>◎ <課題> 被害想定に基づく効果的な防災・減災対策が必要である。</p>	<p>・公表した被害想定をもとに、地域の実情にあった効果的な防災・減災対策の加速化を図る。</p>	危機	A		
	○「県津波浸水予測」及び「県地震動被害想定」の見直し [24]見直し		見直し				見直し						
288	●国の南海トラフ巨大地震に関する想定や対策の検討を踏まえ、「徳島県南海トラフ巨大地震等に係る震災に強い社会づくり条例」を制定します。	検討	制定	→	→			<p><H23・24・25取組内容と進捗状況> 条例制定に向け、有識者等からなる条例制定検討委員会を設置し、「徳島県南海トラフ巨大地震等に係る震災に強い社会づくり条例（H24.12）」を策定し、「震災に強いとくしまづくりフォーラム」の開催や市町村、各種団体へ条例を説明するなど広く県民への周知に努めた。また、土地利用の適正化に向け、各方面からの意見聴取などの対応を行い「特定活断層調査区域」を指定した。さらに、全国に先駆け「津波災害警戒区域」を指定するなど取組を推進した。</p> <p><現状での達成見込み>◎ <課題> 「津波災害警戒区域」の指定による県内への影響を検証する必要がある。</p>	<p>・「自助・共助・公助」による取組について広く県民への啓発に努める。</p> <p>・「津波災害警戒区域」の指定を踏まえ、県内への影響を検証し、取組を推進する。</p>	危機	A		
	○「徳島県南海トラフ巨大地震等に係る震災に強い社会づくり条例」の制定 [24]制定		制定				検討						制定
289	●「とくしま地震防災県民憲章」の理念に基づき、「とくしま地震防災県民会議」を中心とした自発的な取り組みを促進します。	推進	→	→	→			<p><H23・24・25取組内容と進捗状況> 県民会議総会等の開催による会員相互の情報共有や活動促進を図ったほか、各種防災講座等を活用した同憲章の普及啓発に努めた。</p> <p><現状での達成見込み>◎ <課題> 会員の自発的な取組の更なる促進を図る必要がある。</p>	<p>・新たに県ホームページを活用して、各会員の講座やイベント情報を発信するなど、会員の自発的な取組を促進する。</p> <p>・各種防災講座等を活用した本憲章の普及啓発を行う。</p>	危機	A		

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 （23年 度）	実績値 （24年 度）	実績値 （25年 度）	H23・24・25取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26					（箇条書き）		評価	特記事項
290	2 地域防災力の強化 ●子どもから大人まで幅広い年齢層が参加して地震防災について学ぶ県民の集い「とくしま防災フェスタ」を開催し、防災意識の向上を目指します。	推進	→	→	→				<H23・24・25取組内容と進捗状況> 県民会議会員ほか関係機関・団体等と連携して「とくしま防災フェスタ」を開催し、県民の防災意識の向上を図った。 H23 参加者数 3,000人 H24 参加者数 3,500人 H25 参加者数 4,100人 <現状での達成見込み>◎ <課題> 時機を得た啓発を行う防災フェスタとなるよう、内容の充実を図る必要がある。	・とくしま地震防災県民会議会員団体や協賛企業・団体等の連携協力の下、「とくしま防災フェスタ」の内容充実を図る。	危機	A	
291	●県民の防災意識に関する現状を把握・分析し、今後の防災対策に反映するため、定期的に地震・津波県民意識調査を実施します。	実施	→	→	→				<H23・24・25取組内容と進捗状況> 「県地震動被害想定調査」に併せて県民意識調査を行うために実施内容の検討を進め、実施した。（3年ごとに実施） 平成23年度：「東日本大震災に関する避難動向調査」を実施 平成24年度：「南海トラフの巨大地震と津波に関するアンケート調査」を実施 <現状での達成見込み>◎ <課題> 県民意識については、被害想定への反映のみではなく、他の施策へ活用についても検討が必要である。	・県民意識の他の施策への活用について検討を進める。	危機	A	
292	●県立防災センターにおいて、広く一般に市販されて購入可能な防災用品を公募・展示することにより、広く県民や自主防災組織等への防災啓発に役立っています。	実施	→	→	→				<H23・24・25取組内容と進捗状況> H23：防災用品展示の公募を1回（7月）実施 H24：防災用品展示の公募を2回（7月と2月）実施 H25：防災用品展示の公募を2回（7月と2月）実施し、民間事業者等との連携による啓発の充実に努めた。 <現状での達成見込み>◎ <課題> 啓発の充実を図るため、民間事業者等との連携を進める必要がある。	・引き続き、公募を実施し、展示充実に努める。	危機	A	

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (23年度)	実績値 (24年度)	実績値 (25年度)	H23・24・25取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針 (箇条書き)	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26							評価	特記事項
293	●市町村が実施する自主防災組織*の結成促進と活動の活性化を支援するとともに、地域防災推進員を養成するなど地域防災力の強化・促進を図ります。	推進	→	→	→	/	/	/	<p><H23・24・25取組内容と進捗状況></p> <p>1. 寄り合い防災講座や各種啓発講座等を実施し、「自主防災組織」の結成促進とその活動の活性化を図った。</p> <p>2. 市町村の代表からなる自主防災組織連絡会を開催し、それぞれの取組や課題等の意見交換を行うとともに、連絡会未結成市町には結成を働きかけた。</p> <p>3. 地域の防災リーダーとなる「地域防災推進員」等防災人材の育成に努めた。</p> <p><現状での達成見込み>○</p> <p><課題></p> <p>引き続き、「自主防災組織」の結成促進や活動の活性化に努めるとともに、地域の防災リーダーとなる人材の育成に努める必要がある。</p> <p>※平成26年度版では数値目標の上方修正を行っている。</p>	<p>・市町村と連携を強化し、自主防災組織の結成促進と活動の活性化を図るとともに、各種講座等の充実を行い、更なる地域防災の担い手となる人材の育成を推進する。</p>	危機	C	数値目標のうち自主防災組織率や自主防災組織連絡会の結成市町村数が目標を下回っていることから、C評価とした。最終目標達成に向けて、市町村や地域住民への一層の働きかけが必要である。
	○自主防災組織率 [21]83.7%→[26]100%	90%	93%	96%	100%	90.1%	91.9%	92.8%					
	○市町村単位の自主防災組織連絡会の結成 [21]8市町村→[26]全市町村（24市町村）	12市町村	16市町村	20市町村	24市町村	11市町村	13市町村	13市町村					
	○4県（三重県・和歌山県・徳島県・高知県）自主防災組織交流大会の開催 [23]開催	開催				開催							
	○地域防災推進員養成研修会修了者数（累計） [21]157人→[26]300人	225人	250人	275人	※300人	257人	306人	426人					
○寄り合い防災講座の開催 [23]～[26]年250回開催	年250回開催	年250回開催	年250回開催	年250回開催	年401回開催	年301回開催	年454回開催						
294	●災害発生時のボランティア活動は極めて重要であることから、災害ボランティア講座等を開催し、県民の理解を深めるとともに、ボランティアの力が効果的に発揮されるよう活動環境の整備を促進します。	推進	→	→	→	/	/	/	<p><H23・24・25取組内容と進捗状況></p> <p>1. 県社会福祉協議会と連携し、「災害ボランティアコーディネータ養成研修」（3回開催）や、「災害ボランティア講座」などの各種講座等を開催し、人材育成を図った。</p> <p>2. 「防災とボランティア週間」に合わせ、県立防災センターで啓発パネル展を開催し、災害ボランティアに関する啓発に努めた。</p> <p><現状での達成見込み>○</p> <p><課題></p> <p>東日本大震災の課題と教訓を踏まえた上で、本県でのボランティア活動に活かすことができるより実践的な講座内容等の充実を図る必要がある。</p>	<p>・県社会福祉協議会と連携して、各種研修や講演会の充実を図る。</p>	危機	C	数値目標である災害ボランティア講習会参加者数が目標を下回っていることからC評価とした。
	○災害ボランティア講習会参加者数（累計） [21]2,641人→[26]5,000人	3,500人	4,000人	4,500人	5,000人	3,531人	3,757人	4,061人					
295	●地震や集中豪雨等による孤立集落の発生に備え、基本となる孤立化対策啓発冊子を作成するなど、孤立化対策の普及啓発を図ります。また、臨時ヘリポートの緊急的な整備や、通信手段を確保するため衛星携帯電話の導入を行う市町村を支援するとともに、県・市町村・住民が協働で通信訓練等を行います。	推進	→	→	→	/	/	/	<p><H23・24・25取組内容と進捗状況></p> <p>H24、25年度に、臨時ヘリポート9か所の整備に対し補助を行った。</p> <p>H23～25年度に、孤立化が予想される集落における衛星携帯電話等の整備を行う市町村（6市町、53か所）への支援を行った。</p> <p>H24年度総合防災訓練において、孤立集落を想定し、衛星回線を活用した通信訓練を実施した。</p> <p><現状での達成見込み>○</p> <p><課題></p> <p>H24年度から孤立化が予想される集落の通信確保について、補助対象とされている機器が衛星携帯電話に限定されている。</p>	<p>・引き続き、臨時ヘリポートの整備及び衛星携帯電話を整備を行う市町村を支援する。</p>	危機	B	

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (23年度)	実績値 (24年度)	実績値 (25年度)	H23・24・25取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26					(箇条書き)		評価	特記事項
296	●高齢化が進行する県南部及び県西部圏域において、災害時要援護者を支援する体制を整備するために、自主防災組織・社会福祉協議会等地元と連携をした災害時要援護者支援検討会、避難支援訓練等を開催し、地域防災力の強化を図ります。	推進	→	→	→				<p><H23・24・25取組内容と進捗状況></p> <p>南部</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の絆をテーマに自主防災組織、社会福祉協議会、学生でパネルディスカッションを実施（H23.12.10海陽町） ・災害時要援護者対策に関する防災出前講座の実施 H23 3回 H24 1回 H25 1回 ・災害時要援護者の「個別避難支援プラン」モデルを作成 ・シルバーカーを改造した避難支援用具の開発 <p>西部</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害時要援護者支援研修会（H23 1回、H24 1回、H25 1回） ・災害時要援護者避難支援訓練（H23 1回、H24 1回、H25 1回） ・寄り合い防災講座での災害時要援護者支援の普及啓発（H23 12回、H24 17回、H25 21回） ・圏域内ボランティアフェスティバル等イベントでの普及啓発（H23 4回、H24 3回、H25 3回） ・若い世代への取組 中学校で防災教育（H25 1回） 高等学校で防災訓練及び啓発（H25 4回） ・災害時コーディネーター等との訓練実施（H25 1回） <p>上記の取組により災害時要援護者に対する支援の強化が図られた。</p> <p><現状での達成見込み> ◎</p> <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の支援体制づくりと要援護者情報の関係者での共有 ・若い世代や災害時コーディネーターとの連携を更に進める必要がある。 	<p>南部</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防災出前講座を通じ要援護者対策について引き続き普及啓発を行う。 ・関係機関と連携し支援体制の強化を図る。 <p>西部</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関係機関と連携し、研修会及び避難支援訓練を実施して災害時の要援護者の支援体制を整備する。 ・防災出前講座及び圏域内のイベント時にも引き続き普及啓発を行う。 ・災害時要援護者避難支援訓練等においては、住民だけでなく中学生や高校生等、高齢化を支える若い世代の参加を促し、防災力を育成する。 	南部・西部	A	
297	●県庁内に自主防災活動組織を創設し、地域の一事業所として近隣での火災や災害発生時において、人的支援を行います。	検討	創設・支援	→	→				<p><H23・24・25取組内容と進捗状況></p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 平成23年度より応援隊の創設に向けて、関係部局と協議を重ねて調整を図った。 2. 平成24年度は応援隊の構成(案)、設置規定(案)を作成し関係課と調整を図った。 3. 平成25年度に「県庁災害避難応援隊」として創設し、徳島情報伝達訓練にあわせて避難住民の「受入誘導訓練」を実施した。 <p><現状での達成見込み> ◎</p> <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「県庁災害避難応援隊」の付近住民への周知 ・近隣の自主防災組織との更なる連携強化 ・各隊員の連携及び避難誘導等のスキルアップ 	<ul style="list-style-type: none"> ・時宜を得た訓練の実施 ・チラシ等による近隣住民等への周知 	危機・経営	B	
	○「県庁消防応援隊」の創設 [24]創設		創設			検討	検討	創設					

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (23年度)	実績値 (24年度)	実績値 (25年度)	H23・24・25取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26					(箇条書き)		評価	特記事項
298	<p>●県南部圏域において、自主防災組織相互間の交流や情報交換を行う、市町村連絡会の結成を促進するとともに、自主防災活動に関する相談・助言や防災リーダーの育成等、「南部防災館」を活用した自主防災組織の能力向上のための研修・講座等を実施します。</p>	推進	→	→	→				<p><H23・24・25取組内容と進捗状況></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「防災・減災フォーラム」の地域防災対策部会として自主防災会代表によるパネルディスカッションを実施。(H23.8.28南部防災館) ・「南部防災館」を活用した研修、講座等を実施 <p>H23まで 8,648人 H24 5,787人 H25 8,680人 累計23,115人</p> <p>積極的な取組推進により平成26年度目標数値を達成したため、成果・効果の更なる向上を目指し目標数値について上方修正した。 [21] - → [26] 26,000人</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村連絡会の結成促進 <p>H23 1町(美波町) (H23までに2町結成済み(那賀町、牟岐町))</p> <p><現状での達成見込み> ◎</p> <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> 自主防災組織の能力向上、指導者等人材育成 ※平成26年度版では数値目標の上方修正を行っている。 	<p>・南部防災館を活用し研修、講座等を実施する。</p>	南部	A	
	○「南部防災館」の研修・講座等受講者数(累計) [21] - → [26] 11,000人	7,700人	8,700人	9,800人	※11,000人	8,648人	14,435人	23,115人					
299	<p>●地すべり防止区域等が多く、土砂災害等により孤立化が発生する可能性の高い県西部圏域において、孤立時の通信及び交通の途絶解消に向けて、関係機関と連携し、緊急ヘリポート及び情報通信網の整備を促進するとともに、孤立への備えを普及啓発することにより、住民の対応力の強化を図ります。</p>	推進	→	→	→				<p><H23・24・25取組内容と進捗状況></p> <ol style="list-style-type: none"> 1 緊急ヘリポート整備箇所(H23 1箇所、H24 2箇所、H25 5箇所) 2 緊急ヘリポート降着訓練(H23 3回、H24 2回、H25 2回) 3 情報伝達訓練 衛星携帯電話機を使用した訓練(H23 1回、H24 3回、H25 1回) デジタル簡易無線機を使用した訓練(H25 2回) 4 衛星携帯電話機、デジタル簡易無線機、及びアマチュア無線機の通信可能エリア地図を作成した。 5 孤立可能性地域での寄り合い防災講座 (H23 2回、H24 2回、H25 4回) <p>上記の取組により孤立化への対応の強化が図られた。</p> <p><現状での達成見込み> ◎</p> <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・圏域内は、山間部が多いため、今後とも緊急ヘリポートの整備が必要である。 ・デジタル簡易無線機による圏域内情報通信網の効果的な活用 	<p>・関係機関と連携し、孤立可能性地域における緊急ヘリポートの整備促進を行う。</p> <p>・県、市町、自主防災組織と連携し、通信網を、より円滑に効果的に運用できるよう情報伝達訓練等を実施する。</p>	西部	A	

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 （23年 度）	実績値 （24年 度）	実績値 （25年 度）	H23・24・25取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針	部局	委員意見			
		H23	H24	H25	H26					（箇条書き）		評価	特記事項		
300	●「西部圏域広域防災連絡会議」において圏域の市町と共同して地震防災・減災対策を推進するとともに、圏域の枠を超えた被災地域に対する行政機能のバックアップや被災者の受入などの支援に向けた取組を推進します。	検討	策定・ 推進	→	→				<p><H23・24・25取組内容と進捗状況></p> <p>1 西部圏域広域防災連絡会議（H23 5回、H24 7回、H25 9回） 県と圏域4市町で構成し、南海地震などの大規模災害に備え、西部圏域内の相互連携による防災力の蓄積・強化及び東部・南部圏域への広域的な連携・支援体制の構築を図ることを目的に開催。</p> <p>2 「広域防災計画」の策定（H24 策定） 西部圏域広域防災連絡会議において、県と圏域4市町の地域防災計画に基づく、西部圏域の具体的地震対策行動計画の被災者対策として位置づけ、県及び市町が保有している施設や資機材の共同利用等不足部分を補いあえる具体的な運用方法を取りまとめ策定。</p> <p>運用編として、 ①避難所運営マニュアル ②災害時における西部圏域内の相互応援に関する実施計画 ③広域避難者受入計画</p> <p>施設編として、 ①備蓄資材及び飲食料一覧表 ②緊急ヘリポート適地集計表 ③防災拠点・避難所情報の集計及び個別データ ④通信エリア状況図等</p> <p>3 「にし阿波防災行動計画」の策定（H25 策定） 平時から取り組む防災対策及び民間を含む防災活動事例を収集し、地震及び土砂災害に対する具体的な防災・減災対策として策定。 ①にし阿波圏域の行政機関等が行う防災・減災対策行動計画 ②市町・民間で実施している先進事例 ③にし阿波の広域的な防災の取組</p> <p>上記の取組により、圏域の枠を超えた被災地域に対する行政機能のバックアップや被災者の受入などの支援の強化が図られた。</p> <p><現状での達成見込み> ◎ <課題> ・なお一層の住民の理解と積極的な参画により、行動計画を推進する必要がある。</p>	西部	A	<p>・地域住民に行動計画を周知するとともに市町及び各関係機関と連携のもとに、地域の防災力向上を図る。</p>			
	○広域防災計画の策定 [24]策定														
	○にし阿波防災行動計画の策定 [25]策定			策定											

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (23年度)	実績値 (24年度)	実績値 (25年度)	H23・24・25取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26					(箇条書き)		評価	特記事項
301	●防災活動に資する情報収集を目的とした警察の災害情報協力員（防災ウォッチャー）に対する講習会等を実施し、効果的な運用を図ります。	推進	→	→	→				<p><H23・24・25取組内容と進捗状況> 災害情報協力員は、平成23年度158名、平成24年度157名、平成25年度156名を委嘱しており、同協力員から通報のあった災害情報（河川の増水や道路の冠水等）は、地元で根差した住民目線からの情報であり、災害警備活動の初動対応等を行う上で大いに役立っている。 災害情報協力員からの情報は、必要に応じて自治体や消防等防災関係機関にも提供し、共有化を図っており、各種防災対策に活用されている。 また、災害情報協力員の防災知識の涵養や防災意識の高揚、効果的な通報要領の教養を目的として、各警察署において定期的に講習会等を開催している。 <現状での達成見込み> ◎ <課題> 災害事象に応じた的確な通報の実施を図る必要がある。</p>	・平成26年度は156名の災害情報協力員を委嘱し、引き続き、講習会等を開催するなど連携・協力体制の構築を図る。	警察	A	
302	3 災害対応能力の強化 ●より実践に即した訓練の実施や、訓練による課題を踏まえ、災害対策本部及び防災関係機関の応急対応能力の向上等を図るほか、防災体制の検証を行います。	開催	→	→	→				<p><H23・24・25取組内容と進捗状況> 総合防災訓練や図上訓練の実施により、より実践に即した応急対応処理能力の向上を図るとともに、防災体制の検証を行う。 平成23年度：総合防災訓練（近畿府県合同防災訓練）、図上訓練を開催 平成24年度：総合防災訓練、図上訓練を開催 平成25年度：総合防災訓練、図上訓練を開催 <現状での達成見込み> ◎ <課題> 訓練の実施自体が目的化することのないよう、常に実践を想定し、新たな課題への取り組みを行う。</p>	・事前の打ち合わせから、より実践を想定した訓練となるよう努める。	危機	A	
303	●府県を越えた広域的な災害に対応するために、関西広域連合等と一体となって、被災府県への応援調整や災害対応のための訓練を実施・参加します。	参加	→	→	→				<p><H23・24・25取組内容と進捗状況> 例年行っている近畿府県合同防災訓練や、関西広域連合広域応援訓練に加え、平成25年度は中国四国ブロックで図上訓練を実施した。 <現状での達成見込み> ◎ <課題> 訓練への参加が目的とならないよう、資質向上のための研修を行うなど、広域的な災害に対応でき、実践に生かせるような意識をもって訓練に参加することが求められる。</p>	・定期的な訓練の実施により、広域連携に係る応援・受援体制の課題を抽出する。	危機	A	
	○「近畿府県合同防災訓練」の本県開催 [23]開催	開催				開催							
304	●警察、防災関係機関、地域住民が連携しての各種防災訓練を実施します。	推進	→	→	→				<p><H23・24・25取組内容と進捗状況> 平成23～25年度において、防災関係機関、自主防災組織等と連携した災害警備訓練を年50回以上実施した。訓練では、昼間だけでなく夜間、早朝も実施し、様々な環境、条件下での訓練を実施した。 特に、沿岸警察署等においては、自主防災組織や保育園・学校等と協力した津波避難誘導訓練を積極的に実施し、災害発生時に迅速・的確に対応できるように努めている。 <現状での達成見込み> ◎ <課題> 災害への更なる対応能力の向上と現状の把握に努める必要がある。</p>	・引き続き、警察と防災関係機関、地域住民等が連携して各種訓練に参加し、それぞれにおいて防災意識の高揚等を図る。	警察	A	
	○官民連携による各種防災訓練の実施 [23]～[26]年50回	年50回	年50回	年50回	年50回	年50回	年50回	年50回					

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 （23年 度）	実績値 （24年 度）	実績値 （25年 度）	H23・24・25取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26					（箇条書き）		評価	特記事項
305	<p>4 地震・津波災害に強いまちづくり</p> <p>●津波避難困難地域を解消するため、避難路や避難施設の整備等を進めるとともに、避難路に面した倒壊の危険性がある空き家やブロック塀等の除去を促進します。また、津波避難タワー等津波避難施設の整備を促進します。</p>	実施	→	→	→			<p><H23・24・25取組内容と進捗状況></p> <p>「とくしまー〇（ゼロ）作戦」緊急対策事業を創設し、沿岸市町が行う避難路や避難場所等の整備を促進した。また、避難路沿いのブロック塀撤去等に対して支援を実施した。また、空き家対策については、新たな県の支援制度として「老朽危険空き家除却支援事業」を創設し、市町村が実施する空き家の除却を促進した。（H25） H23実績：33戸（累計）H25実績：51戸</p> <p><現状での達成見込み></p> <p>○</p> <p><課題></p> <p>「基準水位」を踏まえ津波避難場所の整備を、さらに促進する必要がある。</p> <p>また、空き家除却を促進するため、事業対象の拡大が必要。</p>	<p>・「基準水位」による沿岸市町の対策を促進する。</p> <p>・空き家対策については、事業対象を住宅に加え店舗・倉庫等の「空き建築物」に拡大し、一体的な除却を促進する。</p>	危機・県土	A		

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (23年度)	実績値 (24年度)	実績値 (25年度)	H23・24・25取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26					(箇条書き)		評価	特記事項
306	●がけ地の保全及び高規格道路等の整備に併せて、津波避難困難地域の解消に向けた避難路や避難場所の整備を推進及び促進します。	推進	→	→	→				<H23・24・25取組内容と進捗状況> H23 1箇所完成（美波町） H24 6箇所完成 （牟岐町2箇所、美波町1箇所、海陽町3箇所） H25 新たに1箇所事業着手し13箇所完成 （阿南市1箇所、牟岐町1箇所、美波町7箇所、海陽町4箇所） H25末累計29箇所完成 <現状での達成見込み>◎ <課題> 想定津波高が特に高く、到達時間の短い海部郡内の整備に重点的に取り組んでいるところであるが、その他沿岸市町にも整備の必要な箇所がある。	・南海トラフ巨大地震の津波想定で、浸水エリアの拡大した阿南市以北への事業展開を図る。	県土	A	
	○がけ地の保全に併せた避難路・避難場所整備箇所数 (累計) [21] 7箇所→[26] 35箇所				35箇所	10箇所	16箇所	29箇所					
307	●一定の地域をカバー（支援）する「拠点避難所」の指定を推進するとともに、「拠点避難所」となる県立学校等の整備を推進します。	推進	→	→	→				（<H23・24・25取組内容と進捗状況> （拠点避難所の指定） 拠点避難所の指定に向け市町村と調整を行った。 （拠点避難所となる県立学校等の整備） 支援が本格化するまでの間、自活できる避難所として機能するように、生活水や非常用電源等を確保するための設備等を順次整備していく「県立学校避難所施設強化・充実事業」を実施した。 （H23 2校、H24 9校、H25 13校） <現状での達成見込み> ○ <課題> （拠点避難所の指定） 「拠点避難所」として必要な機能の強化を図る必要がある。 （拠点避難所となる県立学校等の整備） ・整備した施設・設備について、避難訓練等の機会を通じて十分な周知や活用を図るとともに、未設置校には計画的に整備を進める必要がある。	（拠点避難所の指定） ・市町村が行う「拠点避難所」の機能強化に向け、「とくしまー〇（ゼロ）作戦」緊急対策事業を拡充し、支援を実施する。 （拠点避難所となる県立学校等の整備） ・平成30年度末までに、すべての県立学校等において事業を実施。	危機・教育	B	

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (23年度)	実績値 (24年度)	実績値 (25年度)	H23・24・25取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針	部局	委員意見		
		H23	H24	H25	H26					(箇条書き)		評価	特記事項	
308	●災害時において防災拠点等となる県の施設等について、耐震化計画に基づき計画的に耐震化を進めます。また、大規模災害時に、広域医療搬送及び域内搬送の活動拠点となるSCU*（ステージングケアユニット）の資機材・医療機器等の整備を図るとともに、災害拠点病院*等における災害派遣医療チーム（DMAT*）の体制整備を進め、災害医療体制の向上を図ります。													
	耐震基準に適合した災害等に強い安全な学校施設の整備 ○県立高等学校施設耐震化率 [21]62%→[26]90%	75%	80%	85%	90%	74.2%	78.8%	84.3%	<p><現状での達成見込み>○ ■耐震基準に適合した災害等に強い安全な学校施設の整備 (県立高等学校施設耐震化率) <H23・24・25取組内容と進捗状況> 耐震改修事業を実施した。 (H23 10校、H24 11校、H25 11校) <課題> 県立学校再編対象校については、今後、再編方針を考慮しながら耐震化事業を進めていく必要がある。 (市町村立小中学校施設耐震化率) <H23・24・25取組内容と進捗状況> 耐震改修事業を実施した。 (H23 12市町、H24 7市町、H25 5市町) <課題> 市町村によって、進捗度に差がある。 ■その他の県有防災拠点施設等の耐震化の推進 (県有防災拠点施設等の耐震化率) <H23・24・25取組内容と進捗状況> 平成23年度末の耐震化率：74.3% 平成24年度末の耐震化率：79.7% 平成25年度末の耐震化率：86.4% <課題> 耐震化を進めるための予算確保が必要である。 (都市公園施設及び県営住宅、道の駅の耐震化率) <H23・24・25取組内容と進捗状況> ・都市公園施設 都市公園施設については、H24までに1施設を除き耐震化が完了しており、H25は残る鳴門総合運動公園陸上競技場において、耐震化工事を推進した。 ・県営住宅 3棟完成(H23) 1棟完成(H24) 1棟完成(H25) ・道の駅 防災拠点化の整備スキームを検討 県内の道の駅について拠点性や施設規模等を勘案した相対評価を行い、優先的な整備箇所を抽出 評価の高かった道の駅で、整備する設備や整備後の管理運営方法について、地元市町と協議を実施 地元調整の完了した道の駅で予備設計を実施(1箇所) <課題> ・都市公園施設 着実な工事実施を進めるとともに、施設利用への影響を最小限に抑える必要がある。 ・道の駅 関係市町の地域防災計画等に「道の駅」を防災拠点として位置づけることが必要となる。 ■災害医療体制の整備 <H23・24・25取組内容と進捗状況> ・あすたむらんど徳島(SCU)に資機材等の整備(H23 整備) ・H24.9.1の内閣府主催による「H24年度広域医療搬送訓練」において、整備した資機材を活用してSCUの設置運営訓練を実施 ・H25.11.3の「中国四国ブロック緊急消防援助隊合同訓練」において、整備した資機材を使用した訓練を実施 ・H24年度徳島阿波おどり空港をSCUに追加指定 ・DMATの体制整備(H23 3チーム、H24 2チーム、H25 1チーム) ・現在未耐震の県立三好病院、麻植協同病院、徳島大学病院(一部)においても耐震化に着手(全ての災害拠点病院の耐震整備に目途) 上記の取組により災害医療体制の整備を図った。 <課題> DMATの更なる養成、継続的な災害医療訓練の実施、 県災害医療対策協議会において課題の把握</p>					
	○市町村立小中学校施設耐震化率 [21]64%→[26]95%	80%	85%	90%	95%	85.8%	91.3%	96.6%						
	その他の県有防災拠点施設等の耐震化の推進 ○県有防災拠点施設等の耐震化率 [21]64.3%→[26]90.0%	75%	80%	85%	90%	74.3%	79.7%	86.4%						
	○都市公園施設の防災拠点施設等の耐震化率 [21]70%→[24]100%	90%	100%			90%	93.8%	93.8%						
	○県営住宅の耐震化率 [21]90.3%→[26]92.1%	91.3%	91.3%	92.1%	92.1%	91.3%	91.7%	92.0%						
	○「道の駅」防災拠点化整備済箇所数 [21]1箇所→[26]4箇所	1箇所	2箇所	3箇所	4箇所	1箇所	1箇所	1箇所						
	災害医療体制の整備 ○災害拠点病院の耐震化率 [21]44%→[26]100%	56%	67%	78%	100%	56%	73%	73%						
	○SCUの資機材等の整備 [23]整備	整備				整備	維持活用	維持活用						
	○DMATの体制整備 [21]13チーム→[26]20チーム	17チーム	18チーム	19チーム	20チーム	18チーム	20チーム	21チーム						

■耐震基準に適合した災害等に強い安全な学校施設の整備
(県立高等学校施設耐震化率)
・平成27年度末までに、耐震化完了を目指す。
・学校再編計画との整合性を保ちながら、耐震化事業を進めていく。
(市町村立小中学校施設耐震化率)
・平成27年度末までに、耐震化完了を目指す。
・より一層の耐震化を促進するため、市町に対して適切な指導・助言等に努める。
■その他の県有防災拠点施設等の耐震化の推進
・県有防災拠点施設等について、可能な限り計画を前倒しして耐震化を進める。
・都市公園施設
施設利用者との調整を密に行い、一日も早い完成を目指す。
・県営住宅
PFI手法を用いた県営住宅団地の集約化を図り、耐震化を進める。
・道の駅
1箇所ですべて詳細設計を実施し、防災拠点化工事を施工。また、その他の道の駅の防災拠点化について関係市町と協議、調整を実施
■災害医療体制の整備
・DMATの体制整備について、県災害医療対策協議会での議論を踏まえ、更なる災害医療体制の整備と訓練実施に努める。
・徳島阿波おどり空港を広域搬送拠点として、国の計画に追加するため、内閣府と引き続き協議を実施。

危機・保健・県土・教育

B

数値目標の中には、目標を達成できていないものもあるが、学校施設等の耐震化の取り組みが着実に進められてきていることが、住民目線でも実感できることからB評価とした。

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 （23年 度）	実績値 （24年 度）	実績値 （25年 度）	H23・24・25取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26					（箇条書き）		評価	特記事項
309	●救命救急や防災活動等を支援する緊急輸送道路などのインフラ整備を推進します。	推進	→	→	→				<p><H23・24・25取組内容と進捗状況></p> <ul style="list-style-type: none"> ・海岸堤防 ～H24：坂野海岸、今津海岸、見能林海岸、宍喰浦海岸、鳴門海岸、松茂海岸、徳島海岸、馬地海岸、内妻海岸、那佐海岸、金目海岸、松原海岸、出羽島海岸（13海岸） ・海岸保全施設 ～H23：浅川港海岸（粟の浦地区）、徳島小松島港海岸（津田地区）、橋港海岸（橋西地区） ～H25：橋港海岸（橋東地区）（4海岸（地区）） ・河川堤防 H23：宍喰川、海部川、福井川、鮎喰川 H24：牟岐川、日和佐川、園瀬川、勝浦川 H25：撫養川（9河川） ・河川水門 H23：なし H24：打樋川（阿南） H25：善蔵川 H26：出島川・芝生川・新池川完成予定（合計5箇所が整備完了予定） ・緊急輸送道路における改良率 一般国道195号等20箇所を推進した。（H23：改良率39%、H24：改良率46%、H25：改良率49%） ■県管理の緊急輸送道路における要対策橋梁の耐震化率 <ul style="list-style-type: none"> ・15m以上の橋梁の耐震化率 H23：緊急輸送道路の耐震化を推進した。（耐震化率98%） H24：緊急輸送道路の耐震化を完了した。（耐震化率100%） ・15m未満の橋梁の耐震化率 15m未満の橋梁の耐震化を推進した。（H25：耐震化率7%） ・南部健康運動公園の整備 H24：テニスコートエリアの整備完了 <p><現状での達成見込み>◎ <課題> 事業進捗を図るための予算の確保</p>	<p>・事業予算の確保に向け、機会ある毎に国に提言を行っていくとともに、各施設の整備を着実に推進していく。</p>	県土	A	
	○海岸堤防の耐震調査の実施済海岸数 [21]7海岸→[26]13海岸	8海岸	10海岸	12海岸	13海岸	10海岸	13海岸	13海岸					
	○海岸保全施設整備済海岸（地区）数 [21]2海岸（地区）→[26]5海岸（地区）	3海岸（地区）	4海岸（地区）	4海岸（地区）	5海岸（地区）	3海岸（地区）	3海岸（地区）	4海岸（地区）					
	○河川堤防の耐震調査の実施済河川数 [21]－→[24]8河川	4河川	8河川			4河川	8河川	9河川					
	○河川水門の耐震化実施済箇所数 [21]－→[26]5箇所	2箇所	3箇所	4箇所	5箇所	0箇所	1箇所	2箇所					
	○緊急輸送道路における重点整備区間の改良率 [21]27%→[26]60%	40%	45%	50%	60%	39%	46%	49%					
	県管理の緊急輸送道路における要耐震橋梁の耐震化率 ○15m以上の橋梁の耐震化率 [21]98%→[24]100%	98%	100%			98%	100%	100%					
	○15m未満の橋梁の耐震化率 [21]－→[26]10%			5%	10%	0%	3%	7%					
○南部健康運動公園（防災機能を持ったオープンスペース）の整備（再掲） [21]整備中 →[24]多目的広場を含むテニスコートエリアの整備完了		整備完了			整備	完了							

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (23年度)	実績値 (24年度)	実績値 (25年度)	H23・24・25取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26					(箇条書き)		評価	特記事項
310	●水道施設の耐震化がスムーズに実施できるよう市町村に対し支援を行い、「地震に強い水道」を目指します。	推進	→	→	→				<p><H23・24・25取組内容と進捗状況></p> <p>1. 助成制度の充実・強化に向けた国への働きかけ（政策提言累計5回）</p> <p>2. 技術研修（年2回）を通じた市町村水道事業者への指導</p> <p>3. 予算要望に向けた市町村水道事業者への助言や働きかけ</p> <p>○引き続き、関係機関の認識や理解を高め、整備を促進する</p> <p>○現在H25実績値をとりまとめ中（12月頃判明予定）</p> <p><現状での達成見込み> △</p>	<p>・国庫補助制度の充実・強化について、あらゆる機会を通じた働きかけ</p> <p>・市町村水道事業者に対する、積極的な国庫補助制度の活用に向け、助言や指導</p>	危機	D	<p>数値目標である水道の基幹管路の耐震適合率について、平成24年度は対前年度で0.8ポイントしか増加しておらず、このままでは最終目標の達成が難しいことから、D評価とした。</p> <p>災害に強いまちづくりのために、基本的なインフラである水道施設の耐震化に向け、市町村等への働きかけを強化して欲しい。</p>
	○水道の基幹管路の耐震適合率 [21]18.4%→[26]35.0%	20%	25%	30%	35%	21.4%	22.2%	H26.12月頃判明予定	<p><課題></p> <p>・県内の市町村は財政基盤が弱く、事業促進のためには国庫補助制度の充実・強化が肝要であり、関係機関への一層の働きかけが必要。</p> <p>・計画的な事業実施及び積極的な国庫補助制度の活用に向け、市町村水道事業者への一層の助言、指導及び働きかけが必要</p>				
311	●津波の河川遡上による被害を軽減するため、直轄管理河川において、堤防の耐震対策や水門・樋門の自動化・遠隔操作化などを促進します。		促進	→	→				<p><H23・24・25取組内容と進捗状況></p> <p>・旧吉野川、今切川、那賀川及び桑野川の河口部で堤防の嵩上げ・液状化対策を実施</p> <p>・吉野川で2門、旧吉野川で2門、那賀川で1門、桑野川で2門の水門・樋門について、耐震化・自動化・遠隔操作化を実施</p> <p>・H25「榎瀬川樋門」改築工事に着手</p> <p>・H25「長岸樋門」設計完了（H26工事完了予定）</p> <p><現状での達成見込み>◎</p> <p><課題></p> <p>事業予算の確保</p>	<p>・事業予算の確保に向け、機会ある毎に国に提言を行なっていく。</p>	県土	A	
312	●津波到達時間の短い県南地域において、夜間停電時にも指定避難場所へ安全迅速に避難できるよう、LEDやソーラーシステムを用いた避難誘導灯、自発光板、道路照明灯を設置する市町を支援するとともに、県管理施設にも設置することにより、津波避難誘導路の整備を推進します。	推進	→	→	→				<p><H23・24・25取組内容と進捗状況></p> <p>・急傾斜地のがけ地保全に併せて整備した避難階段や避難所に隣接する県道等の県管理施設にソーラー式LED防犯灯や自発光板を設置 19箇所</p> <p>・市町が指定している避難所や避難路に設置するLED防犯灯、誘導灯の設置に対し、市町を支援 44箇所</p> <p><現状での達成見込み></p> <p>○</p> <p><課題></p> <p>・設置箇所の選定に市町と連携する必要がある。</p>	<p>・市町と連携し、夜間停電時にも指定避難場所へ安全迅速に避難できるよう、LEDやソーラーシステムを用いた避難誘導灯、自発光板、道路照明灯を設置する。</p>	南部	C	<p>数値目標である県産LED避難誘導施設の設置数は増えてきているものの、目標を下回っていることからC評価とした。</p>
	○県南地域における県産LED避難誘導施設の設置数（累計） [21] - →[26]100件	10件	40件	70件	100件	12件	31件	63件					

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (23年度)	実績値 (24年度)	実績値 (25年度)	H23・24・25取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針 (箇条書き)	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26							評価	特記事項
313	5 木造住宅等の耐震化促進 ●住宅の倒壊等から助かる命を助けるため、県下の新耐震基準以前の木造住宅について耐震化の取組を促進します。	推進	→	→	→				<p><H23・24・25取組内容と進捗状況> H23年度には県下全域で20,049戸、24年度には17,524戸、25年度は19,566戸の戸別訪問を実施した結果、訪問戸数の累計は91,405戸に達した。耐震診断については、市町村への補助により要望に100%対応し、H23・24・25年度に5,476戸の耐震診断への支援を行った。</p> <p><現状での達成見込み>◎ <課題> 耐震診断後、いかに改修工事に結びつけるかが課題。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・建築団体への委託により個別訪問を継続して実施し、耐震診断を促進する。 	県土	A	
	○戸別訪問等の実施戸数（累計） [21]19,500戸→[26]79,000戸	46,000戸	57,000戸	68,000戸	79,000戸	54,315戸	71,839戸	91,405戸					
	○木造住宅の耐震診断への支援 [23]～[26]県民ニーズに100%対応	100%対応	100%対応	100%対応	100%対応	100%対応	100%対応	100%対応					
314	●耐震診断で「倒壊する可能性が高い」と判定された住宅に対する改修補助、耐震改修アドバイザー派遣及び「住宅耐震改修促進税制」による支援並びに簡易耐震リフォームに対する支援を行います。	推進	→	→	→				<p><H23・24・25取組内容と進捗状況> H23・24・25年度に県民の要望に100%対応し、県下一円713戸の耐震改修への支援を行った（簡易改修を含む）。また平成23年度にリフォームを伴う「木造住宅の簡易耐震化工事」に対する支援制度として「住まいの安全・安心リフォーム支援事業」を創設した。</p> <p><現状での達成見込み>◎ <課題> 改修件数を増やすために建築士団体等への委託により、診断済み住宅所有者の個別訪問や訪問相談の実施や、新たな耐震改修工法の開発・普及を行っているが、今後引き続き、耐震改修に取り組む所有者を如何に増やしていくかが課題。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・きめ細かな訪問相談等を実施し改修工事を増やしていく。 ・安価で取り組みやすい改修工法を開発・普及する。 	県土	A	
	○木造住宅の耐震改修への支援 [23]～[26]県民ニーズに100%対応	100%対応	100%対応	100%対応	100%対応	100%対応	100%対応	100%対応					
	○リフォームを伴う「木造住宅の簡易耐震化工事」に対する支援制度の創設 [23]制度創設	制度創設				制度創設	制度運用	制度運用					
315	●耐震改修が必要な特定の民間建築物（一定要件の病院・劇場・百貨店・マンション等）についてリストを作成し、市町村に補助制度の創設を促すとともに、耐震診断や改修への補助を行う市町村に対し、助成を行います。	推進	→	→	→				<p><H23・24・25取組内容と進捗状況> 要綱未策定の市町村を個別に訪問するとともに、建築物耐震化促進協議会などの会議の場を活用し、要綱策定の働きかけを実施した（H23、24、25） H23年度1市（美馬市）H24年度2市町（三好市、勝浦町）H25年度1町（牟岐町）が新たに要綱を策定し、策定市町村は増加している。</p> <p>また、平成25年度の耐震改修促進法の改正により、特定の民間建築物や避難路を閉塞させる恐れがある建築物について、耐震診断の実施とその結果の報告が義務化されたことを受け、平成26年度版の行動計画においては、事業概要・数値目標を見直し、まずは「耐震診断義務づけ建築物」への確実な支援を行うこととしている。</p> <p>加えて、平成25年度に行った「徳島県耐震改修促進計画」の改定を契機に、市町村に対して取組の強化を促しているところである。</p> <p><現状での達成見込み>○ <課題> 要綱策定を加速するため、制度拡充された国庫事業の活用や対象建築物の明確化によるさらなる市町村への働きかけ強化が必要。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・耐震改修促進法の改正を受け、まずは、特定の民間建築物が存在する市町村を対象に要綱の策定を働きかけていく。 ・このため、補助制度創設の必要性の周知を図るとともに、市町村ごとの耐震化が必要な民間建築物のリストを作成するなど、支援を強化する。 	県土	D	<p>数値目標である補助金交付要綱策定市町村数が目標を大きく下回っていることから、D評価とした。</p>
	○補助金交付要綱策定市町村数（累計） [21]5市町村→[26]24市町村	12市町村	18市町村	24市町村	24市町村	7市町村	9市町村	10市町村					

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (23年度)	実績値 (24年度)	実績値 (25年度)	H23・24・25取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26					(箇条書き)		評価	特記事項
316	●県民の利便性を高めるため、耐震相談の充実を図ります。	推進	→	→	→	/	/	/	<p><H23・24・25取組内容と進捗状況> 建築物の耐震性の向上を図るため、建築関係団体への委託及びゼロ予算事業により耐震相談窓口を開設し、建築士が直接来訪者、電話等による相談に応じている。また、耐震相談窓口の設置は、県ホームページによる周知のほか、コンビニやスーパーへのパンフレットの設置・配布等により、広く県民への周知を実施した。 このような取組により、H23年度は206件、24年度は208件、25年度は240件の県民からの相談に対応した。 <現状での達成見込み>◎ <課題> きめ細かな対応により改修に繋げていくことが必要。</p>	<p>・委託業務及びゼロ予算事業により相談窓口を設置し、より踏み込んだ対応を行っていく。</p>	県土	A	
	○相談件数（累計） [21]841件→[26]1,350件	1,200件	1,250件	1,300件	1,350件	1,106件	1,314件	1,554件					
317	6 洪水、高潮、土砂災害などによる被害の軽減 ●直轄管理河川において、「河川整備計画」に基づき、無堤地区の解消に向けた堤防整備や内水対策*、長安口ダムの改造等を促進します。	促進	→	→	→	/	/	/	<p><H23・24・25取組内容と進捗状況> ・吉野川（勝命、脇町第一、加茂第一、加茂第二）、那賀川（深瀬）で堤防整備を実施 ・H23.11.27「ほたる川排水機場」本体工事に着手 ・H25.1.26「長安口ダム改造事業」本体工事に着手 ・H26.3「吉野川加茂第一堤防」完成 <現状での達成見込み>◎ <課題> 事業予算の確保</p>	<p>・事業予算の確保に向け、機会ある毎に国に提言を行なっていく。</p>	県土	A	
	○ほたる川排水機場（吉野川市）の新設 [26]完成（10m ³ /s）				完成	本体工事着手	本体工事継続	本体工事継続					
318	●洪水被害から県民を守る予防的な治水事業を着実に推進します。	推進	→	→	→	/	/	/	<p><H23・24・25取組内容と進捗状況> ・園瀬川：川北地区の堤防を整備中 ・飯尾川：加減堰部の改良に着手し、右岸撤去完了 ・福井川：大原堰部の改良に着手し、完了 ・桑野川：長生地区の河床掘削に着手し、整備中 ・正木ダム：放流警報局の改良に着手し、完成 <現状での達成見込み>◎ <課題> 事業予算の確保</p>	<p>・事業予算の確保に向け、機会ある毎に国に提言を行なっていく。</p>	県土	A	
	○県管理河川の整備推進（重点整備河川の整備率） [21]78% → [26]84%	81%	82%	83%	84%	81%	82%	83%					
	○正木ダム管理施設の改良 [21]整備中→[25]完成			完成		—	—	完成					
319	●高潮等による被災から生命・財産を守るために必要な漁港海岸保全施設等の整備を推進します。	推進	→	→	→	/	/	/	<p><H23・24・25取組内容と進捗状況> 1 H24年度末までに牟岐漁港海岸の陸間（りっこう）が整備され、高潮等からの防災機能が強化された（目標3箇所整備済み） 2 H25年度からは、さらに中林漁港海岸で陸間整備を進めているところ <現状での達成見込み>◎ <課題> H25年度末の海岸保全基本計画改定に伴い、今後は海岸保全施設の段階的な整備が必要である。</p>	<p>・海岸保全基本計画の改定に伴い、地元市町や関係機関等との協議・調整を行い、整備方針を検討し、整備を推進する。</p>	農林	A	
	○漁港海岸施設整備済箇所数 [21]2箇所→[26]3箇所	2箇所	3箇所	3箇所	3箇所	2箇所	3箇所	3箇所					

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (23年度)	実績値 (24年度)	実績値 (25年度)	H23・24・25取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26					(箇条書き)		評価	特記事項
320	●頻発する局地的集中豪雨や津波等に備えた防災情報の充実を図るとともに、防災情報の発信機能を強化します。	推進	→	→	→	/	/	/	<H23・24・25取組内容と進捗状況> ・水位局 H23：鮎喰川（1局）、 H24：多々羅川（1局）・出島川（1局）、 H25：八多川（1局）、多々羅川排水機場（1局）、 豊ノ本川排水機場（1局）、 新堀川排水機場（1局）、 打樋川(徳島)排水機場（1局） H25時点106施設整備済 ・河川警報装置 H23で全6箇所 （鮎喰川2箇所、園瀬川1箇所、穴吹川3箇所）を整備済 ・潮位情報提供システム ～H23：折野港（1箇所）、撫養港（1箇所）、 日和佐港（1箇所）、浅川港（1箇所）、 H24：橋港（1箇所）、 H25：徳島小松島港（1箇所） 全6箇所整備済 ・防災メール 水位情報の発信に向けたシステムを調整中 H26に本格運用を予定 <現状での達成見込み>◎ <課題> 特になし	・着実に施設の整備を推進する。	県土	A	
	○河川の水位局数 [21]67局→[26]104局	101局	102局	103局	104局	99局	101局	106局					
	○河川警報装置の設置箇所数 [21]－→[26]6箇所	3箇所	4箇所	5箇所	6箇所	6箇所 達成	達成	達成					
	○潮位情報提供システムの整備 [21]－→[26]6箇所	3箇所	4箇所	5箇所	6箇所	4箇所	5箇所	6箇所 達成					
○河川水位などの防災情報の発信機能強化 [25]防災情報メール配信開始			配信 開始		－	－	シス テム 調 整 中						
321	●土砂災害による被害から生命・財産を守るために必要な砂防・治山施設等を整備し、人家、公共施設等の保全を推進します。	推進	→	→	→	/	/	/	<H23・24・25取組内容と進捗状況> 砂防・治山事業により、土砂災害防止施設の整備を進めており、平成25年度末までに累計22,777戸の人家を保全した。 <現状での達成見込み>◎ <課題> 依然として未整備の保全対象人家も多くあることから、今後も砂防・治山事業により、人家、公共施設等の保全を推進していく必要がある。	・県土整備部と農林水産部の連携を強化し、人家、公共施設等の保全を推進する。	県土・ 農林	A	
	○土砂災害の危険性のある人家の保全数（累計） [21]21,900戸→[26]22,800戸	22,300戸	22,500戸	22,600戸	22,800戸	22,319戸	22,655戸	22,777戸					
322	●山地災害に関する情報収集の迅速化や山地災害危険地区等における地域住民への防災啓発を推進するため、山地防災ヘルパーの新規認定を推進します。			推進	→	/	/	/	<H25取組内容と進捗状況> 1 山地災害に関する情報収集の迅速化 2 山地災害危険地区等における地域住民への防災啓発 3 山地防災ヘルパーの新規認定の推進 これらの取組により、H26年度の目標(118人)の達成が見込まれる。 <現状での達成見込み> ◎ <課題> 山間部の居住者が減少しており、各地域の森林実態や過去の災害状況を知る有識者が減ってきている中での人選が課題である。	・山間部で発生する山地災害情報の早期提供体制を構築する。 また、山間部の現状を熟知する森林組合や建設業者にも働きかけ、地元精通したヘルパーの確保に努める。	農林	A	
	○山地防災ヘルパーの認定者数（累計） [23]84人 → [26]118人			108人	118人			108人					

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (23年度)	実績値 (24年度)	実績値 (25年度)	H23・24・25取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針 (箇条書き)	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26							評価	特記事項
323	●土砂災害警戒区域の指定に伴う説明会などを通じて、土砂災害に関する防災意識の啓発を図ります。	推進	→	→	→				<p><H23・24・25取組内容と進捗状況> 土砂災害防止法に基づく基礎調査結果の周知などを通じて、住民に対して土砂災害に関する防災意識の啓発を行っており、平成25年度末までに累計3,030箇所で行った。 市町村における警戒避難体制の整備を促進し、災害時要援護者の土砂災害による被害防止を図るため、平成26年度末までに、災害時要援護者関連施設に係る全ての土砂災害警戒区域の指定を行うこととしており、平成25年度末までに指定率87%となっている。 <現状での達成見込み>◎ <課題> 効率よく区域指定を行うため、説明会を集約化するなど、スピードアップを図る必要がある。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時要援護者関連施設に係る土砂災害警戒区域の指定を完了させる。 	県土	A	
	○土砂災害に関する防災意識の啓発箇所数（累計） [21]1,400箇所→[26]3,000箇所	2,200箇所	2,500箇所	2,750箇所	3,000箇所	2,286箇所	2,615箇所	3,030箇所					
	○災害時要援護者関係施設に係る土砂災害警戒区域の指定状況 [21]10%→[26]100%	45%	65%	85%	100%	52%	65%	87%					
324	●災害復旧・復興の迅速化を図るため、農林地の適正な管理・保全に向けた活動を支援します。	推進	→	→	→				<p><H23・24・25取組内容と進捗状況> 1 平成25年度に換算面積で43.36km²の調査を実施し、平成25年度末の地籍調査進捗率は31.8%となった。 2 地籍調査推進連絡会議を立ち上げ、地籍調査の推進を図った。 3 平成25年度、美波町が新規着手し、全24市町村が、地籍調査に着手した。また、現在休止中の市町に、調査再開の働きかけを行った。 4 市町村執行体制の充実についての働きかけ及び市町村の人的負担の軽減を図るため、国土調査法第10条2項に規定する包括委託による執行、地籍調査に先行する国直轄基本調査の活用を推進した。</p> <p><現状での達成見込み>◎ <課題> 現在、休止中の市町がある。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・関係部局、関係機関との連携を図り、地籍調査の効率的効果的執行を図る。 ・休止市町の再開を働きかける。 ・津波浸水想定地域等の災害関連地域における地籍調査の推進を行う。 ・包括委託による執行を進める等、執行体制の整備に努める。 	農林	A	
	○地籍調査の実施市町村数 [21]21市町村→[26]24市町村	23市町村	24市町村	24市町村	24市町村	23市町村	23市町村	24市町村					
	○地籍調査事業の進捗率 [21]27%→[26]34%	29%	31%	32%	34%	30%	31%	32%					
325	●巨大地震の発生に備え、速やかな復興に向けた課題と対策を整理した、「津波・塩害対策農業版BCP」の策定を行います。			基本方針策定	策定				<p><H25取組内容と進捗状況> 平成24年度から平成26年度の3年間で策定予定であった徳島県農業版BCPについて、1年間前倒しで平成25年6月に策定した。さらに、その後の農林水産総合技術支援センターでの実証試験結果や、東部、南部の沿岸地域毎の対策協議会における意見等を盛り込み改訂を行った。</p> <p><現状での達成見込み> ◎ <課題> 土地改良区、県民、県職員等への継続的な周知・啓発</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・関係機関と連携を図るとともに、実地訓練や実証試験を行うことにより、BCPがより実効性の高いものとなるよう改訂を行う。 ・土地改良区BCPの策定に向け、継続的な普及啓発や情報発信を行う。 ・実証試験結果に基づき品目の追加を行う。 	農林	A	
	○「津波・塩害対策農業版BCP」の策定 [26] 策定				策定			策定					

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (23年度)	実績値 (24年度)	実績値 (25年度)	H23・24・25取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針 (箇条書き)	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26							評価	特記事項
326	7 異常気象時における事前通行規制区間等の削減 ●大雨など異常気象時による事前通行規制区間において、バイパスルートの整備を促進します。	促進	→	→	→				<H23・24・25取組内容と進捗状況> ・日和佐道路の全線開通(H23.7.16) ・猪ノ鼻道路の工事促進 ・一般国道32号改築防災の設計協議中 <現状での達成見込み>◎ <課題> 引き続き、事業の促進を図る必要がある。	・猪ノ鼻道路の工事促進 ・一般国道32号改築防災の設計協議促進	県土	B	数値目標のうち、一般国道32号線改築防災の整備については、国の事業ではあるが、目標である工事着手の見通しがまだ立っていないことから、B評価とした。
	○地域高規格道路阿南安芸自動車道（日和佐道路延長9.3km）の供用率（再掲） [21]67%（一部供用6.2km、残区間工事展開） →[23]全線供用	100%				100%	100%	100%					
	○一般国道32号猪ノ鼻道路（延長8.4km）の整備（再掲） [21]工事施工中→[26]工事施工中				工事施工中	工事施工中	工事施工中	工事施工中					
	○一般国道32号改築防災（大歩危工区延長2.5km）の整備 [21]用地買収中→[26]工事施工中				工事施工中	設計協議中	設計協議中	設計協議中					
327	●中山間地における、地域の生命線となっている道路において、災害時の交通途絶が発生しないよう、危険箇所の整備を推進します。	推進	→	→	→			<H23・24・25取組内容と進捗状況> 峠部分などで通行できない「行き止まりの県道」で、集落にとって、唯一のアクセスとなっている芥附海部線ほか8路線9箇所の整備を推進 <現状での達成見込み>◎ <課題> 用地取得の進捗	・引き続き、9路線10箇所の整備を推進していく。	県土	A		
	○生命線道路の強化率（10箇所） [21]26%→[26]80%	55%	65%	75%	80%	61%	65%						80%
328	●道路構造物の老朽化に備え、橋梁の延命化につながる効率的な維持管理に取り組みます。	推進	→	→	→			<H23・24・25取組内容と進捗状況> 橋長15m以上の橋梁の長寿命化計画策定と修繕の実施 <現状での達成見込み>◎ <課題> 継続的な長寿命化を行うための予算確保	・橋梁毎5年に1度実施している橋梁点検により橋梁長寿命化計画の見直しを行い、着実な修繕を推進	県土	A		
329	8 災害時における危険箇所等の周知 ●情報表示装置の整備や冠水マップの公表等により、局地的大雨が発生した場合の道路のアンダーパス部の安全な交通を確保します。	推進	→	→	→			<H23・24・25取組内容と進捗状況> H23、24年度に2路線2箇所の整備を行った。（富岡港線、板野川島線） H25年度は、要対策箇所にて設計を行った。 <現状での達成見込み>◎ <課題> 順調に推移している。	・引き続き、要対策箇所の整備を推進	県土	A		
	○アンダーパス部情報表示装置の整備済箇所数 [21]3箇所→[26]7箇所	4箇所	5箇所	6箇所	7箇所	5箇所	6箇所						6箇所

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 （23年度）	実績値 （24年度）	実績値 （25年度）	H23・24・25取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26					（箇条書き）		評価	特記事項

3-3 くらしを守るとくしまづくり

330	1 食の安全・安心の総合的推進 ●「食の安全安心推進条例」、「徳島県食の安全・安心基本指針」に基づき、生産から消費に至る一貫した食の安全・安心対策を関係者の相互理解と協力により総合的に推進します。	推進	→	→	→				<p><H23・24・25取組内容と進捗状況> 1. H23に食の安全・安心対策を一層推進するため、「食の安全・安心の基本指針」の改定を行った。 2. H25に相次ぐ食品の不適合表示事案に対応するため、「食の安全安心推進条例」の改正を行った。 3. 庁内関係部局が連携を図り、条例・指針に基づき、食の安全・安心の推進に取り組んだ。 <現状での達成見込み>◎ <課題> 食品と放射能に関する消費者の不安が依然として根強い状況にあることや、学校給食への異物混入などの新たな問題への対応、また、食品表示への県民の信頼を確保するため、庁内関係部局がより一層連携を図り、迅速かつ適切な対応を図っていく必要がある。</p>	<p>・改定指針等に基づき、食の安全・安心の確保に関する施策を総合的かつ計画的に推進する。 ・部局間の連携を強化し、迅速な情報共有や行政対応を図る。</p>	危機	A		
	○「食の安全・安心基本指針」の改定 [23]改定	改定				改定								
331	●消費者・事業者・行政が連携して、食の信頼関係を確保するため、消費者・事業者の自主的な取組を支援するとともに、県民参加型の食の安全・安心を推進する事業を展開します。	推進	→	→	→				<p><H23・24・25取組内容と進捗状況> 消費者・事業者・行政が連携して食の信頼関係を確保するため、消費者が生産・製造現場に出向いて意見交換を行う体験型意見交換会の実施や食の安全・安心を推進するモデル的事業を事業者から募集するとともに、H24に「先進的に取り組む事業者」の登録・公表制度を創設した。 <現状での達成見込み>◎ <課題> 食の信頼関係を確保するため、幅広い世代のより多くの県民が参加できる機会を設けたり、消費者・事業者が行う自主的なリスクコミュニケーションを促進する必要がある。 ※平成26年度版では数値目標の上方修正を行っている。</p>	<p>・食の信頼関係を確保するためのリスクコミュニケーション等を引き続き実施し、関係者間の相互理解の促進に努めるとともに、「先進的に取り組む事業者」の登録・公表制度を適切に運用する。</p>	危機	A		
	○「先進的に取り組む事業者」の登録・公表制度の創設 [24]創設		創設			検討	創設							
	○リスクコミュニケーション*としての体験型意見交換会等参加者数（累計） [21]3,682人→[26]6,700人	5,200人	5,700人	6,200人	※6,700人	5,349人	6,430人	7,305人						
332	2 とくしま食の安全・安心ブランドの推進 ●履歴管理制度（トレーサビリティシステム*）を活用し、農産物の安全、環境保全、労働安全について国の高度なGAP*基準を取り入れた「とくしま安2GAP認証制度」により、安全で安心な農産物を供給します。（再掲）	推進	→	→	→				<p><H23・24・25取組内容と進捗状況> 1PR活動 消費者まつり、「新鮮なっ！とくしま」号によるPR、等 2研修会等 ブロック別GAP指導者研修会、とくしま安2GAP農産物推進会議の開催等 以上の取組によって、155件の認定があった。 <現状での達成見込み>◎ <課題> 従来は個々の生産者がそれぞれ認証を受けることが多かったが、今後、認証を面的に拡大するためには、生産者団体や農業協同組合生産者部会への推進を図る必要がある。</p>	<p>・「GAP推進フォーラム」を開催することにより、生産者・消費者それぞれの立場からGAP拡大に向けた具体的な取組方を研究し、推進につなげる。 ・生産者やJA担当者を対象としてブロック別にGAP研修会を開催し、受講機会を確保することにより、生産者団体や農業協同組合生産者部会の認証を推進する。</p>	農林	A		
	○とくしま安2GAP認証件数（累計） [21]65件（1,518人） →[26]160件（3,000人）	80件	100件	150件	160件	80件	145件	155件						

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 （23年 度）	実績値 （24年 度）	実績値 （25年 度）	H23・24・25取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26					（箇条書き）		評価	特記事項
333	●日本農林規格（JAS）等の取得により、生産工程が明らかとなった安全で安心な畜産物を供給します。	推進	→	→	→				<p><H23・24・25取組内容と進捗状況> より安全安心な畜産物の生産を目指す肉用牛農家4戸と採卵鶏農家1戸に生産履歴JAS及び農場HACCP認証の申請・取得方法等の説明を実施。 上記取組により、H24年に阿波牛生産農家が生産情報公表JASを所得し、販路拡大を進めている。 H25には交雑種牛農家が農場HACCP認証に向けた取組を始めたところ。 今後とも県内畜産ブランドにも積極的なJAS等の取得を推進する。</p> <p><現状での達成見込み>◎ <課題> 生産履歴JAS認定に係る高額な経費と煩雑な手続き</p>	<p>・家畜衛生等の指導機関である家畜保健衛生所や(公社)徳島県畜産協会と連携強化を図るとともに、定期的な農家訪問により、申請状況の確認と問題点の解決に向けた協議を行い、早期にJAS取得或いはHACCP農場の認定を目指す。</p>	農林	A	
	○JAS取得件数（累計） [21]1件→[26]4件	2件	2件	3件	4件	2件	3件	3件					
334	●BSE発生の予防及びまん延防止を図るとともに、食肉とされるすべての牛についてBSE検査を実施し食肉の安全を確保します。	実施	→	→	→				<p><H23・24・25取組内容と進捗状況> 平成13年10月以降、BSE発生の予防及びまん延防止を図るとともに、食肉の安全性を確保するため、食用とされる全ての牛についてBSE検査を実施してきたが、国による検査対象月齢の見直し等に伴い、平成25年7月から生後48か月齢を超える牛についてBSE検査を実施している。 ※参考 平成13年10月～平成26年3月末のBSE検査頭数 123,375頭</p> <p><現状での達成見込み>◎ <課題> 食用とされる牛の月齢確認と検査対象月齢や特定部位除去等に係る牛の区分が煩雑である。また、国による検査対象月齢のさらなる見直し等に関する情報収集を適時に実施し、これに呼応した的確な対応を行う必要がある。 ※平成26年度版では数値目標の上方修正を行っている。</p>	<p>・食用とされる牛の月齢確認の実施 ・牛の月齢による適正な区分 ・BSE検査の実施 ・食用とされない特定部位の適正かつ確実な除去と焼却 ・国によるさらなる検査対象月齢見直し等に関する情報収集 ・処理施設関係者等への適切な情報提供及び指導</p>	危機	A	
	○BSE全頭検査 [23]～[26]継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	※継続実施	継続実施	継続実施	継続実施					
335	●家畜伝染病の発生予防及び飼養衛生管理基準の徹底指導により、安全・安心な畜産物の供給を推進します。	推進	→	→	→				<p><H23・24・25取組内容と進捗状況> 県内全畜産農家への立入検査を実施し、家畜伝染病の発生予防に努めるとともに、飼養衛生管理基準遵守のための指導を実施。</p> <p><現状での達成見込み> ◎ <課題> 全畜産農家の「飼養衛生管理基準」遵守の徹底</p>	<p>・全畜産農家への立入検査及び飼養衛生管理基準遵守のための指導を継続し、家畜伝染病の発生予防に努める。</p>	農林	A	
	○畜産農家の立入検査の実施率 [23]～[26]100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%					

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (23年度)	実績値 (24年度)	実績値 (25年度)	H23・24・25取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26					(箇条書き)		評価	特記事項
336	●「Vサポート関西（関西広域緊急家畜防疫支援獣医師団）（仮称）」の常設化による広域的な家畜伝染病防疫体制の推進を図ります。	推進	→	→	→				<p><H23・24・25取組内容と進捗状況></p> <p>1. 広域的な家畜伝染病（高病原性鳥インフルエンザ、口蹄疫等）防疫対策に係る組織として、平成22年6月に「近畿ブロック等協議会」が設立され、家畜防疫員の相互派遣等の協力体制を構築。</p> <p>2. 平成23年5月、「近畿ブロック等協議会」を継承し、発展させる形で、関西広域連合における広域的な家畜防疫員派遣体制（「Vサポート関西（仮称）」）の大枠を創設。</p> <p>3. 専門部会等において協議しながら、家畜防疫員派遣体制を含めた支援体制の広域調整に関する指針を検討し、広域的な協力体制の確立・維持を推進。</p> <p>・調整会議：平成23年7月、平成24年10月</p> <p>・専門部会：平成25年2月、7月、8月</p> <p>4. 平成26年3月 関西広域委員会で「関西防災・減災プラン感染症編（高病原性鳥インフルエンザ・口蹄疫）」が決定。臨時議会へ提出し策定となる予定。</p> <p><現状での達成見込み> ◎</p> <p><課題></p> <p>関係府県との連携及び協力体制の維持</p>	<p>・関西広域連合（広域防災）及び近畿ブロック等協議会事務局である兵庫県を中心に、関係府県との更なる連携強化を図りながら組織体制を維持する。</p>	農林	A	
	○「Vサポート関西（仮称）」の創設 [23]創設	創設											
337	●地域の実情に即した適正な獣医療の提供を図り、安全・安心な畜産物の供給を推進します。	推進	→	→	→				<p><H23・24・25取組内容と進捗状況></p> <p>1 「徳島県産業動物獣医療安定確保推進事業」により、家畜保健衛生所と家畜診療所が連携し、地域の実情に即した家畜診療を実施した</p> <p>2 民間獣医師と連携し、県下全域においてワクチン接種を実施した</p> <p><現状での達成見込み> ◎</p> <p><課題></p> <p>・産業動物獣医師（県獣医師職員含む）の安定的な確保</p> <p>・最新の知見及び技術習得の継続</p>	<p>・家畜診療所等との更なる連携を図り、県内産業動物獣医療の提供率100%を維持していく。</p> <p>・家畜保健衛生所獣医師の技術を向上させる。</p> <p>・「徳島県獣医師職員養成・修学資金貸与等事業」の推進により、公務員獣医師等の確保に努める。</p>	農林	A	
	○獣医療の提供率 [23]～[26]100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%					

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 （23年 度）	実績値 （24年 度）	実績値 （25年 度）	H23・24・25取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針 （箇条書き）	部局	委員意見		
		H23	H24	H25	H26							評価	特記事項	
338	●獣医学生に対し、修学資金の貸与、県獣医師職員勤務機関でのインターンシップ*を通じ、家畜伝染病予防、食肉衛生検査業務等の理解を深めることにより、本県獣医師の確保を図り、食の安全・安心に係る業務を推進します。	推進	→	→	→				<p><H23・24・25取組内容と進捗状況></p> <p>1. 平成23年度に獣医学生へのインターンシップ事業の強化を実施したところ、平成23年度は12名、平成24年度は14名、平成25年度は13名と、それぞれ目標値を達成している。このインターンシップ事業を通じ、家畜伝染病発生予防、食肉衛生検査業務等に対する獣医学生の理解が深まった。</p> <p>2. 平成23年度に獣医師職員養成・修学資金貸与等事業を創設し、平成23年度については4名（6年生4名）、平成24年度については4名（6年生2名、5年生2名）、平成25年度については、1名（6年生1名）に対して貸与を行い、目標値は達成していないものの、貸与した6年生の7名は、県職員として勤務している。</p> <p><現状での達成見込み>○</p> <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・本県以外の自治体においても、獣医師確保については、深刻な課題であることから、当該事業を通じて、家畜伝染病予防、食肉衛生検査業務等の理解を深めることにより、本県獣医師の確保を図る必要がある。 ・獣医学生に対して、本県獣医師職員の業務について、より理解が深まる魅力的なインターンシップ事業となるよう、研修内容等の更なる充実を図る必要がある。 ・獣医学生の小動物診療志向が強い。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各獣医科大学へのリクルート活動、事業概要パンフレットの送付等により、「徳島県獣医師職員養成・修学資金貸与等事業」を幅広く周知する。 ・インターンシップ事業を通じて、公務員獣医師の職責、特に本県獣医師職員の職務についての理解を深めてもらう。 ・また、中学校及び高等学校等に獣医師を派遣し、出前講座を実施することにより、獣医師の職務について情報提供を行い、本県から獣医師を目指す学生の発掘及び本県獣医師職員の志望者数の増加を図る。 ・今後ともに継続して事業実施を行い、本県獣医師の確保を図る。 	危機・農林	B		
	○修学資金制度の創設 [23]創設	創設				創設	推進							
	○獣医学生のインターンシップ年間受入人数 [21]3人→[26]12人	6人	8人	12人	12人	12人	14人	13人						
	○獣医師修学資金貸与者数（累計） [21]－→[26]16人	4人	8人	12人	16人	4人	8人	9人						
339	3 食品表示の適正化 ●産地偽装など食品の不適正表示の未然防止を図り、食品表示の適正化を推進するため、監視体制の充実強化を行います。	推進	→	→	→				<p><H23・24・25取組内容と進捗状況></p> <p>1. 平成24年4月に「とくしま食品表示Gメン」を創設</p> <p>2. 平成24年度は、とくしま食品表示Gメンによる食品表示に関する立入調査を103事業者に対して実施。平成25年度からは立入調査事業者数の数値目標（[25]～[26]120事業者/年）を設定し、徹底した開始指導や調査を行っている。</p> <p>3. 平成25年度はホテルレストラン等におけるメニュー等の不適正表示や、わかめの産地偽装等の問題にGメンが機動的に対応を行った。</p> <p><現状での達成見込み>◎</p> <p><課題></p> <p>相次ぐ食品表示の問題によりGメンの必要性がますます高まっており、体制強化が必要である。</p>	とくしま食品表示Gメンによる監視活動を引き続き行うとともに、飲食店のメニュー等表示に対する調査権限強化に対応する。	危機	A		
	○「とくしま食品表示Gメン」の創設 [24]創設		創設			検討	創設							
	○とくしま食品表示Gメンの立入調査事業者数 [23]－→[25]～[26]120事業者/年			120事業者/年	120事業者/年		103事業者/年	137事業者/年						

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (23年度)	実績値 (24年度)	実績値 (25年度)	H23・24・25取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針 (箇条書き)	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26							評価	特記事項
340	●食品関係事業者の表示担当者等に表示関連法令の啓発指導を行い、事業所における食品表示リーダー養成を推進します。	推進	→	→	→	/	/	/	<H23・24・25取組内容と進捗状況> 食品事業者に対し、食品表示やコンプライアンス等について講座を開催（H23 3回、H24 3回、H25 3回） 上記の取組により食品表示適正化推進員の年度目標数を達成した。 <現状での達成見込み>◎ <課題> 平成27年度から「食品表示法」が施行されることに伴い、事業者への制度周知の徹底を図る必要がある。	・食品事業者における食品表示リーダーを育成するため、計画的に養成講座を開催する。	危機	B	数値目標である食品表示適正化推進員の養成については目標を達成しているものの、ワカメの産地偽装事件等が発生していることは残念であり、今後、一層、事業者のコンプライアンスに力を入れて欲しい。
	○食品表示適正化推進員（延べ人数） [21]595人→[26]1,000人	760人	840人	920人	1,000人	804人	919人	1,028					
341	●食品の産地偽装等の問題が相次ぐ中、商品選択に役立つ知識を消費者に学んでいただく食品表示に関する研修会の開催を推進します。	推進	→	→	→	/	/	/	<H23・24・25取組内容と進捗状況> 消費者に対し、食品表示等に関する研修会を開催（H23 1回、H24 4回、H25 4回） <現状での達成見込み>◎ <課題> 消費者に対し、食品表示に関する理解を幅広く進めていく必要がある。 ※平成26年度版では数値目標の上方修正を行っている。	・計画的に、消費者に対する研修会を開催する。 ・消費者団体との連携等により、様々な機会を捉えて食品表示の知識の普及を図る。	危機	A	
	○研修会の受講者数（累計） [21] - →[26]300人	70人	140人	220人	※300人	44人	176人	374人					
342	●食品に係る関係部局が連携して「広域監視機動班」を編制するとともに、「徳島県食品衛生監視指導計画」に基づき、食品の製造から販売までの各段階における監視指導の充実強化を行います。	実施	→	→	→	/	/	/	<H23・24・26取組内容と進捗状況> 1「徳島県食品衛生監視指導計画」に基づき、各保健所の食品衛生監視員による監視指導に加え、食品に係る関係部局から編制された「広域監視機動班」による監視指導により、効率的な表示指導を行うことができ、産直市等における適正表示に向けた改善が進んでいる。 2 夏期（阿波踊り前）や年末には、徳島保健所管内の飲食店、ホテル、土産物店等を中心とした一斉監視を実施した。 3 監視指導件数については、平成24年度及び25年度は、目標値を下回ったが、効果的な監視指導の実施により、食中毒事件も、本県においては、例年並みの発生件数となり、食の安全が確保された。 <現状での達成見込み>○ <課題> 平成27年度の食品表示法施行に向け、さらに関係部局との連携を強化する必要がある。	・毎年度、新たな課題を盛り込んで策定する「徳島県食品衛生監視指導計画」に基づき、今後も食品に係る関係部局と連携し、監視指導を実施する。	危機	C	数値目標である監視指導件数について、平成25年度は全国的な食品の不適正表示問題が発覚し、その対応にも時間を要した事情はあったものの、2年連続で実績が目標を下回っていることから、C評価とした。
	○監視指導件数 [23]～[26]15,000件/年	15,000件/年	15,000件/年	15,000件/年	15,000件/年	15,657件/年	14,605件/年	13,561件/年					

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 （23年 度）	実績値 （24年 度）	実績値 （25年 度）	H23・24・25取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26					（箇条書き）		評価	特記事項
343	4 消費者自立支援の推進 ●消費者問題が一層複雑・多様化する中、消費者目線に立ち、消費者政策に係る計画の見直しを行うとともに、消費者事故に対処するための推進体制を強化し、徳島県にふさわしい、親しまれ、信頼される消費者行政を推進します。								<p><H23・24・25取組内容と進捗状況></p> <p>1. 平成21年度に改正した消費者基本条例の内容を反映し、新たな問題に対応するため、23年7月に消費者基本計画を策定し、以降、同計画を踏まえ、各種消費者施策を推進している。平成25年度は、「高齢者等の消費者被害の防止」、「幼少期からの消費者教育」を重点的に推進するため「消費者教育推進計画」を策定。</p> <p>2. 消費者事故等の消費者問題に全庁が連携して迅速に対応するため、23年7月に消費者行政推進会議を設置し、執行体制を強化した。</p> <p><現状での達成見込み>◎ <課題> 徳島県にふさわしい、親しまれ、信頼される消費者行政に関する施策を、さらに充実させていく必要がある。</p>	<p>・平成26年3月に策定した「徳島県消費者教育推進計画」に基づき、ライフステージに即した消費者教育を推進する。</p>	危機	A	
	○消費者基本計画の改定 [23]改定	改定				改定							
	○消費者行政推進会議の設置 [23]設置	設置				設置							
344	●消費者の安全や必要な情報を知る権利を確保し、その自立を支援するため、消費者、NPO、行政等のネットワーク構築による消費者情報センターの機能充実を推進します。さらに、消費者と消費者情報センターを結ぶ担い手である「くらしのサポーター」を対象に、研修会や生産現場の視察、交流大会の開催を行うなど、活動を強化します。							<p><H23・24・25取組内容と進捗状況></p> <p>H23年度：くらしのサポーターの裾野を広げるとともに、団体が持つ特性を有効に活用し、きめ細かな活動を展開するため、団体サポーター制度の導入を行った。また、くらしのサポーターの表彰制度を取り入れた。</p> <p>H24年度：くらしのサポーター制度の周知を進めた。県下3箇所ですべて市町村消費者行政担当者会を開催し、県からの情報提供及び各地区での情報交換を行い、対応について協議した。H23年度に引き続き、消費者問題県民大会、視察研修、県内3箇所でのサポーター研修、サポーター交流大会、特定商取引法改正（H24改正）の研修会を開催した。</p> <p>また、消費者情報センター相談員を市町村に派遣し、消費者相談窓口の指導及び助言を行うなど、市町村相談窓口の充実を支援し、「地域版」消費者情報センター機能の創設を図った。</p> <p>H25年度：H23、24年度に引き続き、消費者問題県民大会、県内3箇所でのサポーター研修、サポーター交流大会、食品表示の研修会を開催した。さらに、サポーターの活動支援、各種啓発行事の企画・運営などに専門的な知見を活かして活動を行う消費生活コーディネーター制度を創設し、とくしま消費者のつどいで認定した。</p> <p>また、県下3箇所ですべて市町村職員と合同で研修会を開催し、消費生活相談の初期対応、県からの情報提供、意見交換を行うとともに消費者情報センター支援員を市町村に派遣し、福祉関係者の参加も得て高齢者等の見守りのための連携を強化している。</p> <p><現状での達成見込み>◎ <課題> くらしのサポーター、消費生活コーディネーターや市町村のみならず、民生児童委員や老人会など地域人材との連携・協働の推進</p>	<p>・高齢者に身近な市町村による相談体制や高齢者との関わりとの深い関係団体との連携強化による地域における見守り体制をさらに充実させる。</p> <p>・市町村の広報紙掲載による広報や高齢者関係団体への広報を行うなど、くらしのサポーター、消費生活コーディネーターや市町村、その他地域人材との協働の推進</p>	危機	A		
	○「くらしのサポーター」認定者数 [21]198人→[26]350人	250人	280人	320人	350人	244人	302人						323人
	○「地域版」消費者情報センター機能の創設 [24]創設		創設			検討	創設						運用

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (23年度)	実績値 (24年度)	実績値 (25年度)	H23・24・25取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26					(箇条書き)		評価	特記事項
345	●消費者情報センターにおいて、相談者の利便性を向上させるために相談体制の整備を図るとともに、複雑・多様化する事案や専門的な事案への対応など専門相談を推進します。	推進	→	→	→				<p><H23・24・25取組内容と進捗状況> 消費生活相談業務に係る専門知識を持った弁護士や大学教授などを招いて研修を行い、相談員のレベルアップを図るとともに、弁護士による相談を実施するなど、より専門的な事案に対応した。 <現状での達成見込み>◎ <課題> 年々複雑・多様化する消費生活相談に対応するため、研修等相談員の資質向上を継続していくことが必要である。</p>	<p>・年々複雑・多様化する消費生活相談に対応するため、研修会の開催や研修会への参加により相談員の資質向上を継続するとともに、引き続き弁護士相談を実施するなど、より専門的な事案にも対応する。</p>	危機	A	
346	●消費生活センターの設置をはじめ相談窓口の強化等に取り組む市町村を支援するとともに、県・市町村間で消費生活に関する情報等の共有を行う「徳島県消費者情報ネットワーク・システム」の構築を図ります。	支援・計画	支援・構築	支援・運用	→				<p><H23・24・25取組内容と進捗状況> 平成23年度に上板町に新たにセンター機能を持った消費生活相談窓口が設置された。 また、全市町村に消費生活相談窓口が設置された。 平成24年度には消費者被害の未然防止等を図るため、LGWAN回線を活用して、消費者ネットワークを構築した。 平成25年度には、より簡単にアクセスできるメーリングリストに変更して運用している。 <現状での達成見込み>◎ <課題> 地域において発生している消費者被害情報の分析・活用による被害防止対策の一層の充実</p>	<p>・引き続き、消費者相談窓口の強化等に取り組む市町村を支援するとともに、消費者情報ネットワークシステムを活用し、これまで以上に県と市町村間での情報共有を図り、消費者被害の未然防止に努める。</p>	危機	A	
	○消費者情報ネットワークシステムの構築 [24]構築		構築			検討	構築	運用					
347	●消費者が安心して住宅のリフォームを行えるよう、専門家による相談を実施します。	実施	→	→	→				<p><H23・24・25取組内容と進捗状況> ・全市町村においてリフォーム相談窓口を設置 ・県は建築士会の協力を得て、「すだちくんのあんしん住宅相談」を週1回開催 ・住宅リフォーム相談窓口担当者等講習会を開催（H24・25） <現状での達成見込み>○ <課題> 相談窓口設置のPR不足</p>	<p>・相談窓口の更なるPR実施 ・相談員間の情報共有 ・市町村との連携強化</p>	県土	B	

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 （23年 度）	実績値 （24年 度）	実績値 （25年 度）	H23・24・25取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26					（箇条書き）		評価	特記事項

3-4 しっかり医療とくしまづくり

348	<p>1 保健医療対策の推進</p> <p>●「第5次徳島県保健医療計画」及び「徳島県健康増進計画（健康徳島21）」に基づき、県民本位の医療体制の確立や健康づくりを推進します。また、次期「徳島県保健医療計画」及び「徳島県健康増進計画」を策定します。</p>	推進	評価・策定	推進	→				<p><現状での達成見込み> ◎</p> <p>【保健医療計画】 <H23・24・25取組内容と進捗状況></p> <p>1 第5次計画に基づく各種取組を推進（～H24）</p> <p>2 第6次計画の策定 ・H25.3月策定（H25.4.9告示） ・策定に当たっての各種調査の実施（県民意識調査、医療施設機能調査） ・関係者の意見聴取を行うための審議会等の開催（医療審議会：3回、医療対策部会：2回）</p> <p>3 第6次計画に基づく各種取組を推進（H25～） ・目標値を達成（4項目）</p> <p>①認知症疾患医療センター設置数（1→3箇所） ②小児救急医療拠点病院数（1→2病院） ③広域災害救急医療情報システム（EMIS）登録医療機関数（14→35機関） ④災害医療支援病院数（3→8病院）</p> <p><課題> 病床機能の機能分化・連携や在宅医療・介護サービスの充実等、新たな課題に的確に対応していく必要がある。</p>	<p>【保健医療計画】 ・計画の進捗状況について、数値目標等をもとに毎年度、評価を行い、医療審議会の意見等を踏まえつつ、計画目標の達成に取り組む。</p> <p>【健康増進計画】 ・市町村や医師会等の関係機関と連携して計画の推進を図り、県民意識の向上を目指す。</p>	保健	A	
	<p>○次期「徳島県保健医療計画」及び「徳島県健康増進計画」の策定・推進 [24]策定・推進</p>							<p>【健康増進計画】 <H23・24・25取組内容と進捗状況></p> <p>1 平成24年度には、国による新しい「健康日本21」の公表（平成24年7月）を受け、平成25年3月に徳島県健康増進計画（第2次）「健康徳島21」を策定した。（計画期間：5年間）</p> <p>2 平成25年度には、県民に対してよりわかりやすく重点項目や各目標について周知するために概要版を作成し、県主催の研修会や会議での配布をはじめ、関係機関へ配布し計画の周知を行った。また、県民の認知度や現状を確認するために、「野菜摂取量」及び「慢性閉塞性肺疾患（COPD）」に関するアンケートを実施した。</p> <p>3 着実に計画の進行管理を図るべく、3年を目処として中間評価、最終年度には目標の達成状況等について評価を行う。</p> <p><課題> ・平成25年度に実施したアンケート結果を受けて、より効果的な事業施策の展開を図ることにより、目標項目の達成を目指す。</p>	<p>・県主催の健康づくりイベント等で概要版の配布を行うことにより県民に対して計画の周知を図る。</p> <p>・適切な実績の評価を行うため、関連事業の進捗管理を行う。</p>				

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (23年度)	実績値 (24年度)	実績値 (25年度)	H23・24・25取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針 (箇条書き)	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26							評価	特記事項
349	●「徳島県がん対策推進条例」の理念に基づき、「徳島県がん対策推進計画」の各種施策を実施し、がん対策を総合的、計画的に推進します。また、次期「徳島県がん対策推進計画」を策定します。	推進	策定	推進	→	/	/	/	<p><H23・24・25取組内容と進捗状況> 平成20年3月に策定した計画の評価・見直しを行い、新計画の素案を作成、「徳島県健康対策審議会」、医療関係者等で構成する各「がん部会」等での検討及びパブリックコメントを経て、平成25年3月に新たな「徳島県がん対策推進計画」を策定した。 また、新たな計画の策定を受け、これまでの「がん対策推進計画を推進するための徳島県的主要な取組」（アクションプラン）の見直しを行い、前述の審議会、がん部会等での検討を経て、平成26年3月に新たなアクションプランを策定した。 <現状での達成見込み> ◎ <課題> 推進計画及びアクションプランの進捗状況を把握する必要がある。</p>	<p>・推進計画及びアクションプランの進捗状況の把握と評価、必要に応じ見直しを行う。</p>	保健	A	
	○次期「徳島県がん対策推進計画」の策定・推進 [24]策定・推進		策定・推進			推進	策定・推進	推進					
350	2 「総合メディカルゾーン*」の整備 ●県立中央病院と徳島大学病院の連携による「総合メディカルゾーン」を整備し、県民の安心・健康を目指した医療の拠点化、県民医療の発展を目指した情報、教育の拠点化を推進します。	推進	→	→	→	/	/	/	<p><H23・24・25取組内容と進捗状況> 総合メディカルゾーンでは、医療・情報・教育の拠点化に向けて連携協力を進めているが、H24年10月の新中央病院の開院時期を中心に新たな取組を開始した。 ○中央病院の小児救急医療拠点病院の指定 ・徳島大学病院に設置した「小児医療支援センター」において、小児科医等の確保を図った。 ・小児医療（救急）関係者会議の実施（H24 3回、H25 1回） ・小児救急医療の拠点化に向け、H25.4から県立中央病院を小児救急医療拠点病院として指定した。 ○ドクターヘリ専用機の導入 ・ドクターヘリ専用機の導入に向け、ドクターヘリ運行会社を決定したほか、運航調整委員会を設置し、運航要領の検討を行った。 ・新県立中央病院の開院と同時にドクターヘリを導入し、運航を開始した。（H24.10.9） ○その他 ・両病院間の連絡橋を活用した、医療従事者の相互交流開始（H24.10） ・新中央病院に整備したNICU（新生児集中治療室）と大学病院（総合周産期母子医療センター）のNICUとの一体的運用の開始（H24.10）。中央病院の地域周産期母子医療センター認定（H25.7） ・大学病院から中央病院ERへ救急分野での医師育成を目的に、指導医の配置開始（H25.1） <現状での達成見込み> ◎ <課題> ・引き続き、小児科医師を継続的に確保していく必要がある。 ・ドクターヘリの運航に当たっては、消防との連携を強化し、安定的な運航を図る必要がある。</p>	<p>・引き続き「総合メディカルゾーン」を整備し、医療・情報・教育の拠点化を図る。 ・小児救急医療体制の充実を図るため、引き続き関係者会議を開催するとともに、設置した「小児医療支援センター」の運用により小児科医師の確保を図る。 ・ドクターヘリの安定的な運航のため、引き続き運航調整委員会を開催する。</p>	保健・病院	A	
	○小児救急医療拠点*病院数（再掲） [21]1病院→[24]2病院		2病院			1病院	1病院	2病院					
	○徳島県に「ドクターヘリ*専用機」の導入（再掲） [24]導入・運航		導入・運航			検討	導入・運航	運航					
351	●免震機能やヘリポートを備えた県下の基幹病院として、県立中央病院の改築を実施します。また、隣接する徳島大学病院との間で、連絡橋の設置や敷地利用の一体化を進め、「総合メディカルゾーン」としての機能整備を図ります。	建築工事	開院	外構工事	全体供用	/	/	/	<p><H23・24・25取組内容と進捗状況> ・H23に「エネルギーセンター棟」及び隣接する徳島大学病院との間で、「連絡橋」が完成した。 ・H24に「本館」が完成し、10月には新病院が開院した。 <現状での達成見込み> ◎ <課題> ・引き続き、外構整備を着実に推進していくことが必要。</p>	<p>・関係機関との協議を重ね「総合メディカルゾーン」としての機能整備を図っていく。</p>	病院	A	
	○中央病院の改築 [21]工事着手→[24]開院		開院			建築工事	開院	日本館解体工事					

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (23年度)	実績値 (24年度)	実績値 (25年度)	H23・24・25取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針 (箇条書き)	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26							評価	特記事項
352	●「徳島がん対策センター」において、県内のがん医療における在宅医療や、がん患者及びその家族に対する支援を推進します。	推進	→	→	→				<p><H23・24・25取組内容と進捗状況> がん医療における在宅医療やがん患者及び家族に対する支援を推進するため、徳島大学病院と徳島県立中央病院からなる総合メディカルゾーンに「徳島がん対策センター」を設置し、在宅医療のネットワークづくりや相談窓口の設置、ホームページによる情報発信を行った。</p> <p>1 在宅緩和ケアに関する県民公開講座の実施 H23：3回・203名、H24：2回・216名、H25：1回・155名</p> <p>2 在宅緩和ケア支援医療機関の詳細情報収集 平成25年度の新たな取組として県内241機関の情報を収集 医療機関内で情報を共有</p> <p>3 がん患者相談件数 H23：107件、H24：114件、H25：149件</p> <p>4 ホームページアクセス数 H23：54,816件、H24：67,362件、H25：68,837件</p> <p><現状での達成見込み> ◎ <課題> がん患者や家族、医療関係者など幅広い層のニーズに応じた情報発信や支援が必要である。</p>	<p>・がん患者や家族のほか、医療関係者の意見も踏まえ、ニーズに応じた情報発信やネットワークの充実を図る。</p> <p>・がん患者からの就労に関する相談が増加している状況を鑑み、ホームページを通じた関連情報の提供の充実を図る。</p>	保健	A	
353	●県立中央病院に、リニアック（高精度放射線治療装置）やPET-CT装置等のがん治療のための放射線関係機器をはじめ、最新の高度医療器械を改築に併せて整備し、徳島大学病院と連携した高度医療診療拠点の形成を図ります。	推進	→	→	→				<p><H23・24・25取組内容と進捗状況> ・がん治療のための放射線関係のリニアック、PET-CT等の医療器械については、平成23年8月から順次入札を行い、平成24年3月末までに全13機種の契約を終え、新病院の開院（平成24年10月9日）までに全ての納品を完了した。 ・開院後、導入した医療器械により、治療・検査を実施した。</p> <p><現状での達成見込み> ◎</p>	<p>・導入した高度医療器械を活用して、高度医療の機能強化に取り組む。</p>	病院	A	
	○中央病院の高度医療対応機器整備 [24]整備		整備				推進	整備	活用				
354	3 災害医療体制の整備 ●大規模災害時に、広域医療搬送及び域内搬送の活動拠点となるSCU（ステージングケアユニット）の資機材・医療機器等の整備を図るとともに、災害拠点病院等における災害派遣医療チーム（DMAT）の体制整備を進め、災害医療体制の向上を図ります。（再掲）	推進	→	→	→				<p><H23・24・25取組内容と進捗状況> ・あすたむらんど徳島（SCU）に資機材等の整備（H23 整備） ・H24.9.1の内閣府主催による「H24年度広域医療搬送訓練」において、整備した資機材を活用してSCUの設置運営訓練を実施 ・H25.11.3の「中国四国ブロック緊急消防援助隊合同訓練」において、整備した資機材を使用した訓練を実施 ・H24年度徳島阿波おどり空港をSCUに追加指定 ・DMATの体制整備（H23 3チーム、H24 2チーム、H25 1チーム） ・現在未耐震の県立三好病院、麻植協同病院、徳島大学病院（一部）においても耐震化に着手（全ての災害拠点病院の耐震整備に目途） 上記の取組により災害医療体制の整備を図った。</p> <p><現状での達成見込み> ◎</p> <p><課題> DMATの更なる養成、継続的な災害医療訓練の実施、県災害医療対策協議会において課題の把握</p>	<p>・DMATの体制整備について、県災害医療対策協議会での議論を踏まえ、更なる災害医療体制の整備と訓練実施に努める。</p> <p>・徳島阿波おどり空港を広域搬送拠点として、国の計画に追加するため、内閣府と引き続き協議を実施。</p>	保健	B	
	○SCUの資機材等の整備 [23]整備	整備					整備	維持活用	維持活用				
	○災害拠点病院の耐震化率 [21]44%→[26]100%	56%	67%	78%	100%	56%	73%	73%					
	○DMATの体制整備 [21]13チーム → [26]20チーム	17 チーム	18 チーム	19 チーム	20 チーム	18チーム	20チーム	21チーム					

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (23年度)	実績値 (24年度)	実績値 (25年度)	H23・24・25取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26					(箇条書き)		評価	特記事項
355	4 救命救急医療体制の充実 ●「関西広域連合」において共同処理する「広域医療」分野の事務局として、関西の府県域を越えた広域救急医療連携のさらなる充実に向けた取組を推進します。	策定・推進	→	→	→				<H23・24・25取組内容と進捗状況> ・平成24年3月に「関西広域救急医療連携計画」を策定 ・ドクターヘリを活用した広域救急医療体制の充実や災害時における広域医療体制の整備を図った。 <現状での達成見込み> ◎	・引き続き広域救急医療連携の充実に取り組むとともに、次期・関西広域救急医療連携計画を策定する。	保健	A	
	○関西広域救急医療連携計画の策定 [23]策定・推進	策定・推進				策定・推進	推進	推進	<課題> 「4次医療圏・関西」の実現に向けた広域医療連携の更なる取組促進				
356	●「総合メディカルゾーン」を拠点に、ドクターヘリを導入し、関西広域連合におけるドクターヘリ及び消防防災ヘリとの相互補完を図り、全県下における救急患者の救命率の向上を図ります。	検討	導入・運航	→	→				<H23・24・25取組内容と進捗状況> ・「京都・兵庫・鳥取」3府県ドクターヘリを関西広域連合に事業移管(H23.4.1) ・大阪府ドクターヘリによる滋賀県全域への運航拡大(H23.4.1) ・大阪府ドクターヘリによる京都府南部への運航拡大(H24.10.1) ・新県立中央病院の開院と同時に徳島県ドクターヘリを導入し、兵庫県淡路島も含めた運航を開始(H24.10.9) ・徳島県及び大阪府ドクターヘリを関西広域連合に事業移管(H25.4.1) ・兵庫県播磨地域及び丹波南部地域を運航範囲とする兵庫県ドクターヘリの運航開始(H25.11.30) ・兵庫県ドクターヘリを関西広域連合に事業移管(H26.4.1) <現状での達成見込み> ◎	・京滋地域におけるドクターヘリの運航開始(H27年度)	保健	A	
	○徳島県に「ドクターヘリ専用機」の導入 [24]導入・運航		導入・運航			検討	導入・運航	運航	<課題> ・関西広域連合管内ドクターヘリによる救命効果の高い「30分以内」での救急搬送体制の確立 ・関西全体に「安全・安心の輪」を拡げていくため、複数のヘリが補完しあう「相互応援体制」の構築				
	○関西広域連合における「ドクターヘリ共同運航」の開始 [24]開始		開始			検討	開始	推進					
357	5 がん診療体制の充実 ●「がん診療連携拠点病院*」等の整備を進めることにより、がん診療体制の充実を図ります。	推進	→	→	→				<H23・24・25取組内容と進捗状況> 「がん診療連携拠点病院」として徳島大学病院、県立中央病院、徳島赤十字病院及び徳島市民病院が国の指定(いずれもH22.4.1～)を受けるとともに、拠点病院に準ずる機能を有する「がん診療連携推進病院」として徳島県鳴門病院(H23.7.1～)、県立三好病院及び阿南共栄病院(両院ともH24.4.1～)を県として指定。 「がん診療連携拠点病院機能強化事業」及び「徳島県がん診療連携推進病院機能強化事業」を実施し、各医療機関における診療体制や相談支援体制の整備など、その機能強化を図った。 <現状での達成見込み> ◎	・「がん診療連携拠点病院機能強化事業」等により機能強化を図る。 ・拠点病院・推進病院及び地域の医療機関との連携を進め、診療連携体制の確保を推進することによりがん医療水準の均てん化を図る。	保健	A	
	○がん診療連携拠点病院数 [22]4病院→[26]6病院	4病院	6病院	6病院	6病院	5病院	7病院	7病院	<課題> 国において見直しされた拠点病院の新たな指定要件を充足するとともに、拠点病院等のがん診療に関する更なる機能強化と均てん化を図る必要がある。				

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (23年度)	実績値 (24年度)	実績値 (25年度)	H23・24・25取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26					(箇条書き)		評価	特記事項
358	6 周産期医療体制*の充実 ●小児救急医療拠点病院の複数化を目指すなど、小児救急医療体制の充実を図ります。	推進	→	→	→				<p><H23・24・25取組内容と進捗状況></p> <ul style="list-style-type: none"> 中央病院の小児救急医療の拠点化に向け、徳島大学に設置した「小児医療支援センター」において小児科医の確保を図るとともに、小児救急の連携方策の検討を行った。 小児医療（救急）関係者会議の実施（H24 3回、H25 1回） 上記の取組により、H25.4から県立中央病院を小児救急医療拠点病院として指定した。 	<p>・小児救急医療体制の充実を図るため、引き続き関係者会議を開催するとともに、設置した「小児医療支援センター」の運用により小児科医師の確保を図る。</p>	保健	A	
	○小児救急医療拠点病院数 [21]1病院→[24]2病院	1病院	2病院			1病院	1病院	2病院	<p><現状での達成見込み> ◎</p> <p><課題> 引き続き、小児科医師を継続的に確保していく必要がある。</p>				
359	●「総合周産期母子医療センター」に加え、新たに「地域周産期母子医療センター」を設置することにより、周産期医療体制の強化及び水準の向上を図ります。	推進	→	→	→				<p><H23・24・25取組内容と進捗状況></p> <p>平成23年4月に徳島市民病院と徳島赤十字病院を、平成25年7月に徳島県立中央病院を「地域周産期母子医療センター」に認定した。NICU、GCUを有する徳島市民病院と徳島県立中央病院に対し運営費の補助を行い、周産期医療体制の充実を図った。</p>	<p>・「徳島県周産期医療協議会」において、県全体の周産期医療体制について引き続き検討する。</p>	保健	A	
	○地域周産期母子医療センターの整備箇所数 [21] - →[26]4箇所	2箇所	3箇所	3箇所	4箇所	2箇所	2箇所	3箇所	<p><現状での達成見込み> ◎</p> <p><課題> 県下全域での周産期医療体制の強化を推進する。</p>				
360	7 精神科救急医療体制の整備 ●緊急な医療を必要とする精神障がい者等が、迅速かつ適切な医療を受けられるように、体制整備を進めます。	検討	設置	推進	→				<p><H23・24・25取組内容と進捗状況></p> <p>平成23年度に、精神科救急情報センター設置に向けて、精神科救急連絡調整委員会で協議を行い、平成24年度に県立中央病院の新病院開設に合わせて、事業を開始した。 対応状況 H24(半年間) 83件 H25年度 135件</p>	<p>・精神障がい者の地域生活移行を進めるためにも、切れ目のない精神科救急医療体制の整備を進める。</p>	保健	A	
	○「精神科救急情報センター」の設置 [24]設置		設置			検討	設置		<p><現状での達成見込み> ◎</p> <p><課題> 精神科救急情報センターを円滑に運営していくため、消防、警察、医療機関など関係機関との連携を深めることが必要。</p>				

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (23年度)	実績値 (24年度)	実績値 (25年度)	H23・24・25取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26					(箇条書き)		評価	特記事項
361	<p>8 安全で安心できる医療の提供</p> <p>●県内における地域医療を守るための仕組みを検討するとともに、医師修学資金の貸付や夏期地域医療研修の開催などにより、地域医療を担う医師等の養成・確保を図ります。</p>	推進	→	→	→				<p><H24・25取組内容と進捗状況></p> <p>1 地域医療の安定的な確保を図るため「徳島県地域医療支援センター」において若手医師のキャリア形成プログラムを作成。</p> <p>2 徳島大学とともに、県内の高等学校を訪問し、徳島大学医学部医学科推薦入試の「地域枠」及び「医師修学資金貸与事業」の説明を実施。</p> <p>3 修学資金貸与学生と知事とのキックオフ・ミーティングを開催等の取組により、医師修学資金の活用を促進。 (新規貸与者数H24:12人、H25:12人)</p> <p>4 那賀町、牟岐・海陽町、三好市等で地域医療研修を開催し、自治医大生をはじめ、県内外から参加。 (参加数H24:26名、H25:30名)</p> <p><現状での達成見込み> ◎</p> <p><課題></p> <p>関係機関との連携のもと、医学生等のニーズに沿った制度設計について継続して検討を行っていくことが必要。</p>	<p>・関係機関と連携し、医学生等のニーズに沿った制度設計について検討。</p>	保健	A	
	○医師修学資金貸与者数（累計） [21]11人→[26]60人	30人	40人	50人	60人	35人	47人	59人					
	○地域医療研修の参加者数（累計） [21]82人→[26]200人	125人	150人	175人	200人	127人	153人	183人					
362	<p>●平成21年度から平成25年度の5カ年を計画期間とした「地域医療再生計画」を着実に推進し、地域の医療提供体制の充実を図るとともに、地域間におけるバックアップ体制の確保を図ります。</p>	推進	→	→				<p><H23・24・25取組内容と進捗状況></p> <p>H22年度に「総合診療医学分野」、「ER・災害医療診療部」、「地域産婦人科診療部」、「地域外科診療部」の4講座を開設し、徳島大学教員が県立病院等をフィールドとした診療活動、研究、教育に取り組んだ。更に平成23年度に「地域脳神経外科診療部」を開設した。また、ICTを活用した地域医療連携機能の強化を図るため、遠隔画像診断システムの構築に向け、関係機関と具体的な検討を行い、H24年度にシステム導入を行った。25年7月から運用が開始され、現在12医療機関が遠隔画像診断ネットワークに参加している。</p> <p><現状での達成見込み> ◎</p> <p><課題></p> <p>・寄附講座： 地域医療体制の維持、各科における医学生・研修医への教育及び研究活動の充実を図ることが必要。</p> <p>・医療情報システム： 運営体制のさらなる強化など関係機関との連携調整。</p>	<p>・寄附講座： 講座の設置を継続して地域医療体制を維持し、拠点病院をフィールドとした診療活動等に取り組むことにより、医学生・研修医への教育及び研究活動を充実させる。</p> <p>・医療情報システム： ネットワークに参加する医療機関を増加させ、遠隔画像診断システムの運用を拡大する。</p>	保健	A		
	○徳島大学に県立病院の診療機能を補完する寄附講座の設置 [21]－→[23]4講座	4講座				5講座	5講座						5講座
	○医療情報システム（遠隔画像診断等）の構築 [25]構築			構築		検討	構築						構築・推進

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 （23年 度）	実績値 （24年 度）	実績値 （25年 度）	H23・24・25取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26					（箇条書き）		評価	特記事項
363	●将来発生が予想されている東海・東南海・南海の三連動地震による大津波の被害にも県南地域の災害拠点として対処できるよう、県立海部病院の移転改築に取り組みます。		検討	建築 工事	→				<H24・25取組内容と進捗状況> ・平成24年8月に「海部病院整備方針」を策定するとともに、9月には、移転用地を正式決定した。 ・平成25年度には、新病院の実施設計が完了し、造成工事にあわせて建築工事に着手した。 <現状での達成見込み> ○ <課題> ・地元自治体をはじめとする関係機関との連携を密にし、事業を進めていく必要がある。	・新病院の開院に向けて、関係機関と連携を密にし、事業の推進に努める。	病院	A	
	○海部病院の移転改築 [25]建築工事着手			建築 工事 着手		—	検討	建築工 事着手					
364	●県立三好病院の高層棟の耐震改築を実施し、救命救急医療機能やがん医療機能などの充実を図り、四国中央部の医療の拠点にふさわしい病院としての機能整備を図ります。	建築 工事	→	→	開院				<H23・24・25取組内容と進捗状況> ・平成24年3月に新高層棟の建築工事に着手。 ・県内の公的病院としては初となる「緩和ケア病棟」の開設に向けて、設計変更を行うとともに、平成26年夏の新高層棟の開院に向けて、工事の推進を図った。 <現状での達成見込み> ◎ <課題> なし	・新高層棟の開院に向けて諸準備を進めるとともに、新たな設備等を十分に活用して四国中央部の拠点を目指した病院運営に取り組む。	病院	A	本年8月に新高層棟が開院し、屋上のヘリポート新設や緩和ケア病棟の開設、個室病室を増やすなど、救急医療や災害医療、がん医療を担う「四国中央部の中核医療拠点」の整備が図られたことから、A評価とした。
	○三好病院の改築 [23]工事着手→[26]開院				開院	工事着 手	建築工 事	建築工 事					

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (23年度)	実績値 (24年度)	実績値 (25年度)	H23・24・25取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針 (箇条書き)	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26							評価	特記事項
365	●平成26年度の新県立三好病院の開院にむけて、「がん医療」について、従来の「手術療法」や「化学療法」に加え、新たに「放射線療法」を取り入れることにより、「集学的治療」が実施できる体制を整備します。また、高層棟の整備に合わせて、専門的な「緩和ケア病棟」を開設します。	整備	→	→	→				<p><H23・24・25取組内容と進捗状況></p> <ul style="list-style-type: none"> 平成24年3月に、新高層棟の建築工事に着手した。 平成24年3月に、平成24年度からを指定期間とする徳島県地域がん診療連携推進病院の指定を受けた。 新高層棟建築工事について、県内の公的病院としては初となる、「緩和ケア病棟」の開設に向けて設計変更を行うとともに、平成26年夏の新高層棟の開院に向けて、工事の推進を図った。 平成25年度末に、高精度放射線治療システム（リニアック）整備に向けた契約を行った。 <p><現状での達成見込み> ◎</p> <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> 新高層棟の開院に向けて諸準備を進めるとともに、新たな設備等を十分に活用して四国中央部の拠点にふさわしい病院運営に取り組む必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 徳島県地域がん診療連携推進病院としてがん医療の充実に取り組む。 新病院開院に向けて、高精度放射線治療システム（リニアック）の整備、緩和ケア病棟の開設等諸準備を進める。 	保健・病院	A	
	○徳島県地域がん診療連携推進病院の指定 [23]指定	指定				指定	継続	継続					
	○集学的治療 [26]整備、実施					建物工事着手	建築工事	建築工事・準備					
	○緩和ケア病棟の整備 [26]整備					整備		建築工事					
366	●鳴門病院の地方独立行政法人化を行うことにより、安定した経営基盤を確立するとともに、県北部の中核的病院として、より一層の地域医療連携機能の強化を図ります。		設立準備	設立	推進				<p><H25取組内容と進捗状況></p> <ul style="list-style-type: none"> 平成25年4月1日、健康保険鳴門病院を事業承継し、地方独立行政法人鳴門病院を設立。 平成25～28年度までの病院運営の基本的方向性を定める「中期計画」を策定し推進。 県北部の中核的病院として、救急医療や災害医療、がん医療等を促進。平成25年度は、地域医療情報連携ネットワークシステムの運用を開始したほか、MRI3.0テスラを導入し、医療機能の充実強化を図った。 <p><現状での達成見込み> ◎</p> <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> 中期計画の着実な推進を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 効果的な組織体制の確立や地域の医療機関との連携促進、救急医療・がん医療の充実、県立3病院との連携強化等、中期計画に基づく運営を進める。 	保健	A	
	○地方独立行政法人徳島県鳴門病院の設立 [25]設立							設立					

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (23年度)	実績値 (24年度)	実績値 (25年度)	H23・24・25取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26					(箇条書き)		評価	特記事項
367	●四国中央部における准看護師の人材育成を行うため、三好病院の改築に関連して、教育環境の整備を図ります。	整備	→	→	→				<p><H23・24・25取組内容と進捗状況> 三好病院の改築と連動しながら、三好市医師会をはじめとした各関係機関と協議を重ね、平成26年の三好市医師会准看護学院の移転・開校を目指して、よりよい教育環境の確保のための整備を進めた。</p> <p>1 養成所の教育環境整備 県西部における准看護師教育の充実のための備品整備（モデル人形、実習室手洗い設備、視聴覚設備等の整備5,000千円補助）</p> <p>2 養成所移転に関わる支援 ・三好病院・三好市医師会等関係機関との協議（検討会・打合せH23 1回、H24 3回） ・准看護師養成所・各種学校の移転・変更に係る支援（H25 4回）</p> <p><現状での達成見込み> ◎ <課題> 開校に向けた関係関係との調整。</p>	・H26年4月1日に移転・開校。	保健・病院	A	
	○教育環境の整備 [26]整備					整備	検討	検討					
368	●県南部の基幹病院である県立海部病院において、徳島大学との連携のもと、大学への新たな講座の設置などにより医師確保等に努め、診療科の拡充を図ります。	推進	→	→	→				<p><H23・24・25取組内容と進捗状況> H23年11月から、新たな寄附講座「地域脳神経外科診療部」を開設し、既設の寄附講座「総合診療医学分野」、「地域産婦人科診療部」と併せて3講座を開設するに至った。 また、「地域脳神経外科診療部」の開設に伴い、H20年4月から休止している「土曜日の救急受入」が再開された。 H25年2月には、海部病院の診療支援のために、スマートフォンを用いた遠隔医療支援システム（K-support）が全国で初めて地域に導入された。 さらに、H25年9月からは、全国初の試みとして、スマートフォンを救急隊にも配備し、救急指定病院と専門医の双方向の遠隔診療支援のネットワークを拡大した。 上記取組により、海部病院における脳外科救急患者の救命の向上が図られている。</p> <p><現状での達成見込み> ◎ <課題> 海部地域の医療の維持、各科における医学生・研修医への教育及び研究活動の充実を図ることが必要。 また、特定の診療科における医師確保が必要。</p>	・引き続き、地域医療体制の維持と、拠点病院をフィールドとした診療活動等に取り組む。 ・引き続き特定の診療科の医師確保に取り組む。	保健・病院	B	
	○県立海部病院を拠点とする徳島大学の講座数 [21]1講座→[26]3講座					3講座	3講座	3講座					

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (23年度)	実績値 (24年度)	実績値 (25年度)	H23・24・25取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26					(箇条書き)		評価	特記事項
369	<p>●県民の医療に対するニーズの増大に対応するため、看護職員の養成及び県内定着促進・離職防止、再就業の支援等を行い、需要に見合った看護職員の確保を図るとともに、資質向上に取り組みます。</p>	推進	→	→	→				<p><H23・24・25取組内容と進捗状況></p> <p>1 H23年4月、県内最大規模の県立総合看護学校の開校</p> <p>2 県内定着促進のため、修学資金の貸与 H23 79件、H24 48件、H25 51件</p> <p>3 看護の質の向上、早期離職の防止</p> <p>①新人看護職員研修 ・病院での研修事業 (H23 19病院、H24 19病院、H25 16病院) ・多施設合同研修会 (H23 267名受講、H24 245名受講、H25 447名受講) ・研修責任者等研修事業 (H23 7回 267名受講、H24 10回 245名受講、H25 19回 447名受講)</p> <p>・新人看護職員研修推進協議会 (H23 5回開催、H24 4回開催、H25 3回開催)</p> <p>4 就業の促進、離職防止対策</p> <p>①病院内保育所運営費補助事業 ・補助病院 H23 6病院、H24 7病院、 H25 8病院</p> <p>②看護職員確保定着事業 看護職員が働きやすい環境整備の推進 ・勤務環境改善推進委員会 (H23 3回、H24 4回、H25 4回) ・勤務環境改善普及啓発研修会・ワークショップ (H23 3回 139名受講、H24 3回164名受講、 H25 3回 205名受講) ・看護職員相談窓口設置 (H23 33件、H24 96件、H25 72件)</p> <p>③徳島県ナースセンター事業 ・年度末登録求職者数 (H23 101人、H24 154人、 H25 156人) ・求職者と求人施設のマッチング ・再就業者数 (H23 97人、H24 209人、H25 232人)</p> <p>④地域ナースセンター事業 地域の実情に応じた看護職員の確保対策を推進するため、 県南部・西部に就業アドバイザーを配置、再就業の促進を 図った。 ・就業アドバイザー配置 (H25 5名配置、施設訪問 278件) ・出前就職ガイダンス (4日開催 19施設 27名参加)</p> <p>5 普及啓発 看護の心普及啓発DVDを作成・配布 (550枚) し、看護職 を目指す者や県内定着の増加を図った。</p> <p><現状での達成見込み> ○ <課題> 未就業看護職員の把握のためのナースセンター機能の強化</p>	保健	B	<p>・(公社)徳島県看護協会と連携し事業を推進。</p> <p>・南部、西部圏域にエリアマネージャーを配置し、ナースセンター機能の拡大を図る。</p> <p>・第8次看護職員需給見通しの策定に係る目標値の検証。</p> <p>・看護師等免許保持者の届出制度推進に向けての体制整備。</p>	
	<p>○看護職員従事者数（常勤換算） [21]11,610人→[26]12,640人</p>	12,160人	12,640人	隔年集計のため、H23は発表なし	11,816人	隔年集計のため、H25は発表なし							

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 （23年 度）	実績値 （24年 度）	実績値 （25年 度）	H23・24・25取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26					（箇条書き）		評価	特記事項
370	●薬局及び薬店に対し、医薬品の適正な使用のための情報提供等の指針の策定及び従業員に対する研修の実施を指導し、医薬品などの安全性対策を推進します。	推進	→	→	→				<H23・24・25取組内容と進捗状況> ・薬局、店舗販売業等に立入指導 ・管理者に対する指導 対象601店舗のうち544店舗について実施の確認をした。 （90.5%） <現状での達成見込み> ◎ <課題> ・H26.6月施行の薬事法改正に伴う指針改定及び従事者研修を指導する必要がある	・未確認店舗への重点的な立入指導 ・営業者に対し、従事者に対する研修実施を呼びかける。	保健	A	
	○指針の策定及び研修の実施率 [21] → [26]100%	50%	70%	90%	100%	53%	70%	91%					
371	●献血について一層の普及啓発を図るとともに、若年層に身近なメディア（タウン誌、携帯電話等）を活用した各種啓発を実施し、献血者の増加を図ります。	推進	→	→	→				<H23・24・25取組内容と進捗状況> 若年層人口の減少、高校生の学内献血全面中止（H20年度）など、若年層献血者の確保には非常に厳しい環境が続くが、以下の取組を進めた結果、若年者献血者の減少に一定の歯止めをかけることができた。ちなみに、若年層における献血比率については、近年、増加傾向に転じている。 若年層献血者数/若年層人口 H21：6.70% → H25：7.13% ・若年層に身近なメディアであるタウン誌と連携し、広報・啓発活動を実施。 ・タウン誌などにQRコードを掲載し、携帯電話からモバイル会員の登録を推進。 ・高校生の献血啓発資材として知事の写真とメッセージの入ったリーフレットを作成、配布。 ・若年層の集まるマチ★アソビ等への移動採血車の配車。 ・献血モバイル会員登録者数は、順調に目標数値に達したため、目標数値を2,300人に上方修正。 <現状での達成見込み> ○ <課題> 若年層人口が毎年減少する中、将来にわたり安定した血液製剤を確保するため、若年層を対象とした取組の継続・充実。特に、高校生の学内献血の再開を進めるため、関係機関とのさらなる連携が必要。	・教育委員会の協力の下、高校生の学内献血の再開を進め、若年層に献血の経験をしてもらい、今後の継続した献血に繋げる。 （県内全ての高校を個別訪問、学内献血の趣旨説明を行い理解を得る予定） ・若年層が集まるイベントを活用した献血の啓発。	保健	B	数値目標のうち若年者献血者数について、若年層人口の減少などもあり目標数値を下回ってはいるものの、若年層献血者比率は上がってきていることを考慮し、B評価とした。
	○若年者献血者数（16歳～29歳） [21] 7,181人 → [26]8,200人	7,300人	7,600人	7,900人	8,200人	7,026人	7,201人	6,734人					
	○献血モバイル会員登録者数（累計） [21] 1,044人 → [26]2,300人	1,400人	1,600人	2,100人	※2,300人	1,753人	2,152人	3,192人					

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (23年度)	実績値 (24年度)	実績値 (25年度)	H23・24・25取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26					(簡条書き)		評価	特記事項

3-5 生涯健康とくしまづくり

372	<p>1 健康寿命の延伸</p> <p>●「健康とくしま憲章」の普及啓発に努めるとともに、「みんなでつくろう！」をキーワードとして、「健康とくしま県民会議」を中心に、県民総ぐるみの健康づくり運動を推進します。</p>	推進	→	→	→				<p><H23・24・25取組内容と進捗状況></p> <p>1 食環境づくりやたばこ対策などの健康づくりをサポートする店舗・事業所を募集・登録する「健康とくしま応援団」及び健康とくしま運動の趣旨に賛同する団体が自発的に実施する健康づくり活動である「1団体1活動」の登録団体の拡大</p> <p>2 「阿波踊り体操」の更なる普及</p> <p>3 バランスのとれた食生活や野菜摂取量不足などの健康課題に応じた「レシピ集」の作成と普及啓発を実施。</p> <p><現状での達成見込み> ◎</p> <p><課題></p> <p>健康づくりに関心があり積極的に取り組む県民を更に増やしていくために、県民会議構成団体内での自発的な健康づくり活動を更に促進・推進されるよう取り組む必要がある。</p>	<p>・中小企業を中心とした職域団体、企業へのPR等普及啓発により、県民の一人一人が健康づくりを意識しやすい環境を広げていく。</p>	保健	A	
373	<p>●地域における住民主体の「健康づくり」に対する気運を高め、県民総ぐるみによる「健康とくしま運動」を展開し、健康寿命の延伸を図ります。</p>	推進	→	→	→				<p><H23・24・25取組内容と進捗状況></p> <p>1 自ら目標をたて健康づくりに取り組む「とくしま健康づくりチャレンジャー」については、平成23年9月から、徳島県ホームページや県主催のイベント（研修・後援等を含む）等を通して保健所が中心となって登録者の呼びかけを行うとともに、若い世代（学生）やその親にも関心を持ってもらうため、「親子チャレンジ」を実施したことにより、各年度目標を達成した。</p> <p>2 地域の健康づくりリーダーとして活躍する「とくしま健康づくりサポーター」については、平成23年度から保健所や市町村、シルバー大学校等から地域の健康づくり活動に積極的に取り組む者を推薦していただき、サポーター養成講座を実施した。</p> <p>3 平成25年度は、推薦依頼先を「みんなでつくろう！健康とくしま県民会議」構成団体に拡大し、養成講座を実施するとともに、サポーターが地域の健康づくりリーダーとして更なる活動ができるようフォローアップ研修会を実施した。</p> <p><現状での達成見込み>◎</p> <p><課題></p> <p>・引き続き若い世代に焦点をあてた形で「親子チャレンジ」を実施し、健康づくりに関する関心を持ってもらう必要がある。</p> <p>・サポーター養成者数の更なる拡大。</p> <p>・フォローアップ研修会を開催し、サポーターが地域で更なる活動することができるようより効果的な内容の研修会を実施する必要がある。</p>	<p>・引き続き、チャレンジ達成者に対して県立施設無料招待券を進呈することにより、生活習慣の改善への動機付けを図る。</p> <p>・更なるサポーターの養成を目指し、県民が主体的に健康づくりに取り組む「健康とくしま運動」の更なる推進を図る。</p>	保健	A	
	<p>○とくしま健康づくりチャレンジャーの登録者数（累計） [21] → [26]10,000人以上</p>	2,500人	5,000人	7,500人	10,000人以上	2,600人	5,174人	10,650人					
	<p>○とくしま健康づくりサポーターの養成者数（累計） [21] → [26]200人以上</p>	50人	100人	150人	200人以上	52人	105人	149人					
374	<p>●介護予防の普及啓発や介護予防リーダーの養成など、介護予防に重点を置いた健康づくりを推進します。</p>	推進	→	→	→				<p><H23・24・25取組内容と進捗状況></p> <p>H23・24・25とも県内3か所（県中部・県南部・県西部）において、介護予防リーダー研修を実施し、H23は103名、H24は104名、H25は125名を養成した。</p> <p><現状での達成見込み> ◎</p> <p><課題></p> <p>高齢者数の増加に見合った介護予防リーダーの養成</p>	<p>・県老人クラブ連合会との連携を強化し、介護予防リーダーを養成</p>	保健	A	<p>介護予防リーダーの養成が、順調に進んでいることからA評価とした。</p> <p>なお、今後は、県老人クラブ連合会以外の団体との連携についても考えていけばどうか。</p>
	<p>○介護予防リーダーの養成者数（累計）（再掲） [21]405人→[26]950人</p>	650人	750人	850人	950人	653人	757人	882人					

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (23年度)	実績値 (24年度)	実績値 (25年度)	H23・24・25取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26					(箇条書き)		評価	特記事項
375	●生活習慣の改善を通じて生活習慣病の発症や重症化の予防等を推進することにより、三大疾病である「がん、心疾患、脳卒中」の死亡率改善を図ります。	推進	→	→	→				<p><H23・24・25取組内容と進捗状況></p> <p>1 平成25年3月に新たな健康増進計画「健康徳島21～「生涯健康とくしま」を目指して～」及び、新たな「徳島県がん対策推進計画」を策定。</p> <p>2 各計画に基づき、生活習慣病対策を推進。 H24（H25実績はH26.10頃公表予定）実績155.8（内訳）がん110.9 心疾患24.7 脳卒中20.2</p> <p>3 県民に対して「脳卒中市民公開講座」「急性心筋梗塞市民公開講座」等の開催することで啓発を実施した。また、関係者の研修会等を実施することにより、他職種間でのネットワークづくりを進め、急性期から回復期・在宅医療に至るまで適切な医療、福祉サービスが切れ目無く提供されるよう連携を図った。</p> <p><現状での達成見込み> ◎</p> <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> 各疾患の早期発見・早期対処のためにも特定健診やがん検診の受診率向上が課題。 生活習慣病予防対策に関するの県民の関心向上や積極的参加が課題。 	<ul style="list-style-type: none"> がん検診の受診を促進するため市町村の取組への支援や若い世代へのがん教育と家族への検診受診の呼びかけなどの取組を実施 脳卒中などの各疾患の知識や地域の体制づくりに関して、講演会等を開催し、地域住民への普及啓発を行う。 ホームページの「イベント情報」を活用し、事業や関連情報を広く住民に発信する。 	保健	A	
	○三大疾病による壮年期死亡率（壮年期人口10万対） [21]171.6→[26]160.4	167.7	165.3	162.8	160.4	179.2	155.8	H26.10頃公表予定					
376	2 <u>がん対策の推進</u> ●地域連携クリティカルパス*の推進等により、身近な地域で本人の意向を尊重した「がん治療」が受けられる環境づくりを進めるとともに、がん検診の受診率の向上による死亡者の減少と治療の初期段階からの緩和ケア*の実施によるがん患者及びその家族の療養生活の質の維持向上を図ります。	推進	→	→	→			<p><H23・24・25取組内容と進捗状況></p> <p>「がん診療連携拠点病院」等の機能強化によるがん医療の提供体制の整備を実施</p> <p>「徳島がん対策センター」による相談支援・情報発信体制の整備を行うとともに、「緩和ケア研修事業」や「ピアサポーター養成事業」により患者・家族の療養生活の質を向上。</p> <p>とくしま未来健康づくり機構における検診車・検診機器の整備や市町村・検診実施機関における精度管理の実施による検診精度の向上。</p> <p>「治療の記録ノート」（患者手帳）の作成による医療機関間の連携促進。</p> <p>がん検診受診率の向上を図るため、</p> <ul style="list-style-type: none"> 市町村が実施する精度管理や市町村の実情に応じた事業などの取組の支援（モデル事業）など、検診受診率の向上の取組を実施。 若い世代への教育と両親・家族等へのがん検診受診を勧める取組を実施することにより、がんをはじめとした健康への意識を向上。 <p>※実績値判明予定時期 H25がんの75歳未満年齢調整死亡率：H26.10ごろ H25がん検診受診率：H27.4ごろ予定（厚生労働省公表）</p> <p><現状での達成見込み> ○</p> <p><課題></p> <p>引き続きがん医療の提供や相談支援等の体制整備、検診制度の向上、医療機関間の連携に努めるとともに、がん検診受診率の向上については市町村との連携や若い世代への教育など、継続した取組が必要となる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 若い世代へのがんを中心とした健康教育の実施と両親等へのがん検診受診の呼びかけ 市町村で実施したモデル事業による成果や課題を県内市町村に情報共有 がん患者が治療を受けながら就労を含めた社会生活を継続するモデル事業を実施 	保健	B	<p>早期のがん検診の受診により多くの命を救うことができることから、若い世代などへのメディアを通じた啓発等に一層力を入れて欲しい。</p>	
	○がんの75歳未満年齢調整死亡率（人口10万対） [21]78.5→[26]72.4	77.7	75.9	74.2	72.4	79.8	73.3						集計中
	○がん検診受診率の向上 [19]胃23.5%、大腸18.0%、肺20.2%、乳房17.0%、子宮19.0% →[26]胃・大腸・肺当面40%、乳房・子宮50%												胃・大腸・肺当面40%、乳房・子宮50%

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (23年度)	実績値 (24年度)	実績値 (25年度)	H23・24・25取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26					(箇条書き)		評価	特記事項
377	3 糖尿病対策の推進 ●県民一人ひとりの主体的な健康づくりを支援する「みんなであつこう！健康とくしま県民会議」を中心とした、県民総ぐるみの健康づくり運動を推進すること等により、糖尿病の死亡率が高い本県の状況改善を図ります。	推進	→	→	→				<H23・24・25取組内容と進捗状況> 1 食環境づくりやたばこ対策等県民の健康づくりをサポートする「健康とくしま応援団」の募集、登録を平成18年1月から開始し、県ホームページ等で取組内容を公表し、健康づくりができる環境整備を図っている。 2 平成24年度には、県民の野菜摂取量を増加させるため、「みんなであつこう！健康とくしま県民会議」に「野菜摂取量アップ専門部会」を設置し、「とくしま野菜週間」での集中的な普及啓発やヘルシーレシピコンクールを実施した。 3 平成25年度からは、ヘルシーレシピコンクールの入賞作品の商品化や健康とくしま応援団に新たに「野菜摂取量アップ対策」を追加するなど、野菜摂取量アップ対策に関する事業の充実強化を図った。 <現状での達成見込み> ○ <課題> ・より効果的に糖尿病をはじめとする生活習慣病対策を進めるために、特に若者に焦点を当て事業を実施する必要がある。 ・より多くの県民がヘルシーメニューを提供している応援団を率先して利用できるよう、登録事業所に関する情報についてより効果的な広報手段について検討が必要である。	・若者を対象とした意見募集（大学生とのWSやSNSサイトの活用）部局間連携によるヘルシーレシピコンクール等により野菜摂取量アップを図る。 ・阿波踊り体操や各地域のウォーキングイベントと連携することにより運動による健康づくりの展開を図る。 ・糖尿病患者への栄養ケア支援体制の充実・強化を行い、糖尿病重症化予防を図る。	保健	B	
	○健康とくしま応援団への加入数（累計） [21]826事業所→[26]1,500事業所	1,200事業所	1,300事業所	1,400事業所	1,500事業所	1,245事業所	1,710事業所	1,769事業所					
	○糖尿病粗死亡率 [23]～[26] 全国最下位からの脱出	全国最下位からの脱出	全国最下位からの脱出	全国最下位からの脱出	全国最下位からの脱出	全国47位	全国47位	全国47位					
	○「阿波踊り体操」の普及事業所数（累計） [21]275事業所→[26]550事業所	450事業所	480事業所	520事業所	550事業所	493事業所	783事業所	822事業所					
378	●健康づくりの両輪である「食生活」と「運動」の両面から効果的・効率的な健康づくりを推進します。	推進	→	→	→			<H23・24・25取組内容と進捗状況> H23「ウォーキングラリー(19大会)」(参加者：2,613人)「ブルーライトウォーキング(県内3ヶ所)」(参加者：414人)を実施。 H24「ウォーキングラリー(22大会)」(参加者：2,764人)「ブルーライトウォーキング(県内1ヶ所)」(参加者：169人)を実施。 H25「ウォーキングラリー(25大会)」(参加者：2,459人)「ブルーライトウォーキング(県内1ヶ所)」(参加者：175人)を実施。 <現状での達成見込み> ◎ <課題>今後も、さらに多くの県民の参加を促す。	・今後も、事業を実施し、県民への周知・啓発に努める。 ・他団体のウォーキングイベントとも連携し、より一層の運動習慣の定着を図る。	保健	A		
	○ウォーキング・ラリーへの参加者数（累計） [21] → [26]5,000人	2,000人	3,000人	4,000人	5,000人	4,754人	7,518人						9,977人

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (23年度)	実績値 (24年度)	実績値 (25年度)	H23・24・25取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26					(箇条書き)		評価	特記事項
379	4 歯科保健の充実 ●「笑顔が踊るとくしま歯と口腔の健康づくり推進条例」を制定し、県民の「歯・口腔」の健康づくりに関する施策を総合的かつ計画的に推進します。	制定	推進	→	→				<p><H23・24・25取組内容と進捗状況> 平成24年2月29日に「笑顔が踊るとくしま歯と口腔の健康づくり推進条例」を公布・施行。この条例を実効あるものとし、歯の口腔の健康づくりの推進に関する施策を総合的に推進していくため、平成25年3月に「徳島県歯科口腔保健推進計画～笑顔が踊るとくしま歯と口腔の健康づくり～」を策定した。</p> <p>また、平成25年11月1日には「徳島県口腔保健支援センター」を設置し、歯と口腔の健康づくりに関する情報の収集及び提供、普及啓発等各施策の推進を図っている。</p> <p><現状での達成見込み> ◎</p> <p><課題> ・口腔保健支援センターによる更なる県民への普及啓発 ・医科歯科連携の強化（歯と口腔の健康は全身の健康と深い関わりがあり、糖尿病をはじめとする生活習慣病と深い関連）</p>	関係者（各保健所、各市町村、歯科医師会、歯科衛生士会等）と連携した口腔保健支援センターの一層の普及啓発	保健	A	
	○「笑顔が踊るとくしま歯と口腔の健康づくり推進条例」の制定 [23]制定	制定				制定	推進	推進					
380	●「笑顔が踊るとくしま歯と口腔の健康づくり推進条例」の制定を契機として、フッ化物塗布推進等による乳幼児のむし歯予防や妊婦の歯周疾患の改善を一層推進し、県民が日常生活において自ら歯・口腔の健康づくりに取り組むことを促進します。	推進	→	→	→				<p><H23・24・25取組内容と進捗状況> 1 各市町村での3歳児歯科健診及び1歳6か月歯科健診の実施。 2 妊婦のための歯科保健冊子「えがおがおどる健口手帳」配布（母子健康手帳に添付して配布） 3 母親教室での歯科保健指導の実施。 4 親と子のよい歯のコンクールの実施。 H24実績:0.80本（H25実績：H27.3頃公表予定）</p> <p><現状での達成見込み> ◎</p> <p><課題> 妊娠期、乳幼児期からの歯科保健対策の推進</p>	保育所や幼稚園におけるフッ素洗口体験研修事業などにより、妊娠期、乳幼児期からの歯科保健対策の充実に努める。	保健	A	
	○3歳児の一人平均う歯数 [21]1.1本→[26]0.9本以下					0.9本以下	0.97	0.80					
381	5 感染症対策の充実強化 ●感染症のまん延を防止するため、感染症の発生動向を早期かつ的確に把握、分析し、地域に情報発信を行うとともに、適切な医療を行うための体制整備を進めます。	推進	→	→	→				<p><H23・24・25取組内容と進捗状況> 感染症のまん延を防止するために、感染症発生時の情報提供等の整備を強化すると共に、研修会を行うなど医療機関との連携を図った。</p> <p>1 感染症週報・月報を、毎週、毎月情報提供（ホームページ、医療機関・高齢者施設関係者へメール配信、マスコミへの取材による情報提供） 2 インフルエンザ休業措置（学級閉鎖等）、随時マスコミへの資料提供 3 感染症発生時の医療機関からの連絡に基づく、保健所の疫学調査、保健指導の実施 4 医療機関対象の感染症研修会 5 高齢者施設における結核早期発見のためのチェックリストを配布し、利用状況について分析</p> <p><現状での達成見込み> ◎</p> <p><課題> 結核における高齢者施設等の集団発生の高リスク施設への啓発、指導</p>	感染症発生状況等関係機関へ適時適切に情報提供	保健	A	

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (23年度)	実績値 (24年度)	実績値 (25年度)	H23・24・25取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26					(箇条書き)		評価	特記事項
382	●新型インフルエンザ対策として、県民への迅速・的確な情報提供、診療体制の整備、抗インフルエンザ薬の確保、ワクチン接種対応等、年間を通じた対応を推進します。	推進	→	→	→				<p><H23・24・25取組内容と進捗状況> 新型インフルエンザ発生時に県民への迅速的確な対応をするために、医療従事者及びその関係者と情報提供等の連携を図った。 1 徳島県新型インフルエンザ実務者・専門家会議開催 2 徳島県新型インフルエンザ等対応マニュアルの改定 (H26.3) 3 医療機関対象の研修会 4 抗インフルエンザ薬の追加備蓄 (H25県民の21%にあたる164,600人の備蓄を完了) 5 指定地方公共機関の指定 (H25.11) 6 特定接種登録医療機関の登録 (H26.3) <現状での達成見込み> ◎ <課題> まん延時の重症患者の入院対応</p>	<p>・新型インフルエンザ発生時の対応確認のため、医療機関、保健所等の関係機関参集のもと、帰国者・接触者相談センター及び帰国者・接触者外来の立ち上げ訓練を含めた患者搬送・情報伝達訓練を行う。 ・新型インフルエンザ等対策特別措置法に規定の住民接種の手続きについて、市町村への説明会を行う。</p>	保健	A	
383	●ウイルス性肝炎の早期発見・早期治療のため、検査・治療体制の充実を図るなど、肝炎対策を推進します。	推進	→	→	→				<p>B型肝炎及びC型肝炎ウイルスへの感染については、国の責めに帰すべき事由によりもたらされたことが「肝炎対策基本法」(H22.1.1施行)に明記されている。そのため、国では基本法に基づき、様々な対策がなされており、県としても同様に施策を行っている。 <H23・24・25取組内容と進捗状況> 1 肝炎対策協議会の開催 2 出張出前検査の実施 (H23:4箇所187人、H24:1箇所43人、H25:1箇所30人) 3 「肝炎対策推進計画」の策定 (H25.3) 4 啓発チラシ配布 (H23ゆめタウン、H24フジグラン、H25イオン) 5 市民公開講座 (H23 1回) 6 医療機関における肝炎無料検査 (H25 1,752人) <現状での達成見込み> ◎ <課題> 肝炎検査実施機関(市町村、医療機関)と連携した啓発</p>	<p>・医療機関における肝炎無料検査を継続実施(147医療機関) ・肝炎対策協議会を通じて医療機関との連携を図る。 ・肝炎対策推進計画に基づき、医療体制の連携推進を図る。</p>	保健	A	
	○県が実施する肝炎ウイルス検査人数(累計) [21] → [26]1,200人	300人	600人	900人	1,200人	621人 (B型、C型の検査の延べ人数)	894人 (〃)	4,632人 (〃)					
384	6 自殺対策の推進 ●「徳島県自殺者ゼロ作戦」に基づき、行政及び民間団体における相談機能の強化や連携体制の構築等により、自殺予防を強力に推進するとともに、「徳島県自殺予防サポーター」(ゲートキーパー、傾聴ボランティアなど自殺予防、傾聴の研修受講者)を新たに養成し、地域における自殺対策の推進を図ります。	推進	→	→	→				<p><H23・24・25取組内容と進捗状況> 1. 自殺予防サポーター養成者数 (養成数: H23 3,553人 H24 3,928人 H25 4,434人) 内訳(主事業) (1) 大学生を対象とする自殺予防サポーター養成研修 (養成数: H24 185人 H25 578人) (2) 自殺予防協定団体及び相談対応窓口職員(商工団体関係職員)を対象とする自殺予防サポーター養成研修 (養成数: H23 108人 H24 143人 H25 207人) (3) 保健所が実施した自殺予防サポーター養成研修 (養成数: H23 1,422人 H24 2,477人 H25 3,112人) <現状での達成見込み> ◎ <課題> 基礎的な研修によるサポーター数の拡大に加え、研修内容を充実させ、サポーターのスキルアップを図る必要がある。</p>	<p>・自殺予防協定団体との連携によるサポーターのさらなる拡大 ・徳島県版ゲートキーパーマニュアルを活用し、自殺予防対応能力の強化を図る。</p>	保健	A	
	○自殺予防サポーター養成者数(累計) [21] → [26]12,000人	1,000人	2,000人	9,000人	12,000人	3,553人	7,481人	11,915人					

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 （23年 度）	実績値 （24年 度）	実績値 （25年 度）	H23・24・25取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針 （箇条書き）	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26							評価	特記事項
385	<p>7 ひきこもり対策の推進</p> <p>●ひきこもりに関する相談業務や啓発活動を行うなど、ひきこもり状態にある本人や家族の支援を行います。</p>	推進	→	→	→				<p><H23・24・25取組内容と進捗状況></p> <p>ひきこもり状態にある本人や家族等の支援を推進するため、「ひきこもり地域支援センターきのぼり」において相談等を実施している。</p> <p>徳島大学に委託して開発した家族支援プログラム等を活用し、体系的・連続的な支援を可能にするとともに、ひきこもり対策の推進を図った。</p> <p>H25実績 来所相談275件、電話相談210件、本人・家族のためのプログラム199件、ひきこもり対策連絡協議会の開催1回</p> <p><現状での達成見込み> ◎</p> <p><課題> 安定的な参加やひきこもり状態の改善のためには、長期的な支援が必要である。</p>	<p>・引き続き本人・家族のためのプログラムの活用により、継続的な支援を行っていく。</p>	保健	A	
386	<p>8 健康増進のための基盤整備</p> <p>●健康増進はもとより、環境に優しく、渋滞対策としても有効な自転車の利用促進を図ります。</p>	推進	→	→	→				<p><H23・24・25取組内容と進捗状況></p> <p>・他県事例等の把握 (H23)</p> <p>・候補地の検討、他県先進事例の調査 (H24)</p> <p>・JR阿南駅にて、利用調査社会実験を行った。(H25)</p> <p><現状での達成見込み>◎</p> <p><課題></p> <p>利用者拡大に向けた利用促進策の検討</p>	<p>・公共交通機関の利用状況の把握</p>	県土	A	
	○サイクル・アンド・ライド*の社会実験の実施 [26]実施					実施	調査	調査	実施				

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (23年度)	実績値 (24年度)	実績値 (25年度)	H23・24・25取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針	部局	委員意見		
		H23	H24	H25	H26					(箇条書き)		評価	特記事項	
387	●徳島の自然環境を生かした吉野川沿いと海岸線を結ぶコース（Ｔライン）や、道の駅を起点としたサイクリングコースを設定し、身近で心地よく、利用しやすい環境をつくりまします。	推進	→	→	→				<H23・24取組内容と進捗状況> ・第5回健康増進等に資する徳島自転車走行空間整備検討会議（H23.11.11）を開催し、Ｔラインのルート設定方針を決定。（H23） ・第6回健康増進等に資する徳島自転車走行空間整備検討会議（H24.10.24）を開催し、Ｔラインのルート・モデルルートを設定。（H24） ・第7回健康増進等に資する徳島自転車走行空間整備検討会議（H25.2.7）を開催し、Ｔラインのルートマップの内容を決定。（H24） ・Ｔラインルートマップ3,000部を印刷し配布。（H24） ・イベント「Ｔラインコースを走ろう！！」（Ｔラインモデルルートモニター調査）を開催（H24.11.25）。（H24） ・休憩施設については、道の駅「藍ランドうだつ」、ウチノ海総合公園の2箇所に自転車ラック等を設置。（H24） ・Ｔライン拠点施設を対象に設備等のニーズに関するアンケート調査を行った。（H25） <現状での達成見込み>◎ <課題> 「自転車王国」との連携	・「道の駅」等を拠点施設に「自転車ラック」、「空気入れ（スポーツ用）」、「修理工具」等を設置して、Ｔラインの休憩施設として整備 ・「自転車王国」との連携に向け、役割分担を明確にし、また両課が所管する協議会についても調整を行う。	県土	A		
	○Ｔラインのルート設定 [24]ルート設定		ルート設定			ルート設定方針の決定	ルートマップ作成・配布	ルートマップ作成・配布						
	○Ｔラインの休憩施設 [21] → [26]4箇所				2箇所	4箇所	ルート設定方針の決定	2箇所						2箇所
	○Ｔラインを利用したサイクルイベントの開催 [26]開催					開催	ルート設定方針の決定	開催						開催
	○道の駅を起点とした周遊コースの設定 [21] → [26]4箇所				2箇所	3箇所	4箇所	ルート設定方針の決定						4箇所
388	●県民の健康増進を図るため、阿波しらさぎ大橋を中心とした散歩周遊コースの整備を推進します。	整備	完成	→	→				<H23・24・25取組内容と進捗状況> 阿波しらさぎ大橋の整備（H24.4.25供用）に合わせて、当橋梁を中心とした周遊コースの案内板や距離標、ベンチを設置。 <現状での達成見込み>◎ <課題> 特になし	・ホームページによる施設のPRを行うなど、認知度を高め、利用促進を図る。	県土	A		
	○阿波しらさぎ大橋を中心とした周遊コース案内板等の整備（再掲） [24]完成		完成				整備	完成						
389	●魅力的な景観や散策路に恵まれた都市公園を活用した、「健康増進」を主眼とする周遊コースづくりを推進します。	推進	→	→	→				<H23・24・25取組内容と進捗状況> ・H23：月見が丘海浜公園 ・H24：鳴門ウチノ海総合公園 ・H25：日峯大神子広域公園 において、周遊コースを設定し、園内にコース案内板を設置。 <現状での達成見込み>◎ <課題> 特になし	・H26は、文化の森総合公園において周遊コースを設定する。	県土	A		
	○周遊コース設定公園数（累計） [21] → [26]4箇所		1箇所	2箇所	3箇所	4箇所	1箇所	2箇所						3箇所